

平成 20 年度
項目別業務実績報告書

独立行政法人 国際交流基金

目 次

I	業務実績の概要	i
II	平成19年度項目別業務実績	1
	業務実績報告書で使用了事業実績額（調整値）について	2
No. 1	一般管理費の平成18年度比15%削減	3
No. 2	業務経費の毎事業年度1.2%以上削減	7
No. 3	機動的かつ効率的な業務運営	10
No. 4	事業目的等の明確化・外部評価の実施	20
No. 5	外交政策を踏まえた事業の実施	24
No. 6	地域・国別の政策等に応じた事業の実施	31
No. 7	他団体との連携	35
No. 8	予算・収支計画・資金計画及び財務内容の改善に関する事項	43
No. 9	短期借入金の限度額	49
No. 10	重要な財産の処分	50
No. 11	剰余金の使途	51
No. 12	人事管理のための取組	52
No. 13	施設・設備の運営・改修	56
No. 14	文化芸術交流事業の重点化	59
No. 15	人物交流、市民青少年交流、文化協力	66
No. 16	文化芸術交流	74
No. 17	日本語事業の重点化	89
No. 18	多様化する日本語への関心やニーズを日本語教育へつなげるための施策、 日本語教育の総合的ネットワーク構築	96
No. 19	日本語能力試験	103
No. 20	海外日本語教師に対する施策	107
No. 21	海外日本語学習者に対する施策	119
No. 22	海外日本研究の促進	128
No. 23	知的交流の促進	137
No. 24	国際交流に関する情報の収集・提供及び事業の積極的広報	151
No. 25	海外事務所・京都支部の運営状況	158
No. 26	国際文化交流のための施設の整備に対する援助	172

〈平成 19 年度国別事業実施状況〉	175
韓国	176
中国	181
インドネシア	185
タイ	189
フィリピン	193
マレーシア	196
インド	200
オーストラリア	203
カナダ	207
米国	211
メキシコ	216
ブラジル	220
イタリア	223
英国	226
ドイツ	230
フランス	233
ハンガリー	237
ロシア	240
エジプト	243
Ⅲ 資料編	247
資料 1 評価指標の設定について	248
資料 2 プログラム別外部専門評価の実施について	249
資料 3 評価に関する有識者委員会について	252

I 業務実績の概要

平成20年度は、平成19年度から始まった国際交流基金の第二期中期目標・中期計画期間（平成23年度までの5年間）の2年目にあたったが、前年度から開始した新たな中期目標・中期計画を達成するための努力を引き続き行うとともに、独立行政法人整理・合理化計画によって指摘・決定された事項等を着実に実施する年であった。

平成20年度の独立行政法人国際交流基金の代表的な実績を要約すれば、次の通りである。

1. 効率化

一般管理費を5年間で15%削減するとの中期目標達成に向け、20年4月には本部事務所を移転し、事務所借料の大幅減額を行ったこと等により、20年度の一般管理費は、基準から13.3%の削減（▲368百万円）を達成した。

平成18年度からの6年間で6%以上の削減を行うこととしている人件費についても、3年目で4.1%の削減と、平均ペースを上回った。

運営交付金を充当して行う業務経費は、前年度比2.3%の削減を行い、毎事業年度1.2%の削減を行うとの目標を達成した。

また、独立行政法人整理合理化計画で決定された一部の日本語研修事業の廃止、京都支部図書館の廃止等を着実に実施した。

2. 新たな事業の取組みの推進

海外日本語教育事業では、21年度末の第1版発表に向けて日本語教育スタンダード開発を進めるとともに、海外日本語教育機関のネットワーク構築も着実にいった。また、海外での日本語能力試験実施事業については、21年度からの複数回化に向けた体制整備のために日本語試験センターを開設した。

文化芸術交流事業では、世界中で人気を集めるポップカルチャーの活用を進めるとともに、他機関の行う食文化紹介やビジット・ジャパン・キャンペーン等との連携もいった。

日本研究・知的交流事業では、日米交流強化イニシアティブのフォローアップとして、米国の主要シンクタンクへの助成事業や、米国にある日米協会の支援事業などを開始した。

本報告書の「II 平成20年度項目別業務実績」は、「独立行政法人通則法」及び「外務省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」等に基づいて、平成20年度の業務実績をまとめたものである。

Ⅱ 平成 20 年度項目別業務実績

業務実績報告書で使用した事業実績額（調整値）について

今年度の業務実績報告書に記載されている事業実績額においては、平成19年度、20年度の国・地域別、或いは分野別の事業実績額の比較を評価の観点からの確に行うために、以下の条件・調整により算出した両年度の国・地域別、分野別事業実績額を使っているものがある。

1. 用途を特定された寄附金（特定寄附金）を財源とする事業支出額については、基金自身の計画による国・地域別、或いは分野別の事業実績額の比較を行う観点から、両年度とも実績額から除いた。
2. 海外事務所派遣職員人件費及び海外事務所借料については、平成19年度から「在外事業費」となっているが、海外事務所の具体的事業プロジェクトへの投入額を比較する観点から、両経費については在外事業費実績額から除いた。
3. 海外事務所が自身の企画によって実施する各種事業プロジェクト（「在外事業費」として支出）の支出実績額は、分野別の投入額の比較のため、プロジェクトの内容により、「文化芸術交流事業」「日本語事業」「日本研究・知的交流事業」「その他事業（広報等）」に参入した。
4. なお、これら国・地域別、分野別の平成20年度事業実績額は、年度終了後速やかに業務実績の評価を実施するために、決算確定前に速報値として暫定的集計を行ったものであるため、決算確定後に集計される正式な業務実績額とは、若干の異動が出る可能性もある。

上記の条件、調整による事業実績額を記載したものについては、以下のような注を付した。

*金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

管理費の削減に関する項目（No.1）、業務経費の削減に関する項目（No.2）、予算・決算等に関する項目（No.8）等では、調整値は使用していない（注は付されていない）。

以上

No. 1（一般管理費の平成18年度比15%削減）

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(1) 業務の合理化と経費節減
小項目	<p>一般管理費（退職手当及び本部移転経費を除く。）について、以下のような合理化や経費の節減によって中期目標期間の最終事業年度までに平成18年度に比べて15%に相当する額の削減を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本部事務所借料について、移転等の措置により削減する。 ● 本部事務所借料以外の運営管理経費について、各種経費の節約、資源の有効利用等により一層節減する。 ● 人件費については、平成18年度からの5年間で5%以上の削減を着実に実行するとともに、前中期目標期間中に導入した新しい給与制度に基づく見直しを行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

■一般管理費全体の削減状況

(単位:千円)

		18年度 (基準)	19年度 実績	20年度 計画	20年度 実績	21年度 (年度計画)
一般管理費合計額(※1)		2,763,961	2,659,685	2,422,081	2,396,276	2,402,767
うち本部事務所借料		653,364	622,126	407,954	409,436	409,844
運営管理費(※2)		428,218	413,013	402,524	398,655	389,678
人件費		1,682,379	1,624,546	1,611,603	1,588,185	1,603,245
対H18	額	—	▲104,276	▲341,880	▲367,685	▲361,194
増減	率	—	▲3.8%	▲12.4%	▲13.3%	▲13.1%

※1・・・一般管理費は退職手当、本部移転経費を除く効率化対象分。

※2・・・本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費。

以下に掲げる評価指標の経費削減への取り組みを通じ、平成20年度の一般管理費(退職手当及び本部移転経費を除く)全体の実績は、計画を25,805千円下回るとともに、対18年度比367,685千円(▲13.3%)の削減を行った。なお、21年度計画では、対18年度比361,194千円(▲13.1%)の削減を見込んでいる。

業務
実績

評価指標1 本部事務所借料の削減(中期目標期間最終年度までに平成18年度比35%程度減を目標)

■本部事務所借料削減状況

(単位:千円)

		18年度 (基準)	19年度 実績	20年度 計画	20年度 実績	21年度 (年度計画)
本部事務所借料		653,364	622,126	407,954	409,436	409,844
対H18	額	—	▲31,238	▲245,410	▲243,928	▲243,520
増減	率	—	▲4.8%	▲37.6%	▲37.3%	▲37.3%

※20年度実績及び21年度計画においては、20年度計画時には計上していなかった駐車場代が含まれる。

本部事務所借料については、平成20年4月に経費削減のための本部事務所移転を行ったことにより、対18年度比で243,928千円(▲37.3%)削減した。

評価指標2 本部事務所移転の実行状況(注:移転完了年度まで用いる時限的指標とする。)

第2期中期目標期間の最終事業年度までに平成18年度に比べて15%に相当する額の削減を行うための措置の一つとして、平成20年4月に本部事務所移転を行った。

評価指標3 本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費の削減（中期目標期間最終年度までに平成18年度比15%程度減を目標）

■本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費削減状況

（単位：千円）

		18年度 （基準）	19年度 実績	20年度 計画	20年度 実績	21年度 （年度計画）
本部事務所借料及び人件費 以外の運営管理費		428,218	413,013	402,524	398,655	389,678
対H18 増減	額	—	▲15,205	▲25,694	▲29,563	▲38,540
	率	—	▲3.6%	▲6.0%	▲6.9%	▲9.0%

本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費については、コンピュータ関係経費、賃借料並びに修繕費の削減等の措置により、平成20年度実績額は計画を3,869千円下回るとともに、18年度比で29,563千円（▲6.9%）の削減を行った。

なお、平成21年度計画においては、18年度比38,540千円（▲9.0%）の削減を計画している。

評価指標4 人件費の削減（平成18年度からの6年間で6%以上の削減、新給与制度による見直し）

■人件費（総人件費改革対象分）削減状況

（単位：千円）

		17年度 （基準）	18年度 実績	19年度 実績	20年度 実績	21年度 （年度計画）
人件費		2,221,219	2,203,670	2,201,146	2,145,923	2,132,363
対H17 増減	額	—	▲17,549	▲20,073	▲75,926	▲88,856
	率	—	▲0.8%	▲0.9%	▲3.4%	▲4.0%
	率（補正）	—	▲0.8%	▲1.6%	▲4.1%	—

注：対H17増減の「率（補正）」とは、「行政改革の重要方針」による人事院勧告を踏まえた官民の給与格差に基づく給与改定分を除いた削減率である。

中期計画では、人件費について平成17年度を基準として平成18年度からの5年間で5%以上の削減を計画している。（さらに人件費改革は翌平成23年度まで継続。）

この削減の対象となる人件費（国内・在外全職員の人件費。法定福利費、退職費は除く。）については、対19年度比2.5%の削減となった。対17年度（基準年）比では3カ年で4.1%の削減となっており、今後とも上記削減目標に向けて人件費管理を継続していく。

基金は、その業務が国際文化交流事業を通じてわが国の対外関係の維持及び発展に

寄与することを目的としているために国からの財政支出割合が大きいこと、また、財務諸表において20年度末に欠損金があり20年度においても未処理損失が生じているが、これは独立行政法人会計基準に定められた方法により満期保有目的の外貨建債券にかかる為替評価損を計上したものであることなどを踏まえた上で、人事院勧告等を考慮して給与水準が社会一般の情勢に適合したものになるよう努めている。また、役員給与には、国（国家公務員）と異なる種類の諸手当は無い。

平成20年度の役職員の福利厚生費に関しては、法定外福利費は41,716千円であった。その内容は主に職員宿舍経費、共済組織の雇用主負担分、健康診断・産業医関連経費等であり、職員の福利厚生や健康管理に必要（法令で求められる措置を含む。）で、社会一般の水準に比して適正、合理的な範囲内にとどめている。平成20年8月4日総務省行政管理局長通知「独立行政法人のレクリエーション経費について」によって国に準じた取組が求められるレクリエーション経費に該当する予算及び支出は無かった。

なお、平成18年度中に導入した給与制度改定の運用効果に加え、平成20年度も前年度に引き続き昇給幅の抑制、管理職の賞与を国家公務員より0.03か月分低い支給率とする等の抑制努力を行っており、国家公務員給与水準（指定職を除く）と比較したラスパイレース指数の平成20年度の値は次の通り前年度に比べて低下した。

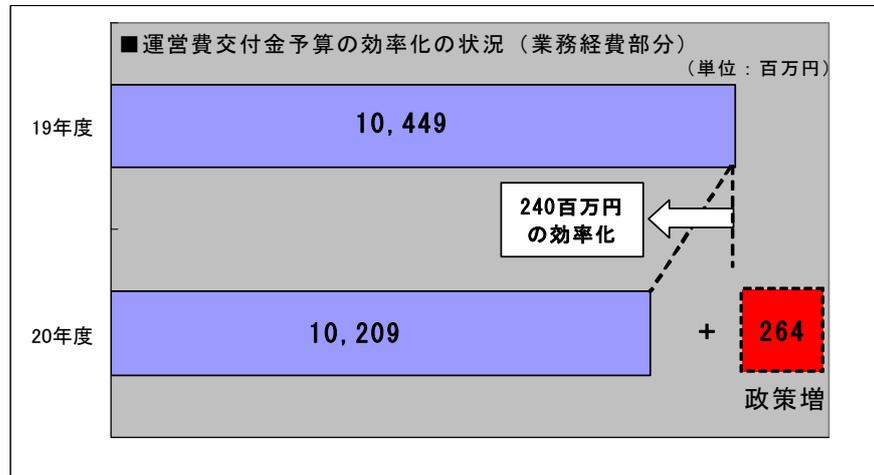
	ラスパイレース指数	地域・学歴を 換算補正した指数
平成18年度	126.1	107.9
平成19年度	124.2	106.5
平成20年度	122.8（対前年度△1.4）	104.6（対前年度△1.9）

同指数が高い理由には、在職地域・学歴構成による影響があり、それを勘案し補正した指数は平成20年度では104.6である。地域・学歴補正後も100より若干高い理由としては、採用制度・人事ローテーションの影響（地方採用がなく、地方支部（浦和、関西）勤務者のほとんどが特別都市手当の最も高い東京からの異動となり異動補償の対象となっていること）や管理職比率の影響（基金が行う文化交流事業では他分野にわたる業務内容それぞれにおいて外部機関と協力しながら主導的な役割を果たすことを求められることが多いため、各分野で能力と実績を有する責任者（管理職）を配置する必要があること）に加え、業務内容の特殊性、すなわち国際文化交流業務に求められる能力（外国語能力、特定国、地域や分野についての専門性等）を有する人材の確保に一定の給与水準が必要であること等がある。

No. 2（業務経費の毎事業年度1.2%以上削減）

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(1) 業務の合理化と経費節減
小項目	<p>運営費交付金を充当して行う業務経費については、以下のような効率化を行い、毎事業年度1.2%以上の削減を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">● 外部の国際文化交流事業の担い手との連携や受益者負担の適正化等により、国際交流基金が負担する経費を削減する。● 各種契約において価格競争をさらに促進すること等により経費を削減する。● デジタル化やインターネット等のIT活用により印刷費や輸送費を節減する。● 調達契約において、海外調達の推進や契約の集約・統合等により経費を節減する。

評価指標 1 削減の状況（外部団体との連携促進による経費削減、受益者負担の適正化、価格競争の促進、デジタル化・IT活用による印刷費・輸送費の節減、調達契約における海外調達の推進や契約の集約・統合、その他）



運営費交付金を充当する業務のうち、削減対象となる既存分の業務経費については、20年度は対19年度比240百万円（▲2.3%）の効率化を織り込んだ計画（交付金算定ルール上の自己収入分の効率化▲3,993千円及び事業の重点化による効率化▲84,002千円を含む）とし、以下のような措置等により経費削減を行った。

1. 国際交流基金が負担する経費の削減

- (1) 海外展「KITA! Japanese Artists Meet Indonesia」展では、民間団体等から7,500千円の支援等を得た。その他、20年度実施の海外展合計8件すべてについては、共催機関より会場の無償供与、「WA－現代日本のデザインと調和の精神」展では、各民間企業との連携により、展示作品161点のうち、144点（89.4%）について無償提供を得ることができた。
- (2) 国内公演事業については、全体経費約35,459千円のうち、国際交流基金負担額は8,089千円（負担率約22.8%）で事業が実施可能となった。また、共催相手が18,800千円の企業協賛金を集めたほか、チケット販売収入が8,570千円となり、民間資金と受益者負担（入場料収入）の割合が高く経費効率の良い事業となった。
- (3) 日本語教育派遣専門家の報酬のうち、基本報酬部分の平均6.5%引き下げを19年度より実施したが、20年度における削減効果は、引き下げを実施しなかった場合に比べて12,291千円となった。
- (4) 海外拠点における在外事業実施に当たり、現地の民間企業からの協賛金や現地文化団体等からの共催分担金等、全海外拠点で約25,000千円の外部資金を獲得した（外貨ベースで19年度比約11%増）。

業務実績

業務実績	<p>2. 価格競争の更なる促進等による経費の削減</p> <p>日本語国際センターの建物等管理保守業務委託契約について、20年度より一般競争入札を実施した結果、計画を29百万円下回る契約金額となった。なお当該契約は3年間の契約を前提としたものであることから、3年間で当初計画比86百万円の経費節減となる見込みである。</p> <p>3. IT活用による印刷費や輸送費の削減</p> <p>『日本語教育通信』については、経費節減のために紙媒体の発行について検討し、ニーズ調査を行い、あわせてウェブ媒体に一本化した場合も海外のIT環境の整備が進んだことにより総合的な情報提供機能に大きな支障は生じないことが確認されたので、21年度より紙媒体は廃止することを決定した。</p> <p>4. 海外調達の推進や契約の集約・統合等による経費の削減</p> <p>(1) 中学高校教員交流（招へい）事業の参加者国際航空券手配について、海外拠点所在国については、昨年引き続き、原則、すべて現地購入することにより経費節減を行った（ステイタス等の関係上現地購入が不可となっているモスクワ事務所及びベトナム日本文化交流センターを除く）。</p> <p>(2) 日本語教材寄贈プログラムについて、入札方法の変更（国際交流基金自主制作教材を含め、全教材を落札業者が集荷することを条件として入札。また、海外への送付料金も単価を設定し、送付計画に基づき総額を入札対象とすることとした。）により、教材購入に係る経費を19年度比1,584千円（▲2.3%）削減した。</p>
------	--

No. 3（機動的かつ効率的な業務運営）

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(2)組織運営における機動性、効率性の向上
小項目	<p>機構の簡素化をはじめとして、法人の自律性及び法人の長の裁量等の独立行政法人制度の特長を活かし、機動的かつ効率的な業務運営を行う。</p> <p>随意契約による委託等について、国における見直しの取組（「公共調達の適正化について」（平成 18 年 8 月 25 日付け財計第 2017 号。財務大臣から各省各庁の長あて。））等を踏まえ、関連公益法人をはじめ特定の団体との契約のあり方につき国の取組に準じた不断の見直しを行い、一般競争入札の範囲拡大を含め競争性のある契約の範囲拡大等により、業務運営の一層の効率化を図る。</p>

業務実績	<p>評価指標 1 機動的かつ効率的な業務運営の実施状況</p>
	<p>1. 独立行政法人整理合理化計画へ対応した合理化・効率化</p> <p>平成 19 年 12 月に閣議決定された独立行政法人整理合理化計画に基づく国際交流基金の事務及び事業の見直し・組織の見直し等の内容、及び 20 年度までにおける対応状況は以下の通りである。</p> <p>(1) 事務・事業の見直し</p> <p>【文化芸術交流】</p> <p>整理合理化計画：芸術交流分野の国内向け助成（美術交流国内展助成、国内公演助成、国内映画祭助成）について、平成 21 年度中に廃止する。</p> <p>国内事業の実施環境、他機関等における同種事業の実施状況等を踏まえ、外交上必要かつ重要な事業への重点化のため上記の助成プログラムについて、平成 20 年度事業の実施を最後とし、21 年度は募集を行わず、廃止した。</p> <p>【日本語研修事業】</p> <p>整理合理化計画：司書日本語研修事業及び豪州・ニュー・ジーランド初中等日本語教師研修事業について、平成 20 年度中に廃止する。</p> <p>事業ニーズの変化を踏まえ、上記研修事業については、19 年度の実施を最後とし、20 年度に廃止した。</p> <p>(2) 組織の見直し</p> <p>【支部・事業所等】</p> <p>整理合理化計画：京都支部図書館について、平成 20 年度中に廃止する。</p> <p>18 年度業務実績評価における評価委員会の指摘も考慮し、国内事業の実施環境、他機関等における同種事業の実施状況等を踏まえ、運営経費の縮減のため、平成 20 年度に廃止した。（詳細は「評価指標 2」を参照。）</p> <p>(3) 効率化・自律化</p> <p>【業務運営体制の整備】</p> <p>整理合理化計画：決裁規程等の各種内規の見直しを進めるとともに、内部監査を充実させる。</p> <p>整理合理化計画の趣旨を受け、決裁規程等の各種内規の見直しを進めている。また、管理体制及び内部統制機能と内部規程等の作成・遵守状況に重点を置き、</p>

本部、附属機関及び海外事務所において、実地監査を行うとともに、過去の監査結果のフォローアップを行っている。

2. 機構の見直し

平成 16 年 5 月に実施した機構改革のこれまでの運用を踏まえ、中期的観点からの対応が必要な諸課題を念頭に、地域戦略性、効率性、機動性、専門性向上等の観点からさらなる機構見直しのための検討を平成 19 年度から継続して行い、20 年度には次の機構改革を実施した。

(1) 事業対象国・地域別に一貫性のある事業展開と機動性の向上のために、対象国・地域別の企画・調整機能と、海外拠点の企画・運営機能とを、一元化して所掌する海外事業戦略部を設置した。

(2) 基金事業全体の企画及び評価の業務を行なう企画評価部企画評価課を、組織経営と一体化することにより、経営機能を強化し、また、評価の組織運営への活用を強化するため、総務部に移行させ、総務部企画・評価課とした。

(3) 日本語能力試験部署の体制強化

中期計画で目標としている日本語能力試験事業の強化（試験の年複数回化、試験形式の改定等）を実現するためには実施の組織人員体制の整備が必要であるため、試験担当職員と日本語教育の専門員を集めて現状より強化する専門事業部署「日本語試験センター」を設立した。

さらに、より柔軟かつ機動的に事業を実施するため各部署の事業を見直し、平成 21 年度に本部及び附属機関において部の一部統合を行なうとともに、事業部門においてチーム制を導入するため、検討及びその準備を進めた。（その後、平成 21 年 4 月に部の一部統合とチーム制の導入を実施した。）

評価指標 2 独法整理合理化計画に示された京都支部図書館廃止（平成 20 年度中）の実行状況（時限的指標）

独立行政法人整理合理化計画に基づき、京都支部の図書館機能を見直し、平成 20 年 12 月に図書館を廃止した。図書の貸出・閲覧サービスはなくなったが、京都支部の蔵書は京都市国際交流会館、現地の文化・教育機関、基金の国内機

関等の図書館に寄贈・移管することにより有効活用し、他の図書館との連携のうで情報提供サービスを行う体制となった。なお、京都支部は平成 21 年 2 月に上述の京都市国際交流会館内に移転しており、同会館内の図書・資料室との連携により実質的なサービス機能維持も図っている。

評価指標 3 入札と契約の適正な実施状況（随意契約の件数等及び随意契約見直し計画の実施状況）

平成19年度に策定した「随意契約見直し計画」の着実な実施に向け、入札等契約手続きの執行体制や審査体制の強化を図ることが肝要と認識している。

契約事務における一連のプロセスに関し、契約は一般競争入札を原則とし、その入札事務は会計規程に規定する会計機関（本部においては会計課）が行い、予定価格の設定、入札の公告（入札期日から起算して10日前まで）、入札の執行（入札事務に関係のない職員が立ち会う）契約の相手方の決定及び契約書の締結事務を行うこととしている。平成20年度において、当該基本プロセスは遵守された。

審査体制については、監事のほか内部組織として監査室があり監査計画に基づき実地監査を実施している。

平成 19 年度に策定した「随意契約見直し計画」に基づき契約の適正性確保を進めた結果、平成 20 年度における全契約件数に占める競争入札等による契約の比率、並びに同随意契約比率は、それぞれ対 19 年度で 15.4 ポイント改善した。〔競争入札等による契約件数比率：33.2% → 48.6%へ拡大。随意契約件数比率：66.8% → 51.4%に低下。〕

また、金額ベースにおいても、全契約金額に占める随意契約額比率は65.7%（19年度）から53.9%（20年度）に低下しており、競争入札等による契約金額比率は34.3%（19年度）から46.1%へ増加している。ここにおいて、随意契約減少額は225百万円（対19年度12.5ポイント減）、競争入札等の増加額は434百万円（対19年度44.6ポイント増）であり、当該減少率、増加率は、いずれも19年度から20年度への全契約金額の増加率（7.3%）を上回っている。

(件数ベース)

契約形態等		20年度		19年度		18年度	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合
随意契約		163	51.4%	201	66.8%	257	76.5%
競争入札等	競争入札	117	36.9%	61	20.3%	43	12.8%
	企画競争	37	11.7%	39	12.9%	36	10.7%
	小計	154	48.6%	100	33.2%	79	23.5%
合計		317	100.0%	301	100.0%	336	100.0%

(金額ベース)

(百万円)

契約形態等		20年度		19年度		18年度	
		金額	割合	金額	割合	金額	割合
随意契約		1,642	53.9%	1,867	65.7%	2,936	74.8%
競争入札等	競争入札	1,096	35.9%	552	19.4%	537	13.7%
	企画競争	311	10.2%	421	14.8%	454	11.6%
	小計	1,407	46.1%	973	34.3%	991	25.2%
合計		3,049	100%	2,840	100%	3,927	100%

また、「随意契約見直し計画」において、見直し対象となる平成18年度随意契約257件のうち、平成18年度限りのもの77件、随意契約が真にやむを得ないもの113件を除く67件について、原則として平成20年度から競争性のある契約方式に移行する旨を定めているところ、当該移行対象67件のうち65件について、平成20年度末までに競争性のある契約方式への移行を完了した（移行率97.0%）。事業共催相手との合意に起因する制約の関係上、平成20年度末までに移行が完了しなかった残り2件については、共催合意満了後の平成22年度より競争性のある契約方式へ移行する。

18年度の随意契約件数	257件
平成18年度限りの契約	77件
随意契約が真にやむを得ないもの	113件
競争性のある契約に移行すべきもの	67件
うち20年度中に移行を完了したもの	65件
未移行のもの	2件
移行率	97.0%

予定価格が1千万円以上の随意契約に関しては、外部有識者も加えた契約締結委員会の場合において、随意契約とすることの妥当性、契約内容についての審議を行っているところ、平成20年度の審査対象案件10件については、これら契約が本部事務所の賃貸借契約や著作権関係の契約等、契約相手方が一に限定される契約であるため、やむを得ない随意契約であることが確認された。

平成20年度の競争入札等154件のうち一者応札は30件であった。

当該30件について、その要因を概略区分すると、①業務の特殊性から市場規模が小さく履行可能な者が限られたと考えられるもの(13件)、②限られた期間の中で業務を行うための人員など確保が困難であったため履行可能な者が限られたと考えられるもの(5件)、③性質の異なる業務が一体として行われることにより成果が得られる業務であるため履行可能な者が限られたと考えられるもの(4件)、④秘密保持に関する体制等を条件としたため履行可能な者が限られたと考えられるもの(4件)、⑤要求された仕様が高度であるため履行可能な者が限られたと考えられるもの(4件)となる。

これを踏まえ、今後、上記と同種の契約に係る競争入札等を行うにあたっては、「公告期間の一層の長期化」を図り、また、可能な範囲で「仕様の汎用性拡大」を行うなどして、複数の入札参加者を確保するための努力を継続したい考えである。

なお、上記一者応札30件のうち再委託をしている契約は2件であるが、これらについて基金と契約相手方との長期継続関係等は存在しない。また、基金は契約書において、契約相手方が第三者に再委託を行う場合は基金の了承が必要である旨を明記しており、当該条項に基づき、上記2件の再委託情報を把握した。

契約方式などに係る規程類については、「独立行政法人における契約の適正化について(依頼)」(平成20年11月14日総務省行政管理局長事務連絡)において講ずるとされている措置に全て対応している。

そのうち、契約に関し国の基準と異なる規定については、20年12月に会計細則の改正(役務提供、物品、工事・製造のいずれの場合においても予定価格調書の作成義務を100万円以上の契約とした。)を行い、国の基準と異なるものはなくなった。

その他、平成 20 年度においては、内部職員向け執務用マニュアル「総合評価
落札方式実施の手引」及び「企画競争実施の手引」の作成を通じて、これら契
約方式による契約の実施を促進し、随意契約縮減のための取組の一助とした。

評価指標 4 関連公益法人への業務委託等の妥当性、入札・契約の状況、情報

開示状況

関連公益法人である（財）国際文化交流推進協会及び（財）放送番組国際交
流センターに対する業務委託については、その妥当性につき厳正な見直しを行
うとともに、競争性のある契約への移行を引き続き進めた。20 年度の両法人と
の契約の状況は以下のとおり。（両法人への発注高は全て業務委託。）

（財）国際文化交流推進協会

年度	総事業収入	左記のうち、当基 金の発注高 （うち競争的契約 による額）	総事業収入に占め る当基金発注高比 率（％） （うち競争的契約 額の比率）
18 年度	281,283,311 円	138,814,919 円	49.4%
19 年度	200,260,151 円	84,195,042 円 (50,570,558 円)	42.0% (25.3%)
20 年度	180,372,327 円	82,937,705 円 (82,937,705 円)	46.0% (46.0%)

（財）放送番組国際交流センター

年度	総事業収入	左記のうち、当基 金の発注高	総事業に占める当 基金発注高比率 （％）
18 年度	125,274,935 円	84,039,765 円	67.1%
19 年度	107,550,948 円	68,328,366 円	63.5%
20 年度	110,031,823 円	64,855,546 円	58.9%

（財）国際文化交流推進協会については、平成 20 年度は全契約 6 件（少額随
意契約を除く。）のうち 2 件が一般競争入札による契約、3 件が企画競争による
契約、残り 1 件は入札不調による随意契約であり、全件が競争性のある契約形
態であった。ただし、上記 6 件の契約のうち 3 件については、1 者入札であっ

たため、今後競争参加者の拡大についても努力していく必要がある。

(財)放送番組国際交流センターについては、平成18年度、19年度ともに同法人との契約は全件随意契約であったが、平成20年度においても全契約9件(少額随意契約を除く。)が随意契約であった。当該随意契約は「テレビ番組の語版改編」に関するものであり、同法人は右を行うことのできる唯一の法人であるため、平成21年度以降も同事業を行う場合には、随意契約を締結することとしている。

また、関連公益法人との取引等の情報については、当基金のホームページの「法第22条第1項第3号に規定する法人(関連公益法人等)に関する情報」の項目において一般に情報開示されている。

評価指標5 情報開示の充実

基金では、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」第二十二條第一項及び同法施行令第十二條の規定に基づき、提供することとされている情報を基金のウェブサイト上で公開している。

また、整理合理化計画において、「各独立行政法人は、独立行政法人と関連法人との間における人と資金の流れについて、透明性を確保するため、独立行政法人から関連法人への再就職の状況及び独立行政法人と関連法人との間の補助・取引等の状況について、一体としての情報開示を実施する。」とされたことを踏まえ、基金のウェブサイトのリニューアル(20年5月)に合わせ「法第22条第1項第3号に規定する法人(関連公益法人等)に関する情報」の項目内に「独立行政法人から関連法人への補助・取引等及び再就職の状況」について掲載した。

平成19年度中に準備を進め、20年5月にリニューアルされたウェブサイト上で、情報開示については以下の点に配慮した。

- ウェブサイトのトップページに「情報公開」のボタンを作成するとともに、各ページ(「海外ネットワーク」を除く。)上部の「国際交流基金について」というボタンをクリックすると、画面左側の中ほどに「情報公開案内」のボタンが表示されるようにし、訪問者が容易に「情報公開制度」ページに移動できるようにした。
- 「国際交流基金の概要」ページにおいては、以下の項目を一覧可能なように設定し、閲覧者が必要な情報に効率よくアクセスできるようにした。
 - ① 組織・業務・財務・評価・監査に関する情報(情報提供)

- ・ 組織に関する情報
- ・ 業務に関する情報
- ・ 財務に関する情報
- ・ 評価・監査に関する情報
- ・ 法第 22 条第 1 項第 3 号に規定する法人（関連公益法人等）に関する情報

② 年報・事業実績・業務実績報告書

- 「情報公開案内」のページにおいては、当基金における情報公開制度の窓口案内、手続に関する手引き、Q&A、文書ファイル管理簿、各種請求様式、関連法令・規程等を一覧に掲示し、開示請求の際の利便性を高めるよう努めた。

評価指標 6 内部統制の強化のための具体的措置、監事監査結果への対応状況

1. 内部統制の強化

整理合理化計画において、「各独立行政法人は、民間企業における内部統制制度の導入を踏まえ、独立行政法人における役職員の職務執行の在り方をはじめとする内部統制について、会計監査人等の指導を得つつ、向上を図るものとし、講じた措置について積極的に公表する。」とされたことをふまえ、平成 20 年 5 月にタスクフォースを設置し、内部監査・監事監査でチェックすべき内容の検討・整理や監事監査の補助等を担当役員の指示下に行った。

会計検査院から問題が指摘された知的交流事業における助成金については、監事の監査意見も受け、助成金交付決定通知書の書式の修正や、チェック・審査体制の見直しを行った。

20 年度の会計監査人監査においては、本部、京都支部、日本語国際センター、関西国際センター、北米 3 カ所の海外拠点（トロント、ニューヨーク、ロサンゼルス）で実地監査が実施され、会計業務を中心に内部統制状況のチェック、アドバイスを受けた。改善を要するとして特に指摘を受けた事項はなかったが、今後も内部統制の強化に向け、指導・アドバイスを受けることとしたい。

2. 監事監査への対応

整理合理化計画において「各独立行政法人の監事は、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、給与水準の状況、内部統制の状況及び情報開示の状況について、監査で厳格にチェックする。」とされたことを踏まえ、これらの事項もふくめた監事監査が行われ、平成 19 事業年度監事監査報告書をホームページに公表した。特に重大な指摘事項はなかったが、平成 20 年度においては、報

告書に対応した具体的なフォローアップとして、随意契約縮減への取り組みの継続に関する事項について、

- 関連法人との随意契約の縮減
- リース契約等の複数年化
- 直ちに一般競争入札に移行しがたい契約の見直し

などがなされた。

このほか、本部及び海外事務所を対象とした監事監査の結果報告において、改善提案のあった事項については、対象各部門において、改善あるいは検討の取り組みがなされている。具体的な措置として、知的交流事業における助成金交付決定から確定通知までの事務手続きに関して、内部でのチェック体制の見直しを行った。加えて、新たに助成金確定審査委員会が設置され、重要案件については第三者も交えて審査することとした。また、監査意見をふまえ、日本語能力試験受験料還元金の計上時期変更を検討し、平成 20 年度決算から適用する措置をとった。

また、平成 20 事業年度監事監査も 21 年度に入って実施されており、報告書の提出後はホームページで公開するとともに、指摘事項・意見に対する対応を検討する。

No. 4（事業目的等の明確化・外部評価の実施）

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(3)業績評価の実施
小項目	個々の事業について、開催目的、期待する成果、評価方法等を明確にし、事業を実施した国に所在する在外公館と基金海外事務所（事務所が所在しない国については、在外公館）による報告を参考にしつつ、事業の受益者層のほか、外部評価の実施については、基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者も評価者に加え、評価の客観性、専門性が保たれるよう留意する。その上で、評価の結果を事業選択や事業運営の効率化に反映させること等により、見直しの実効性の確保に努める。

業務実績	<p>第二期中期計画に対応して修正・改善した事業の評価指標や評価プロセスを踏襲しつつ、適切な評価指標の設定、評価データの収集、外部有識者による評価を実施するとともに、評価の結果を事業選択や事業運営の効率化に反映させた。</p> <p>評価指標 1 指標設定の状況</p> <p>1. プログラム別自己評価（事後評価）の評価指標</p> <p>平成 20 年度事業のプログラム別自己評価（事後評価）については、第二期中期計画内容を反映するため修正した 19 年度の評価指標等を基本的に踏襲しつつ、より客観的、成果指向的な評価を行うための指標の設定や自己評価書の記述の仕方について評価担当部署と各事業担当部署との間で意見交換を行い、改善に努めた。</p> <p>2. 事業審査段階、実施決定段階（事前評価）の評価指標</p> <p>各事業部門に共通の「事業案件審査基準に関するガイドライン」を作成し、21 年度事業の事前評価時の必要性・有効性・効率性のそれぞれの定義・考え方の内部統一を図った。</p> <p>また、個別事業案件レベルでも、実施決定時にその達成目標を確認するプロセスを導入することを検討した。（21 年度途中より実施予定。）</p> <p>3. 評価指標に関する調査研究</p> <p>評価手法開発のための調査研究として、国別の評価指標設定及び評価データ収集・分析手法に関する研究を行った。20 年度は、19 年度後半に開始したドイツにおける第二次評価調査の成果の取りまとめ・分析を行い、成果の一部を学術機関紀要で発表するとともに、最終報告書の原稿作成に着手した。（平成 21 年 9 月頃に完成予定。）</p> <p>また、「横浜トリエンナーレ 2008」等の来場者アンケート調査において、本研究で培った調査・分析技法を応用してアンケート票設計、調査実施、分析を行った。</p> <p>評価指標 2 評価データの収集状況</p> <p>在外公館及び基金海外事務所の報告書、事業対象者などからの報告書、アンケート等を通じて、実施された事業案件の反響、参加者数、事業対象者からの評価等、事業評価に用いるデータを収集した結果、ほぼ全てのプログラムについてデータを収集することができた。</p> <p>基金の海外事務所に関する在外公館からの評価については、従来各海外事務所から所在地の在外公館に評価を依頼する形をとっていたが、基金事業全体の</p>
------	---

評価と同様に外務本省から評価の対象・基準等をまとめて所在地の在外公館に通知し、評価を依頼する形に改善した。

評価指標3 外部評価の実施状況（外部専門家の選定方法も含む）

基金内部においては、独立行政法人化以後の評価体制の整備の結果、以下のプロセスで各年度事業の事後評価を行っている。

- ・事業実施担当部署は、事業プログラムごとに、そのプログラム中の個々の実施案件（プロジェクト）の評価用データを海外・国内の現場から収集。
- ・事業実施担当部署で、案件ごとに自己評価した後、それらを集計して、プログラム単位の自己評価を行う。
- ・その結果を業績評価担当部署（企画・評価課）に提出、評価担当部署は外部専門家に各プログラムの評価を依頼。
- ・以上の結果を集約し、外部有識者からなる「国際交流基金 評価に関する有識者委員会」に諮り、基金の自己評価の方法や内容、今後の課題等について意見を求め、基金の自己評価の妥当性を点検する。

平成20年度事業の評価においては、19年度に引き続き、2名の外部専門家が同一プログラムの評価を実施することにより、プログラム評価（事後評価）の客観性を高めた。評価を依頼した外部専門家は、計38名であった。（19年度は計40名。）

また、「評価に関する有識者委員会」については、19年度に同委員会の機能を

- ①基金の業務について基金が各年度終了後に行う自己評価の妥当性について意見を述べる。
- ②基金の業務についての評価の方針及び方法並びに評価結果を踏まえた基金の業務の改善について、意見を述べる。

と定義し直し、評価の業務への反映、業務改善についての助言機能も重要視しており、20年度には2回の委員会を開催して、最近の基金の取組（経営的指標の導入状況）や事業評価の改善等について報告を行い、意見を聴取するとともに、意見を受けて事業の評価データの収集方法の改善等も行った。

専門評価者及び「評価に関する有識者委員会」の中には、基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者を含めた。（専門評価者には日本財団や日本国際交流センター等から、評価に関する有識者委員会にはセゾン文化財団から。）

評価指標4 評価結果の事業選択や事業運営の効率化への反映

1. 事業自己評価の結果反映

19年度のプログラム評価中、外部専門評価者の評価結果がBであったプログラムについて行った改善例は、以下のとおりである。

- ・「国際交流顕彰事業」については、事業の目的に相応しい候補者の発掘の

必要性、基金賞と奨励賞の受賞者の功績・知名度に差がみられないなどの指摘があったが、基金賞と奨励賞を統合し、基金の主要3事業分野の顕著な功績を等しく基金賞として顕彰する形に変更するとともに、平成21年度の募集から海外の推薦者リストをより整備するなどの措置をとった。

- ・小渕フェローシップについては、応募人数の減少について懸念する指摘があったが、20年度事業の応募者は9名（採用2名）、21年度事業の応募者は5名でかつ全員が受入機関の審査段階で不合格という状況となっており、広報・受入体制・資金導入といった事項につき過去に見直しがされているにも関わらず、状況の改善につながっていないことから、一時休止した上で平成21年度中に詳細な事業評価を行い、スキームの改善を検討することとした。

2. 外務省独立行政法人評価委員会の評価結果反映

外務省独立行政法人評価委員会の平成19年度実績評価（平成20年8月）における各種指摘については、例えば次のように、順次対応を行っている（注：平成21年3月13日の同委員会にてフォローアップ状況の詳細を報告した）。

（例）

- ・関連公益法人との随意契約について、競争性のある契約への移行推進。
- ・外部専門家として日本評価学会副会長を講師に、ODA事業を例として成果指向の評価に関する職員研修を実施。
- ・在外公館による基金事業の評価結果についての基金内での情報共有と、在外公館との連絡・コミュニケーションの強化。
- ・職員への「職場環境調査」アンケートの実施とそれを受けた管理職研修など、人事管理制度の運用改善。
- ・京都支部を京都市国際交流会館内に移転したことによる、地方自治体及び関係団体とのネットワーク強化や連携事業の推進。

No. 5（外交政策を踏まえた事業の実施）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(1) 国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施
小項目	<p>国際文化交流に係る外交政策を十分に踏まえつつ、長期的及び広範な視野から相手国との外交関係及び相手国の事情に即し、事業を行う。</p> <p>海外における事業展開を図るにあたっては、当該国のニーズ・関心につき在外公館の意見を踏まえ、効果の高い事業を実施する。</p> <p>事業実施にあたっては、外交上重要な文化事業の実施を求められた場合は、可能な限り右に協力するとともに、文化事業の実施・中止等及び海外事務所の設置・廃止等を行う場合には、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。</p>

評価指標1 外交上必要性の高い事業への重点化

外務大臣の中期目標及びそれを踏まえた基金の中期計画には、事業分野ごとに事業の重点化の方針が示されており、基金では、これらを外交上の必要性の高い事業への重点化の中期的な基本方針と位置付けている。

20年度は、各事業分野毎に、中期計画に示された重点化方針に基づき事業配分の重点化を図ったところ、その概要は次の1～3の通りである。

1. 文化芸術交流事業の重点化（さらに詳細は、項目 No. 14 参照）

中期計画に基づいて、主に次の（1）～（3）に重点配分を行った。

（1）周年事業実施国

20年度事業計画策定に際して、外務省との協議に基づき、20年度は、次の4カ国・地域との周年事業を最重要と定め、これらに事業を重点配分した。

その結果、これらの国に対する20年度の文化芸術交流事業支出額と、文化芸術交流事業支出額全体の中に占めるその国への支出額のシェアは、それぞれ前年度より増加した。それらの具体的数字は次の通り。

*金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

業務実績

イ. インドネシア（平成20年が日インドネシア国交樹立50周年）

20年度 100百万円、3.9%

[19年度：87百万円、3.5%] [18年度：58百万円、2.0%]

（20年度実績のうち周年事業に関するもの：39百万円）[19年度：16百万円]

ロ. ブラジル（平成20年が日伯交流年）

20年度 161百万円、6.4%

[19年度：112百万円、4.2%] [18年度：60百万円、2.0%]

（20年度実績のうち周年事業に関するもの：87百万円）[19年度：35百万円]

ハ. ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ（平成21年が日本・メコン交流年）

20年度 121百万円、4.8% [19年度：95百万円、3.8%]

（20年度実績のうち周年事業に関するもの：21百万円）

ニ. オーストリア、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリア（平成21年が日本・ドナウ交流年）

20年度 54百万円、2.2% [19年度：28百万円、1.1%]

（20年度実績のうち周年事業に関するもの：27百万円）

（2）外交上重要な要人往来や外交イベントに合わせた事業の例

アフリカ開発会議(TICAD IV)の横浜開催に合わせたアフリカ音楽公演等を実施した。

(3) 政府の各種政策方針に関連した内容の事業

「ビジット・ジャパン・キャンペーン」、食文化紹介、ポップカルチャー紹介等、現在のわが国政府の政策に沿った事業を優先的に実施する、または、各種事業にこれらの要素を含めるように努めた。

2. 日本語教育事業の重点化（さらに詳細は、項目 No. 17 参照。）

中期計画に基づいて、主に次の（1）～（3）の重点化を図った。

(1) 支援型事業から推進型事業への重点シフト

具体的な取り組みとしては、「JF日本語教育スタンダード」の開発と「JFにほんごネットワーク（通称：さくらネットワーク）の構築があるが、平成20年度の具体的実施状況は以下のとおり。

イ. 日本語学習の到達度を測る評価指標「JF日本語教育スタンダード」の22年3月の第1版公開を目指し、韓国とドイツの基金事務所講座および日本語国際センター教師研修における講座内容の再検討調査、日本語使用行動および意識調査等を実施し、理念と開発過程から構成されるJF日本語教育スタンダード「試行版」をウェブにて発表した。

ロ. 日本語教育機関ネットワークの構築

当該国や周辺地域に波及する事業を実施する機関、または修士号以上の学位を出す日本語教師養成機関を「中核メンバー」と位置付け、20年度からの3年間で中核メンバーを100機関まで増やすとの目標を設定した。20年度は新たな中核メンバー選定の準備を行い、その結果、19年度末に発表した39機関と20年度当初にメンバーとなった1機関に加え、21年5月末までには21機関が新たに中核メンバーとなった。また、メンバー機関を中心に、「さくら中核事業」としてセミナー等を実施。

(2) 相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援

各国・各地域の日本語教育基盤の発展段階に応じた対象と目標への重点化が中期目標・中期計画で定められており、20年度も以下の例のように相手国の現状に応じた施策を行った。

*金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

イ. インドにおける中等教育での日本語教育推進のための支援

日印首脳の合意に基づき、インド政府が主導する中等教育における日本語教育の強化に向けて、現地教師の日本語教師への転換研修や日本語教科書作成支援だけでなく、インド政府C B S E（中等教育中央委員会）に対しシラバス作成、試験問題作成等の支援を行った。

ロ. 米国における教師資格厳格化に対応するための支援

教師資格の厳格化が原因とみられる米国の初中等教育教育段階での学習者数減少に対処すべく、日米交流強化のためのイニシアティブの一環として、次の4事業を実施した。

①日本語教育リーダー育成研修、②初中等教育機関関係者訪日招聘、③現職教師の資格取得研修参加経費助成、④日本語教師資格取得・更新のための研修オンライン・システム開発支援

(3) 地域的な必要性に対応した支援状況 (近隣諸国等)

近隣諸国・地域においては、我が国との友好関係を深める必要性が特に高い等の理由で積極的支援を行うことが、中期計画で定められている。

基金の日本語事業の多くの部分がアジア地域に向けられており、20年度のアジア地域向け日本語事業支出額は計1,308百万円、日本語事業全体の32.6%を占めた。

(さらに、対象国・地域が特定されない共通的な日本語事業費を除くと、アジア地域向けの割合は60.6%となる。)

3. 日本研究・知的交流事業 (さらに詳細は、項目 No. 22、No. 23 参照。)

(1) 日本研究の中核機関や対日理解の中核となる者等に対する支援の重点化

日本研究については、「各国・各地域における日本研究の中核となる機関や対日理解の中核となる者に対する支援に重点化」との中期計画の方針に従い、具体的な事業としては、海外の日本研究機関支援、及び研究者へのフェローシップの2種の事業に重点化を図った。

*金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

イ. 日本研究機関支援プログラム

19年度に開始した各国・地域の中核機関の選定作業をさらに進め、中国・米国などでは対象機関を決定し、重点的支援を実施した。

・20年度 支出額：309百万円 [19年度：294百万円]

・上記支出額の日本研究事業全体のなかに占める割合：32.3% [19年度：29.6%]

ロ. 日本研究フェローシッププログラム

中国については将来の日本研究をリードしていく若手・中堅の研究者へのフェローシップ供与に力を入れ、米国では特に博士論文執筆に携わる大学生へのフェローシップ供与を重視するなど、国・地域ごとの状況に応じた事業実施に努めた。

・20年度 実施件数 (前年度継続含む)：183人 [19年度：187人]

・20年度 支出額：389百万円 [19年度：399百万円]

・上記支出額の日本研究事業全体に占める割合：40.6% [19年度：40.2%]

(2) 我が国が直面する課題を抱え、早期の関係改善・発展に取り組むべき国・地域との知的交流

知的交流事業は、「我が国が直面する課題を抱え、早期の関係改善・発展に取り組むべき国・地域との交流」に重点化すると、中期計画の方針に従い、東アジア (中国／韓国) と米国を重視した。

*金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

イ. 東アジア（中国／韓国）

20年度 中韓向け知的交流事業支出額：269百万円〔19年度：263百万円〕

内訳 中国 236百万円〔19年度：247百万円〕

韓国 33百万円〔19年度：16百万円〕

上記支出額が知的事業全体に占める割合：22.9%（中国：21.1%、韓国：1.8%）

〔19年度：22.6%（中国：21.3%、韓国：1.3%）〕

ロ. 米国

20年度 米国向け知的交流事業支出額：605百万円〔19年度：657百万円〕

米国向け知的交流事業が支出額全体に占める割合：51.6%〔19年度：56.6%〕

評価指標2 在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施

平成20年度の事業計画策定にあたって、当該国のニーズにつき、海外事務所の所在国においては在外公館と協議を行うとともに、在外公館から特に優先度の高い要望を「外交政策との連動という観点からの必要性」として受理した。同「必要性」に記載された在外公館が要望する具体的事業の実施率は、要望の一部が実現したものを含め、採用77.6%（740件中574件、平成19年度は75.7%（919件中696件））であった。

この「必要性」として挙げられた具体的事業の採否の検討にあたっては、外務本省は、外交上の必要性の高さ（例えば、各公館の館務目標を達成するために最重要の事業であること、政治的コミットメントをフォローアップする事業であること、人物招聘案件については高い波及効果をもたらす事業であること等）について在外公館から具体的説明を得て、事業費の地域的配分等の観点からスクリーニングを行い、優先度のコメントを付して、基金側に伝達した。基金ではこれを受けて検討を行い、事業計画を策定した。

採用されなかった案件は、主に以下の5つの理由により不採用としたものである。

- （1）予算削減の状況下、周年事業対象国向け事業等の採用を優先した結果、その他の国向け事業が不採用となったもの（例：基金が企画し、専門家や公演団を派遣して実施する日本文化紹介派遣事業や海外公演事業）
- （2）近隣国で同様の要望が無く、効率上の観点から、一都市のみでの単独実施が困難なもの（例：基金が企画し、専門家や公演団を派遣して実施する日本文化紹介派遣事業や海外公演事業）
- （3）当該事業申請者や案件が、ガイドラインの要件を満たしていないもの（例：海外日本語教師研修）
- （4）事業内容等につき、専門家の評価が低かったもの（例：市民青少年交流助成、日本理解促進映画・テレビ番組制作助成、海外展助成）
- （5）新たなニーズが生じている機関や事業に対し支援を効果的に移行させるため、日本語分野における支援について、在外公館が助成を継続すべき特に強い理由を説明しない限り、継続しての助成につき3年を上限とするというルールに基づき不採用となったもの。（例：現地講師謝金助成）

更に、平成20年度事業のための「必要性」を取り纏めた平成19年12月以降も、その後が発生したニーズに対応するために在外公館より要望を聴取し、外交上の必要性の高さ、事業費の地域的配分バランス等の観点からスクリーニングをかけた上で外務本省とも調整を行い、追加案件を採択した。

評価指標 3 在外公館による評価

平成 20 年度の基金事業に対する在外公館（計 200 公館）による評価を、「文化芸術交流事業」、「日本語事業」、「日本研究事業」、「知的交流事業」、「周年事業等大型文化事業への対応」の 5 つの項目別に取りまとめた結果は以下のとおりであった。

* [] 内は平成 19 年度実績の評価結果（133 公館）

	S (極めて良好)	A (良好)	B (概ね良好)	C (やや良好でない)	D (良好でない)	計
文化芸術 交流事業	57 34% [33%]	87 53% [54%]	17 10% [10%]	4 2% [2%]	1 1% [1%]	166 100%
日本語事業	35 21% [31%]	99 58% [49%]	28 16% [16%]	6 4% [4%]	1 1% [0%]	169 100%
日本研究 事業	6 7% [10%]	49 55% [66%]	29 33% [15%]	4 5% [7%]	0 0% [2%]	88 100%
知的交流 事業	8 10% [20%]	37 48% [48%]	27 35% [25%]	2 3% [5%]	3 4% [2%]	77 100%
周年事業等 への対応	7 37% [40%]	7 37% [50%]	3 16% [10%]	1 5% [0%]	1 5% [0%]	19 100%

B「概ね良好」以上の評価の割合

	今回 (20 年度)	19 年度
文化芸術交流事業	97%	[97%]
日本語事業	95%	[96%]
日本研究事業	95%	[91%]
知的交流事業	93%	[93%]
周年事業等への対応	90%	[100%]

評価指標 4 外交上重要な文化事業の実施

外交関係樹立に係る周年等の外交的機会を捉え、政府首脳レベルでの決定や合意等に基づいて一定の期間を通じて集中的に文化交流事業を展開することによって、親日感の醸成や対日理解の促進において高い効果の実現を目指す「大型文化事業」に関し、平成 20 年度は外務省より国際交流基金に対し「日インドネシア国交樹立 50 周年」「日伯交流年」、「日メコン交流年」「日本・ドナウ交流年」の 4 つの事業について、その中核となりうる文化事業を実施するよう要請があった。

これに対し、国際交流基金側は、主に以下のような事業を実施し、上記 20 年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメントにおいても高い評価を得た。

(以下、カッコ内は集客人数 [概数]。)

○日伯交流年 (2008 年)

- ・ 「ライフがフォームになるとき」展 (2008 年 4 月～6 月、サンパウロ) (61,579 名)
- ・ 巡回展「現代日本デザイン百選」展 (2008 年 5 月～11 月、クリチバ、ベレン、マナ

- ウス、ブラジリア、レシフェ、ポルト・アレグレ) (27,877名)
- ・ 現代舞踊ブラジル公演 (2008年8月、サンパウロ、マナウス、ブラジリア、クリチバ、リオデジャネイロ) (2,921名)
- ・ 第20回サンパウロ国際図書展参加 (2008年8月サンパウロ) (728,000名)
- ・ 音楽教育レクチャー・デモンストレーション (2008年10月、ベレン、サルバドール、マナウス) (1,366名)
- ・ アニメレクチャー・デモンストレーション (2008年9月、ブラジリア、ポルトアレグレ、ベレン) (433名)

○日インドネシア国交樹立50周年 (2008年)

- ・ 和菓子レクチャー・デモンストレーション (2008年6月、マカッサル、メダン) (123名)
- ・ 剣道レクチャー・デモンストレーション (2008年10月、ジャカルタ) (150名)
- ・ 現代美術展「KITA!! — Japanese Artists Meet Indonesia」(2008年4月～5月、ジャカルタ、バンドン、ジョクジャカルタ) (10,026名)
- ・ 巡回展「現代日本の陶磁器」(2008年5月～8月、スラバヤ、マカッサル、ジャカルタ) (5,021名)
- ・ J-POP ラジオ番組「TOKYO BEAT」の制作および放送 (2008年1月～12月、インドネシア全土で年間52本を放送)
- ・ 歌舞伎錦絵展覧会&歌舞伎舞踊レクチャー・デモンストレーション (2008年11月～12月、ジャカルタ、スラバヤ) (600名)

○日メコン交流年 (2009年) (対象：カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナム)

- ・ 米田知子・須田悦弘「場が語るもの」展 (2009年3月、バンコク) (500名)
- ・ ミャンマー日本映画祭2009 (2009年1月～2月、ヤンゴン、マンダレー) (1,838名)
- ・ バンコク日本映画祭2009 (2009年3月、バンコク) (1,556名)
- ・ 第18回開高健記念アジア作家講演会 (ベトナム)、作家ドー・ホアン・ジュウ氏招へい (2009年3月、函館、仙台、東京、大阪) (266名)

○日本・ドナウ交流年 (2009年) (対象：オーストリア、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリア)

- ・ 和太鼓、津軽三味線、篠笛による邦楽公演 (2009年1月～2月) (ブダペスト、ヴァルナ、ソフィア) (3,298名)
- ・ 能楽公演 (2009年2月) (ブカレスト、ウィーン) (2,200名)

評価指標5 我が国対外関係への配慮

平素より、基金は事業の実施・中止等に関して、我が国の対外関係を損なわないよう注意をしており、平成20年度中、国際交流基金の事務・事業に関連して外交上問題が発生した事例は特になかった。

No. 6（地域・国別の政策等に応じた事業の実施）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(1) 国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施
小項目	外務省による地域別の重点施策、重点事業及び政策的課題を踏まえつつ、海外事務所が置かれている国及びロシアについては、国別に事業方針を作成の上、当該国の国内事情及び国際情勢の変化に対応し、事業を実施する。 海外事務所が置かれていない国については、海外事務所が置かれている国に比して、実施する事業に質的・量的な不均衡が過度に生じないように配慮する。

評価指標 1 国別事業方針の作成状況

事務所所在国及びロシアについて、19年度に外務省と協議しつつ平成20年1月に国別事業方針を作成した。(ロシアには20年度に日本文化センターを開設し、同国は事務所所在国となった。)平成20年度事業計画は、この国別事業方針に沿って計画した。今後、外交の環境や条件の変化に応じて、必要が生ずればこの国別事業方針を適宜改定していく。

また、平成21年度事業計画策定にあたっては、国別参考値という形で国ごとに投入する予算の目安を設定し、国・地域別の方針を重視した計画策定を行なった。

評価指標 2 地域別・国別の事業実施の状況

1. 国・地域別の事業実績割合等

*シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

地域等区分	平成20年度	19年度
東アジア	9.24%	11.85%
東南アジア	15.22%	12.14%
南アジア	2.62%	3.34%
アジア地域一般・共通経費	0.09%	0.30%
大洋州地域(同地域一般・共通経費含む)	2.80%	2.74%
北米	10.81%	11.28%
中米	0.89%	1.23%
南米	3.83%	3.65%
米州地域一般・共通経費	0.00%	0.02%
西欧	13.45%	14.90%
東欧	5.35%	6.44%
欧州地域一般・共通経費	0.39%	0.38%
中東	1.69%	1.97%
北アフリカ	1.10%	1.09%
アフリカ(一般/共通含む)	1.19%	1.08%
一般・共通事業費(対象国・地域区分無し)	31.33%	27.59%

注 「一般・共通事業費(対象国・地域区分無し)」には、全世界向け事業費、国内向け事業費、一般業務費等が含まれる。

東南アジア向け事業実績額は「21世紀東アジア青少年大交流計画(JENESYSプログラム)」事業の受託や、経済連携協定によるインドネシア人看護師・介護福祉士候補者に対する日本語研修事業の受託等によりシェアが増大し、一般・共通事業費は「横浜トリエンナーレ」や日本語能力試験関連経費等、特定の国・地域を対象としない事業費の増によりシェアが増大した。

業務
実績

2. 国別事業方針の実施状況

中期計画に基づき国別事業方針を作成した基金事務所所在国 19 カ国について、各方針に沿った平成 20 年度の事業実施状況の概要を「平成 20 年度国別事業実施状況」としてまとめた。

また、基金事務所所在国 19 カ国の分野別事業実績額は別添のとおり。

3. 在外公館の要望に配慮した、海外事務所の無い国での事業の実施

海外事務所が置かれていない国についても、現地のニーズ、在外公館の要望、各地域大使会議や広報文化担当官会議での議論などを踏まえつつ、基金の各種事業を実施し、基金事務所所在国とその他の国とで、外交上の重要性の観点から不合理な不均衡が生じないように配慮した。

*シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

事務所所在国と非所在国の実績比較

■ 事務所所在国（19カ国）： 78.6%（19年度：76.6%。ロシアを除く18カ国）

■ 事務所非所在国（130カ国）： 21.4%（19年度：23.4%）

※ロシアのシェア：20年度1.7%（19年度：1.6%）

事務所所在国向けと非所在国向けの支出額実績比較

	20 年度		19 年度	
	基金事務所 所在国	その他の国	基金事務所 所在国	その他の国
1. 文化芸術交流	68.0%	32.0%	68.8%	31.2%
2. 日本語	63.9%	36.1%	56.7%	43.3%
3. 日本研究	82.5%	17.5%	77.7%	22.3%
4. 知的交流	90.9%	9.1%	92.2%	7.8%
5. 在外事業	99.6%	0.4%	99.8%	0.2%
6. その他	99.3%	0.7%	93.6%	6.4%
合 計	78.6%	21.4%	76.6%	23.4%

(注) 20 年度の「その他の国」の「在外事業」は、マドリッド日本文化センター設立準備経費。19 年度はモスクワ日本文化センターの設立準備経費。

(参考) 事務所所在国向けと非所在国向けの支出額の割合について、適正な水準を判断するのは困難であるが、人口、GDP、在留邦人・長期滞在者、日系企業数のデータを見ると、事務所所在国の割合は、人口 63.0%、GDP 74.2%、在留邦人数 85.4%、長期滞在者 85.5%、日系企業数 86.5%となっており、概ね 70%から 80%台と、支出実績額の割合と大きな乖離は生じない数値となっている。

(データ出展は次のとおり。人口：国連「世界の人口推計 2006」、GDP：IMF「Report for Selected Countries and Subjects 2008」、同「Report for Selected Country Groups and Subjects 2008」、在留邦人・長期滞在者、日系企業：外務省「海外在留邦人統計（平成 20 年速報版）」)

平成20年度 19カ国分野別事業実績額

*金額の根拠は「事業実績額調整値」による。

上段：円

	計	文化芸術交流	日本語	日本研究・知的交流		在外事業	その他
				日本研究	知的交流		
韓国	303,405,392	48,924,710 16.1%	96,080,118 31.7%	62,493,771 20.6%	32,568,978 10.7%	53,449,173 17.6%	9,888,642 3.3%
中国	680,844,393	62,302,228 9.2%	132,234,490 19.4%	205,882,309 30.2%	236,171,709 34.7%	41,588,967 6.1%	2,664,690 0.4%
インドネシア	476,081,175	99,512,527 20.9%	286,299,790 60.1%	28,282,862 5.9%	13,239,507 2.8%	45,858,260 9.6%	2,888,229 0.6%
タイ	298,044,413	57,554,834 19.3%	124,673,138 41.8%	24,362,081 8.2%	10,646,115 3.6%	77,736,305 26.1%	3,071,940 1.0%
フィリピン	135,060,912	31,004,659 23.0%	57,335,834 42.5%	17,992,588 13.3%	13,069,737 9.7%	13,856,810 10.3%	1,801,284 1.3%
マレーシア	278,745,046	30,962,647 11.1%	138,346,829 49.6%	19,242,498 6.9%	9,239,036 3.3%	77,789,312 27.9%	3,164,724 1.1%
インド	194,333,163	36,152,116 18.6%	92,158,687 47.4%	21,455,520 11.0%	10,814,842 5.6%	29,672,678 15.3%	4,079,320 2.1%
オーストラリア	248,556,133	43,471,778 17.5%	84,033,199 33.8%	13,938,178 5.6%	12,853,521 5.2%	87,281,558 35.1%	6,977,899 2.8%
カナダ	170,778,011	44,493,656 26.1%	26,276,512 15.4%	35,338,508 20.7%	813,627 0.5%	58,936,809 34.5%	4,918,899 2.9%
米国	1,024,819,776	145,532,949 14.2%	42,174,338 4.1%	130,368,040 12.7%	604,866,094 59.0%	93,626,508 9.1%	8,251,847 0.8%
メキシコ	62,039,031	23,594,190 38.0%	6,537,273 10.5%	10,970,508 17.7%	731,250 1.2%	17,941,219 28.9%	2,264,591 3.7%
ブラジル	317,877,148	161,326,473 50.8%	21,721,205 6.8%	12,278,375 3.9%	7,772,126 2.4%	109,873,651 34.6%	4,905,318 1.5%
イタリア	248,837,759	108,551,102 43.6%	26,377,699 10.6%	10,885,440 4.4%	1,520,721 0.6%	93,804,807 37.7%	7,697,990 3.1%
英国	171,625,802	48,994,988 28.5%	25,330,624 14.8%	20,710,598 12.1%	6,438,028 3.8%	63,942,853 37.3%	6,208,711 3.6%
ドイツ	241,806,997	54,865,990 22.7%	48,486,666 20.1%	6,635,785 2.7%	13,579,368 5.6%	111,106,094 45.9%	7,133,094 2.9%
フランス	679,383,648	147,015,266 21.6%	22,213,215 3.3%	7,457,558 1.1%	24,431,143 3.6%	458,486,843 67.5%	19,779,623 2.9%
ハンガリー	85,672,904	14,889,525 17.4%	38,668,906 45.1%	8,248,280 9.6%	5,370,163 6.3%	15,848,722 18.5%	2,647,308 3.1%
ロシア	183,606,992	41,925,720 22.8%	68,442,203 37.3%	20,677,597 11.3%	9,444,576 5.1%	42,300,450 23.0%	816,446 0.4%
エジプト	102,864,955	26,422,061 25.7%	41,725,566 40.6%	12,508,844 12.2%	1,925,040 1.9%	19,117,327 18.6%	1,166,117 1.1%

No. 7（他団体との連携）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(2) 国民に対して提供するサービスの強化
小項目	関係省庁、他の国際交流関係団体と連携し、共催、協力、情報共有・情報交換等を通じて、国際交流事業が実施しやすくなるような環境作りに努める。

業務実績	<p style="text-align: center;">評価指標 1 国内及び海外の公的機関との連携の取組及び成果</p> <p>●文化庁との連携</p> <p>基金が主催する米国での日本美術シンポジウムに文化庁の協力を得る（文化庁は日本側美術専門家の人選、及び専門家1名分の旅費を負担）一方、文化庁が助成する海外公演事業につき、基金海外拠点が現地受入業務を行う（クアラルンプールにおける「コンドルズ公演」等）など、相互の協力、連携を行った。</p> <p>特に、文化庁が派遣する文化交流使については、茶道デモンストレーション（ドイツ各地）、舞台・音楽公演（サンパウロでの日本舞踊公演、マレーシア・シンガポールでの邦楽公演）など、一流の芸術家が現地を訪問、滞在する機会をとらえ、現地での事業実施のアレンジや協力などを積極的に行った他、現地在住型の文化交流使を第三国に派遣（タイの茶道専門家をインドに派遣）する例もあった。</p> <p>●文化遺産国際協力コンソーシアムへの参加</p> <p>外務省、文化庁、国立文化財機構などとともにメンバーとなっている標記コンソーシアムによる連携活動の一環として、20年度は19年度に引き続き「タンロン皇城遺跡」（ベトナム）の保存修復・整備のため専門家3人を派遣した。</p> <p>●国際協力機構（JICA）との連携</p> <p>主として日本語教育の分野で各種の協力、連携を継続して行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人材開発センター等（8カ国、9センター）に日本教育専門家（9ポスト）を派遣 ・日本語国際センターにおいて、青年海外協力隊日本語教育隊員の技術補完研修を実施、またJICA日本センタースタッフの訪日研修の一環として事業説明・施設見学・当該日本センター所在国の研修生との意見交換等を実施 ・日本語映像教材「エリンが挑戦！日本語できます。」の中国国内テレビ放映のための中国語版作成について、JICAが資金協力することで合意（実施は21年度予定） ・海外においてJICAの協力隊員と基金の日本語教育専門家等が協力して現地の日本語教師に対する研修会等を開催（例：中東日本語教育セミナー） <p>●その他の独立行政法人、政府関係機関等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ドウドウ・ニジェロ・ローズ・パーカッション・オーケストラ・コンサート」（セネガル）の横浜・東京公演を、アフリカ開発会議（TICAD IV）記念コンサートとしてTICAD IVサイドイベント組織委員会（外務省、横浜市、JICA、（社）青年海外協力協会）との共催で実施した。 ・「東南アジア歌舞伎錦絵展覧会・歌舞伎舞踊レクチャーデモンストレーション」を国立劇場（（独）日本芸術文化振興会）との共催で実施した（同劇場は歌舞伎錦絵の提供、レクチャー等を担当）。
------	--

- ・(独) 日本学術振興会が北京で実施した「北京・日中科学フォーラム」に基金から専門家2名を派遣した。
- ・ロサンゼルスにおける大規模食品見本市において、農林水産省、日本貿易振興機構(JETRO)、現地の日本食文化振興協会が中心となって開催した「日本食と酒のフェスティバル2009」に参加、基金(ロサンゼルス日本文化センター)は会場で三味線演奏やお茶会を実施した。
- ・前年度に引き続き、海外事務所のほとんどがビジット・ジャパン・キャンペーンの広報に協力した。バンコクでは、バンコク日本文化センター主催の日本映画祭会場に現地の国際観光振興機構(JNTO)事務所とタイ語による日本情報資料提供ブースを設置し、好評を博した。

●地方自治体等との連携

前年度に引き続き、宮城県(仙台市)、愛知県(名古屋)、石川県(金沢市)、福岡県(福岡市)の4モデル地域との連携に努め、以下のような成果があった。

- ・仙台クリエイティブ・フォーラム2009「交差するクリエイティブ・パワー：世界から地方へ、地方から世界へ」実施(仙台市・宮城県美術館との共催)
- ・「日中韓次世代リーダーフォーラム2008」(日中韓の政治・経済・文化等の分野の若手リーダー19名による知的交流事業)の金沢市訪問、関係機関視察・意見交換
- ・仙台国際交流協会スタディツアーのクアラルンプール日本文化センター訪問、活動状況視察、マレーシアの文化事情ブリーフィング

また、中学・高校教員招へい事業では、各県の教育委員会の協力を得て地方都市の学校視察、関係者との意見交換を行っている(20年度は京都、大阪、兵庫、奈良、香川など)ほか、沖縄における「日系アメリカ人リーダーシップ・シンポジウム」の開催、函館・仙台・大阪におけるベトナム人作家ドー・ホアン・ジュー氏講演会の実施、「JENESYS次世代リーダー招へい事業」における地方都市訪問・意見交換(美濃加茂市、豊田市、高知県馬路村など)など、地方自治体等の協力による事業実施、また地方レベルの国際交流活動への協力を積極的に行った。

●教育機関との連携

- ・日本語試験の研究・開発及び言語教育評価に関する共同研究を桜美林大学大学院とともに行うため、基金の日本語事業部試験課を拡充する形で、桜美林大学の四谷キャンパス内に日本語試験センターを開設した。
- ・国際交流についての研究や国際交流活動の分析・評価などを行い、わが国の国際交流の発展に寄与することを目的として青山学院大学が設立した「青山学院大学国際交流共同研究センター」の運営に参画し、共同研究を行った。

●海外の公的機関等との連携

イ. 外国の文化交流機関との連携

協力協定を有しているスペインのカーサ・アジア、独のベルリン日独センター、インド文化関係評議会（ICCR）、また、基金と類似の任務を持つ各国の文化交流機関（ゲーテ・インスティテュート、ブリティッシュ・カウンシル、韓国国際交流財団等）との相互連絡や連携を20年度も引き続き図った。

20年度のこれらの機関との主な連携の実績は次の通り。

- カーサ・アジア（スペインの公的文化交流機関）、ベルリン日独センターとの人事交流を維持、情報交換、事業連携に努めた。
- ベルリン日独センターの2件のシンポジウムに助成した他、基金の展覧会のベルリン巡回等においても同センターと協力して事業を実施した。
- ゲーテ・インスティテュート（独）については、ゲーテの開催する国際シンポジウム「国民文化再考—国境の中の文化の現代的理解に向けて」（20年4月、ベルリン）の中の「フォーラム III：アジアにおける国民文化と地域統合」の企画をゲーテ側は基金に要請し、基金はアジア各国からの参加者選定を含め、同セッションの企画全体を担い、参加者を同シンポジウムに派遣した。また、ゲーテと基金の意見交換の中で、両機関の過去数年の事業の中から紛争地における活動を抽出し、「国際文化交流事業が平和構築において果たし得る役割」を積極的に評価し、社会に対して打ち出すシンポジウムを21年5月に開催することとなり、同シンポジウムの準備のための非公開ラウンドテーブルを20年12月、基金において開催した。
- ブリティッシュ・カウンシルのチーフ・エグゼクティブ（最高執行責任者）、マーティン・デービッドソン氏が21年1月に来日した機会をとらえ、基金理事長との意見交換を行ったほか、同機関との共催により、シンポジウム「今日の世界における国際交流の意義」を開催し、両機関のトップによる基調講演の後、パネル・ディスカッションを行った。
- 韓国国際交流財団（Korea Foundation）とは、従来どおり教員の相互派遣・招聘における相互協力を行った。（基金による招聘については、韓国からの単独グループの招聘は20年度からなくなったが、他国との混成グループに参加する韓国教員の選定など、引き続き同財団の協力を受けた。）また、同財団の新入職員訪日研修に際し、基金本部にて基金の事業と運営に関するレクチャーを19年度に引き続き行った。

ロ. 海外公的機関との連携一般

海外で実施する基金事業の大半は、相手国・現地の機関（文化担当省庁、文化芸術施設、大学他研究機関、各種協会、他）との何らかの協力を伴って実施しているが、中でも中国における「ふれあいの場」（共同設置型）は、中国側機関と共同で施設を運営していくことを前提としており、20年

度は、吉林省長春市（同市立図書館と連携）、江蘇省南京市（同市立図書館と連携）に新たな「ふれあいの場」を開設した。

なお、基金海外事務所所在地について調査した結果では、20年度に海外事務所が企画した主催・共催事業、及び本部企画の事業を受入れて行った催し物等事業の約70%の案件は現地機関と何らかの協力のもとに実施しており、その協力相手の多くは相手国の公的機関である。

評価指標 2 企業セクターとの連携の取組及び成果

民間との連携促進、民間と連携した新しい事業手法の検討、寄附金・自己収入確保のための方策検討などを行う「事業開発戦略室」では、海外拠点である日本文化センターと現地日系企業との連携を進める目的で19年度に実施した「日系企業による社会貢献活動調査」（英、仏、独、インド、タイ、メキシコ）にもとづき、20年度は結果報告会を現地日本商工会議所及び日系企業と連携して実施するとともに報告書（日本語版、英語版、一部現地語版）を作成した。さらに、同調査を通じて、日系企業との連携の機運も高まり、20年度は以下の具体的な事業連携に結びついた。

- ・北京日本文化センター主催の「アジア国際将棋交流大会」に対し、日系企業からの資金協力及び航空券、賞品等の現物協力
- ・パリ日本文化会館主催の「CSRフォーラム」への日本からの出席者の渡航費・滞在費の協力、及び会館常設の日本文化紹介用大型TV（2台）の寄贈

また、調査を実施した日本文化センターでは、21年度に実施する複数の事業に対して企業からの資金及び現物提供が予定されている。

民間からの寄附金受入、資金提供については、以下のような例があった。

- ・横浜トリエンナーレについて、民間企業32社より合計9,400万円の協賛金を得た（前回展は4,300万円）ほか、国内2団体・海外8団体から合計480万円の助成金を得た。このほか、「協力」企業から合計約2,300万円の割引を受けたのをはじめ、様々な企業から現物支給を含むサービスの提供や値引きの協力を得た。
- ・映像教材「エリンが挑戦！にほんごできます。」の海外放送の促進に際し、ベトナム（ハノイ）に関しては三菱商事から現地語版制作に要する経費約400万円の提供を受けた
- ・海外展「WAー現代日本のデザインと調和の精神」については、各企業との連携により、161点の展示作品のうち、144点（89.44%）について無償提供を受けることができた。

評価指標 3 非営利組織・ボランティア等一般市民との連携の取組及び成果

●わが国の非営利組織との連携

NPOに関しては、市民青少年交流助成プログラム等でNPOの行う国際交流への支援を継続した他、2009年が中間年である「国連持続可能な開発の

ための教育の 10 年 (UNDESD)」に関連して実施した「持続可能な社会づくりのための NGO/NPO グループ招へい事業」においては、日本の NPO 法人「ESD - J」(特定非営利活動法人 持続可能な開発のための教育の 10 年推進会議)と連携・協力して事業の効果・効率をあげた例もあった。

(支援した事業の例)

- ・日本とバングラデシュ 障害者の自立をめざす交流
- ・マーシャル諸島・日本 次世代交流キャンプ
- ・活気ある地域づくりのための日英 NPO 交流

また、舞台芸術情報交流事業では、NPO、非営利組織との共催、連携による事業を多数実施した。

(事業の例)

- ・「2008 国際児童・青少年演劇フェスティバルおきなわ」：シンポジウムを NPO 法人沖縄県芸術文化振興協会等と共催
- ・「中国ダンス調査専門家派遣」：NPO 法人ジャパン・コンテンポラリーダンス・ネットワークとの連携
- ・「東京芸術見本市 2009」：(財)地域創造、(財)舞台芸術国際交流センターとの共催

● ボランティアとの連携

第 3 回横浜トリエンナーレにおいては、1,510 人が市民ボランティアとして登録し、作品設営、会場案内など同トリエンナーレの運営管理に関わる様々な場面で活躍した。同トリエンナーレへのボランティア登録数は、第 1 回 (2001 年) の 719 人から、第 2 回 (2005 年) 1,222 人、第 3 回 1,510 人と、回数を重ねるごとに増加しており、事業の認知度と地域住民・美術愛好家などの参加意識の高まりを示しているといえる。

シドニー日本文化センターでは、以前からある登録ボランティア (約 200 人) とは別に、日本映画祭開催時にウェブサイトなどを通じてボランティアを募ったところ、会場誘導や広報活動などの活動にシドニーとメルボルンの 2 都市でのべ約 50 人の参加を得た。

ソウル日本文化センターにおける「在韓留学生日本語教育ボランティア」プログラム (20 年度は 27 人のボランティアを延べ 24 校に 62 回派遣、4,200 人の生徒が受講)、トロント日本文化センターの登録ボランティア制度 (約 120 人) も継続され、海外拠点における事業展開に多大な貢献があった。

また、ニューヨーク日本文化センターでは、ニューヨークにおいて在住日本人のボランティア活動促進を行っている NY De Volunteer という団体に、教育アウトリーチ小規模助成を通じて支援した。同団体の活動は、ニューヨークで最も多様な人種構成のワシントン・ハイツ地区において、日本人ボランティアが、障害を持った児童に日本文化・社会を紹介するというもので、今後、ニューヨークにおける日本人ボランティア活動の活発化が期待される。

評価指標 4 定型プログラム（主催・共催・助成事業）以外での、わが国の各種組織・団体等の国際交流活動への各種の協力・支援の実績（幹旋、助言、後援名義提供他）

イ. 日本国内

中央省庁・地方自治体からの要請により、委員会の委員等として協力を行った例が6件あった。

（例）

- ・総務省「地域づくり懇談会」
- ・東京都「東京芸術文化評議会」
- ・横浜市「創造都市推進委員会」

文化交流、国際交流に関する情報提供依頼は、基金の全部署で対応しているが、基金の広報を担当する情報センターへの相談例では、

- ・地方自治体美術館からの国際シンポジウムの企画・運営に関するアドバイス依頼
- ・地方自治体からの海外の文化事情に関する情報提供依頼
- ・海外文化交流機関日本事務所ならびに新聞社からの日本のアーティスト・イン・レジデンス事業に対するコメント依頼

などがあった。

また、国内において文化交流事業等に20年度に付与した後援名義は104件であった。

ロ. 海外事務所

海外事務所においては、海外での活動を希望する日本の団体等への各種情報提供・アドバイス、現地の日本関係機関が実施する文化事業への情報提供、委員会委員就任、審査員就任など多数の協力を行っているが、主な例は以下のとおり。

- ・日韓双方の政府・公的機関・企業等の連携・協力によって実施されている「日韓交流おまつり」について、ソウル日本文化センター所長は運営委員会のメンバーとなっており、基金の特定寄附金制度の活用や現地職員のボランティア参加など、実施のための様々なアドバイス、協力などを行っている。
- ・トロント日本文化センターでは、社会貢献・文化支援のためのファンドを有する現地の製薬会社が、右資金の活用方法についてアドバイスを求めてきたのに対応し、資金援助が必要となっている文化プロジェクトの

	<p>候補案件リストを作成、アドバイスを行った。同候補案件リストに基づいて、日本語教育分野に年間2万ドル程度の支援を行うことが現在検討されている。</p> <ul style="list-style-type: none">• 中東地域の日本語教師をカイロに招いた中東日本語教育セミナーに東京財団から2名のオブザーバー参加を受け入れ、同財団の同地域における日本語教育支援事業に対する情報収集を支援するとともに、カイロ日本文化センターの持つ情報を提供した。
--	---

No. 8 (予算・収支計画・資金計画及び財務内容の改善に関する事項)

大項目	3 予算、収支計画及び資金計画
中項目	(1)予算 (2)収支計画 (3)資金計画 (4)財務内容の改善
小項目	<p>以下のように、税制措置も活用した寄附金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。また、一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●資金の運用については、安全性、安定性を重視しつつ、より効率的な運用を行う。外国通貨による支払経費の財源を安定的に得るために外貨建債券による運用も行いつつ、その収入確保に努める。なお、資金運用にあたっては、適正かつ効率的な管理責任体制を整備する。 ●事業活動一般に対する寄附金のみならず、個別の事業活動についても民間からの寄附金受け入れを促進していく。また、財政的基礎（運用資金）に充てることを目的とした民間出せん金としての寄附金についても受け入れを図る。 ●経費の効率化を目的に、現地の事情等を勘案した上で、日本語能力試験受験料や各種催し事業における入場料等の受益者負担の適正化を図る。また、他団体との共催、協賛、協力等を積極的に進め、外部リソースの活用を図る。 ●業務の効率化を進める観点から、各事業年度において適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。また、基金の保有する資産の売却等により、土地・建物等の効率的な活用を促進するよう見直しを行うものとする。 <p>基金法第14条第1項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ●前期中期目標の期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち外務大臣の承認を受けた金額について、経費の効率化のために本部移転する場合の経費、やむを得ない事由により前期中期目標期間中に完了しなかった業務及び寄附金収入、運用収入を充てるべき業務等の財源に充てることとする。

評価指標 1 決算情報・セグメント情報の公表の充実等

財務情報開示については、平成 19 年度において、『独立行政法人の事業報告書における記載事項について』（平成 20 年 1 月 29 日付総務省行政管理局管理官発各府省担当課長宛事務連絡）に基づき、開示内容の充実を図った。

具体的には、国際交流基金の運営状況等について国民にわかりやすい形での情報開示を行うため、財務諸表の添付書類である事業報告書において、簡潔に要約された財務諸表を開示するとともに、当期総損益等の主要な財務データ並びにセグメント別の事業損益及び総資産の状況等について経年比較・分析内容（増減理由等）を明らかにする等している。

平成 20 年度以降においても、引き続き適切な情報開示に努めるとともに、独立行政法人の運営状況等にかかる情報開示について今後更なる内容の整備が図られる場合には適切に対応する。

評価指標 2 運用収入、寄付金収入等、自己収入の確保状況

運営費交付金以外の自己収入の確保実績は、計画よりも 398 百万円を上回る 4,415 百万円となった。自己収入内訳については以下のとおりである。

- (1) 20 年度運用収入実績額は 2,099 百万円であり、20 年度計画額 2,251 百万円を 152 百万円下回った。これは主に、有価証券利息の減によるものである。
- (2) 寄附金全体については、計画を 114 百万円下回る 764 百万円の収入となった。これは主に、特定寄附金申込受入決定後に申込者が募金を募っても、昨今の厳しい経済危機情勢を反映して、実際には計画通りに募金が集まらなかったこと等の影響によるものである。なお、特定寄附金助成件数は 27 件（19 年度 32 件）。
- (3) 受託収入については、計画よりも 388 百万円上回る 1,095 百万円となった。なお、このうち 616 百万円については、21 年度以降に実施する受託事業の前受金相当である。
- (4) その他収入については、受験者数の増加に伴う日本語能力試験の事業収入の増加や、海外事務所での各種事業収入（日本語講座受講料収入、協賛金等）の増加により、計画に対し 277 百万円を上回る 457 百万円となった。
- (5) 財政的基礎（運用資金）に充てることを目的とした民間出えん金としての寄附金について、20 年度は 110 千円（3 件）の寄附を受けた。

評価指標 3 受益者負担の適正化、外部リソースの活用状況

項目別評価シート No.2（業務経費の毎事業年度 1.2%以上削減）において言及した事例以外で、受益者負担の適正化、外部リソースの活用の例として、以下のような事例もあげられる。

- (1) 日本語能力試験海外各実施地の現地実施経費は受験料収入で賄うこととしているが、現地実施機関の収支事情からやむをえない一部の実施地のみ、現地実施経費の一部を国際交流基金が負担してきたが、20 年度の現地経費基金負担実績額は 445 千円で、対 19 年度比 ▲46% 削減した。

業務実績

- (2) 海外日本語教師研修（短期、長期）への先進国からの参加者については、20年度事業より国際航空賃を自己負担とし、更に21年度からは支給滞在費のうち5千円/週の生活雑費支給を廃止することを決定した。その他、専門日本語研修の「外交官・公務員」及び「研究者・大学院生」8ヶ月コースについて、従来1千円/日であった生活雑費を5千円/週に変更すること等の措置により3,688千円を削減する等、受益者負担の適正化をすすめた。
- (3) 国営ベトナムテレビでの『エリンが挑戦！にほんごができます。』のベトナム語放送に際しては、現地日本企業から4,000千円資金援助を受けることができたため、基金は放送原版及び送料（計400千円）を負担するだけで、ベトナムでの放送を実現することができた。
- (4) 第3回横浜トリエンナーレ実施に際しては、民間企業32社より合計94,000千円の協賛金を得た（前回展対比118%増）ほか、国内2団体・海外8団体から合計4,800千円の助成金を得た。このほか、協力企業数社より製品等調達の際に合計23,000千円の割引を得ることができた。

評価指標4 支出予算の執行状況

(1) 支出予算の執行状況について

(単位：百万円)

予算額	前年度からの繰越	改予算額	実績額	差額	執行率
17,757	9	17,766	16,529	1,237	93.1%

20年度改予算額17,766百万円に対し、実績額については、16,529万円となり改予算額を1,237百万円下回った。

この差額の主な内訳は、20年度に本部事務所移転経費の執行節約による残437百万円、海外送金にかかる為替差益の発生による支出減等356百万円、特定寄附金事業の減による支出減163百万円、受託事業のうち契約時に21年度の支出として整理されることとなった前受金相当額見合いの支出の減等140百万円、及び、やむをえない事由により20年度中に完了しなかった事業についての繰越等141百万円である。

(2) 運営費交付金債務の状況について

(単位：百万円)

運営費交付金 当期交付額	運営費交付金 収益化等 当期振替額	期末残高	執行率
12,892	12,191	701	94.6%

20年度の運営費交付金債務残高については701百万円を計上しているが、その内訳については、翌事業年度以降に事業を実施し収益化する予定であるものが651百万円、及び、前払費用に計上されたため翌事業年度に収益化されるもの50百万円となっている。

評価指標5 当期損益等の状況

(単位：百万円)

経常費用	経常収益	当期純損失	当期総損失
17,236	16,704	532	532

1. 当期損益の状況

(1) 独立行政法人会計基準「第34 外貨建取引の会計処理」に従い、保有する外貨建債券(※注1)にかかる未実現の為替差損943百万円を計上していることを主な要因として、20年度決算の損益計算書においては、当期純損失532百万円を計上した。

(2) 基金が保有する外貨建債券に為替評価による差損が生じたのは、20年度の外国為替の状況が、20年9月に起こった米国のリーマン・ブラザーズ経営破たんを発端とする世界的な金融危機・景気減速とともに急激な円高(特に対ユーロ)が進行したことによるもの(※注2)。

※注1：基金が保有する外貨建債券

1. 外貨建債券運用の根拠

①基金においては、基金法第16条の規定により、支払が外国通貨で行われる事業の実施に必要な経費の財源を得るため、外貨建債券による運用ができることとされている。

②具体的な運用対象債券並びに運用限度額については、同法の規定により、外務大臣の定めるところによることとされており、現在、以下のとおり定められている。

運用対象債券：米ドル建米国債並びにユーロ建独・仏国債

運用限度額：23,776百万円(運用資金総額(95,104百万円)の25%)

※米ドル・ユーロ建支払実績を踏まえ設定

2. 20年度末残高

米ドル建米国債 8,288百万円(額面：84,400千ドル)

ユーロ建独仏国債 5,680百万円(額面：43,000千ユーロ)

※注2：為替レート状況

(19決算日)

(8月末)

(20決算日)

※リーマン・ショック直前

米ドル：100.19円 ⇒ 109.36円 ⇒ 98.23円 (1.96円高)

ユーロ：158.19円 ⇒ 160.88円 ⇒ 129.84円 (28.35円高)

2. 為替差損の内容

- (1) 基金の資金運用においては、業務上必要となる外貨支払経費に充てる財源を得るために外貨建債券による運用を行うことができるとされており、実際に、外貨支払経費の財源を債券運用の利息として安定的に得るために実施している。この外貨建債券運用は、期間途中での売買による売却益を目指したのではなく、原則として、満期保有を前提とした長期運用である。
- (2) 平成20年度末において、米ドル建債券として米国債84,400千ドル、ユーロ建債券としてドイツ国債、フランス国債を合わせて43,000千ユーロを保有している。
- (3) 独立行政法人会計基準において、満期保有目的の外貨建債券については、決算時の為替レートで円換算し、換算差額は当期の為替差損益として処理することが定められており、これに従い、保有する外貨建債券について平成20年度末(平成21年3月末日)の為替レート(米ドル98.23円、ユーロ129.84円)で計算した。その結果、米国債に147百万円の評価差損、ユーロ国債に796百万円の評価差損を生じており、計943百万円の為替差損を計上している。
- (4) 基金の外貨建債券運用は、満期保有による利息収入の獲得を目的としたものであるため、単独の決算年度において為替評価による利益、損失のいずれが発生しても、それが直ちに、単年度並びに中長期期間において、業務の実施に必要な財源の増加、減少をもたらすような収益もしくは費用の増加を意味するものではない。
- (5) なお、外貨建債券運用については、財務諸表上の損益への影響も含め、為替レートの変動が及ぼす様々な影響を考慮しつつも、業務の特質として、一定規模の外貨払い経費がある基金においては、個々の送金時の為替レートの影響を小さくしうる、現状の内外金利差が存在する状況において資金運用の効率化に資する等の効果が高いと考えられる。従って、外貨建債券運用は、為替動向に留意しつつ、限度額に向けて漸増させていくことを基本としている。こうした方向性は、資金運用に関する理事長の諮問機関で外部の専門家から成る資金運用諮問委員会においても審議されており、この運用の基本方針は、その審議結果も踏まえて決定されている。

評価指標6 資産の利用・見直しの状況

資産の利用・見直し状況

保有職員宿舎(35戸)の20年度における利用率は77.8%(利用月数327カ月/総月数420カ月)であった。

保有職員宿舎に関しては、利用状況も確認しながら、面積・立地等の点で有利な売却が行え、業務運営にも支障がないと推察される職員宿舎の絞込み作業に入った。

その他の主な保有資産には、日本語国際センター、関西国際センター、パリ日本文化会館の建物があるが、日本語国際センター、関西国際センターについては、項目別評価シート No. 13 のとおり施設・設備の適切な運営・改修に努め、宿泊施設の稼働率については、それぞれ 64.7% (19年度 64.5%)、71.4% (19年度 65.1%) に向上した。パリ日本文化会館についても、民間支援組織との連携のもと、展示・公演事業、日仏交流 150 周年関連事業等の多彩な事業を実施し、施設を有効に活用した。

日本語国際センター所長宿舎（日本語国際センター敷地内に所在）については、研修施設に用途変更したため減損を認識したが、研修施設として資産価値相当の有効活用ができると判断し、減損額は発生しなかった。

他には監査法人による会計監査においても、減損の兆候があるとされる資産はなかった。

No. 9 (短期借入金の限度額)

大項目	4 短期借入金の限度額
中項目	
小項目	短期借入金の計画なし
業務実績	短期借入金の実績なし

No. 10（重要な財産の処分）

大項目	5 重要な財産の処分
中項目	
小項目	重要な財産の処分の計画なし
業務実績	重要な財産の処分の実績なし

No. 11 (剰余金の使途)

大項目	6 剰余金の使途
中項目	
小項目	決算において剰余金が発生した時は、文化芸術交流の促進、海外日本語教育・学習への支援、海外日本研究及び知的交流の促進、国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等のために必要な事業経費に充てる。
業務実績	剰余金の使途実績なし

No. 12（人事管理のための取組）

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(1)人事管理のための取組み
小項目	<p>職員の能力・実績を公正に評価し、適正な人事配置、職員の能力開発、他団体との人事交流、意識改革などを通じて組織の活性化と中長期的な視野に立った人材育成を図り、良好な組織運営を可能にする人事管理を行う。</p> <p>また、現行の人事評価制度について、より効率的・効果的な処遇反映や能力開発に活かせるよう、必要な見直しを行う。</p> <p>(参考1)</p> <p>イ 期初の常勤職員数 224人</p> <p>ロ 期末の常勤職員数 224人</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 10,662百万円</p> <p>ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、退職者給与及び派遣職員給与に相当する範囲の費用である。</p>

業務実績	<p>評価指標 1 組織の活性化、人材育成のための取り組み</p>
	<p>1. 新人事制度、給与制度による組織の活性化の取り組み</p> <p>(1) 組織活性化策のひとつとして、若手管理職登用を促進するため、平成 21 年 3 月から部課長職に役職定年制（部長は 58 歳まで、課長は 56 歳まで）を導入した。</p> <p>(2) 人件費、ラスパイレス指数の抑制のために定期昇給の平均昇給率（昇給幅）抑制、ベースアップの見合わせ、賞与支給率抑制を続ける中で、職員のインセンティブを保つため、引き続き人事評価を反映した能力重視の賞与支給、昇給の方針を継続した。</p> <p>(3) 従来より、職員の配置・進路希望自己申告制度（年 1 回人事申告カード提出）を用いて、各職員から今後の配置希望及び長期的に専門とした業務分野または国・地域について詳しく申告を受け、人事配置及び人材育成に活かしている。20 年度も同制度により職員から希望の自己申告を集め、人事配置及び指導・育成方針の参考にした。</p> <p>(4) 組織の柔軟性と機動性を高めることを目的とした事業部門のチーム制導入（平成 21 年 4 月 1 日開始）の事前準備として、事業部門内の職制に関する制度・内規の修正等を行った。チーム制を導入した部について、主に以下のような変更を盛り込んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は、従来の課に配属でなく、より大きな単位である部に配属。 ・管理職、非管理職を問わず指名されるチーム長を設ける。 ・チームへの人員配置についての各部長の裁量権を高める。 <p>2. 人事交流、外部人材の登用などによる組織の活性化、人材育成</p> <p>(1) 平成 20 年度には、中央省庁、地方自治体、国際交流団体、国際機関等との間で計 21 件（19 年度 25 件）の人事交流を実施し、外部人材の受け入れによって、広く専門性・知見の導入を組織外から導入して組織の活性化を図った。また、20 年度より東京芸術劇場への職員の新たな出向を含め、引き続き外部との人事交流の進展を図った。</p> <p>(2) 組織の専門性向上のため、一部の役職については外部から有識者・専門家を採用しており、20 年度もローマ、ケルン、パリ、北京の各拠点の館長・所長を引き続き民間企業出身者、学識経験者に委嘱した。</p> <p>(3) 職員の自発性・積極性を高め組織の活性化を図るため、海外事務所長</p>

平成 20 年度も、格別の努力が認められる職員を顕彰する理事長特別表彰（平成 17 年から）を引き続き行い、職員の士気向上を図った。

評価指標 2 人事評価制度の運用及び必要な見直しの状況

1. 人事評価制度の運用状況

平成 18 年度から本格運用している新たな人事評価制度（能力評価及び実績（個人目標達成）評価からなる。）について、19 年度第 4 四半期に集中的にフィードバック手法研修会等を行ったが、20 年度はそれを受けて評価制度のさらなる安定運用、定着を図った。

新たな人事評価制度に則り、平成 20 年第 1 四半期には、各職員の平成 19 年度分の能力評価と通年の実績評価（当初設定の個人別目標に照らした事後評価）を行い、昇給・昇格及び賞与に反映させるとともに、結果を上司から本人へフィードバックし、職員の指導・育成の手段とした。

また、平成 20 年度当初の全部署の部署目標及び各職員の個人目標の設定を行い、20 年 10 月には全職員の上半期分の実績評価を実施し、結果を賞与に反映させた。（なお、20 年度の能力評価及び通年の実績評価は年度終了後の 21 年度第 1 四半期に実施。）

2. 人事評価制度の必要な見直しの状況

導入直後の初期運用において、評価者間の評価基準（難易）の共通化が課題として浮上したため、平成 20 年度は幹部職員間で評価結果の横断的チェックを行い是正を図るとともに、自己評価・一次評価の基準もより具体化した。

平成 20 年度は、職員との意見交換会をのべ 8 回、また、評価者（管理職）との意見交換会も のべ 8 回実施し、評価制度の定着を図った。また、職員へのアンケート調査（平成 20 年 8 月）により、評価制度の定着状況と、制度に対する職員からの評価を調べた。その結果、アンケート回答者の内 68% が、「19 年度の自分に対する評価結果に納得しているか」との質問に対して肯定的回答であった。（前年のアンケートでの同様の質問に対する肯定的回答は 60% であった。）

アンケートでは、運用について他の詳しい質問も行い、今後の改良や見直しの方向性を考えるための参考情報も収集した。回答中の一部の指摘については、管理職を集めて伝達し改善を図る等の対応をした。

No.13（施設・設備の運営・改修）

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(2)施設・設備の運営・改修
小項目	長期的視点に立った施設・設備の保守・管理を行うとともに、防災、研修、各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保の観点から、業務実施状況等を勘案した施設整備や、施設・整備の老朽度合等を勘案した改修（更新）等を実施し、効率的な運営に努める。

評価指標 1 施設の運営状況（施設稼働率、運営状況等）

日本語国際センター及び関西国際センターにおいて、以下の取組みをおこなった。

1. 日本語国際センター及び関西国際センターの施設稼働率：

両センターでは、本来の研修事業に加えて、基金の諸事業でのセンター施設利用、研修・宿泊を伴う国際交流事業の受託、他機関の国際交流活動・日本語教育関連活動への施設提供等、多様な方法により、施設利用度の向上に引き続き努めた。

その結果、研修事業と、東アジア青少年大交流計画等の受託研修の拡大及び外部機関への施設提供等を合わせて、平成 20 年度の宿泊施設の稼働率は、日本語国際センターが 64.7%、関西国際センターが 71.4%となった。

※宿泊施設稼働率推移

	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度
日本語国際センター（埼玉）	63.4%	62.8%	64.5%	64.7%
関西国際センター（大阪）	54.8%	61.4%	65.1%	71.4%

また、関西国際センター研修生が首都圏訪問の際に日本語国際センターに宿泊したことによる経費節約額が約 550 万円（ホテル宿泊：1泊朝食込 10,000 円、センター宿泊経費：同 3,600 円で試算）になるなど、施設利用度向上のための取組が研修事業実施経費の節約にもつながっている。

2. 広報への取組み：

両センターにおいて、以下のとおりセンターの認知度を高めるために積極的な広報活動をおこなった。

○日本語国際センター

日本語国際センターは、事業内容に加えてその専門性の高さを広くアピールすべく、ホームページ内「専任講師のページ」を改訂、教師研修及び教材制作業務を担う日本語教育専門員のプロフィールや実績等の紹介を開始した。また、ウェブサイト全体の利便性向上を目的としてコンテンツ構造調査を 20 年度末に実施、その結果をふまえて 21 年度以降に改修を行う予定である。ホームページのページビュー数は年間 977,118 件であった（昨年度 939,700 件※）。

また、日本語教育関係者や国際文化交流を目的とした一般市民等によるセンター事業見学・施設見学は計 520 名に上った。このような国内外からの施設利用者・来訪者等への事業広報を強化するため、センター事業を紹介する DVD 資料を制作、平成 21 年 5 月末の完成に向けて、平成 20 年度中に全ての撮影を完了した。

上記に加え、設立 20 周年（平成 21 年 7 月）のイベントとして「第 49 回外国人による日本語弁論大会」を 21 年 6 月に埼玉県川越市で実施した。

○関西国際センター

関西国際センターは、センターの概要紹介、事業内容の広報のみならず、センターの利用者・訪問者や大阪南部地域に対する広報ツールとしてもホームページを運営しているが、「日

本語研修事業」の紹介ページの中に「教材の開発」という新たなコンテンツを設け、研修事業を実施する過程で得た経験を元に開発した教材の紹介を行い、地域の小学校を訪問した際の具体的な活動事例を掲載するなど、成果の還元や地域貢献に繋がる情報強化に努めた。ホームページの年間ページビュー数は 223,170 件であった（昨年度 196,780 件※）。

平成 20 年度においては、アジア・ユース・フェローシップ高等教育奨学金訪日研修の事業内容について、読売新聞が「教育ルネッサンス」というシリーズ特集記事で高く評価したこと、また、インドネシア人介護福祉士候補者日本語研修関連報道が 39 件に上ったことなど、合わせてテレビ、ラジオ、新聞、雑誌等マスメディアに取り上げられた件数が 48 件となり（昨年度 21 件）、関西国際センターの知名度向上に大いに貢献した。

また、一般の日本語教師あるいは日本語教育に興味がある人を対象に、公開講座を年間 5 回実施したが、近隣の日本語学校等に積極的な広報を行った結果、昨年度平均（20 名）を大幅に上回る平均 73 名の参加者を得た。

この他、『日本語ドキドキ体験交流活動集』及び『日本語でケアナビ外国人のための看護・介護用語集』を出版し、特に『用語集』は大手書店で平積みで販売され、関西国際センターの広報に寄与した。

※平成 20 年度より入札選定によって解析業者が変わり、解析方法にも若干変更があったことから、19 年度分については 20 年度分と同じ方法により再分析を行った。

3. 施設の保守管理契約

外務省評価委員会からの指摘を受け、日本語国際センターについては平成 20 年度以降の施設の保守管理の委託先を競争入札（総合評価方式）で選定したが、関西国際センターについても 21 年度分より競争入札（総合評価方式）で選定することとし、21 年 2 月に入札を実施して委託先業者を決定した。

評価指標 2 施設・設備の保守・管理、改修等の検討・実施状況

○日本語国際センター

1. コンピューター・ラボ教室の改修工事（床段差解消）及び宿泊者管理システムの入替を行った。
2. 空調機補修・整備工事及び屋上防水シートの補修工事を実施した。
3. 大地震等災害対策マニュアルを改訂したほか、AED を導入し、消防署員による応急手当講習会を実施した。また防災用備品の拡充を行った。

○関西国際センター

1. 宿泊棟高層階の空調機更新工事及び事務機器室・情報機器室の空調機増設を実施した。
2. 給湯配管の入替工事、地絡方向継電器・気中開閉器の更新工事及びゴンドラ更新工事を実施した。
3. 宿泊者管理システムの入替を行った。
4. 防災用品の見直しを実施し、必要な備蓄品を調達、入替を行った。

No. 14（文化芸術交流事業の重点化）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>【中期計画本文】</p> <p>1 効果的な事業の実施</p> <p>(1) 国際文化交流事業を総合的かつ効率的に実施していくために、以下の分野別に別紙1に示された政策を踏まえ効果的な事業展開を図る。</p> <p>イ 文化芸術交流の促進</p> <p>ロ 海外日本語教育、学習への支援及び推進</p> <p>ハ 海外日本研究及び知的交流の促進</p> <p>ニ 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援</p> <p>ホ その他</p> <p>イ 文化芸術交流分野については、各国・各地域の事情に配慮しつつ、政府間の合意に基づく大型の周年事業の中核となる事業や、相手国側機関からの要請又は協力に基づく事業等、外交政策上必要かつ重要な事業に重点化する。</p>

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>【(別紙1) 分野別政策】</p> <p>文化芸術交流の促進は、日本と諸外国国民が互いに他の国の文化・芸術に対する関心・理解を向上させ、多種多様な日本文化の諸相を、等身大の姿で海外に伝達することを通じて、諸外国の国民の対日理解を促進させるとともに、文化芸術分野における国際貢献を進めるための主要な手段であることを踏まえ、かかる交流を効果的に促進するよう努める。</p> <p>このため、各国における文化・芸術に対する関心や文化施設等の整備状況等、現地の事情・必要性に関する現状及び今後の動向を正確に把握しながら、外交上の必要性及び重要性に基づいた事業を効率的・効果的に実施する。</p> <p>(1) 基本方針</p> <p>文化芸術交流の促進にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じて、下記(イ)～(二)を踏まえて、もっとも効果的な事業が実施されるように努める。</p> <p>(イ) 共通項目</p> <p>① 相手国との交流の節目に行われる周年事業、要人の往来にあわせて必要とされる文化交流事業、「ビジット・ジャパン・キャンペーン」事業等、我が国の外交上の必要性及び重要性に対応した事業に重点を置き実施する</p>

評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への重点化

平成 20 年度の文化芸術交流事業は、中期計画及び上記の年度計画を踏まえて、主に次のような形で外交上の必要性に基づいた事業の重点配分を行った。

- －周年事業実施国への重点
- －外交上重要な要人往来に合わせた事業を優先的に実施
- －政府の各種政策方針に関連した内容の事業を優先的に実施
- －外交政策上の必要性を踏まえて、基金が 20 年度の重点国と位置付けた国への事業の重視

各観点からの、具体的な事業重点実施の状況は次の 1～4 の通り。

1. 周年事業実施国における事業実施状況

20 年度事業計画策定に際して、外務省との協議に基づき、20 年度に予定されていた二国間外交上の周年記念事業のうち、次の 4 つを最重要の周年事業と定め、これらに関連する事業案件を優先的に選定した。

「日本インドネシア友好年」(2008 年) 」

「日伯交流年 (2008 年) 」

「日本・メコン交流年 (2009 年) 」(ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ)

「日本・ドナウ交流年」(2009 年) 」(オーストリア、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリア)

結果、これら対象 4 カ国・地域に対する 20 年度の文化芸術事業の規模及び前年度との比較を見ると、次の(1)～(4)の通りとなっており、量的重点化がなされた状況が表されている。

(注：なお、周年事業期間が暦年の 2008 年の場合には、既に前年度(平成 19 年度)の事業実績の額の中に、当該周年事業に応じた事業案件が一部含まれている場合がある。)

(1) インドネシア

2008 年(平成 20 年、暦年)が「日インドネシア国交樹立 50 周年」であった。

イ. 同国への文化芸術交流事業支出実績： 20 年度：100 百万円

[19 年度：87 百万円] [18 年度：58 百万円]

(20 年度実績のうち周年事業に関するもの：39 百万円) [19 年度：16 百万円]

ロ. 文化芸術交流事業全体における同国の割合： 20 年度：3.9%

[19 年度：3.5%] [18 年度：2.0%]

業務実績

業務実績	<p>ハ. 主たる事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現代美術展「KITA!!-Japanese Artists Meet Indonesia」 (20年4月～5月/ジャカルタ・バンドン・ジョクジャカルタ) ・ 巡回展「現代日本の陶磁器展」(20年5月～7月/ジャカルタ・スラバヤ・マカッサル) ・ 東南アジア歌舞伎錦絵展覧会・歌舞伎舞踊レクチャーデモンストレーション (20年11月～12月/ジャカルタ・スラバヤ) <p>※ 現代美術展「KITA!!-Japanese Artists Meet Indonesia」 インドネシアの3都市において、日本人作家が様々なメディアを用いて、様々な場所に出かけ、現地の人々の協力を得て制作活動を行うという交流中心の展覧会。現代美術に限らず、マンガ、映像、音楽、ファッション、パフォーマンス、フードなど多ジャンルにわたる作家・作品を紹介した。1万人を超える入場者・参加者及び88件の報道があった。</p> <p>(2) ブラジル 2008年(平成20年、暦年)が「日伯交流年」であった。</p> <p>イ. 同国への文化芸術交流事業支出実績： 20年度：161百万円 [19年度：104百万円] [18年度：60百万円] (20年度実績のうち周年事業に関するもの：87百万円) [19年度：35百万円]</p> <p>ロ. 文化芸術交流事業全体における同国の割合： 20年度：6.4% [19年度：4.2%] [18年度：2.0%]</p> <p>ハ. 主たる事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 巡回展「現代日本デザイン100選」(20年4月～21年1月/ブラジリア、マナウス、ベレン、レシフェ、クリチバ、ポルトアレグレ) ・ 現代美術展「ライフがフォームになるとき」(20年4月～6月/サンパウロ) ・ 現代舞踊ブラジル公演(加藤みや子ダンス・スペース)(20年8月/サンパウロ、リオデジャネイロ、ブラジリア、マナウス、クリチバ) <p>※ 現代舞踊ブラジル公演(加藤みや子ダンス・スペース) 日本人ダンサーの作品に加え、ブラジル人ダンサーとの共同制作による作品もブラジル各地で上演。観客数2,921人、報道件数47件。</p> <p>(3) ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ 2009年(平成21年、暦年)が「日本・メコン交流年」である。</p> <p>イ. 5カ国への文化芸術交流事業支出実績：20年度：121百万円 [19年度：95百万円]</p>
------	---

業務実績	<p>(20 年度実績のうち周年事業に関するもの：21 百万円)</p> <p>ロ. 文化芸術交流事業全体における 5 カ国の割合： 20 年度：4.8% [19 年度：3.8%]</p> <p>ハ. 主たる事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本映画祭（ミャンマー）（21 年 1 月～2 月／ヤンゴン・マンダレー） ・ 米田知子・須田悦弘「場が物語るもの」展（21 年 3 月／バンコク） ・ バンコク日本映画祭 2009（21 年 3 月／バンコク） <p>※ 日本映画祭（ミャンマー） ミャンマーの 2 都市で、「ウォーターボーイズ」など近年の映画 4 作品を上映。6,750 人の参加があり、7 件の報道があった。</p> <p>(4) オーストリア、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリア 2009 年（平成 21 年、暦年）が「日本・ドナウ交流年」である。</p> <p>イ. 4 カ国への文化芸術交流事業支出実績： 20 年度：54 百万円 [19 年度：28 百万円] (20 年度実績のうち周年事業に関するもの：27 百万円)</p> <p>ロ. 文化芸術交流事業全体における 4 カ国の割合： 20 年度：2.2% [19 年度：1.1%]</p> <p>ハ. 主たる事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ようそろ」公演（21 年 1 月～2 月／ハンガリー：ブダペスト、ブルガリア：ヴァルナ・ソフィア） ・ 能楽公演（21 年 2 月／ルーマニア：ブカレスト、オーストリア：ウィーン） <p>※ 能楽公演 ルーマニア、オーストリアにおける交流年オープニング事業として、(社)能楽協会会員による能「葵上 梓之出」、狂言「伯母ヶ酒」の公演を実施。観客 2,828 人。</p> <p>2. 要人の往来や外交イベントなどにあわせて必要とされる文化交流事業の実施状況</p> <p>20 年度、重要な要人往来や外交イベントに合わせて行った事業案件の例は次の通り。</p> <p>○アフリカ開発会議(TICAD IV)の横浜開催に合わせ、記念イベントとして「ドゥドゥ・ニジャエ・ローズ・パーカッション・オーケストラ」公演を実施（20 年 5 月）。</p> <p>○在京大使館に籍を置き長期に日本に滞在したヨルダンのラーイヤ王女を主賓として沖縄音楽公演を実施(20 年 7 月)。</p>
------	---

業務実績	<p>○ブルガリアの外務大臣を主賓に迎え、ブルガリアにおける日・ドナウ交流年オープニング事業として和太鼓「ようそろ」公演を実施。</p> <p>3. 「ビジット・ジャパン・キャンペーン」、食文化紹介、ポップカルチャー紹介など、外交政策に関連した文化交流事業の実施状況</p> <p>「ビジット・ジャパン・キャンペーン」、食文化紹介、ポップカルチャー紹介等、現在のわが国政府の政策に沿った事業を優先的に実施する、または、各種事業にそれらの要素を含めるように努めた。例は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漫画・アニメに関する講演・レクデモなど 8 件（20 カ国・25 都市）を実施。文化紹介派遣事業（主催）24 件中の 3 分の 1 を占める。 ・ 食文化紹介講演会・ワークショップ [21 年 3 月／ポルトガル（リスボン、レイリア）、スペイン（サラマンカ、バルセロナ）] ・ 農水省、JETRO 等と基金ロサンゼルス事務所の連携により、ロサンゼルスでの大規模食品見本市開催に合わせ日本食・日本文化紹介イベントを実施。 ・ 中東映像専攻学生等招へい交流事業でアフガニスタン・トルコ・エジプトから 6 名の若手映像関係者を招聘、日本においてドキュメンタリーを作成。 ・ アニメ文化大使に選ばれたドラえもんの作品「ドラえもん のび太の恐竜 2006」の外国語字幕版 DVD（19 年度に作成）の上映会を、在外公館及び基金海外事務所の主催により 61 ヲ所で 84 回実施。 ・ 海外での催し物事業にてビジット・ジャパン・キャンペーンの広報に協力（例：映画祭会場での日本紹介ブース設置、広報資料配布等。） <p>※ アニメ文化大使「ドラえもん」の上映会 84 回の上映で 2 万人以上の参加があり、入場率も 80% と高かった。「ドラえもん」を通して日本の文化や日常生活も伝わったという報告もあり、観客の満足度も高かった。</p> <p>4. 外交政策上の必要性に基づき同年度の重点国と位置づけた国における実施状況</p> <p>20 年度の事業計画においては、基金の地域方針として、韓国、中国、米国、ブラジル、ロシアを上位の重要国と位置付けたが、そのうち、特に文化芸術交流を重視するとしたブラジル、ロシア、並びにジャパン・クリエイティブ・センターの設置に向け、日本文化紹介事業の実施を重点的に行うこととしたシンガポールの事業実績額の前年度（19 年度）との比較は次の通りとなった。</p> <p>※ ジャパン・クリエイティブ・センター：19 年 11 月の日・シンガポール首脳会談に</p>
------	--

において早期設置が合意された、我が国の文化を中心とする情報や魅力をアジアに発信する拠点。平成 21 年に開設予定であるが、プレオープニングイベントが 20 年度から開始されている。

(1) ブラジル

上述「1. 周年事業実施国における事業実施状況」の「(2) ブラジル」のデータを参照。

(2) ロシア

イ. 同国への文化芸術交流事業支出実績： 20 年度：42 百万円 [19 年度：36 百万円]

ロ. 文化芸術交流事業全体における同国の割合： 20 年度：1.7% [19 年度：1.5%]

ハ. 主たる事業例

- ・ 現代邦楽コンサート (Group BAKK Japan コンサート) (20 年 9 月～10 月 / モスクワ、サンクトペテルブルグ)
- ・ 現代日本広告写真展 (20 年 11 月～12 月 / モスクワ)
- ・ 日本の美しい本展 (21 年 2 月～3 月、モスクワ)

※ 現代日本広告写真展

日本広告写真家協会 A P A アワード 2008 受賞作を中心に、優れた日本の広告写真を展示。現在の日本の広告写真文化を伝えた。来場者は 9,690 名。

(3) シンガポール

イ. 同国への文化芸術交流事業支出実績： 20 年度：43 百万円 [19 年度：7 百万円]

ロ. 文化芸術交流事業全体における同国の割合： 20 年度：1.7% [19 年度：0.3%]

ハ. 主たる事業例

- ・ 和太鼓公演 (20 年 10 月)
- ・ 邦楽コンサート「福之音アンサンブル -Japanese Tradition & Innovation-」(21 年 3 月)
- ・ 現代日本広告写真展 (21 年 2 月～3 月)

※ 邦楽コンサート「福之音アンサンブル -Japanese Tradition & Innovation-」

ジャパン・クリエイティブ・センターのプレオープニングイベントとして、シンガポールを拠点とする尺八の上野宏秀山氏 (文化庁文化交流使) プロデュースの邦

楽コンサートを実施。

5. 外部専門家による評価

「文化芸術交流事業の重点化」について外部専門家2名に評価を依頼したところ、2名とも「A：良好」の評価であった。

評価指標2：整理合理化計画で示された3プログラム廃止（平成21年度中）の実行状況

（時限的指標）

整理合理化計画で21年度中の廃止とされた芸術交流分野の国内向け助成3プログラム（美術交流国内展助成、国内公演助成、国内映画祭助成）については、19年度を最後に公募を終了、20年度をもって事業を終了した。

No. 15（人物交流、市民青少年交流、文化協力）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>上記の基本方針を踏まえて、次の(イ)～(ハ)の項目の事業を推進する。</p> <p>(イ) 人物の派遣・招聘を通じた文化芸術交流 文化人、専門家、芸術家等を以下の通り派遣・招聘することにより、多種多様な日本文化の等身大の姿の紹介、専門家間の交流、国際共同作業等を促進する。 事業の効果は、派遣・招聘する人物の資質によるところが大きいので、特に適切な人選がなされるよう配慮するとともに、新しい分野での人材開拓を進める。 緊急かつ必要性の高い事業については可能な限り機動的に対応する。</p> <p>① 文化人、芸術家等の派遣、招聘など文化芸術分野での日本理解や国際的な対話を促進する人物交流事業を実施する。専門家間の相互交流・ネットワーク作りの構築を図るとともに、交流を進める。</p> <p>② 海外において幅広く日本文化に関する講演、ワークショップ等を実施する。表面的な紹介にとどまらず、深い理解が得られるような事業内容とする。</p> <p>(ロ) 文化芸術分野における国際協力 文化諸分野の人材育成や文化遺産保存・継承等の分野において国際協力を行うため、専門家の派遣、セミナーやワークショップ等の企画・実施・支援を行う。 事業実施にあたっては、事業内容が効果的に国際社会に貢献するものとなるよう配慮するとともに、基金の役割が効果的に活かされるよう他団体との連携に努める。</p> <p>(ハ) 市民・青少年交流 各国と我が国の市民・青少年の交流を以下の通り推進することにより、市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深めるとともに、国際交流の担い手を拡充する。 事業の効果は、事業内容と、事業対象となる市民及び青少年団体等との組合せによるところが大きいので、特に、かかる組合せが相手国との相互理解の深化に最も資するものとなるよう配慮する。</p> <p>① 市民・青少年交流を促進するため、市民・青少年及びその交流の指導者等の派遣、招聘などの人物交流事業を行い、また、会議・ワークショップ等の催しを企画、実施または支援する。</p> <p>② 日本における異文化理解を促進するため、講演会・ワークショップ等を企画、実施または支援する。</p>

評価指標 1 : 企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

業務実績

1. プログラムの評価と見直し

(1) 「中学高校教員交流」プログラム 韓国グループ招聘事業の終了

本プログラム韓国グループ招聘（25名）に関し、他団体においても類似事業が行われている状況を踏まえ、平成20年度より単独グループでの招聘を廃止した。なお、韓国からの招聘は、従来どおり実施している。

2. 新規事業の開拓に向けた取組（ポップカルチャーの活用含む）

- 漫画・アニメーションを通じた日本文化紹介（7件、インドネシア等19カ国）日本文化紹介派遣プログラムにおいて、漫画、アニメーションに関する講演、ワークショップ、上映会を開催し、積極的にポップカルチャーを事業に取り入れた（24案件中7件）。

3. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等）

各事業の実施にあたっては、通常、基金単独ではなく国内の関係団体、海外の受入機関等との共催、協力により行っている。平成20年度の例は以下のとおり。

(1) 国内の関係省庁等との連携

- ベトナムのタンロン遺跡保存・修復協力事業を実施するにあたり、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」に基づく「文化遺産国際協力コンソーシアム」のもと、外務省、文化庁、国立文化財機構等の関係機関と緊密に連携。

(2) 各国政府機関との連携

- 中学高校教員交流事業において、インドネシア教育省側が参加者国際航空賃及び同国内交通費を負担する条件で、同国15名の教員を、単独のグループとして招聘した。インドネシア政府からは高い評価を得、引き続き実施協力要請があった。

(3) 企業・民間非営利団体

- 「中東映像専攻学生等招へい交流事業」では、アフガニスタン、エジプト、トルコの3カ国から、映像分野を専攻する学生等と若手映像専門家等それぞれ1名ずつをペアで計3組招聘し、日本に関する短編ドキュメンタリーの制作を行う事業。日本工学院と共催し、設備、機材の提供を受けたほか、制作支援のサポーターチームとしても、人材面で協力を得た。

4. 経費効率化のための取組

(1) 日本文化紹介派遣

- からくり人形紹介講演・実演・ワークショップ（オーストラリア）について、キャンベラでの実施では、豪州国立科学技術センターと共催し、スタッフ雇用費、会場借料等の経費を現地側の負担とし、経費を節減した。
- 剣道実演・指導事業（インドネシア、ベネズエラ）において、(財)全日本剣

道連盟との共催により、現地の剣道連盟による宿泊施設の提供や、全日本剣道連盟の申し出により謝金、航空賃等を安価に抑えることで、約 300 万円の経費を節減した。

(2) 市民・青少年交流事業

- 中高教員交流事業で、招聘対象者 16 カ国 81 人分の国際航空券を海外事務所経由で手配することにより、経費を節減した（参考：19 年度は 13 カ国 70 人の手配で約 300 万円を節減）。
- 中高教員交流事業において、フランスからの参加者は各自 400 ユーロを自己負担し、国際航空賃の一部に充当した（5 人分、2,000 ユーロ）。

5. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 19 年度業績評価指摘事項への対応

指摘のあった、人物交流事業における招聘後の中期的効果のモニタリング、将来に向けてのフォローについて、文化人招聘事業では、被招聘者データベースを 21 年度中に完成させ、情報収集に努める。また、中学高校教員交流事業では、フォローアップのために、滞日経験の活用状況を帰国後に報告させることとし、日本側関係者と交流を続けるためのウェブサイト開設の準備を行っている。21 年度中に利用を開始する予定。

評価指標 2：人物交流事業の実施状況

業務実績

1. 日本文化紹介派遣

(1) 概要

内容	日本文化に関する講演、デモンストレーション、指導、ワークショップ等の実施及び支援。
主催実績	24件（45カ国・70都市、入場者総数：24,551名） 〔19年度：24件（44カ国・65都市、20,222名）〕
助成実績	52件（34カ国・69都市） 〔19年度：54件（35カ国・77都市）〕

(2) 主要事業例：

- 柔道（平成 21 年 2 月、リーブルビル、ルサカ、ダカール、カサブランカ）
柔道の専門家 4 名をアフリカの 4 カ国に派遣し、デモンストレーション・指導をおこなった。2,000 名近い参加者の満足度は高く、19 件の報道があった。また、各国での会場や設備は、日本からの一般・文化無償資金協力によるものも多かった。また、21 年度にも、文化無償資金協力が供与されたレバノンの施設を会場に、柔道専門家を派遣する計画である。
- 食文化（平成 21 年 3 月、リスボン、レイリア、サラマンカ、バルセロナ）
日本料理専門家 5 名を、ポルトガル、スペインに派遣し、日本料理の歴史や器、調理器具などの説明や、日本の気候や特徴など日本料理の背景にあるものの説明のあと、調理実演を行った。来場者数は約 400 人で、14 件の報道があった。
- 周年事業に関連した事業

業務実績

① 和菓子レクチャー・デモンストレーション（平成 20 年 6 月～7 月、メダン、マカッサル、クアラルンプール、シンガポール、バンダルスリブガワン）「日本インドネシア友好年 2008」事業として、和菓子の専門家をインドネシア等に派遣し、和菓子に関する講演、和菓子作りの実演をおこなった。（来場者数：約 650 名、報道件数：21 件）

② 音楽教育ワークショップ・演奏会（平成 20 年 10 月～11 月、ベレン、サルバドール、マナウス）

「日伯交流年」事業として、バイオリニストの 2 名をブラジルに派遣し、3 都市にて、音楽教育に関するワークショップ、演奏会を実施した。1,366 人の参加者が集まり、報道が 9 件あった。

2. 文化人短期招聘

(1) 概要

内容	諸外国において社会的・文化的に大きな影響力を有しているが日本との接点が少ない一流の文化人・知識人の招聘。
招聘実績	27名（25カ国） 〔19年度：29名（23カ国）〕

(2) 主要事業例：

- NUHANOVIC, Emir 氏（ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、オーケストラ芸術監督・指揮者）

サラエボ・フィルハーモニー管弦楽団芸術監督兼首席指揮者を招聘し、音楽関係者、音楽教育機関を中心に訪問、視察を行った。ボスニア・ヘルツェゴヴィナで創設された、心身に問題を抱えた子どもたちの音楽教室の教育方法について、日本の音楽教育の現場視察で得た知見や築いた関係を生かす計画である。

- KHAN, Shoaib Mansoor 氏（パキスタン、映画監督、TV プロデューサー）

テレビ番組制作を手がけ、幅広い文化活動を行っている同氏を招聘し、映画関係者、文化関係者との交流を行った。

評価指標 3：文化芸術分野における国際協力事業の実施状況

1. 文化協力事業の概要

内容	開発途上国の文化諸分野の人材育成や有形・無形の文化遺産保存・修復等のため、専門家の派遣、研修、セミナーやワークショップ等の実施及び支援。
主催実績	4件（4カ国・4都市）〔19年度：4件（6カ国・6都市）〕
助成実績	10件（9カ国・20都市）〔19年度：8件（8カ国・11都市）〕

2. 主要事業例：

- アフガニスタン陶工フォローアップ招聘（平成 20 年 12 月）

アフガニスタンより、同国の伝統陶芸の陶工2名を日本に招聘し、窯の製作や成

形技術等の研修、陶芸文化への理解促進、ネットワークの構築などを行った。中曾根外務大臣は講演会において、「一国の伝統と誇りの復活に貢献する」事業として高く評価した。

- 南サハリン樺太時代文化遺産保存・修復支援（平成20年11月、サハリン）
近代建築史の専門家2名をサハリンに派遣し、戦前（日本統治時代）の庁舎、住宅跡等の歴史的建造物についてのデータ共有、文化財保護をテーマとしたシンポジウムを実施した。

評価指標4：市民・青少年交流事業の実施状況

1. 概要

内容	市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深め、日本における国際交流の担い手を拡充するため、我が国と諸外国の市民・青少年交流の実施及び支援。
主催実績	① 中学高校教員交流：201名（55カ国）〔19年度：196名（52カ国）〕 ② 市民青少年交流事業：2件（10カ国）〔19年度：2件（2カ国）〕 ③ 開高健記念アジア作家招聘講演会：1件（1カ国） 〔19年度：1件（1カ国）〕 ④ 文化交流企画運営補助ボランティア：4名（4カ国） 〔19年度：7名（6カ国）〕 ⑤ 異文化理解促進事業： ・ 異文化理解講座：8講座・計435名受講 〔19年度：12講座・計857名受講〕 ・ アジア漫画展：海外9都市〔19年度：国内3都市・海外9都市〕
助成実績	市民青少年交流事業：79件（28カ国）〔19年度：117件（37カ国）〕

2. 主要事業例：

- 中学高校教員交流（4グループ、55カ国201名）
海外の中学、高校の社会科教員や中等教育レベルの教育行政、国際理解教育に携わる者を、合計55カ国から201名招聘した。20年度は、日本語講座を開設している（もしくは開設を検討している）米国の初中等教育機関の校長や教育行政担当官を単独グループで招聘するなど、日本語教育支援との関連性を持たせた事業も実施した。
- 市民青少年交流事業〔主催〕
「持続可能な社会作りのためのNGO/NPOグループ招聘」（平成20年11月～12月）
環境教育およびESD（持続可能な開発のための教育）に関する経験や知識を共有し、関係者間でのネットワークを深めること、東京で開催された「ESD国際フォーラム2008」（ユネスコ等主催）への参加を通じ、国際的な動向への関心を深めるため、海外の実績あるNGO団体若手職員をブラジルなど7カ国から計15名を招聘した。
- 開高健記念アジア作家招聘講演会（ドー・ホアン・ジュウ氏講演会）
「日メコン交流念2009」記念事業として、平成21年3月に、ベトナムの新進気鋭の女性作家であるドー・ホアン・ジュウ氏を招聘し、東京、大阪、仙台、函館で講演会を開催（来場者：266名、報道件数：22件）。ベトナム本国でも主要

メディアで訪日インタビューが大きく掲載された。

評価指標 5 : 被派遣者・招聘者等の事業対象もしくは観客、研修参加者等の裨益者からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各プログラムに関し、アンケート調査等(4段階評価)を行ったところ、派遣・招聘プログラムでは94%以上の回答者が「とても有意義」又は「有意義」と評価した。また、異文化理解ワークショップでは77%の回答者が「とても有意義」または「有意義」と評価しており、目標は達成されたと判断できる。

文化人短期招聘	被招聘者：100% (27名/27名) [19年度：100% (38名/38名)]
日本文化紹介派遣（主催）	現地受入機関：100% (24機関/24機関) [19年度：98.2% (54機関/54機関)] 被派遣専門家：100% (24名/24名) [19年：100% (24名/24名)] 入場者等の満足度：100% (24会場/24会場) [19年：100% (65会場/65会場)]
文化協力（主催）	支援対象機関：100% (4機関/4機関) [19年度：100% (4機関/4機関)] 被派遣専門家：100% (4名/4名) [19年度：100% (4名/4名)]
中学高校教員交流	被招聘者：94% (159名/169名) [19年度：98% (203名/208名)]
市民青少年交流（主催）	被招聘者：100% (21名/21名) [19年度：100% (2団体/2団体)]
開高健記念アジア作家招聘	来場者：96% (123名/128名) [19年度：96% (121名/129名)]
文化交流企画運営補助ボランティア	被派遣者：100% (4名/4名) [19年度：100% (7名/7名)]
異文化理解ワークショップ	講座受講者：77% (142名/185名) [19年度：85% (294名/346名)]

2. 評価結果への対応

異文化理解講座は、20年度をもって東京での実施は当面休止とし、実施地、テーマ設定や対象者などの面から、より有効な実施方法を検討することとする。

評価指標 6 : 内外メディア、論壇等での報道件数

確認された報道件数は次のとおり。

文化人短期招聘	35件 [19年度：37件]
---------	----------------

日本文化紹介派遣（主催）	197件 [19年度：257件]
文化協力（主催）	12件 [19年度：39件]
中学高校教員交流	13件 [19年度：17件]
市民青少年交流（主催）	15件 [19年度：9件]
開高健記念アジア作家招聘	22件 [19年度：8件]
文化交流企画運営補助ボランティア	0件 [19年度：1件]
異文化理解ワークショップ	50件 [19年度：14件]
合計	344件 [19年度：382件]

評価指標7：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

● 李銳氏（中国、作家、平成19年度招聘）

同氏は平成19年度の開高健記念アジア作家講演会プログラムにて訪日したが、平成21年1月に、共著で来日時の印象をつづった『焼夢』を中国にて出版している。

評価指標8：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

プログラム毎の外部専門家各2名による評価結果は以下のとおり。

文化人短期招聘	A	A	市民青少年交流	S	A
日本文化紹介派遣	S	A	開高健記念アジア作家招聘	A	S
文化協力	A	A	文化交流企画運営補助ボランティア	A	A
中学高校教員交流	S	A	異文化理解ワークショップ	A	A

2. 外部専門家の評定理由（S評価及びB以下の評価について）

(1) 日本文化紹介派遣

●【S評価】広範多岐にわたる、さまざまな日本文化様相の紹介を、現地の関心や要望を十分配慮しながら制約された予算の中で展開し、期待を上回る成果を挙げている。伝統文化と現代文化のバランスもよい。

(2) 中学高校教員交流

●【S評価】マンネリ化することなく、日本語教育との連携を新規に加えたことや、参加者のためのサイトを立ち上げフォローアップ体制確立に踏み出したような改善点がみられる。また、外交上の必要性との関係での確な対応がなされており、フランス政府との間で受益者負担主義を導入した点は、経費節減努力の成果が目に見える形で出ている。

(3) 市民青少年交流

●【S評価】実施事業はよく練られたプログラムであり、外交的な要望に対する確に対応している。助成事業に関しては、事業対象期間を、年度を超えた6月までとして申請者の利便性を高めるなど、助成申請先のニーズを的確に取り込んでいる点など高く評価できる。

(4) 開高健記念アジア作家招聘

●【S評価】参加者の満足度の高さ、各地での効率的な講演会の運営と盛況ぶり、

講演者の著作が速やかに日本語に翻訳されたことを評価。比較的若い層の注目される作家に焦点を当て、日本との文化交流に長期的展望をもたらした。

3. 評価結果への対応

「日本文化紹介派遣」について、「相手側の感受性に十分配慮して、日本文化の宣伝や押し付けにならないよう留意」するよう、外部専門評価者よりコメントがあった。また、「市民青少年交流」では、順調な状況に「甘んじることなく、むしろ問題点を積極的に探すような努力」求めるようコメントもあり、事業の評価を活かし改善できる点をさらに探る。

No. 16 (文化芸術交流)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>上記の基本方針を踏まえて、次の(ニ)～(ホ)の項目の事業を推進する。</p> <p>(ニ) 造形芸術交流</p> <p>各国と我が国の造形芸術分野の国際文化交流事業を以下の通り実施、支援する。催しの実施に関しては、事業が、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう、適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう、広報方法等実施態様に配慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 海外において、日本の造形芸術の企画展を実施するとともに、経費の一部助成を行う。また基金が所蔵する展示セットを海外に巡回する。 ② 国内において、国民の異文化理解を広げ、深める機会を創出するため、海外の未だ十分紹介されていない造形芸術の企画展実施・助成等を行う。 ③ 日本の参加が求められる権威ある国際美術展に対して、作品の出展や芸術家の派遣を行う。 ④ 国内において、大型の国際美術展（トリエンナーレ）を関係機関と共同で開催する。 ⑤ 造形芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。 <p>(ホ) 舞台芸術交流</p> <p>各国と我が国の舞台芸術分野の国際文化交流事業を以下の通り実施、支援する。催しの実施に関しては、事業が、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう、広報方法等実施態様に配慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 海外において、日本の舞台芸術の公演を企画実施するとともに、経費の一部助成を行う。 ② 国内において、国民の異文化理解を広げ、深める機会を創出するため、海外の未だ十分紹介されていない舞台芸術公演の企画実施・助成等を行う。 ③ 舞台芸術の分野で国際的な共同制作事業を行い、国内と海外の両方で公演を行う。芸術交流の成熟状況等をふまえて、重点地域を定めて実施する。 ④ 日本の参加が求められる権威ある国際芸術フェスティバルに対して、公演団及び専門家の派遣を行う。 ⑤ 舞台芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。特に舞台芸術専門ホームページの内容を拡充させる。

小項目	<p>(へ) メディアによる交流</p> <p>映画、TV、書籍出版等を含むメディア分野の国際文化交流事業を以下の通り実施、支援する。</p> <p>事業が、より幅広く多くの人々に対して魅力を訴えるよう、適切な内容を選定する。また、TV、出版等のメディアを活用した文化紹介は、特に効果が高いことから、積極的に事業機会を求めるよう努める。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 海外において、日本映画の上映会を実施、共催するとともに、経費の一部を助成する。また日本映画上映のために、在外・本部のフィルム・ライブラリーに映画フィルムを配付する。 ② 海外放送局において、日本のテレビ番組等を提供し、日本のテレビ番組の放映を促進する。また、日本に関する映画・テレビ番組等の制作を支援する。 ③ 日本が参加する意義の高い国際映画祭に対して、作品の出品や専門家の派遣を行う。 ④ 国内において、海外の映画等の上映会を企画実施するとともに、経費の一部助成を行う。助成対象地域の選定にあたっては、従来紹介されてこなかった地域、分野、主題等に焦点をあてた企画を優先する。 ⑤ 日本理解につながる図書の外国語への翻訳と、外国語で書かれた日本に関する図書の出版を企画、実施または支援する。また海外図書展等への参加等、日本の出版物を海外に紹介する。 ⑥ メディア交流の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。
-----	---

評価指標 1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

業務実績

1. プログラムの評価と見直し

「独立行政法人整理合理化計画」（平成 19 年 12 月）に基づき、20 年度における実施を最後に、「国内展助成」、「国内公演助成」、「国内映画祭助成」の 3 プログラムの廃止を決定した。

2. 新規事業の開拓に向けた取組（ポップカルチャーの活用含む）の例

(1) 新規巡回展セットの制作

●「ウィンターガーデン」展の制作

60 年代以降に生まれた若手アーティストの絵画、ドローイング、映像作品によって構成される巡回展セットを新規に制作し、平成 21 年度にドイツから巡回を開始する。

(2) ポップカルチャーの紹介

●インドネシアでの J-POP 紹介ラジオ番組放送

「日本インドネシア友好年 2008」に合わせて、日本のポップスを紹介するラジオ番組「TOKYO BEAT III」を、インドネシア各地のラジオ局と提携し、インドネシア全土（99 局）でラジオ放送した（平成 20 年 1 月からの継続実施）。

●マンガ・アニメに関する事業や「アニメ文化大使」への協力

項目 No. 14「文化芸術交流事業の重点化」の「評価指標 1」3. に記述。

3. 市場化テストの導入

「国際交流基金アジア映画ベストセレクション」の実施にあたり、市場化テストとして、事業運営業務の一部を一般競争入札に付した。落札者の有する映画関係者のネットワークを活用して広報を展開した結果、予想以上の観客動員があるなど、事業の効果を高めることもできた。

4. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等）

各事業案件は、通常、基金単独ではなく国内の関係団体、海外の受入機関等との共催、協力により実施している。

(例)

●アヴァンギャルド・チャイナ展

(平成 20 年 8 月～10 月・東京、平成 20 年 12 月～平成 21 年 3 月・大阪)

1980 年代からの中国現代美術の歩みを包括的にたどる展覧会で、国立新美術館（東京）、国立国際美術館（大阪）、愛知県美術館（名古屋）と連携して企画、共催。・経費分担のほか、国際交流基金北京日本文化センターがアーティスト等の連絡調整部分を担当した。

●場が語るもの展（平成 21 年 3 月・バンコク）

バングラデシュビエンナーレに出品した、米田智子氏（写真）、須田悦弘氏（木彫）の作品（をタイに巡回させ、キュレーター、アーティストによるトークもあわせて実施した。会場の 100 トンソンギャラリーから、会場の無償提供、会期中

業務実績

の運営管理費や広報経費の半分、オープニング経費等の協力を得て実施した。

- A P A P参加邦楽米国公演（平成21年1月・ニューヨーク、ヒューストン）
 ニューヨークで開催される国際的な舞台芸術見本市であるA P A P（Association of Performing Arts Presenters）に締太鼓、大鼓、小鼓、笛からなるグループおよび琴、サクスのデュオを派遣。ニューヨークのアジア・ソサエティと共催で公演を実施した。また、国内では専門誌「邦楽ジャーナル」誌の協力も得た。

5. 経費効率化のための取組

海外公演プログラムで、航空券手配に係る一般競争入札を実施し、経費の効率化に努め、約820万円を節減した。

6. 外務省独立行政法人評価委員会 平成19年度業績評価指摘事項への対応

指摘のあった国内プログラムの効果的な実施に関する対応については、国内主催展（「エモーショナル・ドローイング」展、「アヴァンギャルド・チャイナ」展）を、国内の国立美術館と共催で実施し、これにより展覧会に要するおもな経費は共催者負担とし、基金側の負担は主に専門家招聘経費に絞り支出を抑えた。

また、アフリカ開発会議（TICAD IV）のサイドイベント「セネガルのパーカッション・グループ招聘公演」を、外務省、横浜市、JICA（国際協力機構）、JOCA（社団法人青年海外協力協会）により構成する組織委員会と共催で実施し、協賛企業も得ることで基金負担額を抑えた。

評価指標2：造形芸術交流事業の実施状況

1. 海外展

(1) 概要

内容	日本の美術・文化を海外に紹介するため、国内外の美術館・博物館等との共催により展覧会を企画・実施。また海外の美術館・博物館等が企画する展覧会の経費の一部を助成。
主催実績	① 企画展8件（7カ国・9都市、入場者数：112,801名） [19年度：6件（4カ国・6都市、122,600名）] ② 巡回展94件（53カ国・94都市、入場者数：243,146名） [19年度：122件（63カ国・121都市、366,300名）]
助成実績	45件（22カ国） [19年度：39件（20カ国）]

(2) 主要事業例：

- インドネシアにおける美術展「KITA! : Japanese Artists Meet Indonesia」展（平成20年4月～5月、ジャカルタ、ジョグジャカルタ、バンドン）
 日インドネシア交流年の記念事業として、日本の若者を中心とした大衆文化と連携した現代美術、ファッション、音楽、漫画、建築、写真、映像を紹介する展覧会で、日本人作家が現地の人々の協力を得て制作活動を行った。（入場者数：10,026人、報道件数：88件）
- フランスにおける「WA－現代日本のデザインと調和の精神」展（平成20年10月～平成21年1月、パリ）

業務実績

日仏友好 150 周年記念事業の一環として、日本のすぐれたプロダクトデザイン 161 点を紹介する展覧会。(入場者数：約 9,886 人、報道件数：166 件)。

●海外巡回展

「日伯交流年」の一環として実施した「現代日本デザイン 100 選」展は、平成 20 年 5 月から 11 月まで、ブラジル国内 6 ヶ所で展示され、27,877 人の来館者があった。

2. 国際展

(1) 概要

内容	日本としての参加が求められる国際美術展に、日本人作家の作品を出展するとともに作家を派遣する。
主催実績	①国際美術展参加 2件 (2カ国) [19年度：1件 (1カ国)] ②国際美術展実施 (横浜トリエンナーレ) 1件 [19年度：実施なし]

(2) 主要事業例：

- 第 11 回ヴェネチア・ビエンナーレ建築展日本館 (平成 20 年 9 月～11 月、ヴェネチア)

国際的に権威のある第 11 回ヴェネチア・ビエンナーレ建築展に参加し、若手建築家の石上純也氏、植物学者の大場秀章氏による展示をおこなった。56,311 人の参加者、77 件の報道があった。

- 第 3 回横浜トリエンナーレ (平成 20 年 9 月～11 月、横浜)

現代美術の国際展を、横浜市等と共催で実施した。25 カ国から 72 名の作家が参加し、臨海副都心を中心とした 7 カ所から構成した。会期中には 306,633 人の入場者、1,233 件の報道があった。

3. 国内展

(1) 概要

内容	これまで日本に紹介される機会の少なかった諸外国の優れた美術を紹介するため、展覧会を実施する。また、国内で開催される展覧会に対し、経費の一部を助成。
主催実績	2件 (入場者数：60,564名) [19年度：0件・実施なし]
助成実績	9件 (入場者数：88,609名) [19年度：10件 (180,400名)]

(2) 主要事業例：

- 「エモーショナル・ドローイング」展 (平成20年8月～10月、同11月～12月、東京国立近代美術館、京都国立近代美術館) アジアと中東の作家16名のドローイング、水彩、映像、インスタレーションによる展覧会を実施。
- 「朝鮮王朝の絵画と日本」展 (平成20年11月～開催中、栃木県立美術館、静岡県立美術館、仙台市博物館、岡山県立美術館) に助成。
- 「スリランカ文化遺産」展 (平成20年9月～11月、東京国立博物館) に助成。

評価指標3：舞台芸術交流事業の実施状況

1. 海外公演

(1) 概要

内容	わが国の優れた舞台芸術を海外に紹介するため、公演団を派遣し公演、レクチャー・デモンストレーションを実施。また海外公演を行う公演団に対し、経費の一部を助成。
主催実績	公演ツアー25件（46カ国・84都市、入場者数：87,395名） 〔19年度：22件（43カ国・74都市、51,340名）〕
助成実績	① 海外公演助成：105件（178カ国） 〔19年度：89件（154カ国）〕 ② パフォーミング・アーツ・ジャパン（北米）：17件 〔19年度：16件〕 ③ パフォーミング・アーツ・ジャパン（欧州）：11件 〔19年度：11件〕

パフォーミング・アーツ・ジャパン事業
日本の舞台芸術を紹介する外国の非営利団体に対して経費を助成するプログラム。現在、米国内と欧州地域で公募を行っている。

(2) 主要事業例：

（主催公演ツアー25件のうち、すべてが在外公館の要望に対応したものである。25件中17件は外務省の重要度Aランクの要請、4件は年度途中の追加要請への対応。）

●津軽三味線・ポップス中国公演（平成20年10月・11月、北京、ハルビン等7都市）

日中青少年交流年の一環として実施。津軽三味線を中心とする邦楽器と西洋楽器から構成されるグループ、Soothe（スーズ）によるコンサートで、若者層を中心に多くの観客を集めた。（入場者数：14,510名、報道件数：10件）。

●伝統芸能レクチャー・デモンストレーション・展示（平成20年11月～12月、ジャカルタ、スラバヤ、バンコク）

日本の国立劇場所蔵の歌舞伎錦絵の展覧会を開催すると同時に、歌舞伎舞踊のレクチャー・デモンストレーションを2カ国で実施。国立劇場（独立行政法人日本芸術文化振興会）との共催事業（入場者数1,810人、報道件数18件）。

2. 国際舞台芸術共同制作

(1) 概要

内容	海外の舞台芸術関係者と日本の関係者が、海外または日本において共同で作品を制作し、公演を行う。
主催実績	プロジェクト2件（参加3カ国、入場者数：2,413名）〔19年度：3件（参加6カ国、2,945名）〕

(2) 主要事業例：

- 現代演劇共同制作「トスカ・プロジェクト 2008」（平成 20 年月、マニラ、原州）
日本、フィリピン、韓国の劇団が、「ラ・トスカ」（プッチーニのオペラ作品として有名な戯曲「ラ・トスカ」を題材に、現代の視点から各国が抱える社会的テーマを盛り込みながら共同ワークショップを通じて制作し、2 カ国で公演した。
- 日・タイ コンテンポラリーダンス共同制作「コウカシタ」（平成 21 年 3 月、東京）
日本人振付家と、日本人、タイ人のダンサーにより、コンテンポラリーダンスの共同制作を行った。公演は、フェスティバル・トーキョー実行委員会と共催で実施し、東京での公演後、平成 22 年 1 月にタイでの公演を予定。日メコン交流年記念事業。

3. 国内公演

(1) 概要

内容	これまで日本に紹介される機会の少なかった諸外国の優れた舞台芸術を紹介するため、日本国内で公演を実施。また、国内で開催される公演に対し、経費の一部を助成。
主催実績	1件（1カ国、4,693名）〔19年度：0件・実施なし〕
助成実績	10件（10カ国、17,223名）〔19年度：11件（17カ国、22,815名）〕

(2) 主要事業例：

- ドゥドゥ・ニジャエ・ローズ公演（平成 20 年 5 月、横浜、東京等 5 都市）
アフリカ開発会議（TICAD IV）の日本開催、「日本アフリカ交流年」の一環として実施された、セネガルの著名なパーカッションによる公演。（入場者数：4,693 人、報道件数：13 件）。
- ワヤン・クリ公演（平成 20 年 7 月～8 月、東京、福岡、盛岡。助成事業）
インドネシアのジャワ島中部に伝わる影絵劇ワヤン・クリの公演に助成した。プルボ・アスモロが遣う影絵人形に、日本人のガムラン音楽グループ「ランバンサリ」が演奏を付ける。（入場者数 758 名）。

評価指標 4：映像出版事業の実施状況

1. 海外における日本映画の上映

(1) 概要

内容	<p>① 海外日本映画祭 在外公館、基金海外事務所が主催する各種日本映画上映事業に対し、本部所蔵プリントを提供し、映画専門家渡航費、字幕制作費等を負担。 また、海外の国際映画祭等が企画する日本映画上映事業に対し経費の一部を支援。</p> <p>② フィルムライブラリー（FL）： 海外16カ所及び基金本部に外国語字幕付のフィルムをストックした「フィルムライブラリー」を設置し、所蔵する劇映画や文化映画を在外公館、基金海外事務所、海外の国際映画祭等における日本映画上映会で上映する。現在、劇映画4,065</p>
----	---

		本、文化映画3,796本を所蔵。(特に本部FLは、海外の国際映画祭等にとって、英語字幕付プリントの最大の供給源。)
主催実績	① 海外日本映画祭：51件 (45カ国、入場者数：128,677人) 〔19年度：55件 (48カ国、108,787人)〕 ② フィルムライブラリー (FL)： ・ 本部FL：297作品を1,170回上映 (52カ国・117都市) 〔19年度：281作品を1,090回上映 (49カ国・123都市)〕 ・ 在外FL (16ヶ所)：1,637回上映〔19年度：1,725回〕	
助成実績	海外日本映画祭助成：49件 (22カ国、入場者数：150,892人) 〔19年度：50件 (24カ国、168,238人)〕	

(2) 主要事業例：

- 仲代達矢特集 (平成 20 年 6 月～8 月、ニューヨーク)
俳優の仲代達矢氏が主演した 28 作品を上映 (上映回数は 117 回)。本人の訪米もあり、多くの注目を集め、またニューヨーク・タイムズをはじめとする一流紙に批評が多数掲載された。(来場者数：約 14,000 人、報道件数 18 件)
- 日本映画祭 2008 (平成 20 年 7 月、クアラルンプール、ペナン)
アニメーション、特撮作品や、新作劇映画などの現代日本を紹介する 7 作品のほか、市川崑監督の追悼特集として 3 作品の上映を実施した。アニメ上映の効果もあり、通常より幅広い層が来場し、また市川崑特集も、高評価を得た。(来場者総数：3,501 人、報道件数：35 件)

2. 国内映画祭

(1) 概要

内容	日本で紹介される機会の少ない諸外国の映画作品を紹介する映画祭を主催または助成。
主催実績	1件 (入場者数：1,332人)〔19年度：5件 (4,949人)〕
助成実績	11件〔19年度：9件〕

(2) 主要事業例：

- アジア映画ベストセレクション (平成 21 年 3 月、東京)
インドネシア、タイ等 5 か国の映画 6 作品を上映。アジアの「いま」をうつし出し、内外の国際映画祭で高い評価を受けた作品 (本邦初公開 2 作品を含む) を 2 日間にわたり上映した。(来場者数：1,332 人、報道件数：56 件)

3. テレビ番組交流促進、映画・テレビ番組制作助成

(1) 概要

内容	①テレビ番組交流促進 日本のテレビ番組の海外放映を促進するため、基金が素材作成費と放映権料を負担の上、海外の放送局 (主にODA対象国)
----	---

	に番組を提供。(原則として、視聴可能者数が50万人以上の国・地域を対象。) ②映画・テレビ番組制作助成 海外における日本理解及び日本研究を促進するため、内外の団体が制作する日本に関する映画、テレビ番組等に助成。
主催実績	テレビ番組交流促進 22件 (20カ国) [19年度：28件 (28カ国)]
助成実績	映画・テレビ番組制作助成 7件 (4カ国) [19年度：10件 (8カ国)]

(2) 主要事業例：

● テレビ番組「The Astroboy Century」(フランス) 制作助成

近年の日本のロボット技術の発展を紹介し、日本人とロボットの特殊な関係を検証するテレビ番組「The Astroboy Century」の制作を支援した。この作品は制作国のテレビ局(Canal+)で放映されたほか、NHK衛星ハイビジョンでも放映され、今後7つのテレビ局で放映の予定がある。

4. 図書・出版交流

(1) 概要

内容	①出版・翻訳(助成/主催) 海外における日本研究・日本理解促進に資するため、内外の出版社と連携・協力して、優れた日本文学作品等の翻訳、日本文化紹介図書の出版を推進。 ②国際図書展参加 日本の出版文化紹介と対日理解促進のため、海外で開催される国際図書展に参加。
主催実績	出版・翻訳 2件(アラビア語)[19年度：0件] 国際図書展参加 12件(12カ国、右図書展全体の入場者数合計は523万人) [19年度：11件(11カ国、324万人)]
助成実績	出版・翻訳助成 64件(27カ国)[19年度：55件(20カ国)]

(2) 主要事業例：

- 『坊ちゃん』(夏目漱石)のスペイン語での翻訳出版に助成。同書は、バルセロナ・カタルーニャ書店組合によるPremi Llibreter賞を受け、20年5月の初版発行から同年11月までに5版を重ねた。
- 日本の大学で留学生向けに行われた講義をもとにして著された『途上国ニッポンの歩み』(大野健一)と『明治-変革を導いた人間力』(NHK「明治」プロジェクト編)のアラビア語翻訳が20年度に完成、エジプトの出版社より出版した。18カ国に及ぶアラビア語圏各国の大学・研究機関・図書館に対し寄贈を行った。ま

- た、『明治』については、エジプトの Egyptian Mail 紙に書評が掲載された。
- 『三酔人経綸問答』（中江兆民）および『20世紀の怪物－帝国主義』（幸徳秋水）のフランス語での翻訳出版に助成した。ル・モンド紙に書評が掲載されたほか、他紙でも好意的な記事が掲載された。

評価指標 5：文化芸術交流に関する情報収集・発信・ネットワーク形成

1. 造形美術情報交流

(1) 概要

内容	造形美術分野の国際交流を促進するため、美術専門家間の交流及び美術関連情報の収集・発信を実施・支援。
実績	4件（16カ国）〔19年度：3件（7カ国）〕

(2) 主要事業例：

- 第4回アジア次世代美術館キュレーター会議/シンポジウム

アジア地域のネットワーク構築と近現代美術を中心とした継続的な共同研究等を目的に、東京で会議を開催した。また各国からキュレーターが集まるタイミングを活かし、シンポジウム「Count 10 Before You Say Asia」を開催し、報告書を刊行した。

2. 舞台芸術情報交流

(1) 概要

内容	舞台芸術分野の国際交流を促進するため、国内外の舞台芸術見本市・フェスティバル等を支援するとともに、専門家間の交流及び関連情報の収集・発信を実施・支援。
実績	11件〔19年度：18件〕

(2) 主要事業例：

- 中国におけるダンス調査

中国におけるコンテンポラリーダンスの全国的な状況、中国におけるダンス事業の展開可能性について検討するため、専門家を派遣して調査を行った。北京でコンテンポラリーダンスのフェスティバルが開催される機会にあわせてため、全土のダンス関係者や、若手からの情報収集を行うことが出来た。

3. 映像・出版分野における情報交流

(1) 概要

内容	映像・出版分野の国際交流を促進するため、関連情報の収集・発信及び各種のシンポジウム・顕彰事業等を実施・支援。
実績	8件〔19年度：9件〕

(2) 主要事業例：

- 各種情報の収集・発信

平成19年度に引き続き、書誌情報誌 Japanese Book News の発行（5,000部×4

回)、日本映画基本情報 New Cinema From Japan の発行 (4,000 部×2 回)、翻訳された日本文学作品データベースの作成・公開 (データ数: 23,231 件) 等を行った。

評価指標 6 : 観客等の裨益者からの評価 (目標 : 70%以上から有意義との評価) と、その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各プログラムに関し、入場者等に対するアンケート調査 (4 段階評価) を実施したところ、回答者の 70%以上から「とても有意義」又は「有意義」との評価を得た。

海外展 (企画展)	来場者 : ①KITA!展 81% (165 名/204 名) ②ライフがフォームになるとき展 96% (385 名/400 名) ③WA-現代日本のデザインと調和の精神展 97% (229 名/236 名) ④ロシアにおける現代広告写真展 90% (ヒアリング、9 名/10 名) ⑤日本の美しい本展 86% (121 名/141 名) ⑥現代広告写真展 (シンガポール) 98% (215 名/220 名) ⑦場が語るもの展 83% (5 名/6 名) ⑧エモーショナル・ドローイング展 (ソウル会場) 93% (66 名/71 名)
海外展 (巡回展)	70%以上の回答者から「有意義」以上の評価を得た展覧会の割合 (担当公館、基金事務所評価報告に基づく) : 100% (78 件/78 件) [19 年度 : 100% (118 件/118 件)]
国際展	来場者 : ①第 11 回ヴェネチア・ビエンナーレ建築展 : 98% (42 名/43 名) ②第 13 回バンガラデシュ・ビエンナーレ : 80% (8 名/10 名) ※ヒアリング ③第 3 回横浜トリエンナーレ : 71% (761 名/1077 名)
造形美術情報交流 (主催)	会議参加者 : 100% (34 名/34 名) [19 年度 : 100% (13 名/13 名)]
国内展	来場者 : ①エモーショナル・ドローイング展 76% (227 名/298 名) ②アヴァンギャルド・チャイナ展 93% (467 名/501 名)
海外公演 (主催)	70%以上の回答者から「有意義」以上の評価を得た公演プロジェクトの割合 (担当公館、基金事務所評価報告に基づく) : 100% (25 件/25 件) [19 年度 : 100% (17 件/17 件)]

国際舞台芸術共同制作	来場者： ①トスカ・プロジェクト：100%（5名/5名）※ヒアリング ②「コウカシタ」公演：93%（43名/46名）
舞台芸術情報交流	70%以上の被派遣者・招聘者から「有意義」以上の評価を得た事業の割合：100%（9件/9件）〔19年度：100%（8件/8件）〕
内田奨学金フェロースhip	フェロー：100%（2名/2名） 〔19年度：100%（2名/2名）〕
フィルムライブラリー充実	70%以上の回答者から「有意義」以上の評価を得たフィルムライブラリー（FL）の割合（担当公館、基金事務所評価報告に基づく）：100%（28FL/28FL） 〔19年度：100%（15FL/15FL）〕
海外日本映画祭（主催）	70%以上の回答者から「有意義」以上の評価を得た映画祭の割合（担当公館、基金事務所評価報告に基づく）：94%（94件/100件）〔19年度：96%（47件/49件）〕
テレビ番組交流促進	供与先テレビ局：100%（22局/22局） 〔19年度：100%（18局/18局）〕
国内映画祭（主催）	来場者：96%（150人/155人） 〔19年度：84%（374人/443人）〕
国際図書展参加	70%以上の回答者から「有意義」以上の評価を得た映画祭の割合（担当公館、基金事務所評価報告に基づく）：100%（11件/11件）〔19年度：100%（10件/10件）〕
映像出版情報交流（主催）	Japanese Book News 読者：99%（77名/78名） 〔19年度：99%（75名/76名）〕

2. 評価結果への対応

プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、21年度以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。

評価指標7：内外メディア、論壇等での報道件数

確認された報道件数は次のとおり。平成20年度は、19年度に比して大幅に増加したが、横浜トリエンナーレを実施したため、増加分のうち約1,200件はトリエンナーレによる増加である。

海外展（主催）	1,378件〔19年度：1,114件〕
国際展	1,233件〔19年度：126件〕
国内展	322件〔19年度：0件〕19年度は実施なし
海外公演（主催）	357件〔19年度：298件〕
国際舞台芸術共同制作	15件〔19年度：4件〕
舞台芸術情報交流	1件〔19年度：46件〕
海外日本映画祭（主催）	1,609件〔19年度：426件〕
国内映画祭（主催）	56件〔19年度：145件+76件※〕

映像出版情報交流（主催）	46件 [19年度： 88件]
合計	5,017件 [19年度：2,247件+76件※]

※注：平成19年度に一部共催で参加した「東京国際映画祭」の報道件数76件は、基金事業分以外の報道を多く含むため、ここには算入しない。

評価指標8：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

●造形美術情報交流

平成17年度に開催した「第1回アジア次世代美術館キュレーター会議」の開催を契機に、日本から参加のキュレーター（東京国立近代美術館）がアジアに関する企画展案を第3回会議で提出した。その後さらに、アジアのキュレーター同士の意見交換、情報交換を通じて、20年度の「エモーショナル・ドローイング展」の開催につながった。本事業の意図した「アジア地域内の美術館同士のネットワーク形成」から生まれた成果である。

評価指標9：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

海外展	A	B	フィルムライブラリー充実	S	A
国際展	A	B	海外日本映画祭	S	A
国内展	A	B	テレビ番組交流促進	S	A
造形美術情報交流	A	A	映画・テレビ番組制作（助成）	S	A
海外公演	A	S	国内映画祭	S	B
国際舞台芸術共同制作	B	A	出版・翻訳（助成）	A	A
国内公演	A	A	国際図書展参加	A	S
舞台芸術情報交流	A	S	映像出版情報交流	A	A
内田奨学金フェローシップ	A	B	国際漫画賞・アニメ文化大使	A	A

2. 外部専門家の評定理由（S評価及びB以下の評価について）

(1) 海外展

- 【B評価】内容の豊かさ、意気込みに比べて各企画の入場者数が少ない。

(2) 国際展

- 【B評価】国際的な展覧会增加しているなかで、ベニス、バンガラデシュ、横浜への参加だけで良いのかどうか、検討の必要がある。横浜トリエンナーレは、入場者のカウント方法を再度検証する必要がある。

(3) 国内展

- 【B評価】投入した金額も少ないが入場者も少なく、効果について疑問。企画のタイミング、内容について検討が必要だろう。また企画展は大きな組織での展覧会であり、自己資金ならびに資金開拓能力も豊富であると思われ、基金が少額を援助する必要があったのかどうか検討が必要。助成については助成額が少額であり、入場者も少ないという悪循環に陥っていないかどうか検証の必要

がある。

(4) 海外公演

- 【S評価】19年度と比較して、主催公演実施数、実施国及び実施都市が増加している。沖縄舞踊や邦楽の公演などで、伝統音楽の現在を広報する公演の成果が出た。

(5) 国際舞台芸術共同制作

- 【B評価】年度当初計画にあった、日・印・イラン・ウズベキスタン演劇共同制作、オペラ共同制作が実現に至らなかった。

(6) 舞台芸術情報交流

- 【S評価】独自性がある交流事業が行われていると思う。中国のコンテンポラリーダンスの現状調査についての公的調査はまだないのではないか。また、文楽海外公演に関する研究は重要研究課題であり、舞台芸術情報のウェブサイト開設事業も高く評価できる。

(7) 内田奨学金フェローシップ

- 【B評価】フェローの研究内容が明確にされていない。

(8) フィルムライブラリー充実

- 【S評価】ライブラリー作品は年間総計2,807本が上映されており、日本文化紹介の意味で大きな収穫である。上映権料は映画祭や上映団体にとって深刻な問題で、そこを本プログラムが間に立ってクリアしている部分も大きい。

(9) 海外日本映画祭

- 【S評価】普段日本文化に触れる機会が少ないと想定されるアフリカ、中近東、東欧、中南米、アジアも含め、本プログラムを通じて28万人近くの人々に日本映画を見てもらえたことを評価。今まで紹介されなかった作家やジャンルの上映がされ、全体的に多角的なプログラムが運営されている。

(10) テレビ番組交流促進

- 【S評価】提供された番組は、現在の日本社会や文化を紹介する番組と伝統文化紹介番組の両方が供給されていて理想的である。海外テレビ局の満足度も非常に高い。現地のテレビ局が現地語字幕制作と音楽著作権の処理を担当しているので、現地産業育成の意味もあり、日本と真の共同作業となっている意味でも意義深い。

(11) 映画・テレビ番組制作助成

- 【S評価】日本を海外に紹介するために映像は大変効果的手段である。海外の映像作家がイニシアティブをとり日本紹介の映像制作を立案・実行する意味でも貴重な機会を提供しており、本年度以前の助成対象作品も、長い期間上映されており、効果が長く見られる。

(12) 国内映画祭

- 【B評価】基金に求められているのはシードマネーではなく、良質の映画祭が実施できるかどうかを左右する金額の助成金が出せるか否かという点である。基金による助成額の少なさは必ずしも満足のゆくものではなく、その結果、基金の助成があってもなくても実施が確実な、大型イベントが助成対象者として残りやすいという傾向が現れている。

- 【S評価】普段見る機会のない地域からの映画を提供する重要なプログラム。現代社会で重要なテーマを取り上げるような映画祭も助成し、文化の多様化に向けた教育的・啓蒙的役割も十二分に果たしている。

(13) 国際図書展参加

- 【S評価】ボゴダ国際図書展において、日本が特別招待国になることによって、メディアでの中継放送により高い広報効果を得たことや、他の図書展での巡回展示で、折り紙や書道などのワークショップ、デモンストレーションを実施し、新たなスタイルの日本文化紹介を行った。

3. 評価結果への対応

(1) 海外展

入場者数が少ない点に関し、これまでの事業実施で築いたメディア関係者のネットワークの活用など、広報をさらに強化する方策を検討したい。

(2) 国際展

国際展プログラムでは、国単位での参加が求められている国際展を対象としている（ベニス、バングラデシュ、インド、サンパウロの4件。20年度はベニス、バングラデシュの開催年）。指摘があった「国際的な展覧会」は、主催者がテーマに沿って作家を個人ベースで選び、招待する方式のものを指していると思われるが、これらの展覧会が日本人作家を選び、基金に支援が要請された場合には、助成プログラムでの支援対象となる（海外展プログラム）。

また、今回の横浜トリエンナーレでは、入場券を必要とする会場（4会場）でそれぞれ入場者数をカウントした。カウント方法は、会場の数、チケットのシステムにも関連が強いため、次回展の準備とともに検討したい。

(3) 国内展

国内展の実施に当たっては、事業の計画、必要性を十分に検討するほか、広報等についても強化する方策を検討する。また、海外での紹介をより重視する観点から、平成21年度以降は国内助成事業については廃止し、主催（共催）事業のみを実施する。

(4) 国際舞台芸術共同制作

日印イラン・ウズベキスタン演劇共同制作（20年度は欧米のフェスティバルでの公演計画）、オペラ共同制作は、いずれも受入機関、共催機関との調整がつかずに20年度内に実施できなかった。今後の実施については、引き続き調整を図りたい。

(5) 内田奨学金フェローシップ

専門評価者の指摘を踏まえ報告書の改善を行い、フェローシップの成果を適切に把握するようつとめる。

(6) 国内映画祭

独立行政法人整理合理化計画により、国内映画祭助成は廃止が決定しており、平成21年度から、国内映画祭助成プログラムは廃止する。

No. 17（日本語事業の重点化）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援
小項目	<p>【中期計画本文】</p> <p>1 効果的な事業の実施</p> <p>（1）国際文化交流事業を総合的かつ効率的に実施していくために、以下の分野別に別紙1に示された政策を踏まえ効果的な事業展開を図る。</p> <p>イ 文化芸術交流の促進</p> <p>ロ 海外日本語教育、学習への支援及び推進</p> <p>ハ 海外日本研究及び知的交流の促進</p> <p>ニ 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援</p> <p>ホ その他</p> <p>（2）（中略）</p> <p>ロ 日本語分野については、各国・各地域の教育政策及びニーズに配慮しつつ、各国・各地域の日本語教育基盤の発展段階に応じて対象と目標を明確にし、これらに係る事業に重点化する。</p> <p>ハ 附属機関において実施している研修事業については、国際社会における日本語学習ニーズの変化を踏まえて外交上必要性の高い事業への重点化を図りつつ、必要性が低下した研修の廃止など研修のあり方を見直す。</p>

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援
小項目	<p>【（別紙1）分野別政策】</p> <p>2. 海外における日本語教育、学習への支援及び推進</p> <p>基金は、各国における日本語学習に関する現地の環境、ニーズの現状及び今後の動向を正確に把握するとともに、各国に対する日本語普及の外交上の必要性を勘案しつつ、現地の状況に的確に対応した効果の高い日本語普及施策を実施する。</p> <p>（1）基本方針</p> <p>海外における日本語の普及にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における日本語教育基盤の整備状況等の事情に応じ、下記（イ）～（ニ）の基本方針をふまえ、最も効果的な事業が実施されるよう努める。ただし、外交上のニーズ及び日本語普及事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>（イ）一般市民・初学者を対象とする日本語教育支援の充実</p>

<p>小項目</p>	<p>多様な学習動機を背景に近年急増している日本語学習者のニーズに対応するため、国際標準としての「日本語教育スタンダード」の構築及びモデルとしての日本語講座運営を行いつつ、現地官民機関が基金との連携を通じて一般市民や初学者向けの日本語教育施設を拡充展開できるような事業形態へ従来の支援型事業から重点をシフトする。</p> <p>(ロ) 相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援 海外における日本語教育の現地化・自立化を目的とした事業については、各国・地域の教育政策及び日本語学習ニーズに配慮し、また、各国・地域の日本語教育基盤の発展段階を踏まえて、優先的に支援すべき教育機関・学習者層等の事業対象や、優先的に取り組むべき教材開発・拠点機関整備・ネットワーク形成等の諸施策を明確にし、これらに係る事業に重点化する。</p> <p>(ハ) 地域的な必要性に対応した支援 近隣諸国・地域においては、我が国との友好関係を深める必要性が高く、また、相手国においても日本語教育に対する関心、ニーズが高いことを踏まえ、積極的な支援を行う。</p> <p>(二) 附属機関の運営 附属機関の運営にあたっては、上記の諸点を踏まえつつ、国際社会における日本語学習ニーズの変化に応じて外交上の必要性の高い事業への重点化を図るべく見直しを行う。</p> <p>(中略)</p> <p>(3) 日本語普及に係る留意事項 (イ) 海外事務所においては、在外公館、独立行政法人国際協力機構、現地教育機関その他の関係機関・団体と連携し、現地の日本語教育事情に精通し、現地ニーズの精緻な把握と効率的かつ効果的な日本語普及に努める。</p> <p>(ロ) 日本国内において、官民の関係機関・団体との連携を積極的に促進し、効率的かつ効果的な日本語普及の体制の構築に努める。</p> <p>(ハ) 日本語教育、学習への支援にあたっては、基金の日本研究・知的交流や文化芸術交流における諸事業とも連携を促進し、基金事業間の相乗効果を図ると共に、日本政府の促進する留学生交流など関連施策とも連携を図る。</p>
------------	---

評価指標 1：従来の支援型事業から推進型事業への重点シフトの状況

第二期中期目標・中期計画（平成 19～23 年度）では、現地日本語教育機関・教師を支援しその長期的自立化を助けるという従来の基金の日本語普及事業（いわば「援助型、支援型」）とは異なる、より能動的な日本語普及事業を展開し、それに重点をシフトしていく方針が打ち出された。

（下記引用部参照。）

中期計画（第二期：平成 19～23 年度）引用

「多様な学習動機を背景に近年急増している日本語学習者のニーズに対応するため、国際標準としての「日本語教育スタンダード」の構築及びモデルとしての日本語講座運営を行いつつ、現地官民機関が基金との連携を通じて一般市民や初学者向けの日本語教育施設を拡充展開できるような事業形態へ従来の支援型事業から重点をシフトする。」

具体的な取り組みとしては、「JF日本語教育スタンダード」の開発と「JFにはんごネットワーク（通称：さくらネットワーク）の構築があるが、平成 20 年度の具体的実施状況は次の(1)～(2)の通り。

業務実績

注)「平成 19 年度外務省独法評価委員会」指摘事項

日本語教育スタンダード開発と、ネットワーク構築については、今後の展開とその成果を注視していく必要がある。

(1) スタンダード開発の進捗状況

国際交流基金が目指す日本語教育の理念・目的に基づいた日本語学習の到達度を測る評価指標、JF日本語教育スタンダードは、日本語教育・学習・評価について議論する際のひとつのよりどころであり、日本語教育の多様な現場の実情に応じて参照できる枠組みとなるもので、能力記述文データベース、ポートフォリオ・サンプルおよび事例集から構成される第1版を平成21年度末に公開することを目標に作業を行っている。

20年度は、スタンダード構築の準備作業として韓国とドイツの基金事務所講座および日本語国際センター教師研修における講座内容の再検討調査、日本語使用行動および意識調査等を実施し、理念と開発過程から構成されるJF日本語教育スタンダード「試行版」をウェブにて発表した。また、専門誌や学会における発表を通じて、JF日本語教育スタンダードに対する関心喚起と情報共有を進めた。

拠点機関

日本語事業分野で基金と支援・協力関係にある機関を「メンバー」とし、その中でも、当該国や周辺地域に波及する事業を実施する機関、または修士号以上の学位を出す日本語教師養成機関を「中核メンバー」と位置付け、20年度からの3年間で中核メンバーを100機関まで増やすとの目標を設定した。20年度は新規の中核メンバー選定

の準備を行い、その結果、19年度末に発表した39機関と20年度当初にメンバーとなった1機関に加え、21年5月末までに21機関が新たに加わり、中核メンバーは61機関となった。

また、20年度においては、すでにメンバーである機関を中心に、当該国・地域の日本語教育へ波及効果の高い「さくら中核事業」として、セミナー等を海外12カ国において13件実施。

その他、現地の教育機関の運営やカリキュラム決定権限を持つ、教育行政担当者や教育機関の学校長等の要人15カ国87名を招へいし、対象国・機関における日本語教育及び日本文化への理解促進を図った。

評価指標2：外交上の必要性の高い事業への重点化

上記1の新機軸と並んで、第二期中期目標・中期計画は、各国・各地域の日本語教育基盤の発展段階に応じた対象と目標への重点化も定めており、平成20年度計画では、インド、米国、ベトナムを具体例として挙げている。

また、中期目標・中期計画では、地域的な必要性に対応した支援として、近隣諸国・地域では積極的な支援を行う旨を併せて特に明記している。

これらについての20年度実施状況は次の(1)～(2)の通り。

(1) 相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援状況

イ. 各国・地域の日本語教育基盤に対する認識と施策の重点化

外交上の必要性を踏まえ、各国・地域の現状に応じて、日本語教育の基盤整備やその発展のために各種プログラムを効果的に投入することにより、当該国・地域での日本語教育の普及を推進した。

ロ. 主要な事業の例

(イ) インドにおける日本語教育の推進

(i) 総実績額：92百万円〔19年度：66百万円〕

(ii) 日本語事業全体における割合：2.3%〔19年度：1.8%〕

・日印首脳の合意に基づき、インド政府が主導する中等教育における日本語教育の強化に向けて、現地教師の日本語教師への転換研修や日本語教科書作成支援だけでなく、インド政府C B S E（中等教育中央委員会）に対しシラバス作成、試験問題作成等の支援を行った。

(ロ) 米国における日本語教育の推進

(i) 総実績額：42百万円〔19年度：40百万円〕

(ii) 日本語事業全体における割合：1.1%〔19年度：1.1%〕

・2006年海外日本語教育機関調査において、米国における日本語学習者数は初中等

教育段階で減少しているが、これは「落ちこぼれを作らないための初等中等教育法」(No Child Left Behind Act)による教師資格の厳格化が主な要因と考えられるため、これに対処すべく、日米交流強化のためのイニシアティブの一環として、次の4事業を実施した。

①日本語教育リーダー育成研修、②初等中等教育機関関係者訪日招聘、③現職教師の資格取得研修参加経費助成、④日本語教師資格取得・更新のための研修オンライン・システム開発支援

(ハ) ベトナムにおける日本語教育の推進

(i) 総実績額：172百万円〔19年度：134百万円〕

(ii) 日本語事業全体における割合：4.3%〔19年度：3.7%〕

・2005年に在越日本大使館とベトナム教育訓練省の間で調印された「ベトナムの中等学校における日本語教育に関する討議の基本記録」に基づき、ベトナムの中等教育において日本語教育が試行的に導入されたことを受け、基金は教科書・カリキュラム作成支援を行ってきた。

・20年度においては高校2年生に相当する11年生用教科書をベトナム政府への原稿提出期限である2008年12月までに完了させるべく、ベトナム側執筆者4名を招へいし、日本語国際センターで合宿形式での執筆監督を行った。

(2) 地域的な必要性に対応した支援状況(近隣諸国等)

我が国の近隣地域である、アジア各地域に対する事業実績額、主要国での事業実施の例は以下のとおり。

イ. アジア地域の事業実績

(イ) 東アジア地域：253百万円〔19年度：255百万円〕

(ロ) 東南アジア地域：903百万円〔19年度：679百万円〕

(ハ) 南アジア地域：152百万円〔19年度：133百万円〕

(ニ) アジア地域合計：1,308百万円〔19年度：1,073百万円〕(区分困難含む)

ロ. アジア地域の日本語事業全体における割合

(イ) 東アジア地域：6.3%〔19年度：7.1%〕

(ロ) 東南アジア地域：22.5%〔19年度：18.8%〕

(ハ) 南アジア地域：3.8%〔19年度：3.7%〕

(ニ) アジア地域合計：32.6%〔19年度：29.7%〕

(ただし、地域区分が可能な事業の実績額に限定すると アジア地域の割合は20年度60.6%〔19年度：53.7%〕)

ハ. 主要な国の例

(イ) 韓国

(i) 総実績額：96百万円〔19年度：91百万円〕

(ii) 日本語事業全体における割合：2.4%〔19年度：2.5%〕

(iii) 主たる事業例

- ・ 日本語教育を導入する中学校の増加を踏まえ、「大韓民国高等学校日本語教師研修」を「大韓民国中等教育日本語教師研修」とし、韓国側から要請のあった中学校教員も参加できるようにした。(全研修参加者 56 名のうち中学校教員は 14 名。中学校教員の研修は 19 年度から開始)
- ・ アドバイザー型の日本語教育専門家派遣として、ソウル日本文化センター3 ポスト(うち 1 ポストは釜山駐在)に、日本語教育専門家を派遣し、現地日本語教師の教授力向上やネットワークの形成などを支援している。

(ロ) 中国

(i) 総実績額：132 百万円 [19 年度：138 百万円]

(ii) 日本語事業全体における割合：3.3% [19 年度：3.8%]

(iii) 主たる事業例

- ・ 日本語能力試験受験者は世界最多であり、受験希望者数も多いため、中国教育部試験センターと密接な協力関係を築いて、円滑な受検申込受付・試験実施に努めた。(19 年度受験者 202,712 名：世界全体の受験者の 38.9%)
- ・ アドバイザー型の日本語教育専門家派遣として、北京日本文化センターに 2 名、遼寧省基礎教育培訓センターに 1 名を派遣した。

(ハ) ベトナム

(i) 総実績額：172 百万円 [19 年度：134 百万円]

(ii) 日本語事業全体における割合：4.3% [19 年度：3.7%]

(iii) 主たる事業例

- ・ ベトナム文化交流ミッション提言及び総理発言に基づき、日本語事業を中心とした対ベトナム事業を実施するために、ハノイにベトナム日本文化交流センターを開設した。
- ・ 中等教育支援を強化するために、教科書作成を含む中等教育支援ほか、直接教授型及びアドバイザー型派遣の双方で、計 6 ポストに専門家等を派遣している。
- ・ 当該国・地域の中核となるべき日本語教師を養成し、実践的な課題解決に取り組むという「海外日本語教師上級研修」に 2 名を招聘し、シラバスの開発を指導した。

*20 年度において特に東南アジアの実績額が増大しているが、ベトナムへの重点化等を除くと、これらは主に JENESYS プログラム (21 世紀東アジア青少年大交流計画) による招聘日本語研修や若手日本語教師派遣、及び日本とインドネシアとの間に締結された経済連携協定 (EPA) に基づくインドネシア人介護福祉士候補者の日本語研修を受託したこと等によるものである。

※ 「日本語教育の重点化」について外部専門家2名に評価を依頼したところ、2名とも「A：良好」の評価であった。

評価指標 3：整理合理化計画で示された2プログラム廃止（平成20年度中）の実行状況

（時限的指標）

整理合理化計画で示された司書日本語研修事業及び豪州・ニュージーランド初中等日本語教師研修事業については、19年度で事業実施を終了し、20年度より廃止した。

No. 18 (多様化する日本語への関心やニーズを日本語教育へつなげるための施策、日本語教育の総合的ネットワーク構築)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援及び推進
小項目	<p>上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。</p> <p>(イ) 多様化する日本語への関心やニーズを日本語教育へつなげるための施策 国際標準としての「日本語教育スタンダード」の構築及びモデルとしての日本語講座運営を行いつつ、現地官民機関が、国際交流基金との連携を通じて一般市民や初学者向けの日本語教育施設を拡充展開できるような海外の日本語教育を支援する。支援に当たっては、日本語学習者の裾野を広げるという観点から、日本のポップカルチャーの活用や、「eラーニング」等多様なメディアの活用に留意する。</p> <p>(ロ) 海外日本語教育機関のネットワーク形成と強化を目的とする施策</p> <p>① ネットワーク形成</p> <p>附属機関、海外事務所の運営を通じて、海外日本語教育の総合的ネットワークを構築しつつ、定期的に全世界における日本語教育機関、教師、学習者の調査を実施し、海外日本語教育に関する情報の収集を行い、その情報を印刷物、電子媒体、セミナー等を通じ広く内外に提供する。</p> <p>この調査分析に基づき、日本語教育関係者等との意見交換を通じて、各国の事情に応じた適切な日本語教育支援方針を作成する。</p> <p>基金海外事務所は、海外日本語教育の総合的ネットワークの一翼を担い、相手国の事情及びニーズに応じて最も効果的に日本語普及に関与する。</p> <p>ウェブサイトを通じた日本語教育に関する情報提供については、年間アクセス件数が前期中期目標期間中の平均年間アクセス件数を上回ることを一つの指標として、内容を充実させる。</p> <p>② 機関強化</p> <p>各国の日本語教育の拠点となる機関を強化するため、以下の支援事業を実施する。</p> <p>(i) 当該国で拠点となる日本語教育機関、基金海外事務所等に日本語教育専門家を派遣し、当該国の日本語普及の側面支援を行う「アドバイザー型」派遣を従来同様優先的に実施するとともに、必要に応じて現地で日本語教育・学習の指導にあたる。機関の自立化、現地化が達成されたポストは段階的に派遣を終了する。</p> <p>(ii) 拠点となる海外日本語教育機関の教師確保経費や、海外の日本語教育機関が実施する、ネットワーク化や学習レベルの向上のための調査研究、研修、催し等の経費を助成する。</p> <p>(iii) 基金自らが実施する事業に関しては支援対象機関等にアンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。助成事業等、アンケート実施が困難な事業については、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得ることを目標とする。</p>

評価指標 1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

1. プログラムの評価と見直し

● 日本語教育情報交流・出版物の見直し

日本語教育論集『世界の日本語教育』については、選択と集中の観点から優先度が低いと判断し 20 年度で刊行を終え、21 年度からは休刊することとした。なお、バックナンバーはウェブで全文を掲載している。

2. 新規事業の開拓に向けた取組

● 「JFにほんごネットワーク」（通称：さくらネットワーク）

日本語事業分野で基金と支援・協力関係にある機関をメンバーとし、それら機関を中心にセミナー等を海外 12 カ国において 13 件実施したほか、現地の教育機関の運営やカリキュラム決定権限を持つ、教育行政担当者や教育機関の学校長等の要人を招聘し、日本語教育及び日本文化への理解促進を図った。

3. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等）

● 米国日本語教師会連合（AATJ）との連携

米国日本語教育界の課題である教師資格の厳格化に対応する方策として、「日本語教師資格取得・更新のための研修オンライン・システム（JOINT）」を米国日本語教師会連合と共同して開発に当たった。広大な国土をカバーするためのオンライン研修という従来の研修と異なる方法を、現地の組織との協力により構築している。

4. 経費効率化のための取組

平成 19 年度から日本語教育専門家に対する報酬を引き下げているが、平成 20 年度における削減効果は、引き下げを実施しなかった場合に比して 12,291 千円にのぼる。

5. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 19 年度業績評価指摘事項への対応

平成 19 年度業務実績評価では、環境の変化も視野に入れ、足元を固めながらの事業拡大が期待されている。平成 20 年度には、教育政策の影響により学習者が飛躍的に伸びているインドネシアにて、高校選択必修日本語教科書開発プロジェクトを開始し、またポップカルチャーに着目した日本語学習支援サイト「アニメ・マンガの日本語（仮称）」の開発に着手した。

評価指標 2：日本語教育スタンダードの構築と普及状況

国際交流基金が目指す日本語教育の理念・目的に基づいた日本語学習の到達度を測る評価指標、「国際交流基金日本語教育スタンダード」の開発を開始した。

理念と評価基準が整備された本「スタンダード」を参照することで、学習者や教師のみならず、各国教育行政機関や教育機関においても、カリキュラムや、シラバス、教材、テストなどの開発が容易になり、新規に日本語教育を開始・拡大することが可能となり、各地の教育機関が共通の評価指標を導入することにより、機関ごとの評価レベルが異なるという不具合も解消されることになる。また、国際交流基

業務実績

金と各国日本語教育機関との連携・共同作業も容易になり、海外の日本語教育拠点展開に有利に働くなど、世界各地での日本語教育のさらなる進展が期待できる。

20年度は、スタンダード構築の準備作業として韓国とドイツの基金事務所講座及び日本語国際センター教師研修における講座内容の再検討調査、日本語使用行動及び意識調査等を実施し、JF日本語教育スタンダード「試行版」を発表した。また、専門誌や学会における発表を通じて、JF日本語教育スタンダードに対する関心喚起と情報共有を進めた。21年度末には、能力記述文データベース、ポートフォリオ・サンプルおよび事例集から構成される第1版を公開することを目指している。

評価指標3：一般市民や初学者向けの日本語教育施設拡充のための支援状況

海外における日本語教育をより効果的に支援・推進するために、各国・地域の中核的な日本語教育機関を構成メンバーとした「JFにほんごネットワーク」（通称：さくらネットワーク）を構築し、①国際交流基金と各メンバーとの緊密な連携・協力関係を内外に明示するとともに、②メンバーへの集中的・継続的な支援を行い、③ネットワーク内の活発な交流を促進した。

平成20年度には、公募によりネットワークの名称を、「JF日本語ネットワーク」（通称：さくらネットワーク）に決定し、新たな中核メンバーの選定準備を進めた。平成21年度5月末までに、21機関が新たに加わり、さくらネットワークの中核メンバーは61機関となった。これらの海外の日本語教育機関は、当該国や周辺地域に波及する事業を実施する機関、または修士号以上の学位を出す日本語教師養成機関であり、平成22年度までに100機関に増やす。

また、20年度には、中核的機関を中心に、セミナー等を12カ国で13件実施した。

評価指標4：ポップカルチャーの活用や「eラーニング」等多様なメディアの活用

1. 映像教材「エリンが挑戦！ にほんごできます。」

アニメーションも用いたテレビ放映用教材「エリンが挑戦！ にほんごできます。」を3カ国で新たに放映を開始した。（ベトナム、ラオス、インドネシア）。また、米国〔南カリフォルニア〕では、19年度のハワイに次いで2地域目。

平成19年度に放映開始した3カ国（米国〔ハワイ〕、カナダ、モンゴル）でも前年に引き続き放映され、海外のテレビ局による放映は合計6カ国（米国は2地域）となった。NHK教育テレビ、NHKワールドでも放映されている。

2. インターネット日本語試験「すしテスト」

中等教育レベルの学習者を対象としたインターネット試験「すしテスト」を引き続き運営した。年間アクセス件数は222,000件（19年度：212,620件）。

3. ウェブサイト「アニメ・マンガの日本語（仮称）」の準備

日本語学習動機として人気の高いポップカルチャーに着目し、日本語学習支援サイトとしてアニメ・マンガに現れる多様な日本語（セリフ、擬態語、擬声語等）の理解を助けるためのウェブサイトの開発に着手した。

評価指標5：海外日本語教育の総合的ネットワーク構築のための努力の実施状況

業務実績

業務実績

1. 海外日本語教育機関のネットワーク形成の基盤的事業

(1) 海外日本語教育機関に関する調査及び日本語教育情報交流

- 平成 21 年度実施予定の調査の準備として、調査票項目の見直しと集計業務委託先入札の準備を行った。

参考【平成 18 年調査結果の概要】

海外の日本語学習者数：2,979,820 人（平成 15 年調査：2,356,745 人）

海外の日本語教育機関数：13,639 機関（平成 15 年調査：12,222 機関）

海外の日本語教師数：44,321 人（平成 15 年調査：33,124 人）

同調査結果は基礎的情報として活用されており、本調査結果は、世界の日本語学習の規模を示す唯一の統計として様々の場で引用されている。

- 海外日本語教師向け情報誌「日本語教育通信」61号～63号（6,500部×3回）、日本語教育論集『世界の日本語教育』18号（平成20年5月発行。1,550部）、19号（平成21年3月発行。550部）『国際交流基金日本語教育紀要』第5号（平成21年3月発行。950部）を発行。紙媒体での発行部数を抑え、基金ホームページ上での情報発信に重点を置いた。

(2) 「JFにほんごネットワーク」の拡充

上記「評価指標3」に記載のとおり。

2. 海外日本語教育機関の強化

(1) 日本語教育専門家派遣

イ. 概要

内容	各国の日本語教育に協力するため、日本語教育専門家、ジュニア専門家、日本語教育指導助手を、派遣先機関の要請に基づき派遣。
日本語教育専門家	57ポスト（38カ国）〔19年度：60ポスト（37カ国）〕
マラヤ大学	13ポスト（1カ国）〔19年度：13ポスト（1カ国）〕
ジュニア専門家	28ポスト（16カ国）〔19年度：27ポスト（15カ国）〕
日本語教育指導助手	7ポスト（7カ国）〔19年度：12ポスト（10カ国）〕
合計	105ポスト（39カ国）〔19年度：112ポスト（39カ国）〕

ロ. 派遣先機関が自立化したと判断された場合には派遣を打ち切り、日本語教育専門家をジュニア専門家に代替可能と判断したポストについては切り替えを実施した。平成20年度は、豪州タスマニア州教育省、クインズランド州教育省の専門家派遣を打ち切り、代替としてシドニー日本文化センターにジュニア専門家を配置した。また、カンボジア日本センター等の指導助手を打ち切り、ソフィア大学（ブルガリア）およびブカレスト大学に指導助手をそれぞれ派遣した。

派遣先ポスト推移

19年度末	112 ポスト
20年度新規	3 ポスト
20年度中に終了	10 ポスト
20年度末	105 ポスト

(2) その他の日本語教育機関支援

プログラム名	実績
海外日本語講座 現地 講師謝金助成	24件 (21カ国) [19年度： 23件 (19カ国)]
専任講師給与助成	6件 (3カ国) [19年度： 10件 (6カ国)]
日本語弁論大会助成	119件 (68カ国) [19年度： 102件 (57カ国)]
日本語教育ネットワーク 形成助成	30件 (23カ国) [19年度： 22件 (17カ国)]
日本語教育学会助成	1件 国内) [19年度： 1件 (国内)]

評価指標6：海外日本語教育に関するホームページへのアクセス数

709 万件のアクセスがあり、中期計画で示された定量指標（前期中期計画期間中の平均年間アクセス件数 331 万件）を大幅に達成。

①海外の日本語教育の現状	1, 203, 326件 [19年度:1, 013, 030件]
②世界の日本語教育の現場から	180, 115件 [19年度： 210, 120件]
③日本語国際センターホームページ	977, 118件 [19年度： 939, 700件]
④関西国際センターホームページ	223, 170件 [19年度： 196, 780件]
⑤みんなの教材サイト	4, 285, 010件 [19年度:3, 357, 100件]
⑥すしテスト	222, 000件 [19年度： 212, 620件]
合計	7, 090, 739件 [19年度:5, 929, 350件]

※なお、①～⑤はページビューで、⑥はリクエスト数（トップページへのアクセス数）でカウント。

※①～④について、平成 20 年度より入札選定によって解析業者が変わり、解析方法にも若干変更があったことから、19 年度分については 20 年度分と同じ方法により再分析を行った。

昨年報告時の 19 年度訪問者数は、

- ①海外の日本語教育の現状：1, 623 千件、②世界の日本語教育の現場から：755 千件、
- ③日本語国際センター：1, 484 千件、④関西国際センター：220 千件

評価指標7：派遣先機関・支援対象機関からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられたすべてのプログラムに関し、アンケート調

査等（4段階評価）を行ったところ、各プログラムとも99%以上の回答者が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は達成されたと判断できる。

日本語教育専門家派遣	100%（86機関/86機関） 〔19年度：100%（112機関/112機関）〕
海外日本語講座 現地講師謝金助成	①現地講師謝金助成：100%（20機関/20機関） 〔19年度：95.2%（20機関/21機関）〕 ②専任講師給与助成：100%（6機関/6機関） 〔19年度：100%（10機関/10機関）〕
海外日本語教育プロジェクト支援	①日本語弁論大会：99%（90機関/91機関） 〔19年度：97.8%（92機関/94機関）〕 ②ネットワーク形成助成：100%（29機関/29機関） 〔19年度：100%（21機関/21機関）〕
日本語教育学会助成	100%（1機関/1機関） 〔19年度：100%（1機関/1機関）〕

2. 評価結果への対応

特になし。

評価指標8：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

1. タイにおける日本語教師会支援

タイにおいて、日本語教育専門家がタイ人日本語教師のネットワーク化、タイ人日本語教師会の各種事業に対するサポートを継続的に行い、組織の拡大と強化を支援してきた。その結果、同教師会はタイ政府より学会としての認可を受け、団体の法的ステータスが確固たるものとなったことにより、自立的活動、更なる活動強化が期待される。

2. サラマンカ大学（スペイン）日本語講座

平成18年度以来、専任講師給与助成を継続したが、専任講師によりシラバスが整備され、このことで異なる教師間、異なるクラスでの進度が安定的になり、計画的、安定的に日本語講座を運営することができることとなった。

評価指標9：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

海外日本語教育機関等調査	S	S	日本語教育専門家派遣	A	A
日本語教育情報交流	B	B	海外日本語講座 現地講師謝金助成	A	A
日本語教育企画開発型事業	S	A	日本語教育プロジェクト支援	S	A
アジア・ユース・フェローシップ 高等教育奨学金訪日研修	A	A	日本語教育学会助成	A	A

2. 外部専門家の評定理由（S評価及びB以下の評価について）

（1）海外日本語教育機関等調査

- 【S評価】調査結果に基づく海外に日本語教育に関する各種情報の公開は、目標を大きく上回るアクセスを得ており、きわめて有効に機能。蓄積されたデータが物語る経年変化は、今後の事業計画や政策決定にとっても貴重な資料となっている。
- 【S評価】社会的インパクトや、政策決定への影響が大きい調査事業として評価できる。従来の5年周期から3年周期にして継続実施している点も高く評価。

（2）日本語教育情報交流

- 【B評価】総経費の削減は達成されているものの、発行部数が3分の1と大幅に削減されており、事業の有効性を維持した上での効率化が実現されたのか疑問が残る。
- 【B評価】日本語教育論集『世界の日本語教育』の休刊は惜しい。『世界の日本語教育』の代わりとしてノンネイティブ教師のエンパワメントのために、印刷物でなくともいいので、ウェブを利用し、規模も縮小して継続してほしい。

（3）日本語教育企画開発事業

- 【S評価】教師資格と連動している JOINT プログラム事業の企画設計を高く評価したい。

（4）日本語教育プロジェクト支援

- 【S評価】現地のネットワーキングは、日本語教育が当該国でエンパワメントするためにはきわめて重要であり、高く評価できる。

3. 評価結果への対応

日本語教育論集『世界の日本語教育』は、広く世界から募集する、開かれた公募論文集として、高等教育レベルの日本語教育機関に配布していたが、選択と集中の観点から優先度が低いと判断し休刊とした。

なお、これまで発表された論文については、基金ウェブサイトで公開するほか、目次・本文リンクは国立情報学研究所が運営する CiNii（論文情報ナビゲーター）に掲載し、引き続き利用できるよう整備している。

No. 19（日本語能力試験）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援及び推進
小項目	<p>上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。</p> <p>(ハ) 日本語能力試験</p> <p>海外における大規模一斉試験としての日本語能力試験を効果的かつ効率的に実施する。より多くの海外日本語学習者に対する便宜を図るため、内外の実施体制を整え、試験実施地を増加させる。その観点から、年複数回実施の早期実現に向け準備を進めるとともに、日本語教育スタンダードを構築し、これに基づいて、日本語学習者が自己の運用能力をより客観的かつ具体的に評価できるよう試験を見直す。その際には、開催地の物価水準や現地公的機関の動向などを勘案して受験料水準の見直しを行う等、受益者負担の適正化を通じた効率化に努める。また、今期中期目標期間における年間受験者数の平均が、前期中期目標期間中の年間受験者数の平均を上回ることを目標とする。</p> <p>結果の分析及び最新の理論に基づいて、外部有識者による評価を実施し、その結果を受けて、試験の内容の有効性及び実施の効率性を高めるよう努める。</p>

評価指標 1：事業実施による効果及び経費効率の向上のための取組、措置

1. 受益者負担の適正化等を通じた事業の経費効率向上

(1) 試験実施地現地経費の基金側負担の削減

平成 19 年度から、海外各試験実施地の現地試験実施経費を全て受験料収入で賄う原則としている。平成 20 年度では、受験料収入のみで賄えない実施地（3 都市）に限り、計 445 千円の基金負担に抑えた。（19 年度の基金負担額は 828 千円）

(2) 現地余剰金の基金への還元

海外各実施地で、現地実施機関の収支が黒字となり余剰金が発生した場合には基金に還元（送金）を求めており、特に受験者の多い中国・韓国等からは、応募者 1 人当たり 7 ドルを基金に還元するよう要請している。

平成 20 年度には、主に 19 年度試験実施分の現地経費余剰金として 235 百万円を受領した（基金の事業収入）。

（毎年試験は 12 月に行われ、還元額を受領するのは主に翌年度となる。）

業務実績

※受験料収入の基金への還元額推移

18 年度収入（17 年度実施試験分）	124 百万円
19 年度収入（18 年度実施試験分）	220 百万円
20 年度収入（19 年度実施試験分）	235 百万円

平成 20 年度分試験の海外実施受験料収入の還元は、主に 21 年度に受領する予定であるが、さらに収入の増大に努めており、19 年度分試験の収入額（20 年度に受領）を超える収入を見込んでいる。

2. 事業効果向上のための取組

年複数回化、試験形式の改定等、日本語能力試験の抜本的改定の準備は、後述「評価指標 2」の通り。

評価指標 2：年複数回化及び試験内容改定の準備・実施状況

1. 年複数回化に向けた取組

平成 21 年から年 2 回の試験実施を正式決定した。特に実施ニーズの高い韓国 5 都市、中国（計 36 都市）において、1 級と 2 級を実施することとし、準備を進めた。12 月には、世界各都市で同試験の 1 級から 4 級までの全級試験を実施する予定である。

2. 試験内容改定に関する取組

(1) 平成 17 年度に設置した「日本語能力試験 改善に関する検討会」を運営し、出題基準、能力基準等の改定作業を行った。平成 22 年 7 月からの導入に向け、課題遂行のための言語コミュニケーション能力の測定等を重視する新試験の構築を行った。

(2) 上記検討の成果として作成した新試験について、現行試験との比較分析を行うため、全5レベル(N1～N5：NはNIHONGO、NEW、NIPPONなどを象徴する)で試行試験を実施した。

評価指標3：試験結果に係る外部有識者による評価の実施及びその結果の試験の内容への反映

毎年の日本語能力試験の結果は、日本語教育学会の専門委員会（日本語教育学会試験分析委員会）が理論的分析を行っており、その結果を試験内容、問題作成に反映させている。具体的には、分析委員会と試験問題を作成する試験小委員会の合同委員会を開催し、例年分析委員会委員長が試験小委員会委員に対し解説を行っている。

平成20年度は、18年度試験問題の信頼性・妥当性を検証した「平成18年度日本語能力試験 分析評価報告書」を刊行するとともに、19年度試験の評価を学会の試験分析委員会に委託した。

また、20年度は、試験分析委員会と試験小委員会（試験問題を作成する側）の合同委員会を開催した。

業務実績

評価指標4：日本語能力試験実施地及び受験者数の増加

1. 日本語能力試験の海外実施地・受験者数

海外実施地数	50カ国・141都市で実施〔19年度：48カ国・134都市〕 ※上記は、台湾（3都市で実施）を含まない海外実施国・実施地数（すなわち基金事業分）。
海外受験者数	390,624名〔19年度：374,335名、4%増〕 （中期計画上の目標値は、前期中期目標期間中の年間受験者数平均＝239,225名） ※上記は、台湾を除く海外受験者数（すなわち基金事業分。） ※なお、台湾については、財団法人交流協会を通じて実施され、3都市で59,186人が受験。 ※国内・台湾を含めた世界全体では、52カ国・地域、173都市で、559,057人（前年度比6.7%増）が受験した。

海外での日本語能力試験（台湾を除く）の推移

	実施国	実施都市	受験者（人）
16年度	38	97	205,509
17年度	43	114	252,461
18年度	45	124	314,909
19年度	48	134	374,335
20年度	50	141	390,624

- 次の7都市で新たに試験を実施した。

ウルムチ（中国） バンダルスリブワガン（ブルネイ）、ムンバイ（インド）、
フェイエットビル（米国）、カラカス（ベネズエラ）、ラパス（ボリビア）、
サンクトペテルスブルグ（ロシア）

- 受験者の増減

全体としては依然として増加傾向にあるが、18年度から19年度の増減が
59,426名増（19%増）であるのに比し、今回は前年度比16,289名増（4%増）
となった。これは最も受験者が多い中国において、教育部試験センター（現
地共催者）の試験実施運営方針（1回あたり25万人が限度）により、今回
伸び率を抑えたことにもよる（中国において、前年度比6,944名増=3.2%増）。

- 実施機関満足度

各実施都市の試験実施機関が提出した実施報告書によると、日本語能力試験
の実施に関し、71%の実施機関が「とても満足」、29%の機関が「まあ満足」
と回答（4段階評価）。

2. 年少者向けインターネット日本語試験の運営

日本語能力試験のほか、日本語能力試験4級レベル以下の、主に中等教育レベル
の学習者を対象としたインターネット試験「すしテスト」を平成16年度から運営し
ている。21年3月末時点の登録会員数は約152,000名に達し、20年度におけるアク
セス件数は約18,500件/月（19年度：17,770件/月）であった。

（※アクセス件数は、「トップページリクエスト数（サイトトップページにアクセス
した数）」でカウント）

評価指標5：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

日本語能力試験	A	S
---------	---	---

2. 外部専門家の評定理由（S評価及びB以下の評価について）

- 【S評価】実施地域の多様化、海外の機関との連携の充実を含め、海外の日本語
教育者および日本語学習者のニーズにこたえてきめ細かな事業展開がなされた。
新試験実施に向けては、現行の制度を改善し、外部専門家による検討作業を進め
ていること、すでに施行試験を実施したことも評価する。

No. 20 (海外日本語教師に対する施策)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援及び推進
小項目	<p>上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。</p> <p>(二) 海外日本語教師を対象とする施策</p> <p>効果的かつ効率的に海外日本語教師を養成するために、以下の事業を附属機関において実施する。また、海外日本語教師のために、必要に応じて教材の開発・供給等を行うなど、現地事情に応じた支援方法によって効果的かつ効率的に日本語教師の養成を支援する。</p> <p>① 海外日本語教師等を招聘し、日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を行う。中等教育に携わる日本語教師の研修に重点を置くとともに、各国の日本語教育界において中心となるような指導者の養成を行う。大学等関係機関との協力による研修事業の実施、研修生と地域住民との交流等、幅広いニーズに配慮する。</p> <p>② 海外日本語教育・学習のための教材制作を企画、実施または支援する。国際交流基金が制作した日本語教材は、出版、公開等により利用を促進する。さらに、映像教材の制作、テレビ放映等を企画、実施または支援する。海外日本語教育機関に対して、各種の日本語教材を寄贈する。日本語教育に関する専門図書館としての日本語国際センター図書館を運営する。</p> <p>③ 適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得ることを目標とする。また研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。</p>

評価指標 1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

1. プログラムの評価と見直し

(1) 在外邦人日本語教師研修

申請数の減少により、平成 20 年度より在外邦人研修は休止することを決定した。

(2) 国別海外日本語教師研修

オーストラリア・ニュージーランド初中等日本語教師訪日研修は、他団体の類似した日本語教師訪日研修プログラムとの競合により申請者が減少していることや、両国ではすでに日本語教育の環境が整備されており必要性が低下していることから、平成 20 年度から廃止し、必要性がより高いマレーシア中等教育日本語教師研修を開始した。

2. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等）

(1) JET プログラム参加者向け研修に関する地方自治体との連携

「評価指標 2」の 3. に記述のとおり。

(2) 日本語教材寄贈に関する日本企業との連携

「日本ハンガリー協力フォーラム」（日本、ハンガリー両国の有識者で構成）の提言に基づくハンガリー日本語特別事業の一環として、住友化学株式会社等の日本企業数社から教材寄贈のための資金提供を受けた。平成 20 年度は、同資金により 3 件の高校、大学に計約 300,000 円相当の教材を寄贈。今後 5 年間継続する。

3. 経費効率化のための取組

日本語国際センター事業参加者の受益者負担適正化の一環として、平成 20 年度より、先進国からの参加者（オーストラリア、アイルランド、香港等 5 カ国から 8 名）の国際航空賃を自己負担とし、990 千円相当の経費を削減した。

4. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 19 年度業績評価指摘事項への対応

平成 19 年度業務実績評価での、実施における一層の進化と効率化についての指摘に関連して、20 年度は以下のような対応を取っている。

(1) 日本語教育指導者養成プログラム修了者への追跡調査

修了者へのアンケート調査を行い、今後の効率的な事業展開を考える資料を収集する作業を行った。また、研修終了時に研修評価、今後の研修内容改善のために「教授法自己チェック」を行っている。

(2) 経費の一部自己負担化

上記 3. に記述のとおり。

評価指標 2：海外日本語教師の研修事業の実施状況

1. 海外日本語教師研修

内容	海外の日本語教師を日本に招聘し、基金日本語国際センター（さいたま市）において日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を実施。
----	---

業務実績

業務実績	長期研修（6ヶ月）	38名（22カ国） [19年度： 67名（27カ国）]	
	短期研修（2ヶ月）	90名（31カ国） [19年度： 121名（36カ国）]	
	韓国研修（中等教育）（1ヶ月）	55名 [19年度： 55名]	
	中国研修（大学・中等教育）（2ヶ月）	60名 [19年度： 60名]	
	インドネシア研修（中等教育）（7週）	20名 [19年度： 20名]	
	米加英初中等日本語教師訪日研修（1ヶ月）	7名（2カ国） [19年度： 実施なし]	
	マレーシア研修（中等教育）（2ヶ月）	10名 [19年度： 21名]	
	2. 指導的日本語教師の養成		
	内容	各国・地域において、将来日本語教育分野で指導的な役割を果たすことが期待される現職日本語教師等を招聘し、日本語教育、研究に関し高度な研修を実施。大学院における2プログラムは、国立国語研究所及び政策研究大学院大学との連携により実施。	
	日本語教育指導者養成プログラム（修士課程）（1年）	14名（8カ国） [19年度： 18名（13カ国）]	
日本語教育指導者養成プログラム（博士課程）（3年）	5名（4カ国） [19年度： 6名（4カ国）]		
海外日本語教師上級研修（2ヶ月）	6名（5カ国） [19年度： 10名（9カ国）]		
3. その他の研修等			
<p>(1) 地方自治体との連携による研修 各地方自治体と連携し、JETプログラム参加者のうち、希望者 27 名（11 カ国）に対し、基礎的な日本語教授法研修を 1 週間実施した。</p> <p>(2) 東アジア若手日本語教師特別招聘研修 「21 世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS Programme）」の一環として、カンボジア、インドネシア、ラオス等海外 9 カ国の若手日本語教師 40 名を招聘し、72 日間の研修を実施。</p>			
<p style="text-align: center;">21 世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS Programme）</p> <p>平成 19 年 1 月の第 2 回東アジア首脳会議（EAS）において、安倍総理大臣（当時）より、アジアの強固な連帯の土台を築くため EAS 参加国から 5 年間に毎年約 6,000 人の青少年を日本に招く交流計画を発表。総額 350 億円が ASEAN 事務局、SAARC（南アジア地域協力連合）事務局、(財)日中友好会館及び(財)日韓文化交流基金に拠出された。</p> <p>基金は、平成 19 年 6 月より ASEAN 事務局、SAARC 事務局及び日中友好会館からその一部の実施の委託を受け、アジア各国の行政官・研究者等の若手リーダー、日本語教師、日本語履修大学生・高校生、日本研究専攻大学院生等の招聘事業及び日本語教師の派遣事業を実施。第二期も委託を受けている。</p>			

(3) 研修生と地域住民との交流

- 埼玉県国際課との連携により、県内市町村において研修生320名のホームステイを実施。
- さいたま市国際交流協会との共催により、研修生とさいたま市民との交流会を日本語国際センターで実施。研修生62名、さいたま市民約70名が参加した（長期研修：平成20年9月、中国中等研修：21年2月）

4. 研修参加者の達成度評価

海外日本語教師長期研修プログラム参加者（38名）に対し、研修開始時と研修終了時に筆記テストと会話テストを実施し、研修成果の定量評価を行った。この結果、筆記テストでは、日本語能力試験1級レベル21名については平均で1級試験点数（400点満点）39.6点相当の伸び、2級レベル17名については平均で2級試験点数（400点満点）63.5点相当の伸びが見られた。

また、会話テストでは、研修開始時は上級レベルが11名だったが、研修終了時には25名に増加するなど日本語運用能力の向上が確認された。（別添資料参照）

評価指標3：教材開発・供給、教材開発支援等の実施状況

1. 日本語教材の自主制作・普及

(1) 概要

内容	民間では開発が難しい、先駆性の高い日本語教材を基金が自主開発し、海外に配布または市販する。
中等教育向け映像教材制作及びテレビ放映	<ul style="list-style-type: none"> ●映像教材「エリンが挑戦！ にほんごできます。」 ・ 19年度に引き続きNHK教育テレビ、NHKワールドで放映された。 ・ ベトナム、ラオス、インドネシア、米国（南カリフォルニア）で、新規に放映が開始された。また、米国（ハワイ）、カナダ、モンゴルのテレビ局では、19年度に引き続き放映された。 ・ タイではDVD教材第1巻～3巻（DVD及びテキスト）が制作された（21年度に出版予定）
教材の出版	<ul style="list-style-type: none"> ●教授法教材「国際交流基金日本語教授法シリーズ」 ・ 基金日本語国際センターにおける教授法授業を教材として刊行。平成20年度は第6巻『教材開発』、第7巻『音声を教える』（CD付）を出版（ともに5,000部、ひつじ書房）。
海外日本語教師支援ウェブサイト	<ul style="list-style-type: none"> ●ウェブサイト「みんなの教材サイト」 ・ 海外の日本語教師向けに、教材用素材と教材制作ノウハウを提供するウェブサイトを運営。 ・ 有効登録者数49,458人 [19年度：41,983人] ・ アクセス件数4,285,010件 [同：3,357,100件]（ページビューでカウント）

(2) 主要事業例：

- 映像教材「エリンが挑戦！にほんごできます。」

次の各国で新規に放送を開始した。

- ・ ベトナム（テレビ局：ホーチミン市テレビ局、視聴地域：ホーチミン市）
- ・ ベトナム（テレビ局：国営ベトナムテレビ、視聴地域：ベトナム全土）
- ・ ラオス（テレビ局：ラオス国営テレビ局、視聴地域：ラオス全土）
- ・ 米国（テレビ局：United Television Broadcasting Systems, Inc.、視聴地域：南カリフォルニア）
- ・ インドネシア（テレビ局：インドネシア国営放送、視聴地域：インドネシア全土）

スリランカ、ブラジル、フィンランドについては、平成21年度からの放映に向けて準備中である。

2. 日本語教材制作に対する助成

(1) 概要

日本語教材制作助成	8件（6カ国）〔19年度：9件（7カ国）〕
-----------	-----------------------

(2) 主要事業例：

- 日本の経済成長、企業経営を学ぼうとする学習者の増加を背景に、モンゴル国立大学が制作した「日本語・モンゴル語、モンゴル語・日本語 政治・経済用語辞典」（11,200語）の刊行に助成した。（発行部数：700部）

3. 日本語教材の寄贈

(1) 概要

日本語教材寄贈	996機関（103カ国）〔19年度：1,028機関（104カ国）〕
---------	-----------------------------------

(2) 主要事業例：

- ロシアへの日本語教材寄贈

ロシアでは、平成20年度に32の日本語教育機関に対し合計636点の教材を寄贈した。寄贈先機関のひとつであるモスクワ第1535学校では、日本語教育フェスティバルを開催し、福田前首相が出席し、寄贈目録の贈呈が行われた。ロシアに対しては、1974年の日本語教育機関調査開始時に305人だった学習者が30年間で10,000人にまで増加している。17社の取材があり、ロシア国内主要テレビのうち3局のニュースで放映された。

4. 日本語国際センター図書館の運営

内容	日本語教育に関する専門図書館として、世界各国の日本語教材、日本語教育関係資料等を所蔵し、来館者に対する貸出、レファレンス、文献複写サービス等を行った。 <ul style="list-style-type: none">・ 図書：37,352冊・ 視聴覚資料：6,210点・ 雑誌、紀要、ニューズレター：635種・ 電子資料、マイクロ資料等：1,353点
実績	来館者 22,123 人〔19年度：20,300 人〕

評価指標 4：研修生及び派遣先機関・支援対象機関からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各研修プログラムに関し、研修参加者へのアンケート調査等（4段階評価）を行ったところ、回答者の約90%以上が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は十分達成されたと判断できる。

海外日本語教師研修	96%（267名/278名） 〔19年度：99%（306名/310名）〕
指導的日本語教師の養成	95%（19名/20名） 〔19年度：100%（34名/34名）〕
地域交流研修	89%（24名/27名） 〔19年度：100%（29名/29名）〕

2. 評価結果への対応

プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、21年度以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。

評価指標 5：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

1. 海外日本語教師研修（長期・短期、上級）

マレーシア教育省は、2009年（平成21年）1月よりマレーシア国内で日本語教員養成コースを開始したが、修士コースを終了した元研修生が、コース設計をはじめとして、本養成コースの運営を担当している。また、マレーシア中等教育における新しい教科書作成のための委員会も開催されたが、委員長はやはり修士コース修了者であり、メンバーにも海外日本語教師研修の修了者が多く含まれ、マレーシア国内の日本語教育の現場で中心的な役割を担っている。

2. 日本語教材制作助成（ミャンマー）

平成18年度に、ミャンマーで初めての日本語能力試験対策教材である『日本語能力試験完全対応－日本語テキストⅠ 4級』の制作を助成したが、この制作の経験を活かし、2009年（平成21年）2月には3級用の教材を独力で出版するに至った。ミャンマーにおける4級の受験者数は531名（前年490名）と、順調に増加している。

3. 日本語教材寄贈

ウクライナに対しては、1990年代からこれまでに約70機関に対し、約7,400点の教材を寄贈している。1993年に730人だった学習者数は2006年には1,520人となった。

2001年から日本語教育を開始したルハンスク国立教育大学には、2003年からこれまでに90点の日本語教材を寄贈した。首都から遠く、日本語、日本文化に直接接する機会も比較的乏しい環境にあるにもかかわらず、国費留学選考試験や弁論大会でも優秀な成績を納めるなど、高いレベルの日本語教育を実現している。

評価指標6：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応**1. 評価結果**

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

海外日本語教師研修	A	A	日本語教材自主制作・普及	A	A
指導的日本語教師の養成	A	A	日本語教材制作助成	A	A
地域交流研修	A	A	日本語教材寄贈	A	A
受託研修	A	A			

2. 外部専門家の評定理由（S評価及びB以下の評価について）

該当なし

3. 評価結果への対応

海外日本語教師研修について、必要に応じて研修内容・対象に柔軟な対応が継続されるよう希望する旨のコメントを踏まえ、ニーズや必要性に応じた研修事業の計画、実施をはかる。

長期日本語教師研修	日本語能力の評価
-----------	----------

日本語運用力の総合的な伸長は、研修開始時と研修終了時の計2回実施した筆記テストと、会話テスト（ACTFL-OPI）によって測定した。

1 筆記テスト（日本語能力試験模擬試験）

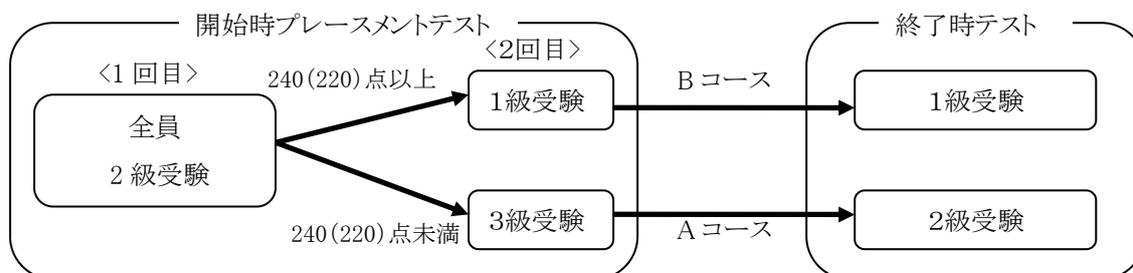
(1) 日程

研修開始時： 2008年9月12日（金）、16日（火）（プレースメントテストとして実施）

研修終了時： 2009年2月19日（木）、20日（金）（研修終了試験として実施）

(2) 方法

試験問題は、日本語能力試験の過去問題（「文字・語彙」「聴解」「文法・読解」）を再構成したものを使用し（研修開始時と研修終了時では異なる問題を使用）、試験時間、採点方法も能力試験に準じて実施した。ただし解答方法はマークシート方式ではなく、選択肢番号を書き込むようになっている。開始時は、プレースメントテストとして、研修参加者一人あたり2種類（2級と1級、または、2級と3級）の筆記試験を受験する方法で行った。受験級については、研修開始時には、初日にまず38名全員が2級の試験を受け、その結果が、2級合格の基準（240点以上）に達した18名と、合格点には達しなかったものの、合格点に近い点（220点以上）をとった3名は、次に1級を受けた。そして、初日に2級合格の基準に達しなかった17名は、次に3級の試験を受けた。その結果、2回目のプレースメントテストで1級を受験した21名はBコースで、2回目に3級を受けた17名は、Aコースで研修を受けることになった。研修終了時の試験は、開始時の2回目の試験で1級を受けたものは1級を、2回目の試験で3級を受けたものは2級を受けた。以下に実施方法を図示する。



なお、1級の認定基準は、400点満点中280点、2級の認定基準は、240点である。

(3) 結果

結果を以下に示す。表 8 は、受験者の平均点から伸びを分析するものである。開始時の 2 回目の試験で 1 級を受験した参加者 (B コース在籍) については、開始時の 1 級と終了時の 1 級を、開始時の 2 回目の試験で 3 級を受験した参加者 (A コース在籍) については、開始時の 2 級と終了時の 2 級の平均点を比較した。開始時の 1 回目の試験では、全員が 2 級を受験しているが、表 8 の 2 級受験者の数は、終了時にも 2 級を受けた参加者 17 名 (A コース在籍) のみの平均である。

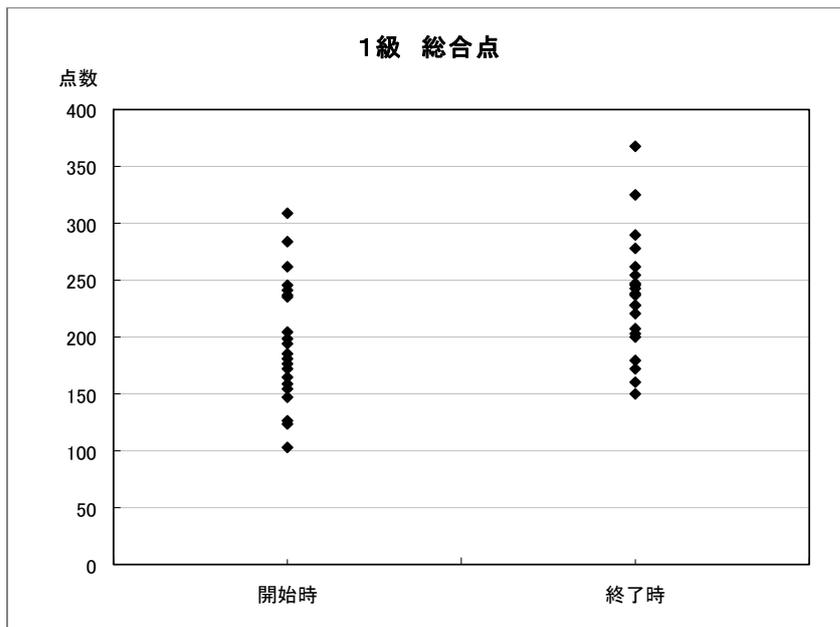
表 1 : 研修開始時と終了時の受験者平均点

試験実施回	級 (人数)	文字・語彙 点/100	聴解 点/100	文法・読解 点/200	総合点 点/400
開始時 (9 月)	1 級 (21 人)	47.4	51.1	96.8	195.4
	2 級 (17 人)	43.1	48.6	55.8	147.5
終了時 (2 月)	1 級 (21 人)	56.5	65.6	113.0	235.0
	2 級 (17 人)	54.9	62.8	93.3	211.0
開始時と終了時 の平均点の伸び	1 級	9.1	14.5	16.2	39.6
	2 級	11.8	14.2	37.5	63.5

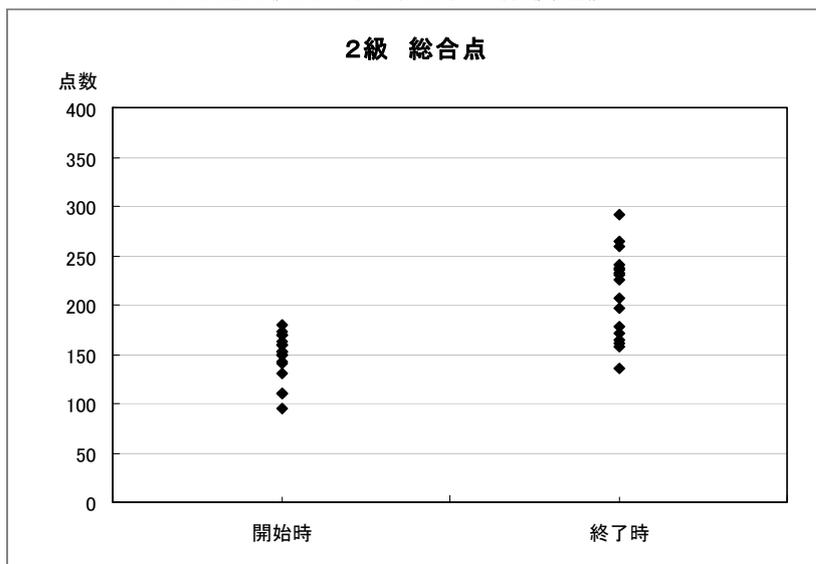
この結果から、1 級受験者も 2 級受験者も、総じて伸びていることがわかる。分野別に見ると、2 級受験者は、「文字・語彙」「聴解」に比べ、「文法・読解」が格段に伸びている。1 級受験者は、「文法・読解」と「聴解」は、同じような平均点の伸びを示し、「文字・語彙」は、やや低めではあるが、伸びを見せている。このように今年度は、1 級、2 級とも、どの分野も確実な伸びを示した結果となった。

開始時と終了時の伸びを分かりやすく示すために、表 1 のデータをグラフ化したのが、以下のグラフ 1~8 である。なお、グラフの菱形 1 つは研修参加者 1 人を表している。

グラフ 1：日本語能力模擬試験（1 級）の成績推移



グラフ 2：日本語能力模擬試験（2 級）の成績推移

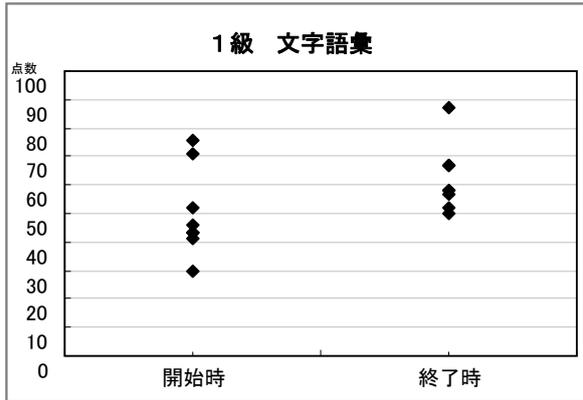


日本語能力模擬試験 1、2 級合格レベルに達した参加者の人数の推移は表 2 の通りである。
1 級合格相当者は 1 名増え、2 級合格相当者は 4 名増えた。

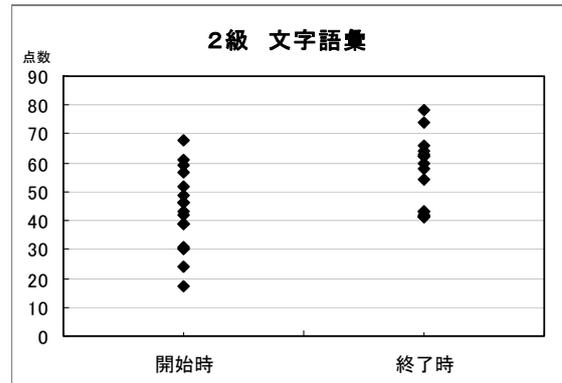
表 2：日本語能力模擬試験 1、2 級合格者の推移

	1 級 (人)	2 級 (人)
開始時 (9 月)	2	0
終了時 (2 月)	3	4
増加人数	1	4

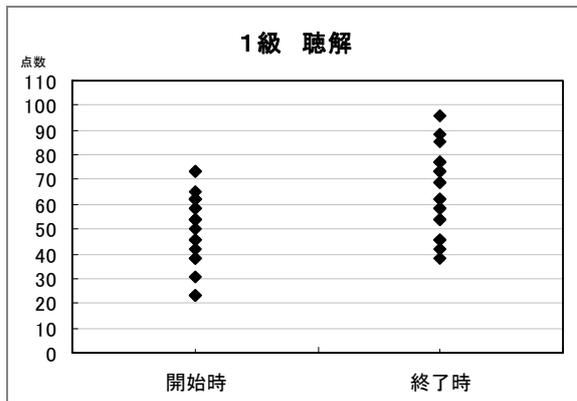
グラフ 3 : (1 級) 文字語彙の成績推移



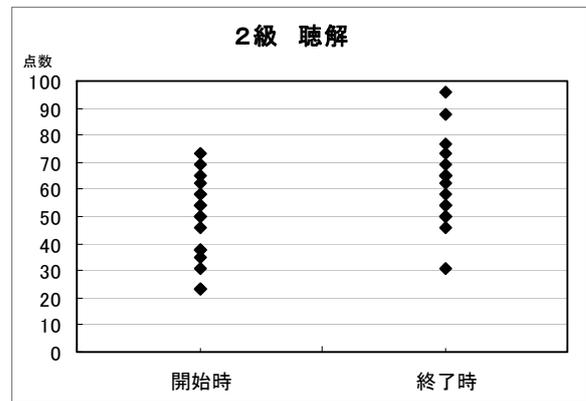
グラフ 6 : (2 級) 文字語彙の成績推移



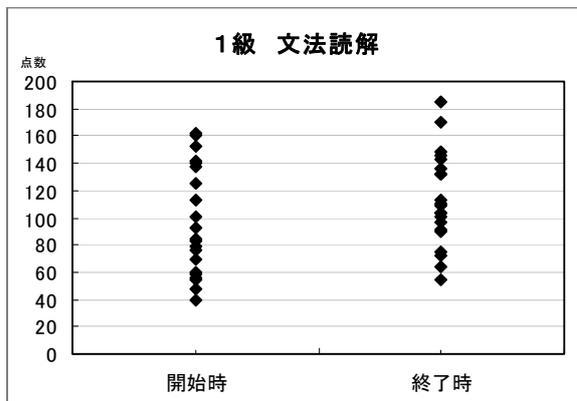
グラフ 4 : (1 級) 聴解の成績推移



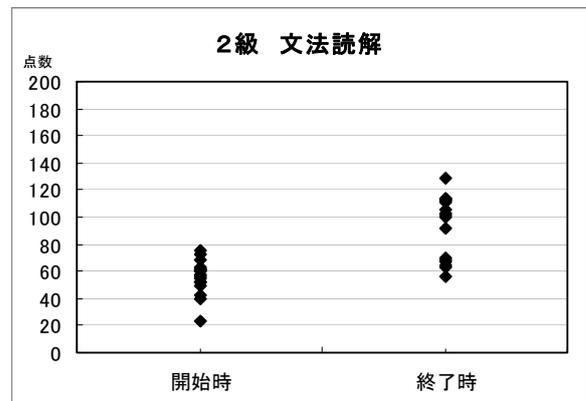
グラフ 7 : (2 級) 聴解の成績推移



グラフ 5 : (1 級) 文法読解の成績推移



グラフ 8 : (2 級) 文法読解の成績推移



2 会話テスト

(1) 日程

研修開始時： 2008年9月11日（木） （プレースメントテストとして実施）

研修終了時： 2009年2月18日（水） （研修終了試験として実施）

(2) 方法

ACTFL OPI (American Council on the Teaching of Foreign Languages, Oral Proficiency Interview)

の試験方式で研修開始時と終了時の2回実施し、同テストの判定基準によってレベルを判定した。

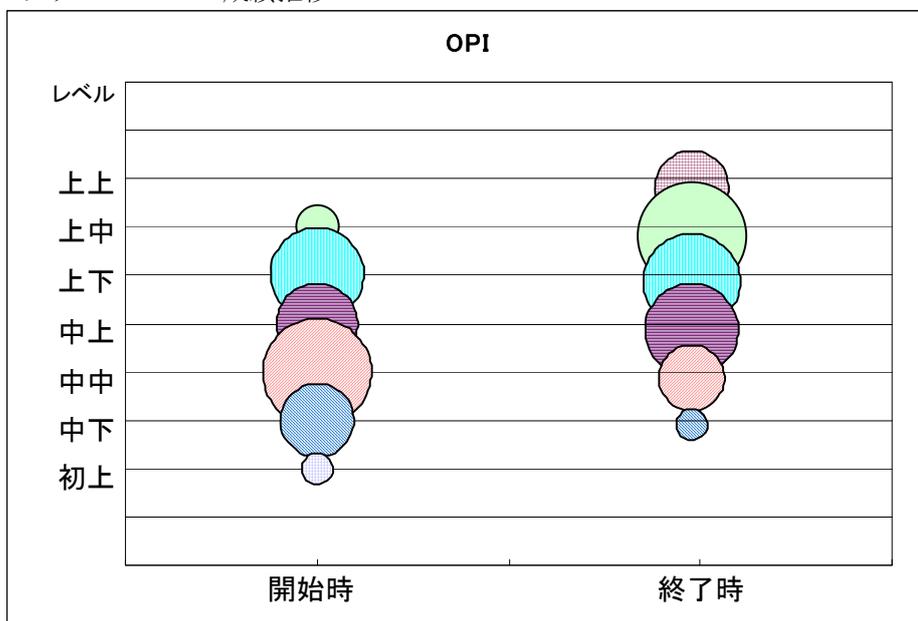
(3) 結果

結果は以下のとおり。

表3：OPI各レベルの人数の推移（研修参加者総数38人）

レベル 試験実施回	超級	上級 上	上級 中	上級 下	中級 上	中級 中	中級 下	初級 上	初級 中	初級 下	総数
	開始時（9月）	0	0	2	9	7	13	6	1	0	
終了時（2月）	0	5	11	9	8	4	1	0	0	0	38人

グラフ9：OPIの成績推移



グラフ9の円の大きさは、研修参加者の人数の多寡を示している。OPIの「中級中」以下の研修参加者が減り、「上級下」から「上級中」の研修参加者が大きく増えたことが分かる。

以上

No. 21 (海外日本語学習者に対する施策)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援及び推進
小項目	<p>上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。</p> <p>(ホ) 海外日本語学習者を対象とする施策</p> <p>海外における日本語学習者支援の観点から、基金以外の機関では十分に教育を行うことが難しい専門性の高い日本語の研修及び日本語学習を奨励するための研修を受講する機会を海外日本語学習者に提供するために、以下の事業を附属機関において実施する。</p> <p>① 職業上あるいは研究活動上、専門性の高い日本語能力を必要とする外国人に対する専門日本語研修事業、及び日本語学習者の学習を奨励するための日本語学習奨励研修事業を実施する。地方自治体等関係機関との協力による研修事業の実施、研修生と地域住民との交流等、地域のニーズに配慮する。</p> <p>② 適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得ることを目標とする。主要事業のうち長期的な研修については、研修の開始時と終了時に日本語能力を測定して、当該研修の目的のひとつである日本語能力向上の評価をする。研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。</p>

評価指標 1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

1. プログラムの評価と見直し

● 専門日本語研修（研究者・大学院生、司書）

司書コース（海外の研究機関や公共図書館等において職務上日本語能力を必要とする司書が対象）は、個別のコースでの実施を廃止し、研究者・大学院生コースに統合した。コースの統合に当たっては、様々な専門性に対応できるよう、カリキュラムに柔軟性を持たせた。

2. 新規事業の開拓に向けた取組

● 「インドネシア人介護福祉士候補者日本語研修」の新規実施

EPA（経済連携協定）に基づき来日したインドネシア人介護福祉士候補者への日本語研修を行った。一般的な日本語に加え、専門日本語（介護のための日本語）の授業も行った。インドネシア人学習者の特性に沿った副教材や指導法、介護現場ですぐ日本語が使えるよう、実用的な教材を整備するなど対応した。

● 「在日外交官日本語研修」の新規実施

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき、民間競争入札を実施したうえで、外部に委託して実施された。

3. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等）

● JET プログラム参加者向け研修等に関する地方自治体との連携

「評価指標 2」の 3.（1）に記述のとおり。

4. 経費効率化のための取組

● 受益者負担適正化のための、研修参加者への支給額の見直し

各研修において、参考資料購入用に支給していた図書カードを廃止し、生活雑費の支給についても、減額あるいは廃止とした。また、外交官・公務員研修では、研修期間を短縮し、研究者・大学院生 2 ヶ月コースにおいては、研修旅行を日帰りとするにより、経費の節減に努めた。節減額は約 6,400 千円。

● 「在日外交官日本語研修」の新規実施

上記 2. に記載の通り、事業実施を外部委託した。当初計画額の約 5%の経費を節減した。

評価指標 2：海外日本語学習者に対する研修の実施状況

1. 専門日本語研修

内容	特定の職務または専門研究上の目的で日本語能力を必要とする専門家への日本語教育支援のため、基金関西国際センター（大阪府泉南郡田尻町）において、各職業別・専門別に用意されたカリキュラムに基づき研修を実施。
----	--

業務実績

業務実績	<table border="1"> <tr> <td>外交官 ・公務員 (8ヶ月)</td> <td>①外交官：26名（26カ国）〔19年度：27名（27カ国）〕 ②公務員：9名（9カ国）〔19年度：10名（9カ国）〕</td> </tr> <tr> <td>研究者 ・大学院生</td> <td>①2ヶ月コース：25名（19カ国）〔19年度：39名（21カ国）〕 ②8ヶ月コース：14名（8カ国）〔19年度：15名（10カ国）〕</td> </tr> </table>	外交官 ・公務員 (8ヶ月)	①外交官：26名（26カ国）〔19年度：27名（27カ国）〕 ②公務員：9名（9カ国）〔19年度：10名（9カ国）〕	研究者 ・大学院生	①2ヶ月コース：25名（19カ国）〔19年度：39名（21カ国）〕 ②8ヶ月コース：14名（8カ国）〔19年度：15名（10カ国）〕							
	外交官 ・公務員 (8ヶ月)	①外交官：26名（26カ国）〔19年度：27名（27カ国）〕 ②公務員：9名（9カ国）〔19年度：10名（9カ国）〕										
	研究者 ・大学院生	①2ヶ月コース：25名（19カ国）〔19年度：39名（21カ国）〕 ②8ヶ月コース：14名（8カ国）〔19年度：15名（10カ国）〕										
	<p>2. 日本語学習者訪日研修</p> <table border="1"> <tr> <td>内容</td> <td>海外における日本語学習奨励のため、海外で日本語を学ぶ大学生、高校生等を招へいし、基金関西国際センターにおいて、日本語及び日本文化・社会に関する各種研修を実施。</td> </tr> <tr> <td>各国成績優秀者（2週）</td> <td>54名（50カ国）〔19年度：65名（60カ国）〕</td> </tr> <tr> <td>大学生（6週）</td> <td>53名（31カ国）〔19年度：57名（31カ国）〕</td> </tr> <tr> <td>高校生（2週）</td> <td>32名（18カ国）〔19年度：40名（18カ国）〕</td> </tr> <tr> <td>李秀賢氏記念韓国青少年 招聘(11日)</td> <td>19名（韓国）〔19年度：20名〕</td> </tr> </table>		内容	海外における日本語学習奨励のため、海外で日本語を学ぶ大学生、高校生等を招へいし、基金関西国際センターにおいて、日本語及び日本文化・社会に関する各種研修を実施。	各国成績優秀者（2週）	54名（50カ国）〔19年度：65名（60カ国）〕	大学生（6週）	53名（31カ国）〔19年度：57名（31カ国）〕	高校生（2週）	32名（18カ国）〔19年度：40名（18カ国）〕	李秀賢氏記念韓国青少年 招聘(11日)	19名（韓国）〔19年度：20名〕
	内容	海外における日本語学習奨励のため、海外で日本語を学ぶ大学生、高校生等を招へいし、基金関西国際センターにおいて、日本語及び日本文化・社会に関する各種研修を実施。										
	各国成績優秀者（2週）	54名（50カ国）〔19年度：65名（60カ国）〕										
	大学生（6週）	53名（31カ国）〔19年度：57名（31カ国）〕										
	高校生（2週）	32名（18カ国）〔19年度：40名（18カ国）〕										
	李秀賢氏記念韓国青少年 招聘(11日)	19名（韓国）〔19年度：20名〕										
	<p>3. その他の研修</p> <p>(1) 地方自治体、(財)自治体国際化協会等と連携し、以下の研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大阪府 JET 来日時研修（48名・7カ国、5日間） ● JET 青年日本語研修（56名・9カ国、11日間） ● 大阪府クィーンズランド州日本語教師研修（5名、19日間） <p>(2) 東アジア・南アジア日本語履修大学生研修プログラム</p> <p>「21世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS Programme）」の一環として、インドネシア、ラオス、インドなどから15カ国139名の大学生を5グループに分けて招聘し、日本語の学習、日本文化・社会への理解を深める機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 東アジア日本語移動講座プログラム（40名・タイ、4週間） ● 東アジア日本語履修大学生研修プログラム・春季（20名・4カ国、6週間） ● 東アジア日本語履修大学生研修プログラム・夏季（30名・7カ国、6週間） ● 東アジア日本語履修大学生研修プログラム・秋季（10名・2カ国、6週間） ● 南アジア日本語履修大学生研修プログラム（39名・6カ国、4週間） <p>(3) インドネシア人介護福祉士候補者日本語研修</p> <p>EPA（経済連携協定）に基づき来日したインドネシア人介護福祉士候補者56名に対する5ヶ月間の日本語研修を実施した。一般的な日本語に加え、専門日本語（介護のための日本語）の授業も行い、インドネシア人学習者の特性に沿った副教材や指導法、介護現場ですぐ日本語が使えるよう、実用的な教材を整備するなど対応した。</p>											
<p>4. 在日外交官日本語研修（市場化テスト）</p> <p>在日外国公館（ODA対象国、旧NIS及び東欧諸国）に勤務する外交官で日本語</p>												

の学習を必要とする者（初級から中級レベル）を対象とし、平成20年9月20日～12月13日に研修を実施（16名・16カ国）。本事業は、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき民間競争入札を実施し、落札者である社団法人国際日本語普及協会が実施。

評価指標3：研修生からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応

業務実績

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各研修プログラムに関し、研修参加者へのアンケート調査等（4段階評価）を行ったところ、回答者の97%以上が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は十分達成されたと判断できる。

専門日本語研修	98.5%（67名/68名） 〔19年度：100%（124名/124名）〕
日本語学習者訪日研修	99%（157名/158名） 〔19年度：100%（182名/182名）〕
地方自治体等との連携による研修	97%（100名/103名） 〔19年度：100%（105名/105名）〕
在日外交官日本語研修	100%（16名/16名）〔19年度：実施なし〕

2. 評価結果への対応

プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、平成21年度以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。

評価指標4：海外日本語学習者を対象とした長期研修における研修の開始時と終了時の日本語能力の向上の評価

全研修参加者が、研修開始時に各人の能力レベルに応じた達成目標を設定し、研修終了時に日本語能力向上度を測定。以下のとおり、各プログラムにおいて75%を超える研修生が各自の目標を達成した。（なお、各研修参加者の日本語能力向上の評価の詳細については、別添資料参照）

コース別個人目標達成度

外交官・公務員	文法87%、口頭90%〔19年度：文法86%、口頭94%〕
研究者・大学院生 （8ヶ月）	文法86%、口頭86%、聴解75%、読解75% 〔19年度：文法79%、口頭86%、聴解80%、読解82%〕

評価指標5：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

1. 専門日本語研修（外交官・公務員）

過去の同研修修了者のうち48名が在京各国大使館に勤務しており、エストニア、グルジアの駐日大使は本研修の修了者である。

2. 専門日本語研修（研究者・大学院生）

平成 20 年度中に基金が確認できた過去の修了者による出版物等は 12 点(8 カ国)。

評価指標 6：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家 2 名による評価結果は以下のとおり。

専門日本語研修	A	A	受託研修	A	A
日本語学習者訪日研修	A	A	在日外交官日本語研修	A	A
地域交流研修	A	A			

2. 外部専門家の評定理由（S 評価及び B 以下の評価について）

該当なし。

3. 評価結果への対応

日本語学習者訪日研修プログラムについて、「現在の日本の文化・社会の理解につなげるような工夫」が必要であることが指摘された他、同プログラムの特に「李秀賢氏記念韓国青少年招聘」において、「同世代の青少年との交流を図る」ことに対する不満が多い点が指摘された。これらの点については、改善を検討したい。

関西国際センターの専門日本語研修 ～ 日本語能力向上の評価

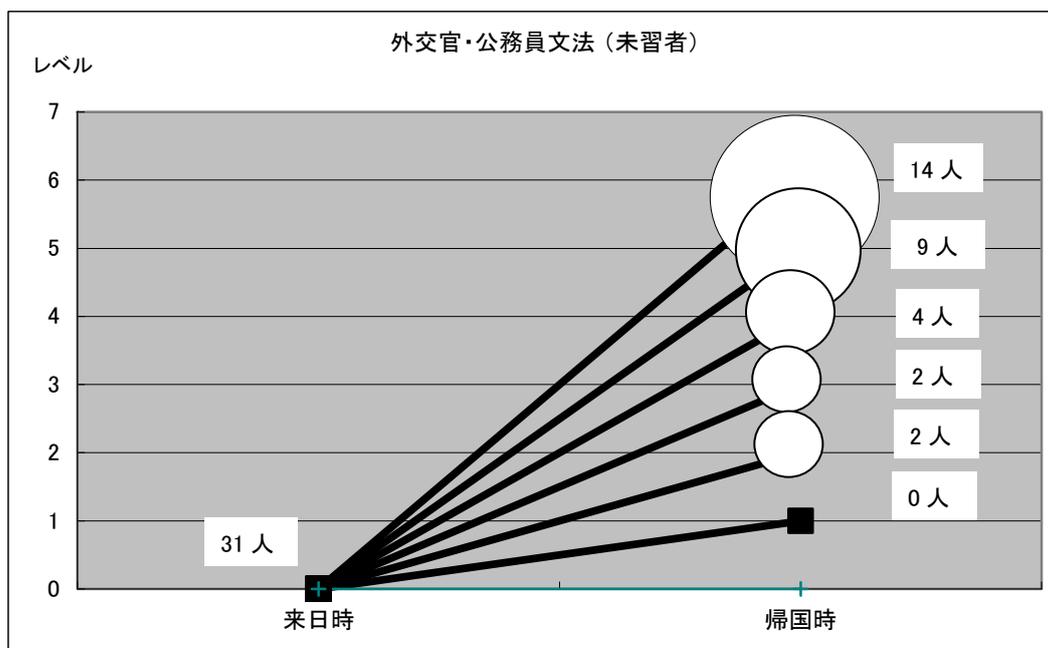
関西国際センターの専門日本語研修（外交官・公務員、研究者・大学院生、司書）においては、研修開始時と終了時に行われた文法試験と口頭試験の結果を、各研修で開発した日本語能力評価スケールにあてはめ、個々の参加者の日本語能力向上度を測定した。なお、上記評価スケールは、日本語能力試験と ACTFL OPI (American Council on the Teaching of Foreign Language, Oral Proficiency Interview)との相関関係を分析した結果、概ね高い相関関係があることを確認している。

1 外交官日本語研修 / 公務員日本語研修 (8ヶ月)

①—1 文法 (未習者) 31名

6段階の評価スケールを作成し、レベル4を達成目標としている。向上度測定試験は研修期間中の試験結果による。

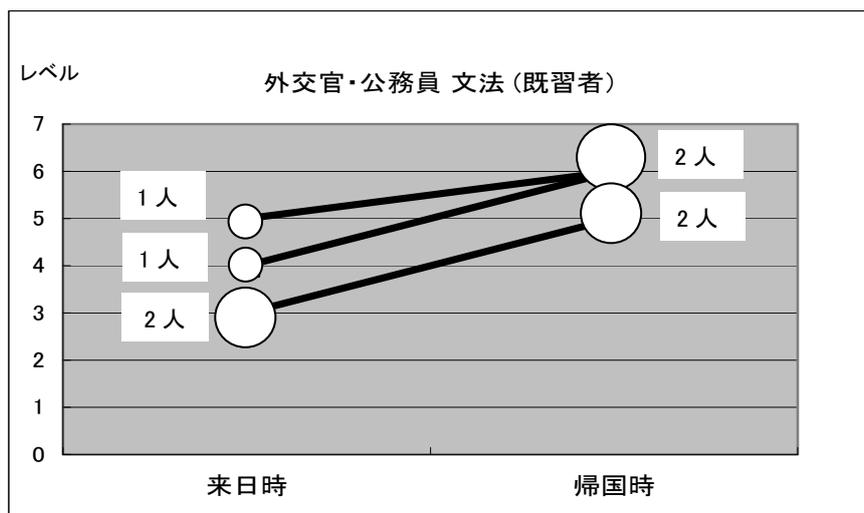
レベル	6Excellent	5Successful	4Good	3Fair	2Acceptable	1poor
人数	14	9	4	2	2	0



①-2 文法 (既習者)

6段階の既習者用評価スケールを作成し、研修開始時に1～3レベル(初級～初中級)にあった者は、研修終了時に2段階のレベルアップを、4、5レベル(中級)にあった者は1段階のレベルアップを達成目標としている。向上度測定試験は研修期間中の試験結果による。

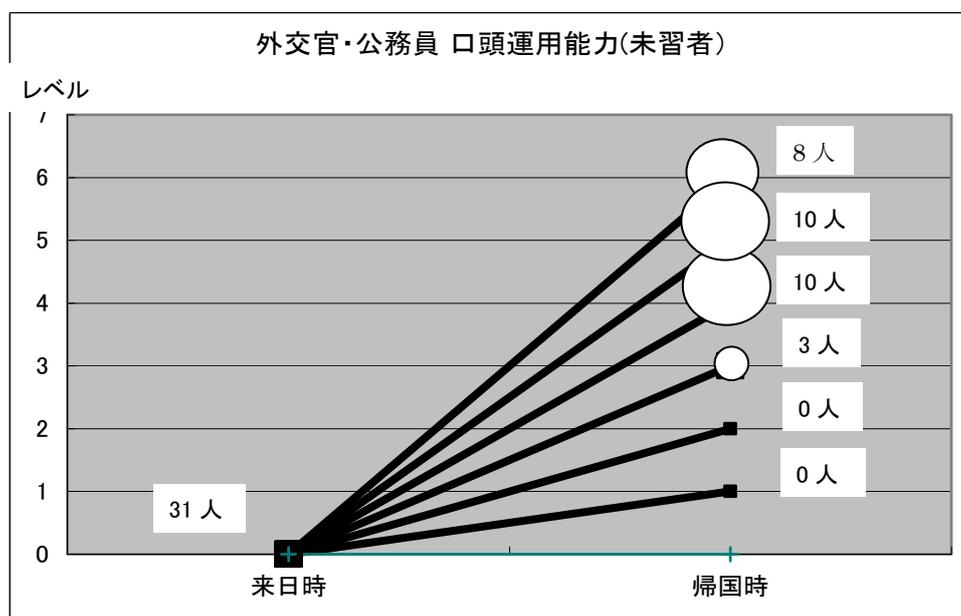
レベル	6Excellent	5Successful	4Good	3Fair	2Acceptable	1poor
来日時	0	1	1	2	0	0
終了時	2	2	0	0	0	0



②-1 口頭運用能力 (未習者)

6段階の評価スケールを作成し、レベル4を達成目標としている。向上度測定試験は研修終了時の試験結果による。

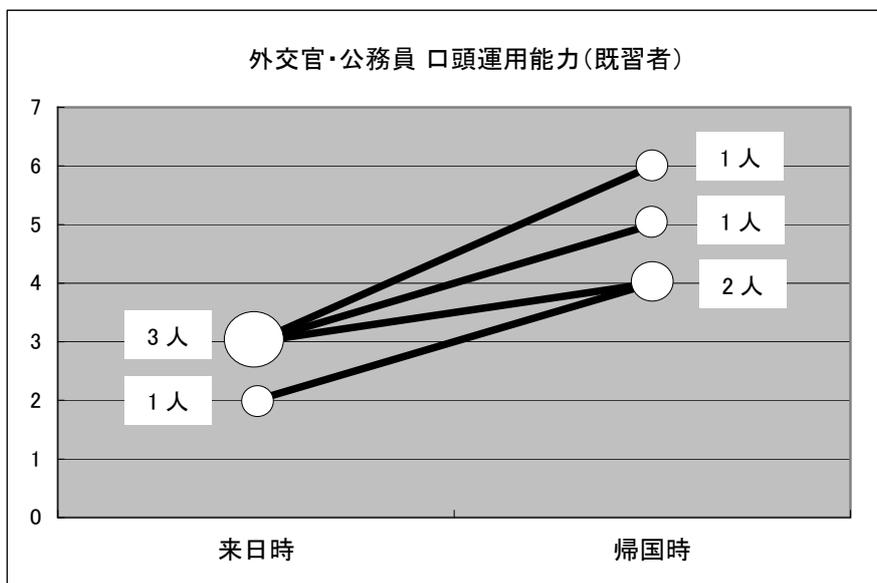
レベル	6Excellent	5Successful	4Good	3Fair	2Acceptable	1poor
人数	8	10	10	3	0	0



①-2 口頭運用能力 (既習者)

6段階の既習者用評価スケールを作成し、研修開始時に1～3レベル(初級～初中級)にあった者は、研修終了時に2段階のレベルアップを、4、5レベル(中級)にあった者は1段階のレベルアップを達成目標としている。向上度測定試験は研修終了時の試験結果による。

レベル	6Excellent	5Successful	4Good	3Fair	2Acceptable	1poor
来日時	0	0	0	3	1	0
終了時	1	1	2	0	0	0



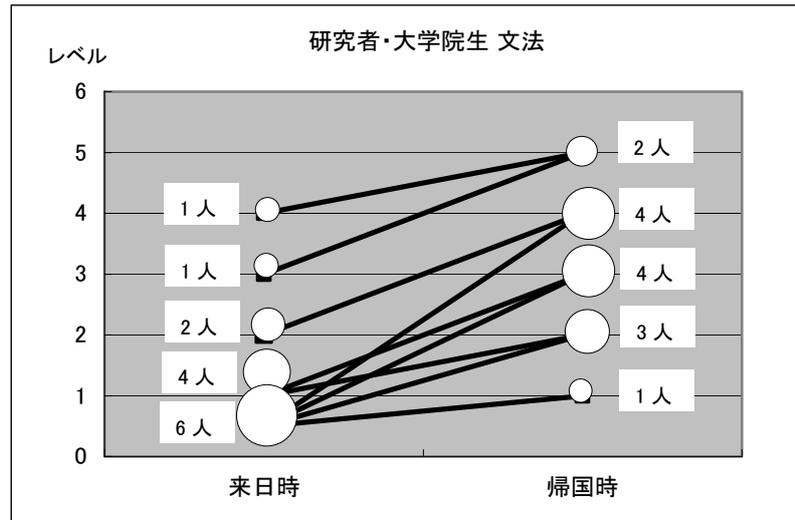
2 研究者・大学院生日本語研修（8ヶ月）

①文法

6段階の評価スケールを作成し、研修開始時に1～3レベル（初級～初中級）にあった者は、研修終了時に2段階のレベルアップを、4、5レベル（中級）にあった者は1段階のレベルアップを達成目標としている。

研修開始時と終了時の文法能力

研修参加者	来日時	帰国時
1	1	3
2	1未満	2
3	1未満	1
4	2	4
5	1	2
6	2	4
7	1未満	3
8	3	5
9	1	3
10	4	5
11	1未満	4
12	1未満	2
13	1未満	4
14	1	3
目標達成者の割合	85.7%	

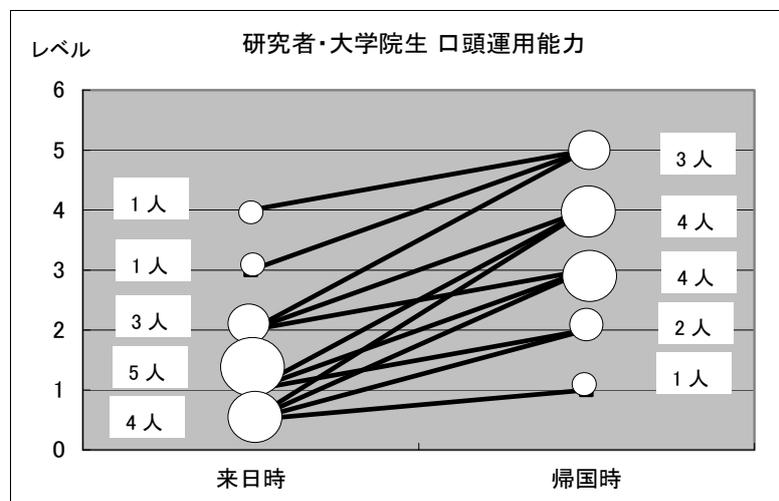


②口頭運用能力

6段階の評価スケールを作成し、研修開始時に1レベル（初級）にあった者は、研修終了時に2段階のレベルアップを、2～5レベル（初中級～中級）にあった者は1段階のレベルアップを達成目標としている。

研修開始時と終了時の口頭運用能力

研修参加者	来日時	帰国時
1	1	3
2	1	4
3	2	4
4	3	5
5	1未満	2
6	1未満	1
7	2	3
8	4	5
9	1未満	3
10	1未満	4
11	1	2
12	1	3
13	1	4
14	2	5
目標達成者の割合	85.7%	



No. 22 (海外日本研究の促進)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外日本研究及び知的交流の促進
小項目	<p>基金は、海外日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、外交上の必要性及び重要性を踏まえて、効果的に事業を実施する。</p> <p>(1) 海外日本研究の促進</p> <p>(イ) 基本方針</p> <p>海外における日本研究の促進にあたっては、下記①～②の基本方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案する。ただし、外交上のニーズ及び日本研究事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>① 共通事項</p> <p>(i) 支援を行う際には、相手国において中長期的にも日本研究の促進が効果的に図られるよう、若手研究者の育成、知的コミュニティにおける日本研究者の活躍の機会の創出、日本研究者間のネットワーク拡充等の工夫をする。</p> <p>(ii) 海外事務所においては、在外公館、日本研究機関その他関係機関・団体と連携し、効率的かつ効果的な海外日本研究の支援体制の構築に努める。</p> <p>(iii) 地域研究、日本語普及や留学生交流などの諸分野との連携に配慮する。</p> <p>(iv) 支援対象となった機関及びフェローシップ受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。またプログラムごとに定期的に、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得ることを目標とする。</p> <p>(v) 海外における日本研究を戦略的に促進するため、各国・地域における日本研究の中核となる機関や対日理解の中核となる者に対する支援に重点化して事業を行う。</p> <p>② 地域的特性に応じた事業実施</p> <p>各地域における日本研究の促進にあたっては、次の点を踏まえて、効果的に日本研究が振興されるように、海外の日本研究の現況と課題につき、機関数、研究者数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握に努め、支援対象、支援手段等を勘案し、各地域の日本研究支援事業を実施する。</p> <p>(i) アジア・大洋州地域</p> <p>(a) 近隣諸国における日本研究の促進は、特に重要であり、積極的な支援に努める。</p> <p>(b) 基盤、人材が効果的に拡充されるよう若手研究者の育成、日本研究者の活躍の機会の提供、日本研究者と我が国及び各国の有識者間のネットワーク構築等を通じて日本研究を活性化する。</p> <p>(c) 日本語学習者が多い国においては、高等教育レベルの日本語学習者に対して日本研究への関心を促し、日本語普及との連携により日本研究の人材の拡充を効果的に図る。</p> <p>(ii) 米州地域</p> <p>米州においては、特に北米で日本研究基盤の整備が進んでいることを踏まえ、ネッ</p>

トワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うとともに、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、北米における日本研究の裾野拡大を図る。

(iii) 欧州・中東・アフリカ地域

(a) 欧州においては、主に西欧で日本研究基盤の整備が進んでいることを踏まえ、ネットワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うとともに、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、欧州における日本研究の裾野拡大を図る。

(b) 中東・アフリカ諸国と相互理解を促進する一環として、域内諸国における日本研究の発展を促す支援を行う。

(ロ) 諸施策

上記（イ）の基本方針に留意して、以下の諸施策の実施にあたる。

① 機関支援型事業

海外の日本研究拠点機関等に対し、中長期的な観点に基づき、客員教授の派遣や、リサーチ・会議開催の助成、図書寄贈等個別のプログラムを統合した、包括的な助成方式による支援を実施することにより、海外日本研究を振興する。また、こうした拠点機関の特定、支援のあり方の検討に供すべく、海外における日本研究者及び日本研究機関の現況調査等、海外の日本研究に関する情報の収集・調査を行い、情報を整理し、調査結果の公表等を行う。

② 研究者支援型事業

日本研究振興のための有識者等の人物交流事業を行い、適切な人選に基づいてフェローシップを供与する。

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び各国・地域の事情に基づいて戦略的な施策立案を行い、その結果、以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への重点化</p> <p>中期計画に定める「各国・各地域における日本研究の中核機関や対日理解の中核となる者に対する支援に重点化」するとの方針を、基金では</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「日本研究の中核機関」への支援は、各国・地域の日本研究の拠点機関への支援 ● 「対日理解の中核となる者」への支援は、日本研究フェローシップ <p>で、それぞれ事業に具体化している。この2種の事業への重点化の状況は以下のとおり。</p> <p>(1) 日本研究機関支援</p> <p>イ. 平成20年度支出実績額：309百万円〔19年度：294百万円〕</p> <p>ロ. 日本研究事業全体における割合：32.3%〔19年度：29.6%〕</p> <p>ハ. 重点化の状況</p> <p>19年度においては、国・地域ごとの日本研究の発展状況に応じた中核的支援対象機関の絞り込み作業に着手したが、20年度は同作業を更に具体化させた。日本研究機関数が最も多い中国と米国においては、日本研究の発展状況や課題に応じた支援方針を策定し、同方針に基づく支援事業の実施に着手した。</p> <p>中国については、広大な国土を擁する地域バランスを考慮し、以前より重点的に運営協力を行っている北京日本学研究中心（北京外国語大学及び北京大学）に加え地域毎に中核的な日本研究機関を選定し、同機関に対する重点化を次の通り実施した。東北地域（東北師範大学、遼寧大学）、北京地域（南開大学）、上海地域（復旦大学、浙江工商大学）、内陸地域（四川外語学院）。</p> <p>米国については、従来の個別プログラム毎の公募方式（「日本研究リサーチ・会議助成」、「日本研究スタッフ拡充助成」等）を見直し、新たに競争原理とマッチングファンドによる資金確保を条件とする機関毎の包括公募方式（隔年募集）を19年度に導入した。20年度は19年度の公募、審査の結果選定された9件に対する支援を開始した。支援対象事業はいずれも2～3カ年の複数年度事業（第一年次事業の終了時期は21年度を予定）であり、教員ポスト拡充（複数ポスト）と図書資料充実、セミナー事業等とを組み合わせた意欲的な日本研究拡充計画（ケンタッキー大学、ヴァージニア大学、コロラド大学）や、既存の日本研究専門家以外の新たな研究者を対象としたユニークな研修事業（五大湖周辺私立大学連合）、地域の特性を活かした研究プロジェクト（ハワイ大学）等が含まれている。なお、本拠点支援事業は福田前総理の平成19年訪米時に発表された「日米交流強化のためのイニシアチブ」対象事業に加えられた。</p> <p>中国、米国以外の国・地域についても同様に、従来は個別で実施していた客員教授の派遣、教員ポスト拡充のための助成、研究や会議のための支援、研究・教育用の図書の拡充など複数の事業を組み合わせた包括的な支援方式に改め、同方式を通じて、</p>

<p>業務実績</p>	<p>支援対象機関の重点化を進めるとともに、日本研究プログラム強化に取り組んだ。例えば、中南米地域に関しては、主要国であるメキシコ及びブラジルを対象に、外部専門家の現地派遣による事業評価を実施し、次のような提言を得た。</p> <p>●メキシコ：</p> <p>メキシコ大学院大学（エル・コレヒオ・デ・メヒコ）が同国における中核的な日本研究機関であり、同大学に対する機関支援を継続すべきである。その他の大学については、メキシコ工科自治大学、グアダハラ大学、コリマ大学等が機関支援の候補先となり得る。支援内容については、図書資料の拡充、客員教授派遣等を優先すべきである。</p> <p>●ブラジル：</p> <p>サンパウロ大学日本研究センターが同国における中核的な日本研究機関であり、同センターに対する機関支援を継続すべきである。他の大学については、ブラジリア大学、リオデジャネイロ州立大学が機関支援の候補先となり得る。支援内容については、メキシコ同様に図書資料の拡充、客員教授派遣等を優先すべきである。</p> <p>同提言に基づき、中南米地域（メキシコ、ブラジル）に対する日本研究の重点化の具体策を21年度以降の事業に反映させていく予定である。</p> <p>(2) 日本研究フェローシップ</p> <p>イ. 平成20年度事業実績額：389百万円〔19年度：399百万円〕</p> <p>ロ. 日本研究事業全体における割合：40.6%〔19年度：40.2%〕</p> <p>ハ. 重点化の状況：</p> <p>日本研究フェローシップ事業については、次世代の日本研究者育成のための「人材育成」機能（博士論文フェローシップ）と、既に確立された専門家を対象とした「研究支援」機能（学者/短期フェローシップ）の2つの機能がある。日本研究機関支援事業との両輪により、学者/短期フェローシップ事業を通じて個々の日本研究者に対する研究支援を充実させることが重要である。</p> <p>日本研究フェローシップ事業のこうした基本的な意義を踏まえつつ、国・地域別の状況に応じた重点化を進めた。</p> <p>中国については将来の日本研究分野をリードしていくための人材育成を意図し、中堅・若手の日本研究者を優先的に採用した。</p> <p>また、米国については、水準の高い大学院教育を通じて世界各地で活躍する日本研究者の供給元となっているが、米国諮問委員会（AAC）においても次世代の担い手育成の観点から、特に博士論文執筆に携わる大学院生への支援を重視すべしとの提言があったことを踏まえ、博士論文フェローシップに重点を置いた。</p> <p>(3) その他のプログラムの整理の状況</p> <p>図書寄贈プログラムについては、従来全世界を対象に、1機関当りの申請上限額を</p>
-------------	---

業務実績	<p>50万円とする公募方式を取っていたが、財源が縮減する中で日本研究支援の重点化の観点から公募形式を廃止し、20年度からは拠点機関に対する包括支援の一部として実施することとした。</p> <p>この結果、各国の中核的な日本研究機関からの図書資料拡充の要請に対して、大規模で重点的な寄贈を実施することが可能となり、包括的な機関支援プログラムとなった（機関支援対象先であるソウル大学、高麗大学（韓国）、デリー大学（インド）、ヴァージニア大学（米国）、メキシコ大学院大学等に対して寄贈を実施）。</p> <p>また、日本研究基本図書目録も作成しないこととした。</p> <p>4. 外部専門家による評価</p> <p>「日本研究・知的交流事業の重点化」について外部専門家 2 名に評価（日本研究事業・知的交流事業での評価）を依頼したところ、2 名とも「A：良好」の評価であった。</p> <p>評定理由（S評価及びB以下の評価について）</p> <p>該当なし。</p>
	<p>評価指標 2：企画立案過程における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置</p> <p>1. プログラムの評価と見直し</p> <p>(1) 日本研究拠点機関支援</p> <p>平成 19 年度より、従来の「日本研究客員教授派遣」、「日本研究スタッフ拡充助成」、「日本研究リサーチ・会議助成」等の日本研究機関支援プログラムを単一のプログラムに統合し、集中的・包括的に機関支援を実施するプログラムとしたが、20 年度からは、「図書寄贈」プログラムも機関支援プログラムに統合した。</p> <p>(2) 北京日本学研究中心事業の評価</p> <p>中国専門家等の外部有識者で構成される評価委員会による北京日本学研究中心事業評価を実施し、平成 20 年 8 月に評価報告書を作成した。21 年 9 月から開始する第 6 次 3 年計画に反映させる予定。</p> <p>(3) 日本研究ウェブサイト運営、日本研究基本図書目録プログラムの廃止</p> <p>日本研究振興全体の中での優先度を勘案し、日本研究ウェブサイト（JS-NET）の運営、日本研究基本図書目録を刊行する各プログラムを廃止した。</p> <p>2. 経費効率化のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 北京日本学研究中心事業で、北京外国語大学、北京大学ともに、運営にかかる経費、プログラムの実施経費を削減した（2,508 千円）。また、北京外国語大学実施分においては、派遣専門家を 1 名削減することなどにより、15,228 千円の削減、北京大学実施分においては、訪日研究時の格安航空券の導入、日本側受入機関による施設提供などの滞在費抑制などの措置を取り、1,790 千円を削減した。北京日本学研究中心事業全体では、19,526 千円の削減となった <p>3. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 19 年度業績評価指摘事項への対応</p> <p>平成 19 年度業務実績評価においては、今後も一層の支援内容の整理と絞込みが望</p>

まれる旨指摘があったが、整理や絞込みのため、「日本研究機関支援プログラム」に関して、海外拠点、在外公館との協議による支援方針の策定作業を行い、専門家派遣による事業評価も実施した。

評価指標 3 : 機関支援型事業の実施状況

1. 日本研究機関支援

(1) 概要

内容	各国において日本研究の中核的な役割を担う機関に対し、客員教授派遣、教員の給与支援、共同研究・セミナーの開催助成、図書寄贈、研究者育成等の包括的な支援を行う。
実績	アジア・大洋州：23機関（平成19年度：23機関） 米州：13機関（平成19年度：10機関） 欧州・中東・アフリカ：24機関（平成19年度：22機関）

(2) 主要事業例

イ. 四川外語学院（中国）への支援（国際会議の実施）

四川外語学院に対する支援事業として実施された国際会議「詩人黄瀛（こう・えい）と多文化アイデンティティ」は、日本側から辻井喬氏をはじめとする発表者も参加し、600名の聴衆を得た。日本研究が発展途上にある重慶において開催されたこと、中国国内の他地域からの参加も得、中国南西地域の日本語教育・日本研究の拠点を目指す同大学が研究交流促進の役割を果たしている。

ロ. アインシャムス大学（エジプト）への支援（リモート論文指導）

同大学は、平成16年（2004年）に大学院が設立されたが、現地での論文指導有資格者が不在であることから、かつて客員教授として派遣された専門家に委託し、日本から論文指導を実施する方式で支援をした。

業務実績

2. 北京日本学研究センター

内容	中国における日本研究者養成のため、1985年より同国教育部との協定に基づく共同事業として実施。現在は、以下の3つのサブ・プログラムにより構成。
実績	① 大学院修士・博士課程（北京外国語大学） ・ 教授派遣：12名 [19年度：14名] ・ 修士課程研修：23名 [19年度：20名] ・ 博士課程フェローシップ：2名 [19年度：2名] ② 研究・出版協力（北京外国語大学） ・ 研究プロジェクト：4件 [19年度：4件] ・ 出版助成：3件 [19年度：5件] ③ 現代日本研究講座（北京大学） ・ 教授派遣：11名 [19年度：11名] ・ 博士課程訪日研修：24名 [19年度：24名]

3. 日本研究組織強化支援

業務実績	内容	学問分野を超えた日本研究者・研究機関間の連携、協力を促進するため、学会等の横断的組織を支援。
	実績	アジア・大洋州：5団体 [19年度：5団体] 米州：1団体 [19年度：6団体] 欧州・中東・アフリカ：7団体 [19年度：5団体]
	評価指標 4：研究者支援型事業の実施状況	
	1. 概要	
	内容	対日理解の増進と良好な二国間関係の維持発展に寄与するような諸外国の優れた日本研究者に、日本で研究・調査等の活動を行う機会を提供。「学者・研究者」、「博士論文執筆者」、「短期フェローシップ」の3つのサブ・プログラムで構成。
	実績	計：183名 [19年度：187名] 内訳 アジア・大洋州：74名 [19年度：73名] 米州：67名 [19年度：56名] 欧州・中東・アフリカ：42名 [19年度：58名]
	2. 主要事業例	
	●ローランド・ドメーニグ (DOMENIG, Roland) 氏 (オーストリア) ウィーン大学准教授の同氏は、日本研究フェローとして、日本映画史の起源を幻灯や写し絵などの江戸時代にまで広げる新しい視点による研究を進めた。また、映画キュレーターとしても活躍していることから、日本で得た研究の成果を活かした映画祭の実施等、日本文化紹介面でも今後重要な役割を果たすことが期待される。	
	評価指標 5：海外の日本研究の現況と課題に関する把握状況	
	平成 20 年度は、以下の国・地域における日本研究機関調査を実施した。	
中国における日本研究調査	120 機関、約 1,300 名に対して調査を実施し、調査票の回収を進めた。平成 21 年度に報告書を作成する予定。	
欧州における日本研究調査	昨年度の国別・統計報告書の刊行に引き続き、調査報告書 (ディレクトリー) を刊行した。	
評価指標 6：支援対象機関及びフェローシップ受給者からの評価 (目標：70%以上から有意義との評価) と、その結果への対応		
1. 評価結果		
中期計画でデータ収集を義務付けられた各プログラムに関し、アンケート調査等 (4 段階評価) を行ったところ、90%以上の回答者が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は十分達成されたと判断できる。		
日本研究機関支援	①アジア・大洋州：100% (23 機関/23 機関) [19 年度：91% (21 機関/23 機関)] ②米州：100% (20 機関/20 機関) [19 年度：100% (9 機関/9 機関)]	

	③欧州中東アフリカ : 92% (22 機関/24 機関) [19 年度 : 100% (22 機関/22 機関)] ④北京日本学研究中心:100% (2 機関/2 機関) [19 年度 : 100% (2 機関/2 機関)]
日本研究フェローシップ	100% (84 名/84 名) [19 年度 : 100% (99 名/99 名)]
日本研究組織強化支援	100% (12 機関/12 機関) [19 年度 : 100% (12 機関/12 機関)]
東南アジア元日本留生活動支援	100% (9 機関/9 機関) [19 年度 : 100% (9 機関/9 機関)]

2. 評価結果への対応

プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、平成21年度以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。

評価指標 7 : 中長期的な効果が現れた具体的エピソード

1. 日本研究フェローシップ

(1) BEKES, Andrej 氏 (スロベニア)

昭和 60 年度 (1985 年 4 月～1986 年 3 月) に博士論文執筆者枠で来日し、日本語学の研究を行った。同氏は帰国後にリュブリャナ大学 (スロベニア) で日本語講座の立ち上げをはじめとし、中東欧地域において日本研究を牽引してきた。平成 20 年 11 月には、日本政府より日本研究への貢献により外国人叙勲 (旭日小綬章) を授与され、今後、同地域での中心的存在としての活躍が一層期待される。現在、リュブリャナ大学文学部教授。

(2) GARCIA, Amaury 氏 (キューバ)

平成 15 年度 (2003 年 9 月～2004 年 8 月) に博士論文執筆者枠で来日し、完成させた博士論文は、平成 20 年 (2008 年) にメキシコで最も権威ある学術団体であるメキシコ科学アカデミー最優秀博士論文に選ばれた。現在、エル・コレヒオ・デ・メヒコ (メキシコ大学院大学) 教授。

2. 日本研究組織強化支援

ヨーロッパ日本研究協会 (E A J S) に対し助成したが、E A J S は平成 12 年から博士課程学生のためのワークショップを開始した。異なる分野の学生や研究者との学際的、多角的な議論を通じて、幅広い視野や視点を与える機会となっており、ヨーロッパ地域全体で、次世代の日本研究者を支援するシステムとして機能している。今後、日本という共通の研究対象・領域について学際的に議論できる、より強固なネットワークの形成が強く期待される。(平成 20 年度は 24 名を選定し、8 名のアドバイザーが指導)

評価指標 8 : 外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家 2 名による評価結果は以下のとおり。

日本研究機関支援 (アジア大洋州)	A	A	日本研究フェローシップ	A	A
日本研究機関支援 (米州)	A	A	日本研究組織強化支援	A	A
日本研究機関支援 (欧州中東アフリカ)	A	S	日本研究調査	B	S
北京日本学研究センター	A	S	東南アジア元日本留学生活動 支援	A	S

2. 外部専門家の評定理由 (S 評価及び B 評価以下について)

(1) 日本研究機関支援 (欧州中東アフリカ)

- 【S 評価】 欧州のように高水準の日本研究が行われている地域がある一方で、東欧、中東のように成熟段階に至っていない地域があるという状況の中、相手方の「熟度」に応じた支援が行われている

(2) 北京日本学研究センター

- 【S 評価】 世論形成に影響力を及ぼす次世代リーダーに焦点を絞った本プロジェクトは、中国における日本のイメージ改善に寄与している。事業方針に沿った活動が達成できていると評価でき、地道な支援の積み重ねにより、日本との間で重要な人的ネットワークが形成されている。

(3) 日本研究調査

- 【S 評価】 日本研究の最新状況を把握するために重要であり、中国と欧州について質の高い調査が行われたことは評価できる。インターネット上での公開により、日本研究者や研究機関の間での相互交流が期待できる。
- 【B 評価】 中国における調査で、目標が達成されていない。計画では年度内に調査票の回収と回答内容の分析、分析結果に基づくエッセイ作成とディレクトリーの出版・刊行を実施することになっていたはずだが、調査票の回収段階にとどまっている。

(4) 東南アジア元日本留学生活動支援

- 【S 評価】 東南アジア各国の日本理解の促進、日本との文化交流の促進を図るという目的は重要であり、本プログラムの事業も所期の目的を達成していると評価できる。

3. 評価結果への対応

日本研究調査

中国における調査は、前回調査 (1995～1996 年) から 10 年以上が経過していることもあり、調査対象となる機関、個人の特特定が困難であり、アンケートの回収までに時間を要したため当初の計画通りに進まなかった。回収の効率を向上させるため、現地の中心的な日本研究機関に委託し、現地の機関同士のネットワーク力を利用するような取組みを実施している。

No. 23 (知的交流の促進)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外日本研究及び知的交流の促進
小項目	<p>基金は、海外日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、外交上の必要性及び重要性を踏まえて、効果的に事業を実施する。</p> <p>(2) 知的交流の促進</p> <p>知的交流の促進にあたっては、相手国の研究・社会状況に応じ、下記(イ)、(ロ)の方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案し、実施する。ただし、外交上のニーズ及び知的交流事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>(イ) 共通事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 長期的視野に立つての恒常的な知的交流の積重ねの重要性に留意し、次代の知的交流を担う担い手の育成やネットワークの強化等を進める。 ② 相手国との交流の節目に行われる周年事業及び要人の往来に合わせて必要とされる交流事業等、我が国の外交上の要請にも配慮した事業を行う。 ③ 事業実施にあたっては、我が国の有識者の海外発信の機会の増加、海外発信能力の向上、ネットワーク形成等知的交流基盤の拡充が図られるよう配慮する。 ④ 事業形態の特長に応じて高い事業効果が得られるよう、国際会議、セミナー等の形態による事業においては、適切な日程・議題及び参加者等の内容とすることを確保し、また、人物の派遣・招聘による事業においては、事業の目的に合わせて適切な資質を有する人物を選考する。 ⑤ 支援対象となった機関及びフェロシップ受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする等を評価指標の一つとし、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施する。 ⑥ 我が国が直面する課題を抱え、早期に関係の改善又は発展に取り組むべき国・地域との交流に重点化し、効率化を図る。 <p>(ロ) 地域的特性に応じた事業実施</p> <p>上記(イ)の基本方針に留意して、高い事業効果が得られるような人選、交流分野等を勘案し、以下の諸施策の実施にあたる。特に、アジア・太平洋地域については、将来に向けた対日理解の中核となる指導者を養成し、域内のネットワークを構築していくことが重要であるとの観点から、知的交流のスキームを強化し、域内各国の次世代指導者候補を我が国に招へいする事業を実施する。実施にあたっては、将来のネットワーク構築のためのフォローアップに留意したプログラム設計とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① アジア・大洋州地域 <p>アジア・大洋州地域の特性をふまえて、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、我が国民が参画することを支援する。</p>

- (i) 近隣諸国との有識者間の相互理解は、特に重要であり、積極的な事業実施に努める。
- (ii) アジア・大洋州地域との間では、地域に共通の課題を議題とする国際会議を行う等知的交流事業を実施するとともに、これら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援し、同地域に知的貢献をし得る事業の実施に努める。
- (iii) 上記(ii)事業とともに、知的交流促進のための有識者の人物交流事業を行い、フェローシップ等を供与する。
- (iv) アジアにおける一体感を醸成し、東アジア共同体構築に向けた日本の積極的な取り組みを促進するための研究者・専門家等の域内ネットワーク構築を目指す。

② 米州地域

国際交流基金日米センターにおいて、日米グローバル・パートナーシップのための知的交流、地域レベル・草の根レベルでの相互理解を推進する。同センターの運営にあたっては、対米日本研究・知的交流のあり方を協議するため日米両国の有識者により構成される諮問会議を設け、同センターの自律性にも配慮する。

また人物交流を中心に米国以外の米州地域との知的交流を推進する。

- (i) 日米間の知的交流を促進すべく、政策研究分野を中心に、研究機関等非営利団体への助成、フェローシップ供与等の知的交流事業を実施する。優先課題の対象・範囲等の見直しを行い、研究課題や動向についての的確な把握に基づいた支援を行う。米国の財団、シンクタンクや日米関係関連機関との連携を強化し、人材や情報の一層の活用を図る。
- (ii) 日米間の地域・草の根レベルの相手国理解促進事業を実施する。
- (iii) 日米文化教育交流会議（カルコン）の事務局業務を担う。
- (iv) 米国以外の米州との知的交流促進のための有識者の人物交流事業を行い、フェローシップ等を供与する。

③ 欧州・中東・アフリカ地域

欧州、中東・アフリカ地域の特性を踏まえつつ、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、我が国民が参画することを支援する。

- (i) より緊密な日欧関係の構築及び世界的視野に基づく日欧の協力の推進に資する知的交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。
- (ii) ロシア及び旧ソ連新独立国家（N I S）諸国との交流・協力関係を促進するため、適切な課題をめぐっての知的対話・交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。
- (iii) 中東諸国との相互理解を促進するため、知的対話・交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。
- (iv) 欧州、中東・アフリカ地域との知的交流促進のための有識者の人物交流事業を行い、フェローシップ等を供与する。

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び各国・地域の事情に基づいて戦略的な施策立案を行い、その結果、以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への重点化</p> <p>中期計画に定める「我が国が直面する課題を抱え、早期に関係の改善又は発展に取り組むべき国・地域との交流に重点化」するとの方針を踏まえ、基金の知的交流事業は、我が国との関係上特に知的交流・対話が現在強く必要とされる国との事業を重点的に行っている。その代表的なものは、東アジア（中国・韓国）と米国であり、これらへの知的交流事業重点的実施の状況は以下のとおり。</p> <p>1. 東アジア（中国／韓国）</p> <p>（1）平成20年度事業実績額：269百万円（中国：236百万円、韓国：33百万円） 〔19年度：263百万円（中国：247百万円、韓国：16百万円）〕</p> <p>（2）知的交流事業全体における割合：22.9%（中国：21.1%、韓国：2.8%） 〔19年度：22.6%（中国：21.3%、韓国：1.3%）〕</p> <p>（3）現状の認識と重点化の状況： 中国・韓国は、ともにアジアにおける主要国として良好かつ安定した二国間関係を築いて行くことが、わが国の発展はもとよりアジア地域全体の発展にとっても重要である。しかし、歴史認識や政治状況などにより、両国とは時として緊張関係に陥ることがあり、将来につながる信頼関係を築くため、より広範な層を対象として共通の社会的課題等について知的対話・知的交流を継続的に行う必要性が高い。 日中間においては、両国間の知的ネットワークを更に強固なものとするため、従来日本との接点が無かった中国人研究者との知的対話事業（グループ招聘等）を実施した他、東アジア地域の協力をテーマとする事業等に対して助成を実施した。 また、韓国については、知的交流の新しい担い手として社会性の高い活動を展開している企業に着目し、日韓両国社会が直面する新しい諸問題に取り組む「社会的企業」をテーマとする知的交流事業等を実施した。</p> <p>（4）主たる事業例</p> <p>イ. 中国知識人グループ招へい 政策決定への関与等、今後中国において社会的に重要な役割を果たす可能性があり、かつ、これまで日本との人脈・ネットワークを持たない知識人・研究者8名を中国から1週間招聘し、日本の各分野の専門家（研究者・シンクタンク関係者・生協・企業など）との交流・対話の機会を提供した。</p> <p>ロ. 社会的企業に関する日韓会議 日韓両国では、社会的企業が、医療・福祉・教育・環境などの社会的課題への取り組み・解決を第一の目的としながら、ビジネスの手法を取り入れて自ら利益を生み出すことにより、持続性・発展性のある事業を行っている。日韓両国の、社会的企業についての専門家及び実践者が、日韓両国の事例や手法、活動の現場を知るこ</p>

業務実績	<p>とで、新たな活動への展開のために有意なネットワークの形成を図るべく、希望製作所（韓国を代表する非営利団体）との共催で非公開会議及び公開シンポジウムを開催した。</p> <p>2. 米国</p> <p>(1) 平成20年度事業実績額：605百万円〔19年度：657百万円〕</p> <p>(2) 知的交流事業全体における割合：51.6%〔19年度：56.6%〕</p> <p>(3) 現状の認識と重点化の状況</p> <p>我が国にとって最も重要なパートナー国であるとともに、互いに協力・連携して世界的課題への対応が求められているという認識のもと、米国との知的交流強化を目的として、米国の有望な若手政策関係者、学者、ジャーナリスト等のオピニオンリーダーを対象に、対話、招へい等の事業を日米センターを中心に実施し、関係者間のネットワーク構築を行った。</p> <p>また、福田前総理の平成19年訪米時に発表された「日米交流強化のためのイニシアチブ」の一環として、有力シンクタンクとの連携事業、日米協会支援事業を実施するとともに、災害復興、防災事業を知的交流の観点から取り上げ、日米の専門家同士の意見交換、ネットワーク構築を目的とした日本人専門家派遣事業等も実施した。</p> <p>(4) 主たる事業例</p> <p>イ. 米国の有力シンクタンクへの支援と関係強化</p> <p>米国との知的交流を強化するべく、米国の有力な5つのシンクタンク（CSIS、AEI、ブルッキングス研究所、外交問題評議会、ランド研究所）が実施する3年間のプロジェクトに対し支援決定を行い、初年度の助成を行った。プロジェクトの実施に先立ち、各機関と密接に協議を行い、事業計画を策定した。各研究プロジェクトは以下のとおり。</p> <p>CSIS：「アジアをつなぐ：アジアにおける協調的フレームワークのための米日戦略」</p> <p>AEI：「アジアの海洋安全保障」</p> <p>ブルッキングス研究所：「エネルギー安全保障研究及び日本からの客員フェロープログラム」</p> <p>外交問題評議会：「台頭する中国、インドと日米同盟」</p> <p>ランド研究所：「グローバル経済の開放性と日米間のパートナーシップ」</p> <p>ロ. 若手指導者招へい</p> <p>米国の知的コミュニティにおける対日関心層の拡大を目的として、外務省との共催により、19年度に引き続き米国若手指導者ネットワーク・プログラムを実施した。米国の大学、シンクタンクの中堅・若手リーダー6人（前年度6人）を1週間日本に招聘し、政界、官界、財界、マスメディア、学界等の指導者とのネットワーク構築に取り組んだ。</p> <p>ハ. 米国の若手知日層育成のための事業の企画、準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米国の地方在住の若手政策研究者にワシントンDC等の政策中枢における政策コ
------	--

業務実績	<p>コミュニティにかかわる機会を与え、特に対日政策について関心と関与を促す事業の企画、準備をマンスフィールド財団と共同で行い、21年度の実施に向けて合意に至った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米国の大学院において国際関係論を専攻する学生を日本に招へいし、政界、官界、財界、マスメディア、学界等の指導者及び日本のカウンターパートとなる大学院との交流を行うプログラムの開発、準備を行い、AP S I A（国際関係専攻大学院連合）との共催により21年度実施で合意に至った。 <p>3. 外部専門家による評価</p> <p>「日本研究・知的交流事業の重点化」について外部専門家2名に評価（日本研究事業・知的交流事業での評価）を依頼したところ、2名とも「A：良好」の評価であった。</p> <p>評定理由（S評価またはB以下の評価について）</p> <p>該当なし。</p> <p>評価指標2：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置</p> <p>1. プログラムの評価と見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日中交流センター「市民交流担い手ネットワーク形成助成」は、市民青少年交流助成（文化事業部）と助成対象事業に重複があるため、日中交流センターのプログラムとしては廃止した。 <p>2. 新規事業の開拓に向けた取組</p> <p>(1) 「日米交流強化イニシアチブ」</p> <p>「日米交流強化イニシアチブ」のフォローアップとして、新規に事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「米国の有力5シンクタンクへの支援・関係強化」：ブルッキングス研究所をはじめ、米国の有力な5つのシンクタンクが実施する3年間のプロジェクトに対し、助成を行った。 ● 「日米協会支援」：地域・草の根レベルで日米交流を促進するため、全米の日米協会の活動に対し助成を行った。テネシー日米協会ほか、計7件を採用。 <p>(2) 日中交流センター事業</p> <p>イ. 「ふれあいの場」新規開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成20年5月に吉林省长春市、12月に江蘇省南京市に現地機関と共同で実施する「ふれあいの場」を新規に開設した。平成19年度開設と併せて現在3カ所。 ● 運営責任を現地の実施機関に置く助成方式により、吉林省延吉市、江蘇省南通市の2カ所において「ふれあいの場」を支援した。
------	--

ふれあいの場

中国の地方都市において、特に青少年層の日本文化や社会に対する興味・関心に応えることを目的として、最新の日本情報（音楽・アニメ・漫画・ファッション情報・その他流行情報）を発信し、日中市民が交流する施設。基金と現地組織による共催型（運営方針は双方協議の上決定し、施設の管理・運営は費用負担も含め現地組織が担当、基金はコンテンツ（図書・雑誌・音楽CD等）の購入・送付やイベントの実施を担当）と、助成型（基金は現地組織が開設・運営する施設へのコンテンツの購入・送付等を行う）がある。

業務実績

ロ. オリジナル・ウェブサイト構築・運営

日中の若者のためのインターネット上の交流を促進するため、オリジナル・ウェブサイト「心連心」(URL:http://www.chinacenter.jp/)を引き続き運営。平成20年度には、携帯電話からのアクセス、書き込みができるよう整備し、特に若年世代の利用促進を図った。20年度のサイト訪問者数は817,030件〔19年度:643,977件〕

3. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等）

韓国国際交流財団（Korea Foundation）、ベルリン日独センター、マンスフィールド財団、(財)国際文化会館、(財)トヨタ財団等、国内外の中心的な国際交流機関、財団等と共催形式で事業を実施した。

4. 経費効率化のための取組

- 知的交流会議助成では、他団体との連携、共催実施などで、外部資金の導入を積極的にすすめた。特に、欧州中東アフリカ地域の助成では、総事業費に占める基金の負担率が平均38%であった。
- 中国の高校生招聘事業において、企業から、国際線チケットの特別割引（50%～60%。5,000千円相当）や、中国人高校生用の日中電子辞書計40個の無償提供（1,600千円相当）、到着直後の生活に必要な入浴用品の無償提供などを受け、経費を節減した。

5. 外務省独立行政法人評価委員会 平成19年度業績評価指摘事項への対応

平成19年度業務実績評価での指摘事項について、それぞれ次のように対応した。

- (1) 外交方針に応じた重点化、地域・国ごとのバランス配分に留意した事業の実施については、日米交流強化イニシアチブによる対米知的交流事業の強化（米国有力シンクタンクとの連携事業）等を実施し、外交方針に応じた重点化を進めた。また、日伯交流年に関連した知的交流事業への支援、カメルーンにおいて日・アフリカ報道関係者による国際会議を実施するなど、地域バランスにも配慮した事業の実施に努めている。
- (2) 見直しが必要とされた「知的交流フェロシップ（アジア大洋州）」については、19年度実施分を最後に廃止した。
- (3) 助成事業において、各段階の審査、助成金監理に十分注意すべきとの指摘に関しては、日常の審査体制を強化した他、助成金確定のための審査委員会を

設置した。

評価指標 3：地域的特性に応じた事業の実施状況

1. アジア・大洋州地域

地理的・歴史的に関係の深い中国、韓国を中心に、アジア・大洋州地域としての共通課題の解決のために議論を深める事業、日本及び域内での将来的なネットワーク構築を目指した若手リーダーや若手研究者の育成や交流を目的とする事業等を実施した。

(1) 知的交流会議

イ. 概要

内容	アジア・大洋州地域における共通課題の解決と研究者・専門家等の域内ネットワーク構築を目的に、国際会議や共同研究事業を実施または支援。
実績等	主催：3件（2カ国）〔19年度：4件（10カ国）〕 助成：43件（27カ国+1地域）〔19年度：40件（13カ国）〕 受託：1件（15カ国）〔19年度：1件（15カ国）〕

ロ. 主要事業例：

●日中韓次世代リーダーフォーラム

平成20年7月に、日本、中国、韓国から選ばれた政治家、行政官、研究者、ジャーナリスト、企業人、NPO関係者19名が、アジア地域が抱える様々な課題と今後の協力の方策、可能性などについて話し合い、ネットワークの構築を図る事業を実施。中国、日本、韓国の順番で各国を訪問するとともに、専門家からのレクチャーを受けながら、共通の課題について集中的な討論を行った。

●東アジア次世代リーダープログラム

「21世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS Programme）」の一環として、アジアにおける連帯感醸成と対日理解促進を目的に、「文化を生かした街づくり」、「社会的包摂アプローチによる貧困の克服」等のテーマの下、4グループ（15カ国、65名）の、学者、行政官、ジャーナリスト、NGO職員等の若手知識人を招聘した。

(2) 知的リーダー交流

内容	アジア太平洋地域内の知的交流促進と人材育成を目的に、域内の知的リーダー（政治、経済、労働、メディア、教育等の各分野で影響力を有する人材）の派遣や、招聘を実施。
実績等	派遣：1名（1カ国）〔19年度：0名〕 招聘：7名（7ヶ国）〔19年度：6名（5カ国）〕

(3) アジア地域研究センター支援（SEASREP）

内容	東南アジア地域における若手研究者による同地域研究の促進と、研究者間のネットワーク構築を支援。（財）トヨタ財団との共催。
実績等	語学研修助成：10名〔19年度：9名〕

業務実績

大学院生研究フェロー：6名〔19年度：9名〕

2. 日中交流センター事業

平成18年度に開設した「日中交流センター」の事業として、日中の一般市民、特に若者を対象にした相互交流・相互理解を目的として、以下の3事業を実施。

(1) 中国の高校生等の招聘事業

イ. 概要

内容	中国の高校生を11カ月間招聘し、日本での生活を通して日本の社会と文化を知ってもらい、同時に日本の高校生たちにも同年代の中国の高校生と交流する機会を提供。
実績	第2期生37名、第3期生26名 (19年度：第1期生37名、第2期生37名)

ロ. 主要事業例：

- 学生は、ホームステイ及び学校寮で生活し、日本の高校生と同じように学校生活を送ることでより多くの交流の機会を提供している。受入校、受入家庭からも、9割以上が有意義と回答している。
- 新聞、ラジオ、インターネット等で日中双方合計して39件の報道があった。

(2) 日中市民交流担い手ネットワーク整備事業

内容	日中市民のインターネット上での交流の場「心連心ウェブサイト」の構築、運営。
実績	ウェブサイトアクセス：817,030件（訪問者数） 〔19年度：643,977件〕

(3) 中国国内交流拠点設置・運営事業

(イ) 概要

内容	中国地方都市において、特に若い世代を対象に、日本の音楽、映画、ファッション、マンガ等の最新の日本文化を紹介し、各種交流事業を行う「ふれあいの場」を開設し、運営する。また、図書、雑誌等のコンテンツの送付や、一部経費を支援する助成型「ふれあいの場」を実施する。
実績等	主 催：3件、年間利用者数10,690名、会員登録者1,448名 〔19年度：1件、利用者5,660名、会員登録者734名〕 新規開設：長春（20年5月）、南京（20年12月） 助 成：2件〔19年度：実施なし〕

(ロ) 主要事業例

基金と現地の組織の共催により開設・運営する「ふれあいの場」を、成都市に加え長春市、南京市で新規に開設し、音楽CDやDVDも有するライブラリの運営や、文化交流イベントを実施した。コンテンツ（図書・雑誌・音楽CD等）の送付等で支援する「ふれあいの場」助成プログラムでは、延辺、南通のふれあいの場に対して助成を行った。

3. 米州地域

米国とのパートナーシップ強化のための知的交流の促進、関係者間のネットワーク構築を最重点方針として、日米センターを中心に米国の有望な若手政策関係者、学者、ジャーナリスト等のオピニオンリーダーを対象とした対話・招へい事業、フェロースhip 供与等を実施した他、米州地域との知的交流促進のための助成事業も実施した。

(1) 日米交流支援（日米センター事業）

イ. 概要

内容	日米間の最新事情や課題を考慮しつつ、安全保障、国際経済等の主要政策課題に関する各種知的交流事業や、市民交流のための支援等を実施。
実績等	主催12件〔19年度：主催15件〕 助成80件〔19年度：助成57件〕

ロ. 主要事業例：

● 米国若手指導者ネットワーク・プログラム

外務省との共催により、米国の大学、シンクタンクの中堅・若手リーダー6名を1週間招聘し、政界、官界、財界、マスメディア、学界等の指導者とのネットワーク構築に取り組んだ。

● 日系アメリカ人リーダー招聘事業・同シンポジウム

外務省及び全米日系人博物館との共催により、平成21年3月に日系アメリカ人リーダーの交流促進プロジェクトを実施。麻生総理大臣、河野衆議院議長等の要人との懇談、那覇での公開シンポジウム等を行った（シンポジウム来場者：150名）。

(2) フェロースhip 事業

イ. 概要

内容	①安倍フェロースhip 地球規模の政策課題や日米関係の課題に関し政策指向研究を行う日米両国の研究者・実務家の支援・ネットワーク構築を目的とする「安倍フェロースhip」および政策に関する短期研究取材プロジェクトを通じて日本及び米国の関心事についての質の高い報道を支援する「安倍ジャーナリスト・フェロースhip」を供与。（米国社会科学研究所（SSRC）との共催） ②小渕フェロースhip 沖縄県内の人文・社会科学分野の研究者等にハワイの東西センターで研究する機会を提供する「小渕フェロースhip」を供与。
実績等	①17名〔19年度：14名〕 ②4名〔19年度：6名〕

(3) 日米草の根交流コーディネーター派遣事業（日米センター事業）

内容	日米間の地域・草の根レベルの市民交流と教育を通じた相手国理解
----	--------------------------------

	促進を目的として、米国の大学や日米協会を拠点として日本に関する知識や情報を提供するコーディネーターを派遣する
実績等	コーディネーター派遣 (JOI) : 12名 [19年度 : 11名]

(4) 米国以外の米州との知的交流事業

内容	日本と米州の知的交流促進を目的として、国際会議、セミナー、ワークショップ等に対し、有識者を派遣し、積極的な知的発信を行う。また、国際会議等に関する経費を助成。
実績等	知的リーダー交流 : 1件 (対象国・地域 : カナダ) [19年度 : 0件] 知的交流会議助成 : 7件 (対象国・地域 : メキシコ、ブラジル等) [19年度 : 5件 (対象国・地域 : カナダ、ブラジル等)]

4. 欧州・中東・アフリカ地域

欧州については、世界的な共通課題に関する知的交流強化、ネットワーク構築を中心とした事業を、中東・アフリカについては我が国と同地域との知的対話を深めるための会議の開催、人材育成のためのフェローシップ供与などの事業を実施した。

(1) 知的交流会議・共同研究等促進事業

イ. 概要

内容	欧州・中東・アフリカ地域における共通課題の解決と研究者・専門家等の域内ネットワーク構築を目的に、国際会議や共同研究事業を実施または支援。
実績等	主催16件 (15カ国) [19年度 : 6件 (5カ国・2地域)] 助成29件 (12カ国) [19年度 : 27件 (12カ国)]

ロ. 主要事業例

● 日本・アフリカ報道関係者会議

平成21年3月に、ヤウンデ (カメルーン) にて、日、アフリカ双方の報道関係者が「日本メディアのアフリカ報道」「アフリカメディアの日本報道」「日・アフリカ相互理解のために」をテーマに発表、討論を行った。この会議は、18年度および19年度の知的交流フェロー経験者が中心となって企画されたものであり、過去の招聘フェローの成果としても意義深い。

(2) フェローシップ事業等

イ. 概要

内容	欧州・中東・アフリカ地域との知的交流促進と人材育成を目的に、域内有識者の派遣・招聘等の人物交流事業と派遣・招聘フェローシップ事業を実施。また、国際会議等に有識者を派遣し、積極的な知的発信を行い、日本の貢献の促進、知的リーダー間のネットワーク構築等を行う。
実績等	①知的交流フェローシップ : 14名 (12カ国) [19年度 : 14名 (13カ国)] ②中東・北アフリカ地域フェローシップ (グループ招聘) :

15名（11カ国）〔19年度：11名（9カ国）〕
 ③知的リーダー交流（派遣）：7名（4カ国）〔19年度：実施なし〕
 ④知的リーダー招聘（招聘）：2名（2カ国）〔19年度：実施なし〕

ロ. 主要事業例

● 国際会議、シンポジウムへの知的リーダー、有識者の派遣

平成20年9月にジュネーブで開催された「グローバル・ストラテジック・レビュー2008」（英国国際戦略問題研究所主催）、同11月にパリで開催された「東アジア戦略セミナー」（仏・国防高等研究所主催）などに知的リーダー、有識者を派遣し、積極的な発言を通じて、国際的な政策課題の検討に貢献した。

評価指標4：支援対象機関及びフェロシップ受給者からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各プログラムに関し、支援対象機関やフェロ等に対してアンケート等の調査を行った結果、1プログラムを除き、90%以上の回答者が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は達成されたと判断できる（中国国内交流拠点設置・運営事業のみ89%）。

知的交流会議 （日米センター事業除く）	アジア・大洋州：100%（47機関/47機関） 〔19年度：100%（40機関/40機関）〕 米州：100%（4機関/4機関） 〔19年度：100%（5機関/5機関）〕 欧州中東アフリカ：100%（23機関/23機関） 〔19年度：100%（23機関/23機関）〕
日米交流支援（日米センター事業）	98%（56団体/57団体） 〔19年度：100%（47団体/47団体）〕
アジア地域研究センター支援	100%（16名/16名） 〔19年度：100%（18名+1機関/18名+1機関）〕
知的交流フェロシップ （日米センター事業除く）	欧州・中東・アフリカ：100%（22名/22名） 〔19年度：100%（18名/18名）〕
安倍フェロシップ（日米センター）	100%（15名/15名） 〔19年度：100%（5名/5名）〕
小淵フェロシップ	100%（3名/3名） 〔19年度：67%（2名/3名）〕
知的リーダー交流	アジア・大洋州：100%（8名/8名） 〔19年度：100%（6名/6名）〕 米州：100%（1名/1名）〔19年度：実施なし〕 欧州中東アフリカ：100%（4名/4名） 〔19年度：実施なし〕
日米草の根交流コーディネーター派	92%（11機関/12機関）

遣（日米センター事業）	[19年度：100%（6機関/6機関）]
中国の高校生等の招聘	100%（20名/20名） [19年度：93%（30名/32名）]
中国国内交流拠点設置・運営事業	新規開設2機関：89%（256名/288名） [19年度：新規開設なし]

2. 評価結果への対応

プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、平成21年度以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。

評価指標5：中長期的な効果が現れた具体的エピソード

1. アジア・大洋州地域

●アジア・リーダーシップ・フェロープログラム

平成17年度に、フェロー経験者のイニシアチブにより過去のフェロー代表者による論文集が刊行された。19年度からは、日本語での翻訳出版の準備を進めており、『アジアからアジアへ』のタイトルで21年度に岩波書店から出版予定。

●中国の高校生等の招聘事業（日中センター事業）

中国の高校生に11ヶ月の日本滞在の機会を提供するプログラムで、平成18年から19年まで日本に滞在した第一期生37名のうち、12名が日本の大学に進学した。今後も日本国内での日中間の交流に携わり、長期的な関係発展の基礎となる信頼関係を築くことが期待される。

2. 米州地域

●安倍フェローシップ

これまでに、同プログラムにより280名にのぼる日米両国の知的交流に携わる次世代の研究者を支援してきた。フェローの中には、米国を代表する日本専門家、また日本の学界、メディアで活躍するオピニオンリーダーが多い。フェローの中には、オバマ大統領の対日政策アドバイザーグループに加わっている、19年度フェローのシーラ・スミス氏（外交問題評議会、19年度フェロー）など、多くが今後の日米関係の発展に重要なポストにある。

3. 欧州・中東・アフリカ地域

●知的交流フェローシップ

バグダッド大学歴史学部長のDr. Mahmoud Abdul-Wahid Mahmoud Al-Qaysiは、平成17年度にグループ招聘で、平成18年度には知的交流フェローとして来日し、日本への関心を深め、在イラク日本大使館からは、「イラクにおける日本との学術交流の窓口的存在」と評価されている。また、同氏の所属であるバグダッド大には、平成21年度には日本研究機関支援プログラムによる支援が行われることとなった。

評価指標6：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

知的交流会議（アジア大洋州）	A	A	日米交流支援 （日米センター）	S	A
知的交流会議（米州）	A	A	アジア地域研究センター支 援	S	A
知的交流会議（欧州中東アフリカ）	A	A			
知的交流フェローシップ （欧州中東アフリカ）	A	A	知的リーダー交流 （アジア大洋州）	B	A
安倍フェローシップ （日米センター事業）	A	A	知的リーダー交流（米州）	A	A
小淵フェローシップ	C	B	知的リーダー交流 （欧州中東アフリカ）	A	A
日米草の根交流コーディネーター 派遣（日米センター事業）	B	B			
中国の高校生等の招聘	S	S	中国国内交流拠点設置・運 営事業	A	A
日中市民交流担い手ネットワーク 整備	A	A			

2. 外部専門家の評定理由（S評価及びB以下の評価について）

(1) 日米交流支援

- 【S評価】シンクタンク支援や、中堅若手のリーダー・知識人の招聘など「戦略性」があり、いずれも参加者の満足度は極めて高く、大いに評価できる。

(2) アジア地域研究センター支援

- 【S評価】「アジアにおける一体感を醸成し、東アジア共同体構築に向けた日本の積極的な取組を促進するための研究者・専門家等の域内ネットワーク構築を目指す」という「分野別計画」の趣旨に適合しており、トヨタ財団との共同により経費負担率も低く抑え、効率的な運営となっている。

(3) 小淵フェローシップ

- 【B評価】応募者が少ないことは、今の形での本事業の必要性が低下している現われだと判断せざるを得ない。適格者がいなかったという事実は、本事業を継続する条件の欠如を意味していると言える。
- 【C評価】きわめて重要なプログラムであると考えますが、それが21年度公募の結果、応募5名全員が不適格と判断される結果に至ったのは残念。

(4) 知的リーダー交流（アジア・大洋州）

- 【B評価】「知的リーダー派遣」は、被派遣者の役職から考えると、本来業務の一環とも言え、勤務先からの支出が妥当な案件ではないだろうか。こうした懸念から、全体ではBとした。

(5) 日米草の根交流コーディネーター派遣

- 【B評価】対日関心を南部という大切な地域をターゲットに喚起する試みとし

て評価できるが、派遣先による評価が不満足という例が出ているのは残念。

- 【B評価】提供された情報だけではプログラム全体を評価することは難しい。プログラムの成否は、派遣された人の個性に頼る面が大きいだろうが、派遣先が成果に「満足」と答える際、元々抱いていた期待はどれほどのものであるか。

(6) 中国の高校生等の招聘

- 【S評価】本事業に参加した中国の高校生の総数が2008年度で100人に達したことは大変喜ばしい。第一期生として日本に来た37人のうち12人が日本の大学に合格したという実績は、本事業が期待にたがわぬ成果を挙げていることの具体的な証左として特筆大書したい。
- 【S評価】これからの中国を担うことが期待される若い世代に着実に知日派を増やしており、第一期生のうち12人が日本の一流大学への進学を決めたことは、日本への理解を深めるためにも極めて大きな成果といえる。

3. 評価結果への対応

(1) 小渕フェロシップ

申請者数の低迷など、事業の見直しが必要な時期となっていることを認識しており、一時休止した上で21年度中に詳細な評価を行い、沖縄県の関係者と共有するとともに沖縄と米国との知的交流促進のために必要とされる事業スキームの構築を目指す予定。

(2) 知的リーダー交流（アジア・大洋州）

「知的リーダー派遣」においては、国際的な日本理解促進や世論形成に大きな効果があると思われる国際会議に、日本の有力知的リーダーを派遣することにより、日本の知的発信を促進することを目的としたプログラムである。派遣対象となる国際会議は、外交ニーズ、会議の国際的評価等の観点から、基金、外務省が協議して厳選する。案件の採否については、派遣及び経費負担の必要性等について適正に審査の上決定しており、引き続きプログラムの効果的な実施・運用につき検討してまいりたい。

(3) 日米草の根交流コーディネーター派遣

アンケートで不満足との回答もあり、派遣先のニーズに応え得る人材を確保するためには、現行の「ボランティア」による参加では限界が感じられる。派遣の形態についてレビューし、改善の検討を進めたい。

No. 24（国際交流に関する情報の収集・提供及び事業の積極的広報）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	<p>（2）国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>・国際交流に関する情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等</p>
小項目	<p>インターネット、出版物等を通じて、各事業部において事業の実施予定及び成果等について積極的に広報を行う。</p> <p>4. 国際交流に関する情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等</p> <p>国際文化交流の増進を図るため、国際交流に関する情報の収集・提供及び調査・研究を行うとともに、国際交流の担い手に対する支援を行う。国民へのサービス強化と国際交流の担い手に対する支援の観点から、情報提供や他団体等との連携の窓口を中心に、基金の事業情報を含め国際文化交流に関する情報全般の提供を行うとともに、外部との事業の連携等を行い、国際文化交流事業への国民の関心を喚起し、理解を促し、国民が国際文化交流に参加しやすくなるよう図る。</p> <p>また、内外の国際交流動向の把握、分析等、国際交流を行うために必要な調査及び研究の充実に努める。</p> <p>（1）国際交流基金本部及び海外事務所の図書館ネットワークを活用し、日本に関心を有する海外の知識人、市民を対象に、日本関連情報の提供や各種照会への対応を行うことにより、対日理解の増進を図る。</p> <p>（2）国際交流に関心を有する国内・海外の一般市民や国際交流事業関係者に対して、ウェブサイトや印刷物等の各種媒体を通じて、国際交流に関する情報及び国際交流基金事業に関する情報を効果的かつ効率的に提供する。</p> <p>国際交流基金ウェブサイトについては、年間アクセス件数が100万件以上を目標として内容を充実させる。</p> <p>（3）国内における国際文化交流の増進を図るため、国際交流団体に対して、顕彰やノウハウ提供等の支援を行う。</p> <p>（4）内外の国際交流の動向を的確に把握し、これに基づいて我が国を巡る国際環境の変化に機動的に対応し、内外の国際交流団体や研究機関と連携・協力して国際交流を効率的・効果的に行うために必要な調査及び研究を行う。調査結果を国際交流基金のみならず内外の関係者が活用しうるよう、内容を充実させるとともに、成果報告を印刷物等を通じて効果的、効率的に公開する。</p> <p>（5）上記（1）～（4）に関し、必要性、有効性、効率性等適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得るよう努める。</p>

評価指標1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

1. プログラムの評価と見直し

(1) JFIC ライブラリーの見直し

平成 20 年 4 月の本部移転時にライブラリーの面積を大幅に縮小（半分以下）したことから、書籍の閲覧についてはそれまでの開架式から半閉架式となった。このような基本的形態の変更を踏まえて、移転後のライブラリーは、リニューアルオープンした J F I C（情報センター）の一部と位置づけ、基金事業に関するアーカイブ機能とともに、センター来訪者へのサービスやメールサービスを含むレファレンス機能の充実に重点をおくこととした。（J F I C は基金内各部署の連携による講演会や講座・セミナーの開催なども含め、国際交流基金の活動や国際文化交流についての情報が総合的に得られる場として新たにオープンした。）

(2) 国際交流基金賞と国際交流奨励賞の統合

平成 19 年度まで原則「国際交流基金賞 1 件、国際交流奨励賞を 3 部門各 1 件計 3 件」の 4 件に授賞していたが、奨励賞の対象となっていた 3 分野それぞれの顕著な貢献を等しく基金賞として顕彰することが、それぞれの分野の発展にとってより適切と考えられることから、平成 20 年度より制度の改正を行い、2 つの賞を統合し、国際交流基金賞を 3 部門各 1 件の授賞とした。

業務実績

2. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 19 年度業績評価指摘事項への対応

(1) サポーターズクラブ

平成 19 年度業務実績評価で、特にサポーターズクラブの会員数減少に注意が必要とされたことに関し、サポーターズクラブ会員数については、移転による異文化理解講座などのイベント休止や、入場優待特典のある国内事業数の減少（平成 18 年度：54 件、19 年度：44 件、20 年度：23 件）、低額会員の廃止（会費 1,000 円のフレンド会員：平成 20 年 4 月の新規・継続入会打ち切り時 362 名）などから、会員数は減少傾向にある（平成 19 年度末 979 名が、平成 20 年度末 644 名に）が、魅力的なイベントの企画や旧会員への働きかけなどを行い、会員数の回復に努力するとともに、会員制度の見直しに着手している。

(2) 顕彰事業

顕彰事業について推薦母数の適切な拡大と国内外での認知度向上について指摘を受けたことに関し、基金賞と奨励賞を統合したことにより基金の活動の主要部門を毎年基金賞として効果的に顕彰ができるようになった。また、受賞者講演会の開催をイタリア文化会館や国際文化会館と共催で開催することにより、内外での注目も集めた。（報道件数は平成 19 年度 24 件⇒平成 20 年度 67 件）推薦母数については、平成 21 年度募集に当たって、推薦者リストを整備し拡大を図った。地球市民賞についても、適切な授賞により多くのメディアにとりあげられ、広く地方も含めた認知度を高めることができた。（報道件数は平成 19 年度 5 件、平成 20 年度 34 件）

業務実績	評価指標 2 : 日本関連情報の提供や各種照会への対応	
	内容	<p>JFIC ライブラリー :</p> <p>スペースが大幅に減少し開架書架も 3 分の 1 に減少したが、基金のアーカイブ機能を充実させるよう努め、基金事業報告書の整備、国際文化交流関係の図書資料、映像資料を収集し、メール等によるレファレンスサービス等も行った。また、基金来訪者の総合案内を設置するなど、基金の窓口としての機能を強化し、来訪者に対し公募事業の案内を行うなどサービスの向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書 : 約 35,000 冊 (外国語書籍 27,500 冊) ・ 雑誌・紀要・ニュースレター : 400 誌 ・ 視聴覚資料・ビデオ、マイクロフィルム資料、基金事業紹介ファイル等
	実績	<p>総入館者数 : 21,430 人 [19 年度 : 13,589 人]</p> <p>貸出冊数 : 1,889 冊 [19 年度 : 3,653 冊]</p> <p>レファレンスサービス : 773 件 [19 年度 : 1,107 件]</p> <p>※移転に伴う閉館により、20 年度の開館日数は前年度の約 3 分の 2 であった (20 年度 : 160 日。19 年度 : 234 日)。入館者数は、19 年度はライブラリーの入場者を示し、20 年度についてはライブラリーが J F I C (情報センター) の一部となったため J F I C 全体の入館者数。</p>
評価指標 3 : ホーム・ページを通じた情報提供 (海外事務所分を除く)		
1. 基金ホーム・ページ	<p>アクセス数 : 2,007,213 件 (訪問者数でカウント)</p> <p>[19 年度 : 2,351,277 件]</p> <p>※平成 20 年度より入札選定によって解析業者が変わり、解析方法にも若干変更があったことから、19 年度分については 20 年度分と同じ方法により再分析を行った。</p> <p>(昨年報告時の 19 年度訪問者数は 3,688 千件)</p> <p>※中期計画で示された目標 (年間 100 万件) を上回った。</p>	
2. メールマガジン	<p>日本語版 : 49 回発行 (毎週)、登録者 11,496 人</p> <p>[19 年度 : 11,303 人]</p> <p>英語版 : 25 回発行 (隔週)、登録者 7,315 人</p> <p>[19 年度 : 7,024 人]</p>	
3. ブログ	<p>年間更新回数 : 105 回</p> <p>アクセス総数 : 42,947 件 (平均 118 件/日)</p> <p>[19 年度 : 121,775 件]</p> <p>*H19 まで「はてな」ブログポータルサイトに広告バナーを出していたが、H20 はとりやめた結果、アクセス数</p>	

		に影響が出た。
	4. 動画配信	コンテンツ映像：80件〔19年度：67件〕
業務実績	評価指標4：情報誌等を通じた情報提供（海外事務所分を除く）	
	1. 情報誌の発行を通じた情報提供	
	内容	雑誌『をちこち』の発行： 国際文化交流に関する専門誌を隔月で発行。 ・ 出版社：山川出版社（全国一般書店や主要オンライン書店等で販売） ・ 発行日：隔月で偶数月1日 ・ 定価：525円 ・ 内容：国際文化交流に関連する特集記事と、国際交流基金事業報告等で構成。
	実績	発行部数：各号7,000部発行 平均販売部数（1号あたり）：830冊〔19年度：818冊〕 平成20年度の主な特集： ・ 4月 第22号「遠くて近いブラジル」 ・ 6月 第23号「翻訳がつくる日本語」 ・ 8月 第24号「変わりゆくインドネシア」 ・ 10月 第25号「世界を結ぶアート」 ・ 12月 第26号「イギリスの底力」 ・ 2月 第27号「世界の研究者が見つめる NIPPON」 20年度の周年事業に対応し、ブラジル（日伯交流年）、インドネシア（日本インドネシア友好年）に関する特集を組んだ。23号は日本経済新聞の1面のコラム、第27号は、朝日新聞、産経新聞に取り上げられた。
	2. その他の情報提供	
	(1) JF サポーターズクラブ	
	内容	国際文化交流に関心を有する個人を対象に、基金の事業情報を定期的に提供する会員制度を運営。
	実績	・ 会員数：644名〔19年度：979名〕 ・ 会員向け基金事業案内の送付：計12回 ・ 会員向けイベントの開催：計11回 ・ 「JF サポーターズ通信」発行：計6回 イベントのうち「中国人留学生を囲む春節餃子の会」が Japan Times で、「四川省大地震被災地における高校生交流報告」が毎日新聞神戸版、公明新聞で取り上げられた。
	(2) J F I C セミナースペース等での情報提供	
	J F I C セミナースペースにおいて、国際交流基金のフェローによる勉強会、海	

外派遣の日本語講師の帰国報告会、招へいた海外の文化人の講演会、サポーターズクラブイベントなどを通じて国際文化交流に関する情報提供を行った。また、修学旅行生や大学ゼミ生などの訪問グループを受け入れ、国際交流基金の活動等についての情報提供を行った。

(3) 国際交流基金賞

「国際交流基金賞」と「国際交流奨励賞」を統合し、平成20年度は、マルコ・ミューラー氏（ヴェネチア国際映画祭ディレクター）ら3部門3名に国際交流基金賞を授与した。合せて受賞者による講演をイタリア文化会館、国際文化会館などで開催した。受賞者インタビューを含む計67件の報道（19年度：24件）があった。

評価指標5：国際交流を行うために必要な調査及び研究の実施状況

1. 国別事業評価手法の研究	項目No.4「事業目的の明確化・外部評価の実施」の「評価指標1.」に記述。
2. 中国のパブリック・ディプロマシー調査	平成19年度に実施した中国の文化外交政策の基本的考え方、現状等に関する調査の報告書を作成（発行は21年4月）
3. 「青山学院大学国際交流共同研究センター」の運営への参画と同センターにおける調査研究	青山学院大学との連携により、同大学内に設立された「青山学院大学国際交流共同研究センター」の運営に参画、「平和のための文化イニシアティブ」の役割、「地域活性化と国際交流」「国際文化機関の比較研究」などの連携研究プロジェクトや、センター開設記念シンポジウムの実施、紀要の発行などを共同で行った。
4. ブリティッシュ・カウンシルとの共催によるシンポジウム開催	ブリティッシュ・カウンシルのチーフ・エグゼクティブ（最高執行責任者）が来日した機会をとらえ、同機関との共催により、シンポジウム「今日の世界における国際交流の意義」を開催し、約80名の参加があった。

評価指標6：国内に於ける国際文化交流の増進を図るための国際交流団体への各種支援の実施状況

1. 概要

1. 国内の国際交流フェスティバルへの協力	3件（「グローバルフェスタJAPAN2008」（東京）、名古屋市「ワールド・コラボ・フェスタ」、大阪市「ワン・ワールド・フェスティバル」等）〔19年度：6件〕
2. 国際文化交流に関する情報等の提供	国内国際交流団体、在京外国大使館・文化機関からの各種相談・情報提供依頼への対応：47件〔19年度：62件〕
3. 「国際交流基金地球	3団体（所在地：北海道、群馬県、富山県）に授

市民賞」	賞。〔19年度は、兵庫県、愛媛県、福岡県に所在の3団体。〕
------	-------------------------------

2. 主要事業例：

「国際交流基金地球市民賞」：

地域に根ざした国際交流活動を支援するため、そのモデルとなる先導的活動を行っている団体・個人を顕彰する事業であり、平成20年度は、「特定非営利活動法人S-AIR（エスエア）」（北海道）、「特定非営利活動法人 大泉国際教育技術普及センター」（群馬県）、「スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド実行委員会」（富山県）の3団体に授賞。（テレビ・ラジオ報道2件、新聞・雑誌報道32件）

評価指標7：サービス対象者の満足度等と、その結果への対応

1. 評価結果

JFIC ライブラリー利用者、サポーターズクラブ会員、ウェブサイト訪問者、メールマガジン登録者にアンケート調査等（4段階評価）を行ったところ、80%以上の回答者が「とても有意義」又は「有意義」と評価。

1. JFIC ライブラリー	利用者：95%（100名/105名）〔19年度：94%〕
2. サポーターズクラブ	会員：91%（153名/168名） 会員イベント参加者：95%（196名/206名）
3. ウェブサイト	日本語：95%（71名/75名） 英語：97%（142名/146名）
4. メールマガジン	日本語：89%（335名/377名） 英語：88%（454名/513名）

2. 評価結果への対応

サービス利用者の満足度は高くなっているが、上記アンケートに記された意見、指摘事項等を分析して平成21年度以降の方針に反映し、よりよいサービスの提供に役立てていく。

評価指標8：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

平成19年度の地球市民賞受賞団体で、外国籍のこどもと女性の人権を守る活動をおこなっている「NPO 法人アジア女性センター」（福岡市）は、本賞受賞も評価され平成20年度、他財団からの助成金を得ることに成功、相談室の増設をすることができた。さらに、地球市民賞の副賞をもとに、「再出発支援金制度」を創設、本賞を契機として活躍の場を広げている。

多くの過去の受賞団体から、本賞の受賞により、中長期的に地域社会の注目を浴び評価され、活動の発展につながっているとの報告がなされている。

評価指標9：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

情報提供・広報事業	A	B	国際交流顕彰事業	S	S
国内連携促進	A	A	国際交流調査研究	A	A

2. 外部専門家の評定理由（S 評価及び B 評価以下について）

(1) 情報提供・広報事業

- 【B評価】国際交流基金の「をちこち」、インターネットによる発信、JF サポーターズクラブについては、それなりに工夫が見られ、その努力や効率性からすると本来BよりAをつけるべきであるが、一方、広報・情報についての取り組みにやや後退の兆しが見えること、また一般市民への浸透度についてはなかなか成果としては現れにくいためにやむを得ずBをつけた。

(2) 国際交流顕彰事業

- 【S評価】国際交流に関わる人たちにとって大きな励みとなり、また国際交流そのものの意義を社会的にPRする格好の機会となっている。表彰式には皇族も参加するなど、賞としてのprestigeも高く、また受賞者の活動をその後も基金として東京での講演会などを通してフォローしており、極めて有効に機能している。
- 【S評価】「国際交流基金賞」に関しては、文化の分野において文化勲章以外で天皇・皇后両陛下から拝謁／ご接見を賜る唯一の賞とのことであり、伝統と格式ある、極めて意義の高い事業であると評価できる。「国際交流基金地球市民賞」に関しては、NPO などにとって、社会からの注目をあびるなどして、大きな励みとなっているものと考えられる。また、副賞の金額も充実していることから、財政基盤の弱い NPO などにとって、さらなる活動へのドライヴィング・フォースにもなっているものと推測される。

3. 評価結果への対応

情報提供・広報事業

平成 20 年度の本部事務所移転に伴い JFIC の工事のための約 4 か月の休館やライブラリーの規模縮小、それまで本部内で行っていた講座・セミナー等の一時休止などがあり、サポーターズクラブ会員数や、ライブラリーの図書貸出数、レファレンス対応数など JFIC の一部指標にも影響が出たが、開館後は J F I C 全体の入館者数は増加しており、また各種サービスの提供者の満足度も高いものになっている。他方で、利用者のニーズにより適切に応え、より広く効果的に情報発信を行っていくことが必要であり、紙媒体・ウェブなどの種々の情報提供ツールの効率的な活用について総合的に検討しながら、より効率的・効果的な情報提供が実現できるように見直しを行っていくこととする。

No. 25 (海外事務所・京都支部の運営状況)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	その他
小項目	<p>(1) 海外事務所の運営</p> <p>基金の海外事務所は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、所在国及び周辺地域において上記1～4の本部事業の円滑な遂行の連絡調整を行うとともに、所在国及び周辺地域における我が国の国際文化交流の情報、事業、ネットワークの拠点として、現地の事情及びニーズに応じて柔軟かつ機動的に、各種事業を効果的に実施し、関係団体及び在外公館との協力、連携等に努める。また、外部リソースや現地職員の活用、海外事務所間の連携に努める。</p> <p>(2) 京都支部の運営</p> <p>基金京都支部は、本中期目標に示された諸点をふまえ、関西において、国際文化交流に関する情報交換、コンサルティング等を通じて関係者とのネットワーク構築を図り、公演、セミナー、ワークショップ等の催しを関係団体との共催等により、効果的かつ効率的に実施する。</p>

評価指標 1：企画立案における業務の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

(1) 既存事業の不断の見直し

- イ. 海外事務所の業務の合理化、刷新、効率化を推進するため、事務所施設の合理化と立地見直しを行った結果、平成 20 年 9 月にクアラルンプール日本文化センターの移転を行い、面積を 2 割弱削減し借料も約 4 割削減した。更に平成 20 年度中にバンコク日本文化センターのホール及び展示スペースを廃止し、その結果、面積および借料はいずれも 3 割程度の削減となった。そのほか、平成 21 年度以降の更なる施設合理化のための検討を進めた。
- ロ. 平成 19 年 12 月に閣議決定された独立行政法人整理合理化計画に基づき、京都支部の図書館機能を見直し、平成 20 年 12 月に図書館を廃止した。図書の貸出・閲覧サービスはなくなったが、京都支部の蔵書は京都市国際交流会館、現地の文化・教育機関、基金の国内機関等の図書館に寄贈・移管することにより有効活用し、他の図書館との連携のうえで情報提供サービスを行う体制となった。また、京都支部の事務所が平成 21 年 2 月に京都市国際交流会館内に移転し、これにより、借料が約半分に削減され、運営費が圧縮された。支部の移転を機に、より一層効率的な運営が可能となったとともに、京都市及び関係団体とのネットワーク強化、連携事業等を積極的に推進することにより、今後、外国人向け日本文化紹介をはじめとする各種活動の付加価値と波及効果が高まることが期待される。
- ハ. 在外事業を含めた国・地域ごとの事業戦略の立案・実施体制の強化を目的とし、平成 20 年 5 月に行った組織改革により海外事業戦略部を設置し、海外事務所の運営管理的業務は同部海外拠点課が、事業関連業務は同部海外事業課がそれぞれ担当することとした。

※なお、従来基金の海外事務所については施設の機能に応じて「日本文化会館」「日本文化センター」「事務所」という名称としていたが、「事務所」においても様々な文化交流事業を実施していることから、一般にわかりやすく認識してもらうため、「事務所」の名称を「日本文化センター」に変更することとした。

(2) 新規事業・拠点などの開拓に向けた取組み状況

- イ. 基金の対ロシア事業実施の拠点として、モスクワ日本文化センターを平成 20 年 7 月に開設した。平成 20 年度には、日本語講座、活け花・折り紙講座を開講したほか、現代日本写真芸術展等の各種文化事業を主催した。また、センターが設置されたことにより、現地受入機関との調整や事業の諸準備等をより円滑に行い、基金の大規模本部事業を実施する体制が整うこととなった。
- ロ. マドリード日本文化センター開設に向け予算確保を含め事前準備を実施した。
- ハ. ベルリン日独センターとの協力協定見直しにより、ベルリン及び旧東独地方におけるさらなる事業展開のための基盤が整った。
- ニ. 基金の海外拠点において、現代日本文化を効果的に発信するために、情報コンテンツ（音楽 DVD、マンガ、アニメ等）の充実等に取り組んだ。

業務実績

(3) 他団体との連携による効果的・効率的事業実施に向けた取組み

イ. 京都支部は、平成 21 年 2 月に京都市国際交流会館内に移転し、同会館との連携による効果的・効率的事業実施の基盤が整った。

ロ. パリ日本文化会館において、民間企業、文化機関、地方自治体等他団体との連携事業を積極的に実施した（例えば、アルザス欧州日本学研究所と共催した欧州日本語教師研修会、日系企業からの資金協力により実現した「JAZZ IN JAPAN」公演、「デザイン展」、「松竹の歴史」特集上映会等、また、富岡市との協力によって実施された「富岡製糸場とフランス」展等）。

(4) 収入拡大や経費効率化等に向けた取組み状況

イ. 在外事業実施にあたり、現地の民間企業からの協賛金や現地文化団体等からの共催分担金等、全事務所で延べ約 25 百万円の外部資金を獲得した。外貨ベースで見ると、平成 19 年度に比して約 11%増加しており、外部資金導入により事業をより効率的に実施してきていると判断できる。

ロ. 限られた予算を効率的に運用し、人的経費を適切にコントロールするため、平成 19 年度に現地職員の雇用条件の標準化を目指した「現地職員雇用制度ガイドライン」を制定した。平成 20 年度においては各海外事務所において現地労働法・慣行の調査を実施し、現地の状況に配慮しつつガイドラインの導入に向けた取り組みを行った。

評価指標 2：海外事務所・京都支部企画事業の実施状況（催し物、ライブラリー、講座等）、外部団体との連携の状況

【海外事務所企画事業の実施状況】

20 カ国 21 箇所の海外事務所・拠点（以下「海外事務所」と表記）において、以下のような事業を実施した。（詳細は別添 1 及び別添 2 参照）

(1) 在外事業実施件数（注 1）

（注 1）在外事業は、①主催事業（単独主催事業と共催事業から成る）、②助成事業、③協力事業（会場提供、文化備品・視聴覚資料貸出、後援名義付与）に区分される。件数は、プロジェクト毎に 1 件とし、シリーズ企画は 1 件と計上した。

海外事務所において、延べ 1,403 件の在外事業を実施した。

分野別では、文化・芸術交流事業は 866 件（62%）、日本語事業（事務所内で実施する日本語講座を除く、弁論大会や日本語教育セミナー等）は 417 件（30%）、日本研究・知的交流事業は 120 件（9%）であった。事業形態別では、単独主催事業は 266 件（19%）、共催事業は 376 件（27%）、助成事業は 274 件（20%）、協力事業 487 件（35%）であった。

また、事業件数については、新設されたモスクワおよびベトナムを除いて平成 19 年度より増加しており（1,140 件→1,383 件、21%の増）、とくに協力事業は大幅に増加（330 件→479 件、45%の増）している。事務所のネットワークや人材・ノウハウを活かした事業が拡大しているものと判断できる。

(2) 来場者・参加者数

全海外事務所で実施した主催・共催事業には、約 58 万 6 千人が参加した。入場者の分野別内訳では、文化・芸術交流事業は約 56 万人（全事業に占める割合は 95%）、日本語事業は約 2 万 2 千人（同 4%）、日本研究・知的交流事業は約 6 千人（同 1%）であった。事業形態別では、単独主催事業に約 36 万人（同 61%）、共催事業には約 23 万人（同 39%）が参加した。

モスクワ及びベトナムを除いて前年度と比較すると、約 8%（541,981 人→582,756 人）の増加となった。

（3）日本語講座運営状況（注2）

（注2）講座開講時間数について、時間は単位時間とする。また、学習者数は年間の延べ登録者数とする。

海外事務所 21 箇所のうち、13 事務所（ローマ、ケルン、パリ、ソウル、北京、ジャカルタ、バンコク、マニラ、クアラルンプール、シドニー、ブダペスト、モスクワ及びカイロ）において日本語講座が開講され、学習者数は延べ 3,389 人（前年度比約 12%増）で、延べ 6,315 時間の授業が行われた。講座開講時間が平成 19 年度に比較して約 1 割減少したが、この主たる理由は、バンコクの改装工事のため、日本語講座の年度後期分が開講されなかったことによる。

（4）図書館サービス

海外事務所 21 箇所のうち、ニューヨークを除く 20 事務所において一般向け図書館を開館し、延べ約 19 万 4 千人が来館した。前年度に比較すると全体で 4%減少となった。減少の要因としては、バンコクの縮小工事による図書館閉館（約 5 ヶ月間）がある。また、図書館のレファレンスサービスについては、延べ約 1 万 4 千件に対応し、また、約 14 万 4 千点の図書資料の利用があった。いずれも前年度の実績と同レベルとなった。

【京都支部企画事業の実施状況】（詳細は別添1及び別添2参照）

京都支部が企画・実施した事業の概要は次のとおり。

（1）事業実施件数

京都支部において、延べ 29 件の事業を実施した（件数は、プロジェクト毎に 1 件とし、シリーズ企画は 1 件と計上）。

分野別では、文化・芸術交流事業は 18 件（全事業に占める割合は 62%）、日本研究・知的交流事業は 11 件（38%）であった。事業形態別では、単独主催事業は 2 件（7%）、共催による主催事業は 6 件（21%）、協力事業 21 件（72%）であり、主催事業のうち 75%の事業が外部機関との連携により実施された。

前年度と比較して事業件数は増加しており（15 件→29 件 約 93%増）、とくに協力事業は 3 倍増となるなど、支部のネットワークやノウハウを活かした事業が拡大しているものと判断できる。

（2）来場者・参加者数

京都支部で実施した主催・共催事業には、937 人が参加し、前年度と比較すると、約 28%の増加となった。入場者の分野別内訳では、文化・芸術交流事業は 833 人（全事業

に占める割合は89%)、日本研究・知的交流事業は104人(同11%)であった。事業形態別では、単独主催事業に38人(同4%)、共催事業には899人(同96%)が参加した。

(3) 図書館サービス

図書館の年間来館者数は、延べ1,229名であった。前年度に比較して約3割の減少であるが、12月に閉館したことを考慮すると、前年度とほぼ同様の実績であると判断できる。

評価指標3：海外事務所等によるインクワイアリーへの対応、情報発信（印刷物・ウェブサイトなど）の状況

【インクワイアリーへの対応】（詳細は別添2参照）

- ・ 海外事務所において、延べ約5万3千件の一般照会（日本文化事情案内、マッチング・サービス、基金プログラム案内等）に対応した。京都支部において、延べ177件の一般照会に対応した。対応件数（モスクワ、ベトナムを除く）を前年度と比較すると、海外事務所は10%増、京都支部については18%増となった。

【情報発信に関する取り組み】（詳細は別添2参照）

- (1) ニュースレター発行部数（部数×回数）：14事務所において、17種類のニュースレターを12言語で発行した。延べ発行部数は約24万1千部であった。平成19年度に比較して、9%の減少となったが、ソウル、シドニーにおけるニュースレターのオンライン化による紙媒体の廃止（シドニーは20年度途中から）等によるものである。
- (2) メール・マガジン配信数（宛先×回数）：海外事務所19箇所のうち、8事務所（ケルン、ソウル、バンコク、クアラルンプール、シドニー、サンパウロ、ロサンゼルス及びロンドン）においてインターネットを通じ、延べ約66万件のメール・マガジンを発信した。平成19年度に比較して、2倍以上の増加となり、海外事務所全般に情報発信の拡大が進んでいると判断できる。
- (3) 全海外事務所が事務所ホームページを運営し、年間の延べアクセス数は約526万件であった。平成19年度に比較して、53%の増加となり、海外事務所全般に情報発信の拡大が進んでいると判断できる。

評価指標4：中長期的な効果が現れた具体的エピソードや来館者満足度等

(1) 中長期的効果が現れたエピソード

継続的な事業の取り組みにより、中長期的な効果があらわれた事例や、現地の団体等とのネットワーク構築事業等の事例は、別添3のとおり。

(2) 来館者満足度等

ほぼ全事務所において、A（入場者・参加者の70%が高評価）の評価であった。限られたリソース（資金、マンパワー等）を充分に活用して質の高い事業を展開している証左といえる。唯一B評価となったベトナムについては、展覧会等の催しものの開館時間延長についての要望があったためであり、今後費用対効果を勘案したうえで、必要な改善を検討する。

評価指標 5：在外公館による評価

基金海外事務所所在国の在外公館から年間の活動に対する評価を求めたところ、1カ所の事務所においてS（極めて良好）評価、12カ所においてA（良好）評価、5カ所においてB（概ね良好）評価、2カ所においてC（やや良好でない）評価であった。

海外事務所に関する在外公館からの評価については、従来各海外事務所から所在地の在外公館に評価を依頼する形をとっていたが、20年度から基金事業全体の評価と同様に外務本省から評価の対象・基準等をまとめて所在地の在外公館に通知し、評価を依頼する形に変更するとともに、評価基準も満足度評価（A：満足～D：不満足の4段階）から、基金事業全体の評価と同じ基準（S：極めて良好～D：良好でないの5段階）に改め、コメントも付してもらうこととした。

その結果、19年度の評価結果（A（満足）：18、B（やや満足）：1、モスクワ及びベトナムを除く）より厳しい結果となったが、入手したコメントなどを参考に、事務所の活動の改善や、在外公館との連携、円滑な連絡にあたることとした。

評価指標 6：外部有識者による評価と、その結果への対応

海外事務所の運営、京都支部の運営のそれぞれに対する外部専門家2名の評価結果は次のとおり。

海外事務所の運営	A	A	京都支部の運営	A	A
----------	---	---	---------	---	---

海外事務所および京都支部の運営状況(事業実施件数/来場者・参加者数)

種類	事務所名	事業実施件数										来場者・参加者数(主催・共催事業の来場者数・参加者数)										合計(人)							
		分野別の件数内訳					事業形態別の件数内訳					分野別の人数内訳					事業形態別の人数内訳					19年度	20年度						
		文化・芸術交流	日本語(日本語講座除く)	日本語(日本語講座除く)	日本研究・知的交流	協力事業	主催(単独主催)	主催(共催事業)	助成事業	文化・芸術交流	日本語(日本語講座除く)	日本語(日本語講座除く)	日本研究・知的交流	主催(単独主催)	主催(共催事業)	主催(単独主催)	共催事業												
																		19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度
文化会館	ローマ	48	51	3	5	3	4	24	19	7	12	4	0	19	29	54	60	11,180	19,266	206	361	180	0	8,770	6,631	2,796	12,996	11,566	19,627
	ケルン	102	88	12	12	3	2	25	20	9	10	8	4	75	68	117	102	12,800	5,930	255	70	321	226	7,500	4,885	5,876	1,341	13,376	6,226
	パリ	65	101	4	5	2	5	45	34	14	57	1	1	11	19	71	111	47,573	36,566	373	722	212	638	25,014	27,158	23,144	10,768	48,158	37,926
	ソウル	47	48	32	44	15	12	11	19	15	17	23	14	45	54	94	104	6,156	56,295	4,259	4,960	0	0	4,665	10,362	5,750	50,893	10,415	61,255
	北京	63	75	22	27	15	23	8	8	12	17	40	41	40	59	100	125	21,360	2,374	597	708	94	590	744	710	21,307	2,962	22,051	3,672
	ジャカルタ	23	33	43	54	8	5	12	22	61	68	0	0	1	2	74	92	20,986	13,560	900	822	467	601	6,441	5,587	15,912	9,396	22,353	14,983
	バンコク	25	85	37	56	6	8	33	28	16	18	11	8	8	95	68	149	13,000	10,803	814	911	440	350	8,112	8,696	6,142	3,368	14,254	12,064
	マニラ	21	24	11	18	8	5	5	8	8	19	9	16	18	0	40	47	102,760	57,059	4,307	1,155	0	0	4,220	4,350	102,847	53,864	107,067	58,214
	クアラルンプール	58	39	46	37	1	2	27	21	47	25	12	12	19	20	105	78	22,523	9,811	2,603	2,302	0	697	2,166	1,007	22,960	11,803	25,126	12,810
	ニューデリー	13	21	11	6	8	5	9	5	12	15	5	11	6	1	32	32	1,200	4,800	1,079	455	665	525	870	1,100	2,074	4,680	2,944	5,780
シドニー	19	16	9	14	4	8	18	17	8	6	5	9	1	6	32	38	11,070	13,920	305	914	383	970	11,275	14,714	483	1,090	11,758	15,804	
トロント	37	41	5	8	2	11	11	12	11	25	13	10	9	13	44	60	13,760	35,979	312	789	0	432	3,557	20,232	10,515	16,968	14,072	37,200	
ニューヨーク	78	58	0	0	3	3	0	0	9	9	27	43	45	9	81	61	6,617	17,398	0	0	180	200	0	0	6,797	17,598	6,797	17,598	
ロサンゼルス	34	46	31	53	0	0	3	4	4	9	25	30	33	56	65	99	1,395	3,866	543	342	0	0	1,938	139	0	4,069	1,938	4,208	
メキシコ	24	23	5	4	1	1	0	0	4	6	11	8	15	14	30	28	300	200	86	150	0	80	0	0	386	430	386	430	
サンパウロ	38	12	5	8	4	5	29	6	18	10	0	5	0	4	47	25	219,200	250,450	250	5,010	205	82	3,835	250,510	215,820	5,032	219,655	255,542	
ロンドン	24	34	14	29	12	16	7	15	18	26	22	28	3	10	50	79	701	2,067	1,307	1,268	0	320	514	635	1,494	3,020	2,008	3,655	
ブダペスト	18	54	6	20	0	3	8	15	7	22	9	32	0	8	24	77	6,117	13,305	95	155	0	45	357	675	5,855	12,830	6,212	13,505	
モスクワ	4	4	0	0	1	1	3	3	1	1	0	0	1	1	5	5	2,800	2,800	0	0	170	170	0	570	2,400	2,400	2,970		
カイロ	9	13	2	2	1	1	4	7	8	9	0	0	0	0	12	16	1,497	1,972	308	250	40	35	1,515	358	330	1,899	1,845	2,257	
ベトナム日本文化交流センター	0	0	15	0	0	0	3	3	5	0	0	0	7	7	15	15	0	0	498	0	0	0	0	72	426	426	498		
全海外事務所合計	746	866	298	417	96	120	279	266	299	376	232	274	330	487	1,140	1,403	520,195	558,421	18,599	21,842	3,187	5,961	91,493	358,391	450,488	227,833	541,981	586,224	
(%)	65%	62%	26%	30%	8%	9%	24%	19%	26%	27%	20%	20%	29%	35%	-	-	96%	95%	3%	4%	1%	1%	17%	61%	83%	83%	-	-	
京都支部	6	18	0	0	9	11	1	2	7	6	0	0	7	21	15	29	582	833	0	0	149	104	23	38	708	899	731	937	

海外事務所および京都支部の運営状況(日本語講座/図書館/情報発信/来場者評価/在外公館評価/報道件数/稼働率)

種類	日本語講座運営状況				図書館利用実績				インクワイアリーへの対応(件)		情報発信への取組み						来場・参加者評価		在外公館満足度		報道件数(件)		多目的ホール稼働率(%)									
	講座開講時間数(時間)		学習者数(人)		延べ来館者数(人)		レファレンス数(件)		貸出点数(点)		19年度		20年度		メールマガジン配信数(延べ件数)		ホームページアクセス件数(件)		19年度		20年度		19年度		20年度		19年度		20年度			
	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度		
文化芸術館	ローマ	1,764	1,226	283	545	4,492	4,435	1,024	912	2,905	2,693	3,600	3,600	12,000	12,000	イタリ語	※20年度	72,518	59,723	A	A	217	226	A	A	217	226	49	46			
	ケルン	546	633	325	414	3,270	3,408	521	478	4,300	3,914	3,720	3,680	20,000	20,000	ドイツ語		397,805	350,695	A	A	320	300	A	A	320	300	52	44			
	パリ	16	27	152	106	14,242	13,231	2,505	4,152	4,301	3,826	450	450	① 4,500 ② 80,000	① 4,500 ② 88,000	フランス語		91,915	103,639	A	A	619	365	A	A	619	365	62	65			
	ソウル	440	340	335	339	19,011	17,006	1,563	1,400	17,753	17,061	1,548	1,524	10,710				170,736	138,816	A	A	106	197	A	A	106	197	53	78			
	北京				7	4,170	7,557	37	50	2,806	6,250	60	50	6,000	6,000	中国語		355,775	449,180	A	A	25	62	A	A	25	62	58	50			
	ジャカルタ	90	90	93	93	19,273	17,032	25	52	19,166	21,212	2,400	2,500	45,000	42,000	インドネシア語		209,024	556,000	A	A	288	317	A	A	288	317	93	88			
	バンコク	833	300	663	388	64,171	48,518	61	54	16,433	10,997	1,200	1,200	① 7,300 ② 4,600	① 7,400 ② 6,500	① タイ語、日本語 ② タイ語、英語		36,071	29,526	A	A	101	135	A	A	101	135	48	45			
	マニラ	235	282	60	93	2,551	3,256	3,095	2,953	1,068	1,648	16,800	16,932	9,000	11,100	① 英語 ② 日本語、英語		18,372	26,421	A	A	134	136	A	A	134	136					
	クアラルンプール	216	361	84	130	7,152	6,502	1,200	0	10,024	8,687	1,800	1,616	① 16,000 ② 4,000	① 13,500 ② 4,000	① 英語、日本語 ② 日本語、英語		85,368	79,352	A	A	103	310	A	A	103	310					
	ニューデリー					3,836	6,626	505	516	888	2,285	354	1,440	2,400	2,400	日本語、英語		7,809	12,556	A	A	15	40	A	A	15	40	50	43			
文化センター	シドニー	120	200	142	204	13,709	15,079	291	157	8,294	9,442	100	150	12,000	6,000	英語		354,635	310,294	A	A	220	792	A	A	220	792	77	65			
	トロント					18,890	22,973	1,089	1,126	19,279	22,279	63	480	5,000				750	18,000	A	A	81	962	A	A	81	962	91	96			
	ニューヨーク										960	960							30,800	249,694	A	A	92	30	A	A	92	30				
	ロサンゼルス					349	459	475	50	1,511	1,568	8,214	9,165					4,383	10,107	A	A	177	226	A	A	177	226					
	メキシコ					2,681	2,827			8,396	8,302	627	826	1,500	1,500	日本語、スペイン語		93,178	103,605	A	A	148	148	A	A	148	148					
	サンパウロ					12,665	11,394	976	562	21,211	17,495	3,298	4,328	40,000	40,000	ポルトガル語		587,756	495,577	A	A	1,390	1,200	A	A	1,390	1,200	60	50			
	ロンドン	24		59		1,979	1,691	1,079	1,011	2,341	2,004	400	735					25,806	29,828	A	A	14	27	A	A	14	27	53	57			
	ブダペスト	720	720	151	160	7,272	6,147	307	349	4,951	4,952	205	374	500	500	ハンガリー/英語		20,880	30,277	A	A	0	0	A	A	0	0					
	モスクワ												420																		70	
	カイロ	2,006	2,052	674	840	2,245	2,962	46	30	433	439	600	600	6,000	6,000	英語、アラビア語		55,215	67,526	A	A	53	34	A	A	53	34					
ベトナム日本文化交流センター												1,734																			33	
全海外事務所合計	7,010	6,315	3,031	3,389	201,958	193,907	14,799	14,372	146,060	144,454	46,199	52,764	283,610	241,400	-	-	3,438,313	5,258,111	-	-	4,083	5,605	-	-	4,083	5,605	62	59				
京都支部					1,780	1,229	858	763	766	496	150	177										16	16									

中長期的な効果が現れた事例

事務所名	事 例
ローマ日本文化会館	<p>【日本語・中国語・アラビア語を話そうプロジェクト】</p> <p>ロンバルディア州ミラノ県中等教育監理監督局では2003-7年に「ヨーロッパでも一つの文化と出会うためにー日本語・中国語・アラビア語を話そうプロジェクト (Parlare cinese, giapponese, arabo in Europa per incontrare altre culture)」を実施しており、会館から派遣日本語教育専門家が研修会に毎回出講した。このプロジェクトが定着し、2008年度からは、財政・組織面において各学校・地区の自立・主導で実施されるようになり、各言語別コースガイドも開発された。また、2009年2～3月に実施された研修会では、参加対象者を、従来の高校日本語教師から、全ての日本語教育に携わる人、これから携わりたいと考えている人にまで広げて実施した。</p>
ケルン日本文化会館	<p>【ハイデルベルク大学における新規マスターコース(独日通訳者養成講座)】</p> <p>日独間では経済面に限らず広く知的交流面において交流が盛んであるが、英語を通じてのコミュニケーションには限界があり、両国の社会事情に通じた専門的な通訳の養成が不可欠である。しかし東京のゲーテ・インスティテュートを除き、日独双方において公的機関でこの養成は行われていない。ケルン日本文化会館では、通訳学科のあるマインツ大学ゲルマースハイム校およびハイデルベルク大学と協力して、2006年から08年までの3年にわたり継続的に通訳者養成夏期講座を共催してきた。会館としては、その夏期講座開催に必要な予算の一部を負担するとともに、上記ゲーテでの教授経験を生かし会館館長が授業の一部を担当する形で支援してきた。この講座には毎回16～20名あまりの受講生が集まり「需要」も確認できた。またハイデルベルク大学側と度重なる協議を続けた結果、2009年度冬学期から正規の修士コースが成立することとなった。</p>
パリ日本文化会館	<p>【ジャズインジャパン】</p> <p>ジャズインジャパンは会館で2000年より実施しているシリーズ企画である。過去9年間でコンサートの回数は35回、延べ動員数は9千人に上る。また、このコンサートの回数は、原則としては毎回異なるグループによる演奏であり、多様な日本のジャズの側面をフランスに示す機会となった。関連企画として「日本におけるジャズ文化の歴史」を紹介する講演会を実施するなど、コンサートに留まらない事業としてきた。いわば世界の共通語とも言えるジャズを使って、日本人のミュージシャンが何を語るのか、フランス人のミュージシャンとの競演で何が生まれるのか、そういう切り口で企画を継続してきた結果、日本の文化には全く興味がなくとも、ジャズが好きであるフランス人を惹きつけることが可能となった。</p>

事務所名	事 例
ソウル日本文化センター	<p>【全国学生日本語演劇発表大会】</p> <p>センターでは2001年の開設以来、中等教育における日本語教育の支援を継続している。その代表的事例として、「韓国日本語教育研究会」に対する支援が挙げられる。同研究会は2002年に、韓国全国の中等日本語教育の発展を目的として設立され、全国16市道の地域教師会の連合体として発足した。センターでは同研究会発足以来、同研究会並びに各地域教師会への助成や日本語教育専門家の出講を通じ、支援を継続している。2003年から2005年にかけては韓国・教育人的資源部から「優秀研究会」として選定され、2007年には日韓文化交流基金賞を受賞するなど、多方面よりその活動ぶりに対して高い評価を得ている。また、2008年には、全国の中等教育機関で日本語を学習する生徒による演劇大会を主催したが（センターは共催機関）、これに対して韓国三井物産より1,650万ウォンという大規模な支援金を受けるなど、在韓日系財界からも注目を得るに至っている。</p>
ジャカルタ日本文化センター	<p>【インドネシア大学との協力】</p> <p>基金はインドネシアにおける日本研究の拠点機関としてインドネシア大学大学院日本地域研究科を長年支援しており、同日本研究科が開催する会議への助成等も積極的に行っているが、同研究科だけではなく、インドネシア大学の他学部や機関（インドネシア大学人文学部、日本研究センター）とも、毎年、日本研究分野の事業を中心にセミナーや講演会等を共催で開催し、良好な関係を築いてきた。今年度の共催事業例では、箏・三味線レクチャーデモンストレーション、茶の湯レクチャーデモンストレーションで、同大学の日本関係学科や機関から、会場提供や、運営・資金面での協力を得るなど、文化芸術関連事業においても大きな協力を得ており、事業分野横断的な協力関係を築いている。また、日本関連のイベントを開催する際に同大学院で学んだ講師に通訳として協力してもらうなど、同大学は単なる支援先ではなく、日本とインドネシアの交流に貢献する人材の供給源としての役割を担うまでに成長してきている。</p>
バンコク日本文化センター	<p>【チェンマイ大学日本研究センターの開設】</p> <p>センターでは、2007年度、2008年度とタイ国内の日本研究ネットワーク組織「タイ日本研究ネットワーク」の立ち上げのため、準備会合や総会開催に対して支援してきた結果、同ネットワークの中心人物が推進役となり、2008年にチェンマイ大学日本研究センターがオープンした。</p>
マニラ日本文化センター	<p>【日本語キャラバン】</p> <p>中等教育レベルにおける日本語教育実施校が極めて少ないフィリピンにあって、ニーズの掘り起こしを目的とした本件「日本語キャラバン」事業は、低予算ながら日本文化や日本語学習への動機付けや関心を涵養する上で極めて効果的である。平成19年度の開始以来、本件事業実施先の大半で日本語クラスの開講についてセンターに支援要請があがっており、JENESYS若手日本語教師派遣プログラムとの連携により、平成20年度については新規に7校での日本語クラス開講を実現した。また、キャラバンの評判が口コミで広がり、複数の学校から照会や実施の希望が寄せられた。</p> <p>《平成19年度》 7校実施（うち、7校とも日本語クラスを平成20年度から開講）</p>

事務所名	事 例
	<p>《平成20年度》 5校実施（うち、2校から日本語クラスの開講に係る支援要請あり）</p>
クアラルンプール日本文化センター	<p>【中等教育レベルにおける日本語教育】 マレーシアにおいては、中等教育段階の公教育としての日本語教育は、ブミプトラ（マレー系と先住民族）のエリートを養成する全寮制中等教育機関（RS）で1984年から行なわれてきたが、政府の政策により2004年からは普通中等教育機関（DS）でも日本語教育が開始され始めている。センターではマレーシア教育省に協力してこの日本語教育拡大政策を支援している。主な協力事業としては①新シラバス作成に専門家がアドバイザーとして参加、②マレーシア国内での中等教育日本語教員養成事業への協力、③副教材（授業案）の作成が挙げられる。2008年度中の成果としては、①では5年生のシラバス完成、②では国内養成教員の配属により7校のDSで新規に日本語教育が開始されたこと、③では2年生用の授業案プロトタイプの実現が挙げられる。</p>
ニューデリー日本文化センター	<p>【日印文学研究交流への支援】</p> <p>センターでは、基金客員教授派遣プログラムによりそれぞれ訪印した伊藤鉄也国文学研究資料館教授（2001年）、望月善次盛岡大学学長（2004年）と、訪印以降もインド側研究者との交流を継続的に支援している。伊藤教授においては、2001年の訪印期間中にデリー大学・ネルー大学の教授陣との交流を深めた結果、翌年度以降は自らのリソースを活用して他の日本人・外国人研究者を引率して訪印し、インド側研究者とのあいだでほぼ毎年、研究集会を開催している。望月学長においても、2004年の基金派遣による訪印を契機に石川啄木国際学会インド支部を立ち上げ、以降はほぼ毎年訪印し、インド側研究者とのあいだで交流を深めると共に、2008年11月には同学会インド大会を実現させた。</p> <p>センターでは、このような日印の研究者同士の地道な交流に対して、それぞれの研究集会や学会の開催会場として当センター多目的ホールを無償提供するなど、交流を円滑化させるために毎回継続したサポートを行っている。上述の啄木学会インド大会では、本来の啄木文学の研究発表に加えて、啄木作品にインスピレーションを得たインド人アーティスト達による絵画や写真展、ウルドゥー詩の朗読会までも参加者自身の発案により開催され、日本文学のみならず幅広い日印交流とその波及効果が実現している。</p>
シドニー日本文化センター	<p>【日本映画祭】</p> <p>センターの主催する日本映画祭は2008年で第12回目を迎えた。2006年の日豪交流年を機に規模を拡大し、市内中心部のシネコンに会場を移した。2008年度には、メルボルンにおいても、シドニーと同様の方式にて規模を拡大。両都市での観客動員数は1万人を越え、満席率（会場の客席数に対する実動員数の割合）の平均は80%超となった。毎年恒例のイベントとして当地でも定着。多くの観客を集める事業として、民間企業からのスポンサー協力申し出も多く、協賛企業・団体の数は30社にのぼる。日本の映画配給会社にも認知されるようになり、最新作・話題作の提供を受けやすい環境が整ってきている。本年のクロージング上映作品「おくりびと」は、その後、アカデミー賞を受賞。次回の日本映画祭に関する期待もすでに数多く寄せられている。</p>

事務所名	事 例
トロント日本文化センター	<p>【和紙を巡る人と情報のネットワークの形成】</p> <p>センターでは1996年に、現地において和紙の販売仲介及び紹介活動を行っているナンシー・ジャコビ女史と共同で「ふれあい～和紙を使うカナダ人アーティスト展」を開催。さらに1999年には、日本の土佐和紙の紙漉き職人をカナダに招へいし、当センターで講演会を開催した経緯がある。これらの事業を通じてセンターはジャコビ女史及び和紙に関心を有するカナダ人アーティストやギャラリーとのネットワークを作ってきたが、右ネットワークを核として2008年6月には、「ワールド和紙サミット」を開催することができた。このイベントは、トロント市内35のアートギャラリー及び博物館において、約120名におよぶカナダ、日本、米英欧その他の国のアーティストが参加し、のべ数万人の観客動員があった。和紙という日本の伝統産業に支えられた素材を、単に紹介するだけでなく、製造過程、和紙産業をめぐる諸課題、素材と品質、日本の地域ごとの差異、各国における和紙の受容と関心、アートの素材としての和紙の可能性など、多角的な面から、日本の和紙を紹介する総合的な文化紹介する良質の企画となった。また、ジャコビ氏を中心として北米及び欧州に広がる和紙に関心を有する人々・情報のネットワークが形成されている。</p>
ロサンゼルス日本文化センター	<p>【全米日本語教育シンポジウム】</p> <p>センターでは、2004年度から3年間にわたり、全米レベルでの日本語教師間の情報交換及びネットワーク拡充、各州における教育環境の向上等を目的に、米国における日本語教育が抱える問題を包括的に議論する「全米日本語教育シンポジウム」を主催した。本シンポジウムを機に認識された各種課題については、在米の教師会等が中心になり、基金の各種スキームを通じながら、達成に向けて確実に取り組みが進められている。具体的な取り組み事例としては、下記3点が挙げられる。</p> <p>①全米規模の日本語教育をとりまとめる組織（AATJ、ATJ、NCJLT）を強化するという課題に対し、NCJLT組織規程の見直しが行われ、またATJおよびNCJLTの合併検討タスクフォースも現在活動中。②2007年より、教師研修機会を拡充するという課題に対し、AATJ事業としてオンライン教師養成システムの開発が検討されており、2009年秋に本格始動する予定。③アドボカシーとネットワークを強化するという課題に対し、NCJLTが中心となり、ACTFLで「日本横町」が設置され、日本語教育のプレゼンス向上や、日本語教育関係者とのネットワーク向上に寄与している。</p>
メキシコ日本文化センター	<p>【地方における日本語弁論大会への支援】</p> <p>メキシコの日本語学習者数は約6300人であり、近年は地方においても日本語教育が広まっているが、国土が広く、地方の日本語教育機関の間の連携はとりにくい状況にある。こうした中で、メキシコ東部ベラクルス州の日本語教師会では、2004年に州内の日本語学習者のモチベーション向上と、日本語教育機関と日本語教師の連携強化を目的として、ベラクルス州日本語弁論大会を開催することとした。これに対してセンターでは、実施に必要な経費の一部を支援するとともに、所長が審査員として大会に参加し、大会の運営等に対する助言を行った。その後、同州における日本語弁論大会は定着し、今では州内の日本語学習者に対する重要なモチベーションの一つとなっており、地方における日本語教育の発展に貢献している。現地の日本語教師会からは、</p>

事務所名	事 例
	<p>基金からの様々な支援は事業の継続に不可欠であるだけでなく、基金が協力していることによって各大学からの支援や日本語教育に対する認知度が強化されているとの報告を受けている。また、同州における弁論大会の成功、定着が一つの誘因となって、2006年からはメキシコ中部の3州が合同でメキシコ中部日本語弁論大会を開催するようになった。これに対してもセンターは支援を行っており、メキシコの地方における日本語教育の発展と日本語教育機関の連携強化に成果を上げている。</p>
<p>ロンドン日本文化センター</p>	<p>【日本映画に関する連続講座】 センターでは、2007年より日本映画に関する無料の連続講座を開催している。日本映画を包括的に捉え、その発展や動向等を様々な切り口から判りやすく紹介する一般向けのセミナーが、英国のどの文化団体でも開催されてこなかったことに注目し、この講座を英国の日本映画専門家との協力のもと開発を進めたもので、60分の講義と質疑応答から構成される。2007年度は、60年代を皮切りに、ほぼ10年後ごとに時代を区切って6回実施し、2008年度は、「日本映画と政治」「日本映画と女性」など時代を横断するテーマを選んで4回実施した。いずれも大変好評で、昨年度は81%の参加者、そして今年度は85%の参加者から高い評価を受けた。2008年度初めて参加した者も多く、口コミなどによって評判が広がっていることがわかる。また、昨年度ならびに今年度の講座とも、当地最大の映画機関、British Film Institute (BFI) での日本映画特集に連動して実施していることから、BFIのサテライト講座のような位置づけとして認識されており、BFIから広報協力を受けるなど、同講座実施を通じ、以前に増してBFIや英国の専門家との関係性を深めることができたと同時に、基金の日本映画に対する積極的な姿勢と、限られた本数の映画鑑賞からは知ることのできない日本映画の多様性を対外に向けて広くアピールするきっかけを作った。</p>
<p>ブダペスト日本文化センター</p>	<p>【ハンガリー日本語教育シンポジウム】</p> <p>センターは、開設以来、ハンガリー日本語教師会や日本語講座を擁する大学、高校等、現地の日本語教育関係者を様々な形で支援し、連携してきた。現在ハンガリーでは人口の約7,000人に一人が日本語を学習しているが、これは中東欧諸国でも最も高い数字であり、中長期的な連携の成果と言える。19年度からは「日・ハンガリー協力フォーラム事業」の日本語教育事業をセンターが担うことになり、20年度はその一環として「ハンガリー日本語教育シンポジウム」を開催した。センター所属の日本語教育アドバイザーが企画立案し、ハンガリー日本語教師会の協力を得て、同教師会が持つ幅広いネットワークを生かして参加者を募った結果、同シンポジウムには約40名が参加した。60名強とされるハンガリーの日本語教師の50-60%は本事業に参加したことになり、高い関心を集めたことが窺える。シンポジウムではハンガリー日本語教育の諸課題等を巡って実り多い議論が展開され、参加者の意識向上に成功したほか、日本語教育関係者の更なる連携強化にも寄与することとなった。</p>

事務所名	事 例
カイロ日本文化センター	<p>【中東日本語教師への支援活動】</p> <p>エジプトとトルコを除く中東諸国の殆どの国においては数機関しか日本語教育機関が存在していないため、ネイティブ・ノンネイティブに限らず日本語教師が孤立的に活動している状態になっている。かかる教師の支援のためにカイロ事務所として平成13年度から毎年継続して「中東日本語教育セミナー」をカイロで実施し、各教師の教授法能力のブラッシュアップや教師間の情報交換によるネットワーク構築を進めてきた結果、平成20年度では中東地域の殆どの主要日本語機関から教師が参加（20年度は計50名の教師が参加。エジプト国外からは7カ国・16名）するようになった。また、JICAの協力隊員も参加することでJICAとの連携も促進された。更に、当該セミナーをきっかけとし、カイロ事務所日本語教育アドバイザーを中心とする中東日本語教師のネットワークが構築され、日常的にインターネット等によるアドバイス等ができるようになり、中東の日本語教育レベル維持向上におおいに貢献している。</p>

No. 26（国際文化交流のための施設の整備に対する援助）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	その他
小項目	国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う事業等については、特定事業を支援する目的でなされる寄附金を受け入れ、これを原資として当該特定事業に助成を行うことを通じ、民間資金の有効な活用を図り、日本及び海外で計画される国際文化交流活動を推進する。なお、寄付金の受け入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行う。

業務実績	<p>評価指標 1：特定寄附金受入れ及び特定助成金交付の状況</p> <p>平成 20 年度においては、個人、法人から、のべ 991 件、総額 690 百万円〔19 年度：1,326 件、1,092 百万円〕の特定寄附金を受入れた。また、総額 690 百万円のうち 664 百万円を原資として、寄附者が特定する 27 件の国際文化交流事業を助成した。なお、残額 26 百万円の特定寄附金は翌年度交付分として平成 20 年度末に預り寄附金として受入れたものであり、国際文化交流事業 3 件に対する助成金として平成 21 年度に交付を行う予定である。</p> <p>事業分野別の状況は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他国理解や国際的共通課題に関する勉学、研究を目的に留学する者に対する奨学金支給等の人物交流事業 3 件について、231 の個人、法人より総額約 122 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ 米国の大学のロースクールにおいて、日本法や日本文化の研究・理解促進を目的とした学生への奨学金支給事業等の日本研究支援事業 9 件について、71 の個人、法人より総額約 202 百万円の寄附金を受入れ、うち 201 百万円を原資とした助成金の交付を行った。なお、残額の百万円は、米国の大学での日本研究のための基金増資事業への助成金として平成 21 年度に交付する。 ○ 日本国内の日本語教育機関に在籍するアジア諸国からの就学生への奨学金支給等の日本語普及事業 3 件について、134 の個人、法人より総額約 29 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ 源氏物語千年紀を記念した日本内外の平安王朝文学研究者によるフォーラム開催等の催し事業 9 件について、355 の個人、法人より総額約 277 百万円の寄附金を受入れ、うち 259 百万円を原資とした助成金の交付を行った。なお、残額の 18 百万円は、日本・ハンガリー国交樹立 140 周年及び国交回復 50 周年記念事業への助成金として平成 21 年度に交付する。 ○ 中国の若者向け日本音楽紹介番組を制作、放送する文化紹介事業 1 件について、法人より 1 件、総額 7 百万円の寄附金を受入れた。これを原資とした助成金は平成 21 年度に交付する。 ○ 中国南京市の平和友好桜花園開園等の施設整備事業 4 件に対し 199 の個人、法人より総額約 53 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。

評価指標 2 : 外部有識者による審査実施の状況

外交、会計監査、租税、言論等の分野の有識者7名からなる特定寄附金審査委員会を年3回開催した。申込のあった案件24件を対象として、寄附申込者、特定助成対象事業等についての審議が行われ、23件について特定寄附金としての受入れが適当、1件について一定条件を付した上での受入れが適当との意見が示されたため、この結果を踏まえて、特定寄附金の受入を決定した。

平成 20 年度国別事業実施状況

韓国

<p>実施状況概要</p>	<p>1. 20年度の実施状況全体に関する総括</p> <p>「日韓文化交流5ヵ年計画」(2006-2010年度)に基づき、在外公館や主要関係機関とも連携しつつ、中堅指導者・専門家交流、市民同士の交流、地方における交流、日本研究者・日本語教育関係者等に対する支援、交流ネットワーク形成の各分野で事業を展開した。特に、平成20年度は、NPO交流や市民青少年交流、済州ジャパン・ウィーク等の地方での公演・展示会・上映会の実施など、市民・青少年交流、地方交流の強化に力点を置いた。</p> <p>2. 平成20年度事業実績額</p> <p>※金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。</p> <p>303,405千円(国別順位:6位、全体の2.74%)</p> <p>[19年度:336,646千円(国別順位:5位、全体の3.18%)]</p>
<p>国別事業方針及び具体的実施状況</p>	<p>事業方針1.</p> <p>日韓両国において世論の形成に影響があると考えられる中堅指導者・専門家等の交流を促進する。また、両国の言論、政策立案、文化芸術など様々な分野を担うことが期待される、指導者、専門家間の交流と対話を通じて、相互理解とパートナーシップ意識を醸成する。</p> <p>1. 事業実施状況</p> <p>相互の深い理解とパートナーシップを促進するため、社会的企業や多文化共生など、日韓あるいは日中韓の共通関心・共通課題に対して、日韓の専門家、あるいは芸術分野の中堅、若手リーダーの対話の機会を設けた。</p> <p>2. 具体的事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>日中韓次世代リーダーフォーラム</u>(2008年7月、上海/南通/東京/金沢/ソウル/釜山) <p>日中韓の政治家、研究者、ジャーナリスト、NGO関係者、官僚など各界の若手リーダー19名が、共に3カ国を訪問しつつ、アジア・大洋州地域の将来像などについての討議、視察等を実施。</p> ● <u>日韓知的交流事業「社会的企業が拓く日韓の新たな出会い」</u>(2009年3月、東京) <p>近年、暮らしやすい社会を作るための新たな方法として注目を浴び、さまざまな取組みが行われている「社会的企業」をテーマに、両国の関係者による非公開専門家会議とオープン・シンポジウムを開催。約100名の聴衆が来場した。</p> ● <u>多文化共生政策の日韓比較セミナー</u>(2008年9月、ソウル)

韓国内に居住する外国人が急増する今日、1990年代以後に政府および地方が進めてきたグローバル化対策を振り返り、今後の新しい改善策について議論した。参加者数は約100名。

● 小栗康平監督映画祭 (2008年11月、ソウル)

小栗康平監督の5作品「泥の河」「伽耶子のために」「死の棘」「眠る男」「埋もれ木」を上映。同監督とイ・チャンドン監督や俳優アン・ソング氏との対談を実施。来場者数497名。

● アジア次世代美術館キュレーター会議 (2008年11月、福岡/広島/東京)

アジア各国の美術館の次代を担う若手キュレーター15名が集い、共通の課題に対する議論を通じて、域内のネットワーク構築と、近・現代美術を中心とした継続的な共同研究や企画の可能性を探った。(過去の同会議の成果である「エモーショナル・ドローイング展」が平成20年度にソウル、東京、京都で開催された。)

事業方針2.

日韓両国が共有する社会的課題を議論し解決していくための市民同士の交流と連携を強化する。さらに、今後ますます活躍が期待される両国市民団体間の交流を強化することにより、幅広い分野での相互交流の裾野拡大を図る。

1. 事業実施状況

日韓の共通課題である環境問題、青少年問題に関し、両国の、これまで交流の機会が少なかった市民団体間の交流と連携を促進した。また、若い世代への日本の紹介や交流の機会を増やすべく、韓国中高教員の招へいや市民青少年交流事業への支援を実施した。

2. 具体的事業例

● 21世紀東アジア青少年大交流計画／東アジア次世代リーダープログラム
(2008年6月、香川/京都/奈良/東京)

東アジアの次世代リーダー候補者を対象として人的ネットワーク構築を目指す21世紀東アジア青少年大交流計画(JENESYS)の一環として、「環境—自然との共生と持続可能な循環社会」をテーマとした招へい事業に韓国から教員1名、NGO関係者1名が参加。

● 市民青少年交流助成「子ども文化芸術学校」 (2008年8月、熊本)

韓国の文化体育観光部傘下の専門芸術団体に所属する小中学生28名が熊本県菊池市を訪問し、日本の小中学生30名とともにキャンプ、ワークショップに参加。自然体験を通じた環境教育を実施。

● 市民青少年交流助成「ガンディ学校」 (2009年1月、東京)

教育の質という問題を現場で抱える日韓の教師が一堂に会し、互いの悩みや体験を共有、日本の公教育を先導する「学びの共同体」理論を学んで、実践に役立てる機会とした。30名が訪日参加。ガンディ学校は韓国初のフリースクール。

● 日韓交流おまつり (2008年9月、ソウル)

日韓交流おまつりは、日韓の市民が中心となって互いの文化を体験・交流する行事。総観客数は約100,000名。日本側はオールジャパンとして官民合同で参加。基金は特定寄附金制度を活用して日本側企業の寄附金集めに協力したほか、ソウル日本文化センター所長が運営委員として参画した。

● 中学高校教員交流事業 (2008年6月、東京/広島/京都他)

世界各国の中等教育に携わる教員(主として社会科、国際理解教育)を対象に、学校訪問やホームステイ、各種施設などの視察を通じて日本の教育や文化についての理解を促進するプログラムに、韓国から5名の教員を招へい。また、韓国国際交流財団が実施する日本の教員の韓国への招へいに対し協力を行った。

事業方針3.

日韓両国の文化・教育関係機関・団体等と協力して、日本人や日本文化に直接触れる機会が少ない韓国の地方における交流事業を実施・支援することにより、日韓相互理解の地域的拡大に寄与する。

1. 事業実施状況

外国文化に触れる機会の少ない地方のニーズに応えるため、ジャパン・ウィークなどの機会を利用して共催機関を発掘、地方における公演、展示、映画上映会などの日本文化紹介事業を積極的に実施し、日本理解の面的拡大に努めた。

2. 具体的事業例

● 巡回展「自然に潜む日本」展 (2008年10月～11月、釜山/済州/ソウル)

平成20年度海外巡回展。写真家の矢萩喜徳氏が日本全国をまわって撮影した写真集「Hidden Japan—自然に潜む日本」から選ばれた写真を展示。釜山、済州(ジャパンウィーク)、ソウルを巡回。来場者数1,998名。

● ソウル日本文化センター所蔵「浮世絵」復刻版展示 (2009年1月、大田)

日本の伝統美術を世界に知らせる機会となった浮世絵をロッテギャラリー大田店で展示し、デパートを訪れる顧客のほか、大田、忠清南道地域の住民に日本の伝統文化と美術を身近に感じてもらう機会を提供。浮世絵は済州ジャパンウィークでも展示。来場者数約3,500名。

● 2008光州ビエンナーレ (2008年9月～11月、光州)

単なる展示の枠組みを越えて、芸術的な生産を促す交流・議論の場として世界的にも有名な光州ビエンナーレに対し、日本からの参加作品の輸送費を助成。総来場者数約360,000名。

● ピアノデュオ「レ・フレール」巡回公演 (2008年10月～11月、ソウル/釜山/済州)

日本でブレイクしたばかりのジャズピアニスト兄弟デュオ「レ・フレール」による巡回公演をソウル、釜山、済州で開催。済州ではジャパンウィークの一環として、また釜山では釜山市立博物館設立30周年事業として実施。来

場者数 2,786 名。

● 高齢者福祉「折り梅」上映会（通年、蔚山、木浦など）

認知症高齢者や家族、さらにこれらを取り巻く社会問題を理解する機会を提供し、療養保健サービス分野における介護のあり方を模索するため、ソウル日本文化センター所蔵の映画「折り梅」を韓国痴呆家族協会と共催で全国各地で上映。来場者数 2,324 名。

事業方針 4.

日韓相互理解の基盤を支える上で重要な役割を果たしている同国の日本研究者・日本語教育関係者等に対する支援をさらに強化する。日本語教育分野では、中等教育の質的向上を図るための支援を中核に事業を推進する。

1. 事業実施状況

韓国内の日本研究機関や日本研究関連の学会に対する支援を行い、日本研究者・大学院生等にフェローシップを供与したほか、韓国における日本関連図書の出版顕彰事業を継続実施し、日本の文化と社会に対する韓国一般市民の理解増進に努めた。また、韓国国内および日本において青少年あるいは上級学習者向けの日本語研修、日本語教師向けの教授法研修を実施するとともに、韓国の高校向けに在韓日本語ネイティブ留学生の協力による日本語授業支援を実施した。

2. 具体的事業例

● 韓国における出版顕彰事業「国際交流基金ポラナビ著作・翻訳賞」（2009年3月、ソウル）

日本関連図書の普及を通じて日本の文化と社会に対する韓国一般市民の理解を深めることを目的に、過去3年間に出版された図書を対象としてその著者または翻訳者を顕彰。平成20年度は、吉田修一著「ひなた」「悪人」を翻訳したイ・ヨンミ氏を顕彰。

● 全南大学校日本文化研究センター活動支援（通年、光州）

全南大学校日本文化研究センターが行う学術シンポジウム「韓国人は日本人をどうみてきたか」および所蔵資料拡充事業を支援。

● 日本研究フェローシップ・知的交流フェローシップ（通年、日本国内）

計12名の学者・研究者・大学院生に対し、日本での研究の機会を提供し、隣接分野を含む日本研究の振興をはかった。

● 在韓日本語ネイティブ留学生ボランティア事業（通年、ソウル/京畿道）

日本からの留学生を、ソウルおよび京畿道内の中学・高校にボランティアとして派遣し、ゲストとして日本語授業に参加。27人のボランティアを26校にのべ62回派遣、約4,200名の生徒が受講した。

● 大韓民国中等教育日本語教師研修（2008年7月～8月、埼玉）

韓国の中教育の日本語教師55名を日本語国際センターに招へいし、日本語教授法および日本文化に関する1カ月間の研修を実施。

- 平成20年度李秀賢氏記念韓国青少年招へい事業（2009年2月、東京/京都/広島）

韓国の青少年を日本に招へい、日本文化体験および日本語授業、日本の高校生との交流等の機会を提供。第8回目の今回は、日本語を学習している高校生19名が東京、京都、広島等を訪問。人命救助のため事故死した李秀賢氏の勇気ある行動をたたえる事業。

事業方針5.

日韓交流を企画・実施する団体・個人を対象に、交流事業や日本文化の情報等を提供・発信することにより交流のネットワーク形成を促進し、さまざまな分野における日韓交流の実現に寄与する。

1. 事業実施状況

日韓文化交流をより円滑に進めるために、日本文化・日韓文化交流に関する情報提供を行なうとともに、CSR事業を進め、他の日本関連機関との協力関係構築と基金事業を含む日韓交流事業のネットワーク化を行なった。

2. 具体的事業例

- 日韓フレンドシップ・コミッティ運営参画（通年、ソウル）
2005年の「日韓友情年」を契機に結成された日韓交流推進会議「フレンドシップ・コミッティ」および同ウェブサイトの運営に参画。韓国で行われる日本関係イベント情報の効果的な発信に協力した。
- HPを通じたオンライン情報提供・問い合わせ対応（通年、ソウル）
ソウル日本文化センターウェブサイトを運営し、ウェブを活用した情報発信と各種問い合わせに対応。ホームページ年間アクセス件数のべ1,523,530件。
- 文化情報室対応の充実（通年、ソウル）
ソウル日本文化センター文化情報室（図書館）を運営し、訪問・電話等による各種問い合わせに対応。
- 全国学生日本語演劇発表大会（2008年9月、ソウル）
韓国三井物産株式会社から協賛金を得て、高等学校日本語学習者の学習意欲向上を図るための日本語演劇発表大会を開催。参加校は50校を超え、決勝には10校が参加。
- 日韓若手音楽家交流コンサート（2008年8月、ソウル）
スイスの篤志家・野川等氏の資金協力（交通費、滞在費などを負担）を得て、スイスの音楽学校で学ぶ日韓の若手音楽家による演奏会をそれぞれの母国である韓国と日本で開催。来場者数約400名。

以上

中国

<p>実施状況概要</p>	<p>1. 20年度の実施状況全体に関する総括 2008年が「日中青少年友好交流年」に指定されたことを踏まえ、若者層にアピールする J-pop・現代音楽コンサート、漫画展などの主催事業を北京及び地方都市で展開したほか、地方大学の日本文化祭などの草の根的な活動に対して積極的な支援を行った。また、2008年5月に日中政府間で文化センター相互設置に関する協定が締結されたことを受け、同年8月より、中国国内においても正式に「北京日本文化センター」というステイタスを確立し、日本文化紹介連続講座や有料の日本語教師向け講座など新たな事業を開始した。</p> <p>2. 平成20年度事業実績額 ※金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。 680,844千円（国別順位：2位、全体の6.16%） [19年度：854,946千円（国別順位：2位、全体の8.07%）]</p>
<p>国別事業方針</p>	<p>事業方針 1. 同国の開放的社会の発展をリードする文化人（作家、映画監督、ジャーナリスト等）や市民団体指導者の日本への招聘を通じて、対話と協働作業を促進する。</p> <p>1. 事業実施状況 中国の著名な作家、社会起業家などを日本に招へいし日本の関係者との交流の機会を設けることで、両国間の相互理解を深めるとともに、中国の発展のための情報提供とネットワーク作りを促進した。</p> <p>2. 具体的事業例 ●作家 アニーベイビー氏招へい(2008年10月) 中国の若者層を中心に人気を誇る著名な女性作家を招へいし、文学関係者や伝統文化の担い手との交流を行った。帰国後、同氏は中国の雑誌「城市画報」で、日本訪問に関わるエッセイを連載。 ●日中社会起業家交流プロジェクト（2009年1月、神戸/京都/東京） 日中の社会的企業の担い手が現場での経験と知恵を共有し、日中連携による社会的企業の育成支援プログラムを開発していくために、四川地震被災者支援活動などでも活躍した中国の社会的企業の担い手が日本を訪問し、日本の現場を視察するとともに関係者との交流を行う事業を支援した。</p> <p>事業方針 2. インターネット世代を対象に、現代日本の社会や生活文化についてバランスの取れた情報を伝えるため、高校生の長期招聘をはじめとする青少年交流事業やインターネット、書籍・映像を活用した日本情報発信を行う。また、日本のポップカルチャーやライフスタイルを同国に紹介する上での基金の効果的な役割を検討し、若者の関心対象が日本文化の表層のみに留まらず、より深い日本</p>

への理解に繋がるように工夫する。

1. 事業実施状況

中国の高校生を招へいして日本の高校で勉学する機会を提供することで、若い世代の日本理解及び日中高校生の相互理解を促進するとともに、ポップカルチャーをはじめとする日本の現代文化を中国で紹介する事業を実施することで、中国における現代日本理解の促進を図った。

2. 具体的事業例

●中国高校生長期招へい（通年、日本）

中国高校生を招へいし、日本の高校で11ヶ月間勉学する機会を提供した。2008年7月末に第2期生37名が中国に帰国し、2008年9月に第3期生26名が訪日した。また、第1期生37名のうち12名が東京大学、京都大学など日本の大学に進学を決めた。

●J-meeting（2008年6月、北京）

（株）ジェネオンエンタテインメント制作プロデューサーの川村明廣氏による「アニメ音楽の多様な楽しみ方」をテーマとした講演会と若手歌手タイナカサチのコンサートとファン交流会を実施。約350名が参加。

●J-pop Concert in Beijing（2008年11月、北京）

中国の青少年の間で人気が高い日本のアニメ・J-pop音楽を通じて日本理解・日中交流を促進するため、日本のアニメソング歌手によるコンサート・交流会を北京市内の大学内ホールにて実施。約1000名が参加。

●日中交流サイト「心連心」コミュニティサイト運営（通年）

日中の青少年が自由に意見交換ができる日本語・中国語の自動翻訳機能付きの投稿型ウェブサイト運営。特に中国の若者向けに日本の最新文化情報を豊富に掲載。月平均アクセス数約7万件。

●J-Popラジオ番組制作・放送（通年）

中国の青少年の日本への関心・親しみの醸成を目的に、J-Popラジオ番組を制作し、特に中国の地方都市に重点を置いて放送を行った。放送エリアは、「中国高校生長期招へい事業」の参加者居住地や「ふれあいの場」設置都市を中心に15-17都市に及んでいる。

事業方針3.

内陸部等の地方都市は海外との交流の機会が限られており、日本人や日本文化に触れる機会も非常に少ないが、日本語や日本社会への潜在的関心は少なくないので、同国国内拠点「ふれあいの場」事業等を通じて内陸部等地方での事業実施を積極的に進める。

1. 事業実施状況

現代日本文化に触れることのできる交流拠点「ふれあいの場」を、同国内の受入機関と共同で、長春、南京に設置したほか、延辺、南通の各都市では、運営の支援を開始し、日本に関する最新の情報提供に加え、交流イベントも開催した。また、能力試験の会場に新疆ウイグル自治区ウルムチ市を加えた他、地方

の日本語スピーチコンテストなどに支援を行った。

2. 具体的事業例

●「南京ふれあいの場」開設（2008年12月、南京）

漫画、雑誌、J-pop DVD等、日本の最新の流行文化に関する情報提供と、中国人と日本人の若者の交流拠点「南京ふれあいの場」を南京市の金陵図書館内に開設。それに合わせ、日本のヒップホップユニット「HALCALI」のコンサートを実施。約400人が参加。

●関西・湖北友好週 文化フォーラム（2008年10月、武漢）

日本在住中国人作家の毛丹青氏と、人気作家の蘇童氏による「中国人作家の眼に映った日本・関西」と題した講演会を、主に武漢市内の大学生対象に実施。約380名が参加。

●2008年日本語能力試験（2008年12月）

新疆ウイグル自治区ウルムチ市で初めての日本語能力試験を実施（中国最西端の会場）。この実施により、同国では香港を含め、31都市での実施、受験者総数223,378名となった。

●黒龍江省中学生日本語スピーチコンテスト（2008年10月、黒龍江省寧安市）
中等教育段階での日本語教育が盛んな東北地方の黒龍江省で開催された省レベルの中学生日本語スピーチコンテスト。基金専門家が出席し、審査員も務めた。

事業方針4.

北京日本学研究中心等を通じて育成し、現在、各地、各分野で活躍する日本語教育・日本研究の人材のネットワークを活性化し、それらの人々を核とした事業展開の可能性を探る。世論形成に影響力のある次世代リーダーや元日本留学経験者の動向を把握し、日中交流に活かす。

1. 事業実施状況

中国国内各地の大学で日本語を教えている中国人日本語教師を対象に、日本語教授法の研修を行なうとともに、当基金が実施する訪日研修に参加したことのある大学・中等教育の日本語教師の同窓会を開催して、日本語教師のネットワーク形成を図った。大平学校・北京日本学研究中心出身者が中核となっている学会、研究会の活動支援を通して、日本研究者のネットワーク化の基礎作りを行なった。

2. 具体的事業例

●「中国大学日本語教師訪日研修」修了生特別講座（2009年3月、北京/西安）
日本語国際センターが担当する大学日本語教師研修のこれまでの参加者640名のうち、中国各地から88名の参加者を得て、東京学芸大学谷部弘子教授による、「若年層男女にみる発話末の表現形式と韻律－説明場面における普通体会話の場合－」をテーマとした特別講演を北京、西安で実施した他、参加者による座談会を開催した。

●2009年春季全国中等日本語教師研修会（2009年3月、北京）

中等教育レベルの日本語教師を対象に日本語教授法、日本語、日本事情の3分

野に関するブラッシュアップと研修参加者同士の教授技術に関する相互交流を目的として開催。51名の参加者を得た。早稲田大学細川英雄教授による「日本事情をどのように教えるか」をテーマとした講演のほか、北京日本文化センター派遣専門家が講師を務めた。

●「東アジア武士道の研究」シンポジウム（2009年2月、北京）

基金の元フェローや北京日本学研究中心出身者が中心となって実施した武士道に関する国際シンポジウム。日本、中国、韓国の3ヶ国の学者約30名が日本武士道を巡る様々な課題について発表と討論を行った。

事業方針5.

アジア地域の対話と交流を進めていくため、日中共通の関心に基づく対話や芸術文化の共同事業を推進する。

1. 事業実施状況

各種プログラムの実施を通し、日中あるいはアジア地域共通の課題に関して日本、中国等の専門家が議論を深めることで、課題解決の方策を探るとともに、相互理解の増進に寄与した。また、日中両国のアーティストの共演により現代音楽の公演を開催し、芸術家間の交流を促進した。

2. 具体的事業例

●日中韓次世代リーダーフォーラム（2008年6月、上海・南通／東京・金沢／ソウル・釜山）

日中韓の政治家、学者、ジャーナリスト等など各界の若手リーダー19名が、3カ国を訪問し、アジア・太平洋地域の将来像などについて討議を行うとともに企業や文化施設などを視察。

●東アジア次世代リーダープログラム（JENESYS）（20年度5回開催、日本）

「環境」、「移民」、「街創り」など個別のテーマを設定し、アジア15カ国から約30名の各界の若手リーダーを招いて、参加者の日本理解を促進するとともに、参加者同士のネットワーク構築を図る事業を実施した。中国からは財団プログラムオフィサー、ジャーナリスト、研究者などが参加した。

●中国研究者個人招へい

中国の外交研究の第一人者、王緝思氏（北京大学国際関係学院院长）を2009年3月中旬から1ヶ月間日本に招へいし、日中の外交、安全保障、文化相違などの課題について日本側有識者との対話の機会を提供した。そのほか、農業金融、教育、哲学などの中国の第一線の中堅研究者4名を招へいし、日中の知的ネットワークの強化を図った。

●Sootheコンサート（2008年10月、北京/ハルビン/南京/上海）

伝統楽器と現代楽器を融合させたバンド「Soothe」の巡回公演を実施。ハルビン、上海では地元のアーティストとの共演も行った。（北京/約1000名、ハルビン/約1500名、南京/約450名、上海/約380名が参加）

以上

インドネシア

<p>実施状況概要</p>	<p>1. 20年度の実施状況全体に関する総括</p> <p>日伊外交関係樹立 50 周年であった平成 20 年度は、各種交流事業を積極的に実施した。文化芸術分野では、大型現代芸術紹介事業と伝統文化紹介事業をジャカルタと地方都市で開催、バランスよく総合的に日本文化紹介事業を行った。日本語教育分野では、高等教育レベルだけでなく、中等教育レベルの支援にも力を入れ、国家教育省と共催で教師研修や学習者の増加が著しい高校生向け教科書の作成などを着実に行った。日本研究・知的交流分野ではインドネシア日本研究学会の活動支援等を通して、国内機関や日本研究者のネットワーク強化を図った。</p> <p>2. 平成20年度事業実績額</p> <p>※金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。</p> <p>476,081千円（国別順位：4位、全体の4.30%）</p> <p>[19年度：348,875千円（国別順位：4位、全体の3.29%）]</p>
<p>国別事業方針及び具体的実施状況</p>	<p>事業方針 1.</p> <p>文化芸術交流事業においては、伝統的な日本紹介に留まることなく、現代文化も視野に入れた総合的な日本文化紹介を実施する。また、同国の有望な若手芸術家に発表の機会を提供するなどして、その活動を支援することにより、将来的な日本紹介者・協力者の人材発掘・育成を進める。加えて、ジャカルタのみならず、地方都市での日本文化紹介事業等の実施にも努める。</p> <p>1. 事業実施状況</p> <p>大型現代芸術紹介プロジェクト「KITA!! Japanese Artists Meet Indonesia」を通じて、造形美術に限らず日本で現在活躍している様々なジャンルのアーティストを紹介したほか、錦絵展覧会及び歌舞伎舞踊レクチャー・デモンストレーションを通じて、江戸時代より現在まで続いている歌舞伎の総合的な紹介事業を行った。</p> <p>また、ジャカルタ日本文化センターでは若手芸術家の展覧会を実施し、若手芸術家に発表の機会を提供した。</p> <p>さらに、在外事業により地方都市での日本紹介事業 5 件を実施した。ジャワ島内にとどまらず、アチェ特別州、東カリマンタン州など外島地域でも事業を実施した。</p> <p>2. 具体的事業例</p> <p>●<u>KITA!! Japanese Artists Meet Indonesia</u>（2008年4～5月、ジャカルタ/バンドン/ジョグジャカルタ）</p> <p>3都市において、現代美術、ファッション、マンガ他日本で現在活躍している様々</p>

なジャンルのアーティスト紹介事業を実施した。日本からは50名以上の作家・クリエイターが参加し、入場者総数は10,026人、報道件数は88件を記録した。

●現代陶磁器展 (2008年5～8月、ジャカルタ/スラバヤ/マカッサル)

3都市において、伝統を引き継ぎつつ現代的な作品を紹介している若手作家の展覧会を実施した。来場者数は5,021人に上った。

●和菓子レクチャー・デモンストレーション (2008年6月、メダン/マカッサル)

2都市において、2名の和菓子職人によるレクチャー・デモンストレーションを実施した。参加者数123名。

●「踊りに行くぜ!!」インドネシア公演 (2008年6月、デンパサール、ジャカルタ、ジョグジャカルタ、バンドン)

4都市において、日本のコンテンポラリー・ダンスの紹介事業を実施した。各地で、インドネシアの現代舞踊家もゲストとして参加したほか、日本人の振付家によるワークショップを通じて制作した作品の公演も行った。4都市合計の観客数は1,850名。

●錦絵展覧会+歌舞伎舞踊レクチャー・デモンストレーション (2008年11～12月、ジャカルタ/スラバヤ)

2都市において、日本芸術文化振興会(国立劇場)所有の錦絵の展覧会を実施するとともに、錦絵の中に描かれている舞踊作品のレクチャー・デモンストレーションを実施した。来場者数700名。

●ラジオ番組「TOKYO BEAT」放送 (2008年1～12月、インドネシア全土)

日本のPOPミュージックや現代日本事情を紹介するラジオ番組を制作し、インドネシア全土のラジオ局100局で放送した。

事業方針2.

日本語事業においては、中等教育支援のため、国家教育省との共催で日本語教師研修を実施するとともに、日本語教師会を継続して支援する。高等教育についても、拠点大学、日本語教育学会等を中心に効率的な支援を行う。

1. 事業実施状況

中等教育レベルの日本語教師支援として、高校日本語教師の教授法及び日本語運用能力の向上を目指し、ジュニア専門家による教師会活動支援、国家教育省との共催による基礎研修、日本語国際センター訪日研修等を実施した。高等教育レベルでは、拠点大学への日本語教育専門家派遣、及び同専門家による日本語教育学会活動支援等を実施した。

また、高校カリキュラム変更の影響により激増した、日本語を選択外国語として履修する高校生向けの適切な教科書が存在しないことから、国家教育省と共催で2年計画の教科書制作プロジェクトを開始した。

2. 具体的事業例

●高校日本語教師基礎研修 (2008年4月及び6月、ジャカルタ)

インドネシア教育省と共催し、日本語教師に対し日本語運用能力及び教授法の

向上のための研修会を2回実施した。1研修会につき参加者は20名。

●高校用日本語教科書制作（通年）

国家教育省との共催で、2年計画により、高校生向け教科書制作を開始した。高校カリキュラム改変の影響により、日本語が高校の選択必修外国語となったが、適当な教科書が存在しないことによる。

●日本語国際センター・インドネシア中等教育日本語教師研修・事前研修会（2009年1月、ジャカルタ）

インドネシア教育省と共催で、各地域から計30名の教師を選抜し、研修会を実施、参加者から成績優秀な20名を選抜し日本に招へい。

●高校日本語教師会活動支援（通年）

全国の8教師会に対し、その活動経費の一部を支援した。教師会活動として、ジュニア専門家の指導による勉強会、情報交換等を月1～2回定期的に実施した。

●日本語教育学会活動支援（通年）

全国7つの学会支部に対し、地域単位での活動（セミナー等）経費を一部負担した。各支部年1回定期的に学会等を実施。専門家も出講し指導を行った。

●日本語能力試験の実施（2008年12月、7都市〔ジャカルタ/バンドン/スラバヤ/メダン/ジョグジャカルタ/パダン/デンパサール〕、受験者数：8,397名）前回より受験者数が約1割増加した（2007年の受験者数：7,688名）。

事業方針3.

日本研究・知的交流事業においては、主要大学の日本研究センターのネットワーク強化を図り、日本研究者学会への支援を行うことにより日本研究振興のための環境を整備する。また、日本に関するセミナー等を通じて、日本研究者以外の知識層の対日関心を喚起する。

1. 事業実施状況

インドネシア日本研究者学会が開催するセミナー及びシンポジウムの支援や、日本研究の拠点機関であるインドネシア大学大学院日本地域研究科支援の一環として、同大学院とウダヤナ大学日本研究センターとの共催による日本インドネシアのEPAに関するセミナー開催をサポートするなどにより、日本研究者や日本研究機関のネットワーク強化を図った。

また、現代日本セミナーとして、日本とインドネシアの教育についてのセミナーを開催し、日本に興味を持つ日本研究者以外の研究者や大学生、教育関係者などに現代日本の一面を紹介し、対日関心を喚起した。

2. 具体的事業例

●インドネシア日本研究学会国際シンポジウム（2008年11月、ジャカルタ）

日伊国交樹立50周年記念事業の日本インドネシア博覧会において、インドネシア日本研究学会と共催で、「人文科学・社会科学における日本研究」シンポジウムを開催。当日は4つの分科会に分かれて、日本とインドネシアの気鋭の研究者17名が研究発表を行った。来場者数合計約100名。

●日本研究セミナー (2008年9月 ジャカルタ、デンパサール、2009年3月 ジャカルタ)

日本研究機関支援の一環として、京都女子大学初瀬龍平教授及び東北大学吉原直樹教授を客員教授としてインドネシア大学日本地域研究科に派遣し、両教授滞在中に日本研究に関するセミナーを計3回開催。うち1回はウダヤナ大学日本研究センターとの共催により実施した。来場者数は計330名。

●現代日本セミナー (2009年3月、ジャカルタ)

パラマディナ大学と共催で、日本とインドネシアの教育についてのセミナーを開催、日本とインドネシアから講師を迎え、両国の教育の現状や問題点などに関する講演を行った。約160名が参加。

●セミナー「日本研究分野において助成金、奨学金を獲得する秘訣」 (2008年8月、バンドン)

インドネシア日本研究学会と共催で、「日本研究分野において助成金、奨学金を獲得する秘訣」というワークショップを行った。日本留学に関心のある研究者・教員・学生等、約100名の参加者が集まった。

●第2回「日本から学ぶ」国際シンポジウム (2008年10月、ジャカルタ)

「インドネシアの新しい都市交通文化を求めて」というサブタイトルで、日本とインドネシアの都市交通の専門家9名がそれぞれ発表を行った。約200名が参加。

以上

タイ

<p>実施状況概要</p>	<p>1. 20年度の実施状況全体に関する総括 伝統的な歌舞伎舞踊から最先端のジャズに至るまで現代日本文化を幅広く各地で紹介。日本語教育では増加する学習者とニーズに対応、教師の新規養成や研修会・セミナー、教材制作を実施したほか、中等教育課程教員の日本文化理解促進を図った。日本研究では拠点機関への支援のほか日本研究者の全国組織「タイ国日本研究ネットワーク」第2回総会を支援、約120名が参加した。また日本から専門家を招き、歴史的文化財を活用した街づくりや高齢者対策、高等教育など日タイ両国や地域の共通課題を討議する各種知的交流事業を推進した。</p> <p>2. 平成20年度事業実績額 ※金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。 298,044千円（国別順位：7位、全体の2.69%） [19年度：227,898千円（国別順位：10位、全体の2.15%）]</p>
<p>国別事業方針及び具体的実施状況</p>	<p>事業方針1. 各種メディアやイベント等を通じて一定の対日関心が維持されている中で、これらの関心を文化的背景や歴史、思想等への関心・理解に深めていくために、様々な形で日本文化の紹介に努める。</p> <p>1. 事業実施状況 日本文化の歴史的な背景への関心・理解を促進するため、日本の伝統を活かした現代的な創作の試みや、西洋的なものに日本独自の創意による発展を加えた公演など、質の高い日本文化紹介事業を実施した。さらに青少年層を対象とした参加型事業やタイ語字幕付き日本映画上映会等、一般市民でも参加しやすい事業を効果的に組み合わせることで、幅広い層の対日理解を目指した。</p> <p>2. 具体的事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>ハウス・コンサート～箏・クルイ・西洋楽器～</u>（2008年7月、バンコク） 日タイの伝統楽器である箏・クルイと西洋楽器との共演により、両国民になじみの深い伝統的な名曲の数々を演奏。ゲストにクルイ演奏の第一人者であるタニット氏を迎え、質の高い音楽を提供した。観客は約200名。 ● <u>早川貴泰メディア・アート展</u>（2008年9～10月、バンコク） 当センターのアートスペースにて、若手映像作家早川貴泰氏のアニメ作品4点を展示。タイにおける「アニメーション」の概念を根底から覆すような斬新な作品に関心が集まり、多くのメディアで取り上げられた。期間中の来場者は約300名。

- UNIT ASIA ジャズ公演&ワークショップ (2008年11月、チェンマイ)
日本・タイ・マレーシアのミュージシャンで結成されたUNIT ASIA東南アジアツアーのチェンマイ公演。音楽を学ぶ学生を対象としたワークショップも実施。国籍の異なるミュージシャンたちが作り出すパワフルで質の高いサウンドは、アジア音楽の新たな可能性を切り開く試みとして高く評価された。観客は、500名のキャパシティを大幅に超える約750名が集まった。
- 歌舞伎錦絵展覧会・歌舞伎舞踊レクチャー・デモンストレーション (2008年12月、バンコク)
国立劇場所蔵の歌舞伎錦絵の展覧会の開催に併せ、錦絵の題材として多く取り上げられた歌舞伎を体感してもらうべく、オープニングに歌舞伎舞踊レクチャー・デモンストレーションを実施。期間中約1,540名が来場。
- 日本映画祭 2009 (2009年3月、バンコク)
時代・ジャンルを超えて「桜」または「日本の春」を映像美で感じられる6作品を上映。映画祭期間中、JNTO等の協力を得て会場ロビーに日本紹介ブースを設置し、映画鑑賞前後にも日本関連情報を提供。観客数は約1,560名。

事業方針 2.

事業方針 1. と同じ観点から、日本語学習・日本研究の振興に力を入れる。日本研究支援においては、拠点となる機関への支援を通して、タイ全体の日本研究の基盤作りやネットワーク形成に重点を置く。

1. 事業実施状況

日本語教育の現場を支える全国各地の日本語教師（タイ人・日本人）の多様なニーズに応じて様々な研修機会を提供。中等教育では、教科書・補助教材の充実と普及を図ることにより、教師の育成・支援を通じて日本語教育全体の底上げを目指した。

日本研究分野においては、平成19年度に発足した全国規模の研究者ネットワーク組織「タイ国日本研究ネットワーク」（Japanese Studies Network / JSN）を引き続き支援しその基盤強化を図ったほか、バンコク以外の地方においても日本研究を促進するため、2008年11月にオープンしたチェンマイ大学日本研究センターに対し開設記念事業の実施をはじめ各種の支援を行った。

2. 具体的事業例

- 中等教育課程現職教員の日本語教師新規養成 (2008年5月～2009年3月)
タイ教育省との共同事業。日本語学習経験のない高校教師13名を対象に10ヶ月間日本語と日本語教授法の研修を実施。研修生（教師）は、21年度から所属校に戻り日本語教師として教鞭をとる予定。
- 日本語教師向けの研修会・セミナー実施
現地専門家による講習会や日本から招いた専門家の講義による日本語教育セミナーなど、タイの日本語教師のニーズと実状に対応し多様な研修をバンコク日本文化センターと地方6ヶ所で実施、計597名の教師が参加した。

●タイ中等教育機関向け日本語教科書の普及

基金が自主制作し現在タイの高校で最も使用されている教材「あきこと友だち」の補助教材を開発した。

●日本語能力試験の実施

タイ4都市（バンコク、チェンマイ、ソンクラー、コンケン）で実施し、15,846名が受験した。

●日本研究ネットワーク（JSN）に対する支援

JSNはタマサート大学、チュラロンコン大学のみならず、カセサート大学（バンコク）、チェンマイ大学（北部）、コンケン大学（東北部）など日本研究を行う主要な諸大学を糾合し、さらにプリンス・オブ・ソンクラー大学（南部）などにも広範に呼びかけ、2007年に発足した。翌2008年、第2回総会が実施され活発な活動を維持している。バンコク日本文化センターではこうした総会及びその準備会合等のネットワーキング事業に関し、事務局関係者に指導助言を与えるとともにその開催費用を支援した。

●チェンマイ大学日本研究センターの開設に対する支援

同大では上記JSNの実行委員をつとめる人物が推進役となり日本研究センターを開設する計画を進めてきた。諸大学をつなぐ日本研究者ネットワーク組織であるJSNを通じた情報・意見の共有がタイ全体の日本研究を活性化させ、今回の開設につながった。バンコク日本文化センターでは11月の開所記念事業の一環として、タイ人漫画家のウィスット氏を派遣し、レクチャー等の日本紹介イベントを実施支援した。

事業方針3.

日本に関する基礎的な知識普及やバランスのとれた理解を進めるために、中等教員の対日理解を促進する。

1. 事業実施状況

日本語教育に携わる中等教員に対して語学教育と併せて文化紹介・体験研修等を実施したほか、それ以外の中等教員に対し、日本への招へい視察や草の根交流・文化紹介の機会を幅広く提供した。

2. 具体的事業例

●センター日本文化研修（2008年5月～9月、バンコク）

日本語を教えている中等学校の教師・生徒を対象に、バンコク日本文化センターにおいて、半日程度の日本文化の講義や折り紙、浴衣試着等の体験を実施した。中等教育機関5校から合計334名の参加を得た。

●中学高校教員交流（2008年10月、日本）

教員3名を日本に招へいし、2週間の滞在中に学校訪問やレクチャー等を通じ日本の文化、社会、教育制度に対する理解の促進を図った。

●中等学校現職教員の日本語教師新規養成（2008年5月～2009年3月、バンコク）

日本語教師不足を補うために実施している、他教科の高校教師を日本語教師に転換する日本語・日本語教授法研修において、バンコク在住の日本人ボランティア 10 数名からの協力を得て、日本文化理解と日本人との交流のための各種事業を行った。

事業方針 4.

両国共通課題の解決に関する対話を促進するため、市民交流や知的交流を実施する。

1. 事業実施状況

歴史的文化財を活用した街づくりや高齢者対策、高等教育など、両国や地域の共通課題の解決に資するため、専門家や市民の間での問題意識の共有や解決に向けた具体的な取り組みなどについて討議した。

2. 具体的事業例

●国際会議 Capacity Building on Social Pension Programmes to Enhance Social Protection in Old Age (HelpAge International) への助成 (2008 年 10 月、チェンマイ)

日タイに加え、アジア、アフリカ、南米など 10 数カ国から 57 名の参加者を得て、高齢者への社会保障（年金）を巡り、実践的なセミナー、ワークショップを実施した。

●国際会議 Raising Awareness - Exploring the Ideas of Creating Higher Education Common Space in Southeast Asia (SEAMEO Regional Center for Higher Education and Development (RIHED)) への助成 (2008 年 11 月、バンコク)

日タイのほかマレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム、さらに豪州、NZ、英国等も加わり約 200 名の参加者を得て、アジア地域の高等教育の改善・連携を巡り、ワークショップ・会議を実施した。

●まちづくりセミナー (2009 年 2 月、バンコク/チェンマイ/ナーン/プレー)

今後の日本とタイにおける街並み保存とコミュニティづくりに資するべく、京都（町家）、東京の下町（谷中）、川越（小江戸旧市街）などのまちづくりの経験と事例を紹介し、タイの関係者と意見交換・情報共有を行った。バンコクをはじめ 4 都市において計 4 回実施し、約 350 人が参加した。

以上

フィリピン

<p>実施状況概要</p>	<p>1. 20年度の実施状況全体に関する総括</p> <p>日比経済連携協定の発効により、日本に対する関心が高まるなか、多様な日本文化紹介事業を実施し、広範な市民の対日関心の喚起を図った。また、日本語教育においては、優秀な日本語教師の養成のために、教師研修を実施し、教師間のノウハウや情報共有を円滑化するためのネットワーク強化を支援した。日本研究・知的交流では、紛争や伝統文化保存などを扱った国際会議等への助成を通じ、東南アジア地域に共通する課題解決への取り組みを支援した。</p> <p>2. 平成20年度事業実績額</p> <p>※金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。</p> <p>135,060千円（国別順位：17位、全体の1.22%）</p> <p>〔19年度：128,460千円（国別順位：17位、全体の1.21%）〕</p>
<p>国別事業方針及び具体的実施状況</p>	<p>事業方針 1.</p> <p>経済連携協定締結に伴う日本語ブームの結果、日本語教師不足等の問題が深刻となっているため、日本語教師研修等を実施し、優秀な日本語教師の養成に努める。</p> <p>1. 事業実施状況</p> <p>教師研修、教師間連携の強化により、日本語教師のスキルアップと教師間のネットワークを通じたノウハウや情報の共有を促し、優秀な日本語教師の養成に取り組んだ。また、フィリピン教育省の協力を得て、日本語・日本文化の紹介を通じた日本語教育の啓発活動をマニラ首都圏の高校を対象に実施し、中等教育レベルにおける日本語教育ニーズの掘り起こしに努めた。</p> <p>2. 具体的事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>教師研修講座の実施</u>（通年、マニラ） <p>日本語教師を対象に、日本語能力の研鑽、教授法の習得、実践演習などの課題別に、全10講座を開講。受講者数93名。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>フィリピン全国日本語教師フォーラム</u>（2008年5月マニラ、11月タガイタイ） <p>年2回の全国規模のフォーラムを開催し、各種研究発表とネットワーキングを行った。参加者数約280名。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>高校における日本語キャラバン</u>（通年、マニラ） <p>フィリピン教育省の協力を得て、マニラ首都圏の高校6校において、日本語及び日本文化紹介のための巡回講座を6回実施。</p> <p>事業方針 2.</p> <p>若者層の関心が高い日本のポップカルチャーなど、現地ニーズに即した日本文</p>

化の情報の積極的な発信を通じて、若年層をはじめ広範な市民の対日関心を喚起し、日本理解を進めることにより、「日本ファン」や「日本理解者」層の拡大をはかる。

1. 事業実施状況

幅広い層の対日関心及び日本理解の涵養を目的に、若者に人気の高いアニメ、漫画などのポップカルチャーや、江戸凧や邦楽といった、良質の作品・公演に触れる機会の少ない伝統文化紹介など、多様な日本文化紹介事業を実施した。

2. 具体的事業例

●日本映画祭 (2008年7月～8月)

アニメ作品3本を含む新作日本映画9本を集めた映画祭を、マニラ、セブ、ダバオの3都市で実施。観客数13,950名。

●図書館に漫画等ポップカルチャー関連蔵書を拡充

特に若者に関心の高い日本の漫画などポップカルチャー関連の図書を拡充。図書館の合計利用者数3,258名。

●日比凧交流 (2009年2月～3月)

江戸凧の作品展示、凧揚げ大会や、凧づくりワークショップを通じ、愛好者のみならず子供から大人まで幅広い層を巻き込んだ交流プログラムを実施。参加者数約300名。

●福田千栄子邦楽公演 (2009年2～3月、マニラ)

大学、国際ジャズフェスティバルなど客層の異なる会場で計3回の公演を実施し、幅広い市民に対し良質の邦楽を紹介した。観客数約800名。

●ジャズ東南アジア公演 (2008年10月、マニラ)

双方向型事業の一環として、日本・タイ・マレーシアのミュージシャン5人によるジャズ・グループ「UNIT ASIA」によるコンサートを実施。観客数900名。

事業方針3.

アセアン域内の知的コミュニティのネットワーク形成を促進し、宗教紛争、民族紛争、テロリズムなどの深刻な域内共通の課題解決に積極的に参画する。

1. 事業実施状況

宗教紛争・平和構築や伝統文化保存などの東南アジア地域に共通する諸課題をテーマとする事業を支援し、域内の研究者及びNGO関係者らのネットワーク形成・強化に取り組んだ。

2. 具体的事業例

●「ソーシャルワークへのイスラム思想の反映」 (2008年9月、ザンボアンガ)

フィリピン大学社会行動研究開発財団主催の国際会議に対する助成。インドネシア、マレーシア、フィリピンの研究者やNGOスタッフ等が参加し、社会改革思想としてのイスラム思想について検討し、そのソーシャルワーク(福祉活動)

への活用につき討議を行った。76名が出席。

● 「Designing Peace: A Show of Imagination」（2008年12月～2009年3月、マニラ）
 デ・ラ・サール大学現代美術デザイン・ミュージアム主催の展覧会及び講演に対する助成。ミンダナオやイラク等の紛争地の写真など、紛争や平和をテーマにした作品を展示する他、平和構築に関する研究者やNGO関係者、ジャーナリスト等による講演会をシリーズで開催した。来場者数約1,200名。

● 「アジアにおける紛争の表象と歴史の創造」（2009年3月、マニラ）
 アテネオ・デ・マニラ大学主催の国際会議に対する助成。標記のテーマについて、日本、オーストラリア、ドイツ、フィリピンなどの研究者等が発表、討議を行った。講演者を含め、計113名が参加した。

● 「世界と東アジアにおける日比外交」（2009年3月、マニラ）
 フィリピン大学アジアセンター主催の国際会議に対する助成。日比外交の諸課題について、日本、フィリピン、シンガポール、オーストラリア、ドイツ、米国のアジア地域の外交問題を専門とする研究者を招へいし、発表及び討議を行った。30名の研究者が参加。

● 「国際フォークアート会議」（2009年3月、マニラ）
 国際フォークアート機構（International Organization of Folk Art）主催の国際会議に対する助成。日本、インドネシア、フィリピンの民俗芸術研究者等を招へいし、伝統文化が平和構築に果たす役割やその保存等について研究発表や討議を行った。参加者数は約100名。

● 「東南アジア研究地域交流プログラム（SEASREP）」（通年）
 東南アジア人研究者による東南アジア研究の振興を目的として、語学研修、客員教授招聘、修士・博士研究奨励、国際共同研究の4つのプログラムを包括的に実施。フィリピンでは、語学研修3件を支援した。（財）トヨタ財団と共同でSEASREP財団に助成。

以上

マレーシア

<p>実施状況概要</p>	<p>1. 20年度の実施状況全体に関する総括</p> <p>平成20年度は、前年度に実施された日本マレーシア友好年2007関連事業に引き続き、数多くの文化交流事業を展開した。また、センターの外部からのアクセスの向上と中長期的な事務所借料削減を目的とし、2008年9月に事務所面積を縮小しつつ、移転した。日本語教育分野では、継続的に重点支援している中等日本語教育の基盤整備において、教員養成やシラバス作成への協力など着実な成果を残した。日本研究・知的交流分野においては、巡回講演会実施のほか、会議・研究への支援を通して日本や他国からの専門家と現地研究者とのネットワーク形成に努めた。</p> <p>2. 平成20年度事業実績額</p> <p>※金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。</p> <p>278,745千円（国別順位：8位、全体の2.52%）</p> <p>〔19年度：226,658千円（国別順位：11位、全体の2.14%）〕</p>
<p>国別事業方針及び具体的実施状況</p>	<p>事業方針1.</p> <p>日本語教育が導入され始めた普通中学校において、日本語教育が定着するよう、教員養成、カリキュラム開発などを支援していく。また、同国政府の要請に応じて東方政策に関する渡日前予備教育の日本語教育に対する支援を引き続き実施する一方、高等教育で高まる日本語教育のニーズにも的確に対応するよう努める。</p> <p>1. 事業実施状況</p> <p>普通中学校への支援として、教師養成プログラムならびにセミナー等を通じて教師層の質・量の充実を図った。また、マラヤ大学予備教育部へは日本語教育専門家13名を派遣した。このほかにセミナーや弁論大会等により、中等・高等それぞれの課程への支援を行った。</p> <p>2. 具体的事業例</p> <p>●普通中等学校日本語教師養成プログラム（通年）</p> <p>教師養成プログラムを実施し、20年度には第3期生10名を養成した。10名は日本語学習校においてインターンとして業務を開始した。（第1期生は12名、第2期生は9名。）</p> <p>●マラヤ大学予備教育部日本留学特別コースへの日本語教育専門家派遣（通年、クアラルンプール）</p> <p>13ポストに日本語教育専門家を派遣。19年度卒業生から、日本の文科省が実施する日本留学生試験に基づき合否判定がなされることになり、その高い基準をクリアするためにカリキュラム改革や教科書変更等対応策を講じてきたが、結</p>

果的に146名中132名の学生を優秀な成績で卒業させることができた。

●日本語教育セミナーの実施（2009年3月、クアラルンプール）

「音声教育を考える」というテーマで、日本から講師を派遣し、マラヤ大学においてセミナーを実施した。基金開発の教材『日本語教授法シリーズ 音声を教える』などを紹介した。2日間の合計参加者数263名。

●日本語教育研究発表会/浦和研修報告会の実施（2008年10月、クアラルンプール）

マラヤ大学と共催で実施。研究発表会では公募による口頭発表2件とポスター発表3件、研修報告会では研修参加者による口頭発表2件およびポスター発表（展示含む）9件を実施した。参加者は研究発表会102名、研修報告会108名。

●日本語弁論大会の実施（高校生大会2008年4月・予備教育学生の部7月・一般の部クアラルンプール地区大会7月、全国大会8月（於クアラルンプール））

日本大使館、日本人商工会議所、日本人会と共催で開催、4大会で計49名が出場した。風呂敷ワークショップなどの文化紹介イベントもあわせて行った。来場者総数約700名。

●日本語能力試験の実施（2008年12月、クアラルンプール/ペナン/イポー/コタキナバル）

受験者数3,697名。前回に比して受験者は約2割の増加となった（2007年の受験者数3,106名）。

事業方針 2.

東アジア研究への関心が高まる中、若手日本研究者が台頭している好機を捉え、ニーズにあった日本研究支援を実施して、日本研究のレベルアップを図る。

1. 事業実施状況

日本の著名な研究者3名を派遣して巡回セミナーを（広域管轄国のブルネイもカバーしつつ）実施。また拠点的な日本研究機関としてのマラヤ大学への支援を行ったほか、会議等の開催支援を通じて、日本や他国からの専門家と現地研究者とのネットワーク形成に努めた。

2. 具体的事業例

●日本研究巡回講演会（2008年7月～8月、クアラルンプール/コタキナバル）。日本外交論の専門家である添谷芳秀教授（慶応義塾大学）を派遣し、「日本のミドルパワー外交とアセアン」というタイトルで、マラヤ大学及びサバ大学で講演会を実施。参加者数300名。

●現代日本セミナー（2009年3月、ペナン/ブルネイ/クアラルンプール）マレーシア科学大学、ブルネイ大学、マラヤ大学にて、吉野耕作教授（上智大学）・岩淵功一教授（早稲田大学）によるポップカルチャーに関する講演会を開催。参加者数397名。

●日本研究機関支援
マラヤ大学に対して研究助成（“Culture Through Literature”、“The

Dynamism of Women Governors in Japan”) 2件を実施。

●知的交流会議助成

「現代イスラム研究における日本の貢献-井筒俊彦の功績」(マレーシア国際イスラム大学)、「マレーシア国際法シンポジウム-アジアにおける国際法と外交政策の適用に関する再評価」(マラヤ大学)の2件の会議に助成。

●日本研究フェロー

マラヤ大学より博士論文執筆者1名(アイデンティティ研究)を日本に招聘。

事業方針3.

都市中間層には日本の優れた芸術作品を紹介し、若者にはポップカルチャーを紹介するなど、対象ごとに戦略的な文化紹介を行う。また、日本の伝統文化、生活文化に関する参加型プログラムを地方においても実施して、広く対日親近感を醸成する。

1. 事業実施状況

高い芸術性をもった舞台公演や美術展など、日本での斬新な取り組みについて感心の高い層へ紹介する事業を実施するとともに、和菓子デモンストレーションやサラワク日本文化祭での日本文化紹介など、親しみやすく直接的に体験できるタイプの事業も実施。また、文化庁文化交流使・文化庁助成事業、東京芸術劇場との協力事業など、他機関との連携にも努めた。

2. 具体的事業例

●UNIT ASIA公演 (2008年10月～11月、クアラルンプール)

日本・マレーシア・タイのアーティストから構成されたジャズ・ユニット「UNIT ASIA」によるコンサート(全2回)。観客数1,025名。

●和菓子デモンストレーション (2008年7月、クアラルンプール)

日本より派遣した和菓子職人による一般人を対象としたデモンストレーション、ワークショップ(全2回)。参加者数120名。報道件数21件。

●日本映画祭 (2008年7月、クアラルンプール/ペナン)

近年に制作された日本映画7本及び市川崑監督作品3本の追悼上映。ウルトラマンメビウス&ウルトラ兄弟の上映関連イベントも実施。来場者数3,501名。

●現代日本の陶磁器展、サラワク日本文化祭 (2009年1月～2月、ペナン/2月～3月、クチン)

ペナン・クチンにて巡回展を実施。2都市合計の陶磁器展入場者数は950名。クチン(サラワク州・ボルネオ島)では、巡回展開催に合わせ、映画上映・折り紙ワークショップ・伝統玩具デモンストレーション・浴衣ワークショップ等からなる日本文化祭を同時開催。日本文化祭参加者約500名。

●文化交流使 福田千栄子ツアー (2009年3月、クアラルンプール/ペナン)

文化庁文化交流使である福田千栄子氏(地歌箏曲)の現地受入を実施。様々な教育機関でのワークショップ、コンサートなど計12回のイベントを実施。ワークショップ・コンサート来場者総数758名。

●コンドルズ公演 (2009年3月、クアラルンプール)

日本で人気を誇るコンテンポラリーダンスグループ「コンドルズ」による公演(全3回)。文化庁助成事業への協力。観客数1,529名。

●野田秀樹ワークショップ・パブリックトーク (2009年3月、クアラルンプール)

東京芸術劇場との協力により、日本で著名な劇作家・演出家の野田秀樹氏をクアラルンプールに派遣。演劇専攻の学生、プロ/アマチュアとして活躍する演劇関係者を対象に2日間のワークショップを実施するとともに、一般向けのパブリックトークも開催。参加者数90名。

事業方針4.

専門家派遣、訪日招聘等の人物交流プログラムを活用し、日本と同国の知識人、文化人、アーティスト、ジャーナリストのネットワークを強化する。

1. 事業実施状況

JENESYSプログラムなど各種の招聘スキームを利用し、若手・中堅層を中心とし、さまざまな分野で活躍する有望な人材と日本の有識者とのネットワーク醸成をはかった。

2. 具体的事業例

●東アジア次世代リーダープログラム

JENESYSプログラムの一環である東アジア次世代リーダープログラムの枠組みにより、マレーシアから「環境－自然との共生と持続可能な循環社会」プログラムで4名、「アジア・大洋州地域における「ヒト」の移動」プログラムで1名、「文化を生かしたまちづくり」プログラムで1名が参加した。各プログラムではアセアン諸国を中心とした参加者を招へいし、テーマに沿い、関係機関訪問、専門家による講義、討論などからなる約2週間の訪日研修を実施した。

●文化人短期招聘 (2008年11月～12月)

国立美術館 (National Arts Gallery) 館長のMohamed Najib Ahmad Dawa氏を日本に招聘し、日本の芸術・美術関係者他との面談・懇談を行った。

●中学高校教員交流事業 (2008年6月～7月)

マレーシアから教員3名を招聘し、学校・各種機関訪問を実施した。

以上

インド

<p>実施状況概要</p>	<p>1. 20年度の実施状況全体に関する総括 前年の『2007年日印交流年』を契機とした交流の機運の更なる拡大を目指し、従来の日本愛好者層に加えて、地方都市や新興層を対象に幅広く事業を展開した。日本語教育では、日本語教育アドバイザー3名を中心に中等教育日本語教育の支援及び大学や民間の日本語教育へのアドバイスをを行ったほか、日本語教育関係者のネットワーク形成を支援した。日本研究・知的交流では、デリー大学とネルー大学に日本研究機関支援を行ったほか、日本研究フェロシップや知的交流会議への助成を実施した。</p> <p>2. 平成20年度事業実績額 ※金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。 194,333千円（国別順位：13位、全体の1.76%） 〔19年度：250,599千円（国別順位：8位、全体の2.37%）〕</p>
<p>国別事業方針及び具体的実施状況</p>	<p>事業方針1. 2006年12月発表の「日印戦略的グローバル・パートナーシップに向けた共同声明」及び2007年8月発表の「新次元における日印戦略的グローバル・パートナーシップのロードマップに関する共同声明」の国民交流、学術交流、文化交流分野における合意事項を踏まえ、中等教育課程における日本語導入及び2010年までに日本語学習者数を3万人まで引き上げる目標の実現に向け、新カリキュラム・教材策定や教師研修等を通じ、同国側のイニシアティブを積極的に支援する。</p> <p>1. 事業実施状況 平成18年度から開始された中等教育課程における外国語選択科目としての日本語導入について、平成20年度は前年度に引き続きインド側カウンターパートと連携し、教科書作成、教師研修を実施した。またインドにおける日本語教育全体をサポートするべく専門家3名を派遣し、日本語教育の現状の底上げを図った。</p> <p>2. 具体的事業例 ●<u>インド中等教育・教師研修</u>（2008年7月～2009年1月、デリー） 日本語科目を導入予定または導入済の中等学校の教師養成のため、現職日本語教師 in-service 研修を実施し、教師13名が参加した。このほか12月には日本語教育に携わっている関係者に対してワークショップ及び交流会を実施した。 ●<u>7年生・8年生用教科書作成</u>（2008年4月～2009年3月、デリー） インド政府中等教育中央委員会と協力し、日本語テキスト・ワークブックを作成した。</p>

●日本語教育派遣専門家の派遣（2008年4月～2009年3月、デリー/バンガロール）

日本語教育アドバイザー3名による地方都市や周辺国での教師研修会の開催、カリキュラム・教材開発への協力、教師間ネットワーク形成への支援を行った。

●日本語能力試験の実施（2008年12月、ニューデリー/ムンバイ/プネ/バンガロール/チェンナイ/コルカタ）受験者数：6,669名（前年比12%増）

●21世紀東アジア青少年代交流計画（JENESYSプログラム）、博報財団プログラムの受託・実施

JENESYSプログラムによる受託事業として、日本語履修大学生訪日研修2件（15名）・若手日本語教師特別招へい2件（8名）・若手日本語教師派遣プログラム（3機関3名）を実施、また、博報財団海外児童日本体験プログラム1件を実施した。

事業方針2.

日本研究の拠点的研究機関等に対する支援とともに、特に社会科学分野における日本研究者の養成、日本専門家ではないが優れた研究者・オピニオンリーダー等の日本研究分野ないし知的交流事業への取り込みをはかり、日本研究・知的交流の人材育成を目指す。

1. 事業実施状況

インド高等教育機関のなかで日本研究の専攻を持つデリー大学、ネルー大学に対して支援を行うとともに、各種フェロースhipや知的交流会議企画参画助成を実施し、日本研究・知的交流分野での人的交流と人材育成を図った。

2. 具体的事業例

●日本研究機関支援

デリー大学に対して客員教授派遣・図書寄贈、ネルー大学に対して客員教授派遣・図書寄贈・日本研究会議支援を行った。

●日本研究フェロースhip

ネルー大学助教授1名（日本研究）、ネルー大学学生（博士課程）1名を招聘した。

●知的交流会議企画参画助成

日本研究の現状（ネルー大学）、アジアのマネージメント（インド経営学院ラクナウ校）、アジアにおける日米同盟（Observer Research Foundation）の計3件の会議に助成した。

●現代日本研究セミナー（2009年3月16日～22日、デリー/プネ/チェンナイ/バンガロール）

『日本の商習慣とインドにおいて日系企業が抱える問題』をテーマに、近藤正規国際基督教大学上級准教授による4都市巡回のセミナーを実施した。

●21世紀東アジア青少年代交流計画（JENESYSプログラム）の受託・実施

JENESYSプログラムによる受託事業として、大学院生特別招へいプログラム1

件（1名）、次世代リーダー招聘プログラム4件（4名）を実施した。

事業方針3.

主要都市のみならず地方、各界指導者・有識者のみならず新興中間層といった、従来交流の薄かった地域・社会層をも対象とし、効率的・効果的な事業の実施により、交流の幅や層の拡充に努める。

1. 事業実施状況

前年度『2007年日印交流年』を契機とした交流の機運を更に拡大するため、20年度は公演、映画上映、教員交流等を通じ、従来の日本愛好者層に加えて、地方都市や新興層を対象に幅広く事業を展開した。

2. 具体的事業例

●**中学高校教員交流**

インドから教員3名を招聘し、2週間の滞在中に学校訪問やレクチャー等を通じ日本の文化、社会、教育制度に対する理解の促進を図った。

●**日本映画祭**（2008年10月～2009年1月、ムンバイ/チャンディガル/カルナル/チェンナイ/コルカタ）

木下恵介監督による作品7本をインド5都市で巡回上映した。来場者数は合計4,005名。

●**和太鼓公演**（2009年3月、デリー/コルカタ/チェンナイ）

和太鼓アンサンブル「あべや」を本邦より派遣し、3都市で4公演を実施した。来場者は4公演合計1,600名。

●**21世紀東アジア青少年交流計画（JENESYSプログラム）の受託・実施**

JENESYSプログラムによる受託事業として、クリエイター招聘プログラム1件（2名）、次世代リーダープログラム（市民交流招聘）1件（2名）を実施した。

以上

オーストラリア

<p>実施状況 概要</p>	<p>1. 20年度の実施状況全体に関する総括 各種事業をバランスよく実施し、多様な側面での日本理解と交流の促進に努めるとともに、企画力の強化および関係機関・企業との連携強化により効果的に事業を実施した。 また、昨年から引き続き、アジア大洋州における日豪のパートナーシップ強化のため、将来の交流を担う次世代・若手の支援と、交流の基盤となるネットワーク形成に重点をおいた事業を展開した。</p> <p>2. 平成20年度事業実績額 ※金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。 248,556千円（国別順位：10位、全体の2.25%） [19年度：243,382千円（国別順位：9位、全体の2.30%）]</p>
<p>国別事業 方針及び 具体的実施 状況</p>	<p>事業方針 1. 世界でも有数の日本語学習者数を有する同国においては、広大な国土の各地で日本語教育にあたっている教師間のネットワークの強化等を通じた質の向上を図ることが重要であり、シドニー日本文化センターを核として、在外公館等との連携により、効果的な日本語教育支援を継続的に行う。</p> <p>1. 事業実施状況 広大な国土に散在する日本語教師をネットワーク化し、また、ニーズにあった教師支援を行うため、シドニー日本文化センターの日本語専門家による研修会への出講やシドニーでの短期集中講座の開催、遠隔地でも受講できるオンライン講座の開発などを進めた。また、豪州政府によるアジア言語学習推進のための政策（NALSP）が2009年より導入されたことを背景に、言語政策の決定に関与する層との関係を強化し、効果的な日本語教育の普及を図るため、各州教育省の政策担当者をグループで日本に招聘するなどの取り組みを行った。</p> <p>2. 具体的事業例 ●アドボカシー招聘（2009年3月） 各州の教育省において言語政策の形成に携わる行政官など14名を日本に招聘し、日本語教育に関するレクチャー、学校視察、基金の取り組みに関する説明などを実施した。帰国後には、シドニー日本文化センターにてフォローアップのための帰国報告会を開催し、ネットワークを構築した。 ●日本語短期集中研修会の開催（2008年4月、2009年1月、シドニー） 地方に住む日本語教師の日本語運用力・指導方法の向上のため、年に2回、4月と1月にオーストラリアとニュージーランドに在住する日本語教師をシドニーへ招き、集中研修会を開催した。平成20年度の参加者数は計30名。</p>

●日本語教育セミナー助成（通年、豪州各地）

各地域で行われる日本語教師向けのセミナー計3件に助成した。研修の機会が少ない地方在住の日本語教師の参加を促し、各地域での教師間ネットワークを構築するために参加旅費を助成するなどの支援を行った。

●日本語教育専門家の活動（通年、豪州各地）

シドニー日本文化センターに派遣した日本語教育専門家及びジュニア専門家が初等・中等教育レベルでの日本語教育支援を行なうため、各地で開催されるセミナーへの出講、各地の日本語教育事情調査、オンライン講座の作成・運営等を行なった。

事業方針2.

一層多くの同国国民が日本に対する理解と関心を深めるよう、伝統と現代の調和のとれた総合的な日本文化紹介を行うとともに、日豪間の交流を担う専門家による交流・共同事業を促進する。また、特に若者が親しみを感じる日本文化の紹介等を通じ、日本語・日本文化に対する関心を喚起する。

1. 事業実施状況

日本映画祭を通じて、アカデミー賞受賞作「おくりびと」をはじめとする最新の日本映画の話題作を幅広い層に紹介したほか、伝統工芸であるからくり人形のデモンストレーションや芸者・花柳界に関するレクチャーなど、伝統と現代の両面から総合的な日本文化の紹介を行った。また、将来の日豪交流を担う若手アーティストの育成を目的として、公募によるシリーズ企画展「Facetnate!」を開始し、好評を博した。

2. 具体的事業例

●第12回巡回日本映画祭（2008年10月～12月、シドニー/メルボルン/キャンベラ/パース/ブリスベン）

日本映画祭を5都市で開催した。本年度からはシドニーに加えてメルボルンでも規模を拡大して実施し、両都市では計21本の映画を上映、1万人以上の来場者を記録し、客席の充足率は80%を越えた。各都市の動員数は、シドニー約7800名、メルボルン約3000名、キャンベラ約820名、パース約550名、ブリスベン約780名。

●Facetnate!（2008年4月～9月、シドニー）

日本に影響を受けた若手・新人アーティストを公募、選ばれたアーティストに個展開催の機会を提供する新規事業を開始した。平成20年度は30組の応募から5組を選び連続展覧会を開催。優秀者には、JALから提供された日本往復航空券を授与し、横浜トリエンナーレ視察の機会を提供した。

●芸者・沙幸講演会（2009年2月、シドニー）

オーストラリア出身で、西洋人として初めて芸者として浅草でデビューを果たしたDr Fiona Graham(芸名:沙幸)を招き、講演会を開催するとともに、Dr Grahamが製作中の花柳界に関するドキュメンタリー映像などを上映した。予約開始と

同時に満席となり約 200 名の聴衆を得た。

●からくり人形レク・デモ (2008 年 11 月、シドニー/キャンベラ/ブルーマウンテン)

キャンベラの国立科学技術館が設立 20 周年を迎える機会にあわせ、江戸時代から続くからくり人形師・九代目玉屋庄兵衛氏を招き、キャンベラ、シドニー、ブルーマウンテンの 3 都市で、レクチャー・デモンストレーションおよび子供を対象としたワークショップを開催した。参加者数は 3 都市で合計 400 名。

●源氏物語講演会&レクチャー (2008 年 11 月、シドニー)

源氏物語千年紀を記念した、当地ニューサウスウェールズ州立美術館による源氏物語展の開催に合わせて、源氏物語に関する講演会および映画上映会を開催。講師には、平成 19 年度の国際交流基金賞受賞者である元オーストラリア国立大学教授のロイヤル・タイラー氏を招いた。ほぼ満席の約 300 名の聴衆を得た。

事業方針 3.

拠点的な大学や学会・研究者間の交流等を通じて日本研究の振興を図るため、同国内およびアジア地域との日本研究分野でのネットワークの強化や、幅広い分野の研究者の参加による学際的な日本研究を促進する。また、アジア大洋州域内の相互理解の促進に寄与するため、共通関心事項に関する日豪を含めた多国間の共同研究や会議等の開催、ネットワーク形成等を通じた知的交流基盤の強化に努める。

1. 事業実施状況

次世代の日本研究者の育成と交流促進のため、学生・若手研究者を公募対象とした学術ジャーナルを刊行したほか、オーストラリア国立大学が各国の大学院生を集めて開講する日本研究サマースクールへの支援を継続。また、文学から国際経済まで幅広い分野で日本を対象とした国際会議やワークショップへの助成を通じて、国際的・学際的な研究者の交流と日本研究の促進を図った。また、豪州において関心の高い分野である多文化主義・多文化共生について、日本の近年の状況を紹介するセミナーを当地の州政府機関との共催により開催して好評を博した。

2. 具体的事業例

●学術ジャーナル『New Voices』第 2 号の刊行 (2009 年 1 月シドニー)

次世代の日本研究者の育成支援のため、国内の学部生・大学院生の優れた学位論文を公募して掲載する学術ジャーナル『New Voices』の第 2 号を刊行。同時にウェブ・ジャーナルも新規開設した。主要大学の日本研究者に編集委員を依頼し査読。11 本の論文の提出を得た。

●オーストラリア国立大学「Asia Pacific Week」への助成 (2009 年 1 月、キャンベラ)

オーストラリア国立大学が、学生や若手研究者の育成支援と交流促進のために開講しているサマースクールに対する支援を継続。アジア大洋州を中心に米欧

からも大学院生が応募。審査を経て約 30 名が参加した。著名な研究者による講義、学生の研究報告と討論会などを実施した。

●現代日本セミナー「日本における多文化共生社会の推進について」（2009 年 3 月、シドニー/メルボルン）

日本における外国人労働者の受け入れに関する自治体や NPO の取り組み、政府レベルでの対応など、最近の動向を紹介するセミナーを開催。講師は、総務省の多文化共生に関する委員会の座長を務めたこともある明治大学・山脇啓造教授。約 200 人の聴衆を集め好評を博した。

●タスマニア大学「日本文学研究のイノベーションに向けて」（2008 年 9 月）
オーストラリアにおける日本文学研究の推進を目的としたワークショップに対する助成。現在のオーストラリアにおける日本文学研究における問題点を分析するとともに、教育方法・カリキュラムを再検討し、文学研究・教育の方法論を討議。オーストラリアで日本文学を教える、主要な大学で教鞭をとる教員 11 名が参加した。

以上

カナダ

<p>実施状況概要</p>	<p>1. 20年度の実施状況全体に関する総括 日加修好 80 周年にあたる平成 20 年度は、主要 5 都市での邦楽公演、和紙展、シネマ歌舞伎の上映、現代アートの祭典への参加など、伝統と現代、美術や工芸、演劇など様々な観点から日本の芸術文化を紹介する事業を展開した。 また、日本語教育関係者と連携し基金の日本語教材を活用した高校生対象の日本語教育連続ワークショップ開催や、日本のアニメ文化研究者による 3 都市での日本研究セミナーの実施、日加双方の学会官界リーダーが参加する講演会の開催など、日本語教育及び日本研究・知的交流分野で新たな取り組みを行った。</p> <p>2. 平成20年度事業実績額 ※金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。 170,778千円（国別順位：16位、全体の1.54%） 〔19年度：167,633千円（国別順位：15位、全体の1.58%）〕</p>
<p>国別事業方針及び具体的実施状況</p>	<p>事業方針 1. 大型芸術祭や映画祭等の機会を利用した波及効果の高い日本文化紹介事業の実施に努める。また、伝統文化のみならず若者層の関心の高い現代文化の紹介も含めた、バランスのとれた事業を実施し、対日関心層の裾野拡大を目指す。</p> <p>1. 事業実施状況 日加修好 80 周年を記念して、邦楽アンサンブルのカナダ主要 5 都市公演をはじめ、カナダ側主催者との協力で共催したワールド和紙サミットやシネマ歌舞伎の上映など、日本の伝統芸術を新たな視野で紹介する事業を展開し好評を得た。また、トロント国際映画祭をはじめとするカナダ国内各地で開催される映画祭において日本映画を紹介する活動を助成したほか、トロント市主催の現代アートの祭典「ヌイ・ブロンシュ」への参加協力や日本とカナダの若者によるポップコンサートの開催など、幅広い年齢層へのアプローチを行った。</p> <p>2. 具体的事業例 ●<u>邦楽アンサンブルカナダ公演</u>（2008年4月～5月、オタワ/モントリオール/トロント/カルガリー/バンクーバー） 津軽三味線などの和楽器や琉球舞踊を含む沖縄古典音楽並びに洋楽ポップスの若手実力者で結成されたアンサンブルを派遣。主要5都市で計6公演を実施。古典曲や和洋の音楽性を融合させた現代的な演奏で新たな邦楽の魅力を紹介。全公演の総観客数は約2,000名。 ●<u>ワールド和紙サミット</u>（2008年5月～7月、トロント） カナダ側主催者と協力し、トロント市内35のアートギャラリー及びトロント日本文化センターにおいて、和紙を総合的に紹介しつつ、和紙を利用したアート</p>

の作品展「ワールド和紙サミット」を開催。また、トロント日本文化センターで和紙の歴史や文化を紹介する展覧会を実施。和紙サミットと和紙展の合計来場者数は約7,000名。報道件数20件。

●ヌイ・ブロンシュ (2008年10月、トロント)

トロント市が主催するカナダ最大級の現代アートの祭典「ヌイ・ブロンシュ」に参加。トロント日本文化センターで東京の上空映像作品の連続上映（来場者約3,200名）を実施したほか、日本の現代アート作家藤原隆洋氏の作品出展を助成（観客数合計約20,000名）。

●シネマ歌舞伎トロント上映 (2009年3月、トロント)

歌舞伎の舞台を臨場感あふれるハイディフィニション画像で体験できる「シネマ歌舞伎」海外上映の試みとして、カナダの映像プロダクション会社と共催で3作品を上映。同種上映会としては異例の879名の来場者を得た。

●日本人・カナダ人グループによるポップコンサート (2008年4月、トロント)

トロント在住の著名音楽家アシュレイ・イングラム氏と若手音楽家（日本人、日系人、アジア人）によるポップミュージックコンサート。出演者及び観客約200名が参加。

事業方針2.

州毎に教育行政が異なり、地域毎に多様なニーズを有する同国の日本語教育の基盤整備を、日本語教師の研修やカリキュラム・教材の開発支援等を通じて促進するとともに、教師間のネットワークの強化を図る。その際、近年新たに生まれつつあるIT技術を活用したデジタル日本語教材の開発やビデオカンファレンス方式の日本語遠隔地教育などの取り組みに対して、可能な協力のあり方を検討し、積極的に支援を行う。

1. 事業実施状況

各州で日本語教育に従事する関係者の全国組織「カナダ日本語教育振興会」や、各地の日本語学習者が集う日本語弁論大会などの活動を支援し、全国の日本語教育関係者や学習者が情報共有やネットワーク強化を図る活動を行ったほか、アルバータ州教育省に日本語教育専門家を派遣し日本語教育カリキュラム開発やウェブを活用した遠隔指導による教育活動の普及を行った。また、日本語教育関係者や学習者を対象とした教授法や基金制作の教材紹介などをテーマとした講演会やワークショップを開催し、カリキュラム・教材開発の支援を行った。

2. 具体的事業例

●発話力向上に役立つ練習方法「シャドーイング」講演会及び高校生対象ワークショップ (2008年5月及び8月、トロント)

日本語国際センターでの研修経験を有する日本語教師ハウ博美氏による講演会を教員対象に実施し、併せて同氏を講師に迎え、カナダでテレビ放映が行われている基金開発教材を利用した高校生対象の夏季ワークショップ（3回×2クラス）を開催。参加者は計75名。

●宇佐美まゆみ教授講演会（2008年6月、トロント）

宇佐美教授による、日本語教師を対象とした日本語教育セミナーをトロント日本文化センターで開催したほか、ヨーク大学でディスコース・ポライトネス理論についての講演会を開催。参加者計23名。

●カナダ日本語教育振興会（CAJLE）年次大会（2008年8月、トロント）

同会の年次大会（学術シンポジウム）を助成。トロント日本文化センターで開催。カナダ全土及び世界各国から約80名の日本語教育関係者が参加した。トロントビジネス界との懇親会も開催。

●日本語教育専門家派遣（アルバータ教育省）（2008年4月～2009年3月、エドモントン）

アルバータ州内の初等中等教育における日本語教育のカリキュラム開発をはじめ、カナダ全土を対象とした日本語教育についての調査や情報提供、ウェブを利用した遠隔指導やウェブページコンテストの開催などを実施。2002年より同省に派遣。

●カナダ各州及び全国日本語弁論大会（2009年3月、バンクーバー/エドモントン/ウィニペグ/トロント/オタワ/モントリオール/ハリファックス）

大学などで日本語を学ぶ学生などを対象に、各地域の大学等が実行委員会を組織し毎年3月に開催（平成20年度に20周年を迎える全国大会には各地の優秀者が出場）。全会場で出場者・観客あわせて毎年約650名が参加。

事業方針3.

広範かつ継続的な波及効果が期待できる事業を実施するため、日本研究及び日本文化の専門家間のネットワーク形成・強化を進める。特に、日本研究者の世代交代が進んでいる点に留意し、次世代の学者・研究者の育成に資する事業を実施する。

1. 事業実施状況

カナダ各地で日本研究に従事する研究者や学生が参加する全国組織「カナダ日本研究学会」の年次大会の活動のほか、各地で行われる日本研究関連の学会・講演会等を支援した。また、演劇や文学、国際関係など多様なテーマで、日本内外の文化人および専門家による講演会をカナダの大学や文化機関と協力して実施。特に日加修好80周年の記念事業として、トロント大学と協力し、政治、経済、文学など日加関係を幅広く議論する会議を開催したほか、カナダの若者に人気のあるアニメをテーマとした日本研究セミナーを開催した。

2. 具体的事業例

●平田オリザ氏講演会（2008年8月、トロント）

カナダ日本語教育振興会及び国際表現言語学会と共催で、日本の近現代演劇史について同氏による講演会を実施。演劇関係者など104名が参加。

●カナダ日本研究学会年次大会（2008年10月、ウォータールー）

カナダ日本研究学会年次総会において、学術関係者のネットワーク形成を目的

とした夕食会を主催。カナダ及び日本の日本研究関係者110名が参加。日本研究組織強化支援助成により支援。

●源氏物語千年紀記念「源氏物語と現代日本の女性像」（2008年10月、バンクーバー）

源氏物語千年紀を記念し、カナダでアジアの芸術振興に取り組む団体が在バンクーバー総領事館と共催で企画・実施した講演会、着物の展示、源氏物語関連図書展示などの活動に対し助成。参加者は2日間で約200名。

●日加修好80周年記念シンポジウム及び五百旗頭真教授講演会（2009年3月、トロント）

トロント大学と渋沢財団が共催で開催した日加交流の80周年を学術的観点から概観・分析し今後への課題を探るシンポジウム及び講演会に対し助成。日加双方の学会官界のリーダーなど約250名が参加。

●日本研究巡回セミナー「アニメと現代日本社会」（2009年3月、エドモントン/トロント/モントリオール）

若者を中心に人気がある日本のアニメを学術的な観点から紹介し、日加両国の現代社会状況をめぐる知的対話を推進する目的で、日本より2名の講師を招へいし、3都市の大学で講演を実施。約600名が参加したほか、インターネット放映により同講演をカナダ各地の4大学に同時配信。

以上

米国

<p>実施状況概要</p>	<p>1. 20年度の実施状況全体に関する総括</p> <p>2007年に発表された日米交流強化イニシャチブを踏まえ、平成20年度においては、日本研究分野における「IPS(日本研究拠点機関助成)」、知的交流分野における「主要シンクタンク支援」、及び地域・草の根交流分野における「日米協会支援(JASイニシャチブ)」をそれぞれ着実に実施した。また、カルコン報告のフォローアップ事業として「日本美術シンポジウム」を開催した。日本語教育では、日本語プログラムの振興のため、教師養成、質的強化にリンクする研修会等の実施等を通じた日本語教師への支援や、教育関係者への働きかけを行なった。</p> <p>2. 平成20年度事業実績額</p> <p>※金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。</p> <p>1,024,819千円(国別順位:1位、全体の9.27%)</p> <p>[19年度:1,027,445千円(国別順位:1位、全体の9.70%)]</p>
<p>国別事業方針及び具体的実施状況</p>	<p>事業方針1.</p> <p>米国における日本研究は、質、量ともに世界で突出しているが、日本研究者数、機関数は減少傾向にある。こうした現状に鑑み、フェローシップの供与等を通じた若手研究者の育成に努めると共に、日本研究拠点機関の強化、日米の若手研究者間のネットワーク強化等、日本に対する関心の向上に効果的な事業を実施する。その際、新たな日本研究拠点の形成という観点から、南部・中西部における日本研究振興にも留意する。</p> <p>1. 事業実施状況</p> <p>若手研究者の育成を目的に博士論文執筆者向けのフェローシップ・プログラムを強化し、20名にフェローシップを供与した。また、日本研究拠点機関の強化という観点から新たに「IPS(日本研究拠点機関助成)」プログラムを開始し、中西部・南部における日本研究機関に配慮しつつ、9機関に支援を行った。</p> <p>2. 具体的事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>日本研究フェローシップ</u> <p>博士論文執筆者20名、学者・研究者6名、短期10名に対してフェローシップを供与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>IPS(日本研究拠点機関助成)</u> <p>日本研究拠点機関の強化のために、コロラド大学、ケンタッキー大学等合計9機関に対して支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>日本研究機関支援小規模助成</u> <p>大学が日本研究促進のために実施するプロジェクト2件に対して助成。</p>

●日本美術シンポジウム（2009年3月、ニューヨーク）

カルコン報告のフォローアップの一環として、米国における日本美術の収集・研究活動の促進を目的にシンポジウムを開催した。参加者約123名（発表者13名、招待者約110名）。

事業方針2.

有望な若手政策関係者、学者、ジャーナリスト等オピニオンリーダーを対象に、新しい米国人知日家を育成するための対話・招へい等知的交流事業を積極的に実施する。さらに、日系人リーダーとの対話・交流も促進して、関係者間のネットワーク構築に努める。

1. 事業実施状況

東アジア専門家や青年政治指導者など、各界で活躍する知識人や日系米国人を対象とした各種交流プログラムの実施により、日米間の関係分野におけるネットワーク形成を支援した。

2. 具体的事業例

●安倍フェローシップ

平成20年度には、従来の安倍フェローシップ（12名）に加えて、日本および米国にとって喫緊の関心事についての質の高い報道を支援すべく、新たに「安倍ジャーナリスト・フェローシップ」を新設した。これにより4名のジャーナリスト・フェロー（米国3名、日本1名）に対するフェローシップ供与を決定した。

●米国主要シンクタンク支援

平成20年度より、米国の5つの主要シンクタンクに対する3年間の支援を開始した。対象機関は、ブルッキングス研究所、アメリカン・エンタープライズ研究所（AEI）、外交問題評議会（CFR）、米国戦略国際問題研究所（CSIS）及びランド研究所（RAND）。

●若手指導者ネットワーク・プログラム（2008年10月、東京/神戸/京都）

米国の有力なパブリック・インテレクチュアル6名を日本に招聘し、各界リーダーとの意見交換、ネットワーク形成の機会を設けた。

●日本－日系人交流促進プロジェクト（2009年3月、東京/沖縄）

多様な分野で活躍する日系米国人14名を日本に招聘し、各界リーダーとの対話、公開シンポジウム「新たな絆の構築：「変革」する日系アメリカ人と日本との関係」（沖縄）の開催等を実施した。シンポジウムの参加者数は150名。

●日米青年政治指導者交流プログラム（訪日事業）（2008年11月、東京/茨城/長野）

日米の共催・協力機関との連携の下、超党派による米国人青年政治指導者（9名）の本邦への招聘を実施。東京及び地方都市を訪問し、議会関係者、財界、非営利セクター関係者等との意見交換を行なった。

●「米国の東アジア専門家との対話と日米関係の将来的展望」（2009年1月、

東京/静岡)

日本及び米国の、多様な分野にて活躍する若手政策専門家（9名）を選び、日米関係の将来的展望に関わる重要テーマに関して議論を深める事業。2年目となる平成20年度には、各分野（エネルギー、金融、国際保健、非伝統的安保、新しい地域機構のデザイン等）における政策提言を作成するためのワークショップを下田で開催した。

●知的交流小規模グラント

米国を中心に実施される良質な知的交流事業を機動的に支援した。将来若手リーダーとしての活躍が期待される学生が集う日米学生会議、日米中韓のジャーナリスト交流プログラム等16件に助成した。

事業方針3.

日本語教育事業においては、教師の資格取得や養成事業を促進するとともに、初中等レベルの教師資格厳格化等の影響で閉鎖の危機にある日本語プログラムを集中的に支援する。また、全米を統括する日本語教師会の活動を支援するとともに、教育行政担当者・学校責任者への日本語教育導入・存続を働きかける。さらに、全米の日本語教育事情の情報収集を引き続き行うとともに、教材購入、教師雇用、研修への助成や発足したばかりのAP日本語を軌道に乗せるための支援など、日本語振興のためのプログラムを推進する。

1. 事業実施状況

日本語教師養成の機会を拡充・促進するために、オンライン教師養成コース開発支援、リーダー的人材育成、教師免許の取得・更新に役立つ研修会への助成等を行った。また、教材寄贈や講師謝金助成等を通じ、日本語プログラムの運営を支援した。日本語教育の振興を目指し、日本語教育のアドボカシー活動として、広報資料・グッズの作成、コンサルティング業務、年次総会等の日本語教師会の全米規模の活動支援のほか、教育行政担当者・学校責任者を日本へ招へいし、対日理解促進・親日感情の醸成を図り、日本語教育に対する理解を深化させた。

2. 具体的事業例

●オンラインによる日本語教師養成講座開発支援

全米日本語教師連盟（AATJ）によるオンラインによる日本語教師養成講座の開発支援を行なった。2008年9月及び2009年1月から2回パイロットコースが実施され（受講者各14名）、4つのコースカリキュラムを開発している。2009年秋に本格始動予定。

●リーダー教師育成研修（2008年6月、ワシントンDC）

基金や政府の米側カウンターパートとして日本語普及に取り組むことができるリーダー的人材を育成するために、候補者6名を全米から集め、集中的な研修をワシントンDCで開催。

●日本語教師養成研修特別助成事業

教師免許の取得・更新に役立てられる単位や時間を提供するセミナーや研修会に対し、4,000ドルを上限に助成を実施。採用件数4件。

●日本語教育コンサルティング等

円滑な日本語プログラムの運営のために、教師会等のネットワークに参加し教師へのコンサルティングやアドボカシーノウハウの指導を行うとともに、教育行政関係者への働きかけを行なった。

●全米日本語教師会（NCJLT）活動支援（2008年11月、フロリダ州）

全米外国語教師会での全米日本語教師会の活動に協力するとともに、時期をあわせて同会が主催する会議に対して助成した。

●中学高校教員交流（招へい）事業（米国教育関係者グループ）（2008年7月、ロサンゼルス及び日本）

日本語講座を開設、または開設を検討している初中等教育機関及び州教育省の教育行政関係者（外国語教育の導入に関する権限を有する人物）等を日本に招へいし、対日理解の促進及び親日感情の醸成を図るとともに、日本語教育に対する理解を深化させ、初中等レベルの日本語教育の拡充及び質の向上を目指した。随行者1名含む、26名が参加。

●さくらアドボカシー招へい事業（2009年3月）

招へい者の対日理解を深め、日本語教育の意義について考える機会を提供するのみならず、基金との今後のネットワーク強化を図る。基金海外事務所が所在する国を対象に実施され、米国からは2名が参加。

事業方針4.

地域・草の根レベルでの交流を通して日米の市民間の相互理解を促進する。

1. 事業実施状況

日米草の根交流コーディネーター派遣（JOI）プログラムを通じ、草の根交流の担い手となる人材の育成や団体のキャパシティビルディングをはかるとともに、日米協会支援（JASイニシヤチブ）事業を通じて、日米交流の核となる日米協会のキャパシティ・ビルディングを図った。また、地域・草の根交流グラントや教育グラントを通じて、地域・草の根レベルでの多様な交流、教育アウトリーチ活動を支援した。

2. 具体的事業例

●日米草の根交流コーディネーター派遣（JOI）プログラム

平成20年度は第7期として、バージニア、ジョージア、フロリダ、ケンタッキーに派遣した。今年度に活動した第5～7期のコーディネーターは、学校でのプレゼンテーション、教員向けのワークショップ、国際交流フェスティバル等で活動した。

●日米協会支援（JASイニシアティブ）

米国における地域・草の根レベルでの交流を促進するため、全米に広がる日米協会のキャパシティ・ビルディング支援を行う事業。平成20年度から22年度まで

の3年間の事業で、第一年目の平成20年度には、キャパシティ・ビルディング5件、ネットワーキング2件に対して支援するとともに、南部の日米協会のネットワーキングのためのセッションを開催した。

●地域・草の根交流／教育アウトリーチ小規模グラント

米国内で開催される日本との地域・草の根交流や、日本理解のための教育アウトリーチ活動を機動的に支援するため、小規模助成プログラムをニューヨーク日米センターを通じて実施。平成20年度は、シスターシティ・インターナショナル「持続可能な姉妹都市交流のために：日米パートナーシップ・モデルを考える」（2008年8月、カンザスシティ）等22件を支援。

事業方針5.

芸術見本市への参加やPAJ (Performing Arts Japan) の活用等により、これまで日本との結びつきが弱かった南部、中西部地域における日本理解の促進に努める。

1. 事業実施状況

造形美術、舞台芸術、映画など、主に各種芸術分野において、伝統的な面と現代的な面をとりまぜての日本紹介事業を南部・中西部各地で実施した。

2. 具体的事業例

中西部・南部向けに以下の事業を実施した。

●南部大学巡回映画祭（2009年1月～3月、フロリダ/ジョージア/ノース・キャロライナ）

古典からアニメまで様々なジャンルの日本映画の上映会を、南部各地の大学で開催した。来場者数1,028名。

●邦楽コンサート（2009年1月、テキサス州ヒューストン）

日本の邦楽グループ「囃子アンサンブル藤桜」及び「川嶋哲郎 (sax) & 竹澤悦子 (箏)」によるレクチャー&コンサートをヒューストンで開催した。来場者数450名。なお、これに先駆け、全米芸術見本市 (APAP、ニューヨーク) において同グループのレクチャー&ショーケースを実施 (プレゼンター向けショーケースとして、南部・中西部も含めた全米的拡がりを期待した事業)。来場者数150名。

●文化芸術交流小規模助成

ニューオーリンズにおいて実施された第一回ビエンナーレ Prospect 1 に対し、日本のアーティストの参加を支援した。

●PAJ

劇団チェルフィッチュによるミネソタ、オハイオを含む6都市での巡回公演を支援した。また Japan Dance Now と銘打った日本のコンテンポラリーダンスによる、イリノイ、オハイオを含む3都市での巡回公演を支援した。観客数は総計2,192名。

以上

メキシコ

<p>実施状況概要</p>	<p>1. 20年度の実施状況全体に関する総括</p> <p>日本語教育分野については、メキシコ日本語教師会と協力して、日本語教師に対する研修や教師間のネットワーク形成に資する事業を展開した。日本研究分野に関しては、エル・コレヒオ・デ・メヒコほか全4機関に対して日本研究機関支援プログラムによる支援を行なったほか、日本研究フェローシッププログラムにより将来の日本研究を担う人材の育成につながる支援を行なった。文化芸術交流分野に関しては、様々な分野の事業を地方でも展開し、日本文化の多様な側面を紹介して総合的な日本理解の促進を図った。</p> <p>2. 平成20年度事業実績額</p> <p>※金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。</p> <p>62,039千円（国別順位：22位、全体の0.56%）</p> <p>[19年度：58,303千円（国別順位：21位、全体の0.55%）]</p>
<p>国別事業方針及び具体的実施状況</p>	<p>事業方針1.</p> <p>日本語教師会と連携して、日本語教育に関する研究活動を支援し、教師研修等を実施するとともに、日本語教師のネットワーク強化に努める。</p> <p>1. 事業実施状況</p> <p>メキシコ日本語教師会と連携して、日本語教師の日本語教授法についての実践的なテーマによる短期研修会を実施し、メールによる日本語教師向け作文講座も開催した。また、日本語弁論大会の支援や、日本語教育ニューズレターの発行、「日本語教育通信」の提供を通じて日本語教師への情報提供やネットワーク強化に努めた。さらに、日本語能力試験を実施した。</p> <p>2. 具体的事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>日本語教師短期集中講座</u>（2008年6～7月、メキシコシティ） <p>メキシコ日本語教師会との共催により、経験の浅い日本語教師を対象に、すぐに教室活動に使える内容として、「授業の進め方（導入から指導）」をテーマにセミナーを実施した。参加者数25名。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>メールによる作文講座</u>（2008年8月～11月、インターネット利用） <p>「作文力」、「語彙力」、「漢字力」のレベルアップをはかることで、高度な作文技術を身につけさせることを狙いとして、非母語話者日本語教師12名を対象にしたメールによる作文講座を開催。受講者は2週間程度に1度課題を提出し、10名の母語話者教師が添削指導と評価を行なった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>海外日本語教師研修（短期）</u>（2008年7月～9月、日本国内） <p>日本語国際センターにおける日本語教師研修にメキシコの日本語教師1名が参加した。</p>

●第4回メキシコ中部地方日本語弁論大会（2008年10月、グアダハラ）
地方の日本語教育機関の活性化と教師間の連携強化を図ることを目的にメキシコ4州（グアナファト州、ハリスコ州、サンルイスポトシ州、ケタロ州）にある日本語教育機関が合同で実施した。

●日本語教育ニューズレター「El Patio（エル・パティオ）」発行（2008年7月、11月、2009年3月）
メキシコの日本語教師を対象にした日本語教育ニューズレター（2色刷り全8ページ、500部）を年3回発行した。

●日本語能力試験（2008年12月、メキシコシティ）
現地共催団体と連携して実施し、1,177名が受験した。

事業方針2.

日本研究を促進するため、拠点機関への支援を継続するとともに、日本を含めたアジアとの比較研究を強化する。また、日墨間の共通課題への取り組みを核として、専門家や高等教育・研究機関同士が継続的に連携・協力していくためのネットワーク形成を支援し、知的交流の基盤作りを進める。

1. 事業実施状況

日本研究機関支援プログラムによる支援の一環として、エル・コレヒオ・デ・メヒコが開催した教育改革シンポジウムに日本から専門家を派遣したほか、大学院生の訪日研究を支援した。また、メキシコ工科自治大学、グアダハラ大学、コリマ大学に対し日本研究図書の新規購入のための支援を行なった。さらに、日本研究フェローシッププログラムにより人的交流と人材育成を支援した。

2. 具体的事業例

●日本研究機関支援プログラム

エル・コレヒオ・デ・メヒコ、メキシコ工科自治大学、グアダハラ大学、コリマ大学に対して、日本研究図書の寄贈、リサーチ・会議の支援、大学院生による訪日研究の支援などを行なった。

●日本研究フェローシップ

コリマ大学の教授1名に訪日研究のためのフェローシップを供与した。

●知的交流会議助成（2008年4月～2009年3月）

コリマ大学が、メキシコ国立自治大学、ベラクルス大学（以上メキシコ）、ワシントン大学（米）、筑波大学と共同して行う、意思決定プロセスへの市民参加とNGOの役割についての日墨比較研究に対して助成した。

事業方針3.

伝統文化とあわせ、現代の生活文化や大衆文化等もバランスよく紹介することにより、総合的な日本理解を促進する。また、映画やテレビ、出版物、ウェブサイト等の媒体を活用して、より多くの人々に日本に関する情報を提供する。

1. 事業実施状況

基金巡回展の開催、小津安二郎監督の映画作品上映、尺八、箏演奏会の実施に加えて、文化備品を活用して各地でパネル展を開催することにより、幅広い分野の日本文化を全国的に紹介することに努めた。

2. 具体的事業例

●巡回展「武道の精神」展（2008年10月～12月、メキシコシティ）

武具、甲冑のレプリカ等の展示品と、武道の歴史や武道団体を解説したパネルにより日本の武道を紹介した。合計19,000人が来場した。

●小津安二郎監督映画作品上映（2008年9月、メキシコシティ）

小津安二郎監督による映画作品10本をメキシコ国立シネマテークで特集上映し、合計1,490人が観賞した。

●邦楽コンサート（2008年7月、メキシコシティ）

三橋貴風（尺八）、吉村七重（箏）両氏による邦楽ユニットの公演。国立芸術院にて開催した。観客数274名。

●横浜トリエンナーレ海外プレス招へい（2008年9月～11月）

メキシコの主要紙「Exelcior（エクセルシオール）」紙の記者を横浜トリエンナーレ2008に招へいした。

●ウェブサイト「Arte en Japon」運営（通年）

日本の美術、舞台芸術、映画、文学等に関する情報をスペイン語で発信するウェブサイトを運営。

●事務所所蔵文化備品による展示事業（通年）

「日本の世界遺産」、「日本の生活」など写真パネル展を主とした事務所所蔵の文化備品による展示事業をメキシコ州、ヌエボレオン州、グアナファト州、モレロス州などの地方都市で開催した。

事業方針4.

相互に関心を有する分野における市民レベルの交流を促進し、将来の日墨交流の担い手の育成を図る。

1. 事業実施状況

メキシコでの日本への更なる関心の喚起と両国交流の担い手育成の一環として、中高教員招へい事業に参加したメキシコ人教員が日本国内の学校関係者等と活発に交流を深めた。また、社会貢献活動を通じたメキシコ日系企業の一般市民との関わり方についてのアンケート調査結果をスペイン語に翻訳して報告書を発行した。さらに、NGO関係者を日本に招へいした。加えて、日本とメキシコの市民社会の比較研究に対して助成を行なった。

2. 具体的事業例

●文化人招へい（2009年3月、日本国内）

メキシコ有力紙の文化欄編集長、メキシコ国立自治大学教授、米イェール大学

	<p>客員教授を歴任した作家、ジャーナリスト 1 名を日本に招へいした。</p> <p>●<u>中学高校教員交流</u> (2008 年 10 月～11 月、日本国内) メキシコの中高等教育機関で歴史を教える教員 3 名を日本に招へいし、2 週間の滞在中に学校訪問やレクチャー等を通じ日本の文化、社会、教育制度に対する理解の促進を図った。</p> <p>●<u>「メキシコにおける日系企業の社会貢献活動に関する調査報告」発行</u> (2009 年 3 月) メキシコにおける日系企業を対象に行なったアンケート調査で得られた 42 社からの回答をもとにスペイン語による報告書を作成した。</p> <p>●<u>NGO 関係者グループ招へいプログラム</u> (2008 年 11 月～12 月、日本国内) 「持続可能な社会づくりのための NGO/NPO グループ招へい事業」にメキシコの代表的な NGO 団体より 3 名を招へいした。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	---

ブラジル

<p>実施状況 概要</p>	<p>1. 20年度の実施状況全体に関する総括 日伯交流年（ブラジル日本人移住100周年）に係る大型舞台公演（現代舞踊公演）や大型展示事業（現代美術展）をはじめ、邦楽公演等をブラジル国内各地で実施した。また、日本語事業に関しては、カラオケ日本語学習キャラバンを在外公館所在地域（8カ所）で実施し、日本研究・知的交流や文化芸術事業の分野ではフェローのフォローアップや国際的なネットワークの活用等により、多分野にわたる学術関連事業を実施した。</p> <p>2. 平成20年度事業実績額 ※金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。 317,877千円（国別順位：5位、全体の2.87%） 〔19年度：277,243千円（国別順位：6位、全体の2.62%）〕</p>
<p>国別事業 方針及び 具体的実施 状況</p>	<p>事業方針1. 日本語教育を促進するため、教授法の普及・向上のための研修や教材開発支援・寄贈等を通じて、日本語教師や教育機関への効果的な支援を実施する。また、大学等における日本語教育・日本研究を充実させるため、多様な分野での共同研究・会議等の知的交流事業の実施により、教師・研究者間のネットワークの強化を図る。</p> <p>1. 事業実施状況 日本語教育については、サンパウロ日本文化センターの日本語講師を中心に、研修会や学会において教授法や教材活用法等の指導を行なった。日本研究・知的交流については、元基金フェローや海外在住フェローの訪伯の機会を捉えて、日本文化に関する講演会や討論会を企画・実施して、有識者間の交流を促進した。</p> <p>2. 具体的事業例 ●<u>国際交流基金サンパウロ日本文化センター日本語専任講師の活用</u>（通年） 公立中等教育日本語教師向けの研修を実施し、17名が参加。あわせて、教師研修会や学会を通じて最新の教授法や教材活用法等を指導した。日本語教師を対象としたメールマガジンを年12回送付、日本語教育相談業務も実施する等、日本語教師や日本語教育機関への支援を実施した。 ●<u>日本語教材寄贈</u> サンパウロ大学等、計52機関へ日本語教材を寄贈した。 ●<u>カラオケ日本語学習キャラバン</u>（2008年9月～2009年2月、サンパウロ/リオデジャネイロ/ブラジリア/マナウス/ベレン/フォルタレーザ/ロンドリーナ/サンレオポルド）</p>

ブラジル各地で、若年層に対して日本語を学ぶ楽しさを伝えるとともに、各地の日本語教師を対象に歌を活用した日本語教授法のデモンストレーションを行なった。合計参加者数約 2,200 名。

●日本ブラジル国際文化学術交流事業「現代都市文化の源流を求めて」（2008 年 10 月、サンパウロ）

平成 19 年度日本研究フェロー、ラケル・アビ・サマラ博士が企画した国際シンポジウム。建築と現代史を通して都市文化の形成を探る事業で、日本から藤森照信（東京大学）、藤原学（京都大学）、細川周平（国際日本文化研究センター）、塚本由晴（東京工業大学）、真銅正宏（同志社大学）、稲賀繁美（国際日本文化研究センター）、鈴木貞美（国際日本文化研究センター）が参加。来場者数 449 名。

●研究発表会「新たな日本研究」（2008 年 10 月、3 月、サンパウロ）

大学院修士課程・博士課程・博士後課程の研究者が各回 4 名集い、互いの研究内容発表および情報交換を行なった。会場としてサンパウロ日本文化センターを提供。合計 82 名の参加があった。

●日本思想に関する第 3 回討論会（2008 年 11 月、サンパウロ）

サンパウロ・カトリック大学、カンピーナス大学で教鞭をとる Zeljko Loparic 教授を中心に活動している日本思想研究者グループによる討論会。今回は海外から 3 名のパネリストを招へいし実施（知的交流会議助成プログラム対象事業）。来場者数 126 名。

事業方針 2.

サンパウロ、リオデジャネイロ、ブラジリアなどの主要都市においては、伝統文化と現代文化のバランスをとりながら、質の高い文化芸術交流事業を効果的に実施する。他の地域においても、一般市民が日本文化に触れることのできる映画上映や文化備品の貸出等に積極的に取り組むとともに、テレビ番組交流、翻訳・出版、ウェブサイト等のメディア関連事業も活用して、波及効果の高い事業の実施に努める。

1. 事業実施状況

サンパウロ、リオデジャネイロ、ブラジリアにおいては、現代舞踊公演等を実施。その他の地域においても、現代日本デザイン 100 選展やアニメ・漫画レクチャーデモンストレーション等を実施することにより、対日関心の拡大に努めた。

2. 具体的事業例

●「日本ブラジル交流年」日伯現代美術展 ライフがフォームになるときー未来への対話／ブラジル、日本（2008 年 4 月～6 月、サンパウロ）

日本とブラジルの芸術に共通してみられる日常生活とアートの親密さに着目し、「ライフがフォームになるとき」というテーマのもとに、その共通性と差異を浮き彫りにしつつ、日本とブラジルの現代美術を紹介。来場者数 61,579 名。

●現代日本デザイン 100 選展（2008 年 5 月～11 月、クリチバ/ベレン/マナウス

/ブラジリア/レシフェ/ポルトアレグレ)

巡回展「現代日本デザイン 100 選」展を 6 都市で実施し、27,877 名の来場者を得た。

●現代舞踊ブラジル公演の実施 (2008 年 8 月、サンパウロ/マナウス/ブラジリア/クリチバ/リオデジャネイロ)

舞踊家・加藤みや子氏、及び同氏の主宰するカンパニー「加藤みや子ダンススペース」によるブラジル 5 都市 (サンパウロ、マナウス、ブラジリア、クリチバ、リオデジャネイロ) 巡回公演。笠井叡氏・伊藤キム氏との共演作品『SAND TOPOS』、加藤みや子氏ソロ作品『NIKKI』に加え、ブラジルダンサーとの共演による新作『笑う土』を上演。来場者数 2,921 名。

●邦楽公演 (2008 年 8 月、サンパウロ/ポルトアレグレ)

三橋貴風氏、吉村七重氏、檀野未佳氏による邦楽公演。来場者数 509 名。

●アニメ・漫画レクチャーデモンストレーション (2008 年 9 月、ベレン/ポルトアレグレ/ブラジリア)

ブックフェア 2008 (メインテーマ「日本」) に合わせ、アニメ・漫画に関するレクチャー、漫画の描き方ワークショップを実施。来場者数 433 名。

●テレビ番組制作 (2008 年 12 月、サンパウロ)

サンパウロ日本文化センターでは、JBN (ジャパン・ブラジル・ネットワークテレビ) と連携して、日本文化を紹介する番組制作を開始。番組は国内最大手衛星放送チャンネルのひとつとして、ブラジル全国に放送されている。

●出版翻訳助成事業「ブラジル日系社会百年の水流」等の出版 (サンパウロ)
日伯交流年 (日本人ブラジル移住 100 周年) を記念して出版。

事業方針 3.

日本への留学経験者等を中心に対日関心層のネットワーク化を進める。特に文化芸術関係のフェローによるネットワーク強化に資する事業を積極的に支援し、国際的な共同制作の基盤作りに貢献する。

1. 事業実施状況

日本研究フェローシップ事業による訪日経験者を積極的に活用して、テレビ番組の共同制作を行なった。

2. 具体的事業例

●テレビ番組制作事業「浮世絵の世界」 (2009 年 2 月)

基金元フェローで浮世絵専門家のマダレナ・橋本教授 (サンパウロ大学日本文化研究所) の解説による浮世絵入門テレビ番組の制作。

●テレビ番組制作事業「日本の舞踏史」 (2009 年 3 月)

基金元フェローとして 3 回の訪日経験を持つクリスチーナ・グライナー博士 (サンパウロ・カトリック大学) による身体記号論に基づく日本の舞踏史を紹介するテレビ番組の制作。

以上

イタリア

<p>実施状況概要</p>	<p>1. 20年度の実施状況全体に関する総括 イタリアで人気の高い伝統芸術から現代芸術までをバランス良く紹介することを念頭に、ローマ日本文化会館における各種催し物の充実に加え、ヴェネツィアビエンナーレ建築展の日本館展示をはじめとして、会館以外の会場、地方都市巡回にも積極的に取り組んだ。日本語・日本研究分野においても、同会館日本語講座の充実はもとより、さくら中核機関の発掘や研究拠点への支援など、核となる機関を中心にニーズに応じた協力を図った。他方外部機関との連携も積極的に展開し、イベントの共催実施等を通じて幅広いネットワークの構築を進めた。</p> <p>2. 平成20年度事業実績額 ※金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。 248,837千円（国別順位：9位、全体の2.25%） [19年度：217,108千円（国別順位：12位、全体の2.05%）]</p>
<p>国別事業方針及び具体的実施状況</p>	<p>事業方針1. 伝統文化に加えて、若者が親しみを覚える魅力的な現代文化の紹介を含め総合的に日本文化を紹介するため、同国内の国際芸術祭や映画祭等への日本からの参加を促進するとともに、多彩で質の高い公演・美術展を実施・支援していく。</p> <p>1. 事業実施状況 イタリアで根強い人気の伝統文化紹介を実施する一方、日本文化の多様な面を示すため、現代文化の紹介も行なった。なお、源氏物語千年紀関連事業に代表されるように、これらの事業がそれぞれ伝統、現代文化を紹介する単発の事業に終わらないように間をつなぐ工夫も行なった。また、引き続き、イタリア国内の有力国際展、国際映画祭と密接な協力をを行い、日本文化紹介事業を行なった。</p> <p>2. 具体的事業例 ●<u>源氏物語千年紀関連事業</u> 「源氏物語 詩が狂言に出会うとき」（2008年9月、ローマ） 狂言と現代詩朗読パフォーマンス。来場者数140名。 「いちひめ雅楽会公演」（2008年11月、ラヴェンナ/フィレンツェ/ローマ） ローマ大学にてシンポジウムも実施。来場者数300名。 「平安かな文字講演、書道展」（2008年12月、ローマ） 来場者数100名。 「言葉から映像へ：源氏物語講演会」（2008年12月、ローマ） 源氏物語の翻訳に取り組んでいるオルシ教授による講演会とリーディング。来場者数150名。 「源氏物語絵巻に関する講演会」（2009年2月、フィレンツェ、ローマ） 徳川美術館四辻副館長による源氏物語絵巻からアニメまでをテーマとした講演。併せて、デジタル複製による絵巻のレプリカを展示。来場者数110名。 「現代日本文学講演シリーズ」（2009年3～4月、ローマ）</p>

日本の近代・現代文学に関するイタリア人研究者・翻訳家によるレクチャー。来場者数140名。

「香道デモンストレーション—源氏物語と香」（2009年3月、ローマ）
源氏物語と香の関係についての講演及びデモンストレーション。来場者数170名。

●「川喜多かしこ生誕100周年記念上映会」（2009年2～3月、ローマ）

川喜多賞を受賞した8人の監督特集。ヴェネツィア映画祭ディレクターのマルコ・ミュラー氏による講演会も実施。来場者数合計831人。

●「篠田桃紅展—線と空間の美」（2009年2～3月、ローマ/ミラノ）

前衛作家篠田桃紅による絵画作品の個展。来場者数950名。

●第11回ヴェネツィアビエンナーレ建築展（2008年9～11月、ヴェネツィア）

五十嵐太郎コミッショナーのもと、EXTREME NATURE: Landscape of Ambiguous Spacesと題する展示を実施した。出品作家は石上純也氏（建築家）と大場秀章氏（植物学者）。来場者数56,311名。

●第26回トリノ映画祭（2008年11月、トリノ）

小栗康平特集。「死の棘」、「眠る男」等5本を上映。来場者数約66,000名（フェスティバル全体）。

●第10回フューチャー・フィルム・フェスティバル（2008年10月～2009年2月、ボローニャ）

中川信夫監督特集。「東海道四谷怪談」等8本を上映。来場者数約30,000名（フェスティバル全体）。

事業方針2.

日本語教育を充実させるため、ローマ日本文化会館日本語講座の拡充や、日本語教師間のネットワーク形成の支援により、近年増加する日本語学習者のレベルとニーズに応じた適切な日本語教育を推進する。また、日本研究を充実させるため、ネットワーク支援の強化や研究者の交流などを推進する。

1. 事業実施状況

日本語事業においては、引き続き同会館日本語講座の充実に取り組み、基本コース、社会人向けの夜間、土曜日実施の日本語講座を開講した他、日本語会話会を実施した。また、ロンバルディア州ミラノ県中等教育監理監督局へは例年協力を行なっているが、今年度はさくらネットワーク事業にて協力を強化、同機関はさくら中核機関に認定された。日本研究分野においては、拠点機関支援プログラムにてヴェネツィア大学、ミラノ大学への協力を開始した。

2. 具体的事業例

●会館日本語講座（通年、ローマ）

4年制コース、2年生夜間コース、入門コース、中・上級コース、計20コースを開講。受講者483名。

●日本語会話会（通年、ローマ）

在留邦人ボランティアの協力を得た日本語学習者への日本語会話練習4回実施。参加者は100名。

●ロンバルディア州日本語教師研修会（2009年2～3月、ミラノ）
従来の高校教師対象の研修会を、全ての日本語教師対象に拡大し5回実施。参加者127名。

●日本研究拠点機関支援
ミラノ大学、ヴェネツィア大学への支援を開始。ミラノ大学に対しては、教員拡充、図書拡充を、ヴェネツィア大学に対しては教員直接派遣、教員拡充、会議開催、図書拡充を支援した。

事業方針3.

広く有識者や各界有力者との知的交流、人物交流事業を実施し、対日関心の拡大や対日理解の向上に努め、日本と同国の有識者や各界専門家等による広範な分野にわたる対話の機会を創出するとともに、こうした事業の拡充につなげるべく日本研究への支援を継続する。

1. 事業実施状況

平成20年度は、日本研究・知的交流分野においては会議を2件、人物交流事業として1件、その他、文化・芸術交流分野におけるシンポジウム等2件を実施することにより、対日理解の向上、日本研究への支援を行なった。

2. 具体的事業例

●トゥーシャ大学「多言語・多文化と言語教育：日伊の比較」（2008年10月、ヴィテルボ）

現代における多言語・多文化を背景に、外国語や外国文化がどのように学ばれるか、また自国語や自国文化にどのような影響（外来語など）を与えるか、をテーマとした日欧の研究者による学術会議を実施した。

●EAJS ヨーロッパ日本研究協会国際会議（2008年9月、レッツェ）

日本研究組織強化支援（助成）を得て、3年の一度の総会及び博士課程学生向けワークショップを実施。日本からは池上嘉彦氏や玄田有史氏が参加した。

●キュレーター招へい（2008年8月）

マリアンジェラ・スクロース氏（文化協会サラウノディレクター）が文化人招聘プログラムにて訪日、日本の現代・実験的アートの現状を視察し、日本人アーティストとの交流・情報交換を深めた。

●「マッドハウス アニメ特集シンポジウム」（2008年10月、ローマ）

映画上映と併せてMad Houseの丸山正雄氏と小島正幸監督をゲストに、モデレーターをフューチャー・フィルム・フェスティバルのルカ・デッラ・カーサ氏が務めたシンポジウムを実施。来場者数259名。

●「舞踏の継承 笠井勲との対話」（2008年6月、ローマ）

舞踏家・笠井勲氏と、演劇史ジャーナリスト・マリア・ピア・ドラツィ氏が、舞踏批評家のロッセッラ・バッティスティ氏の進行で対談。来場者数130名。

以上

英国

<p>実施状況概要</p>	<p>1. 20年度の実施状況全体に関する総括</p> <p>日英外交関係樹立150年を祝う周年の機会を活用して、特に文化芸術分野及び日本研究分野の事業の増強に努めた。文化芸術分野においては、造形美術では歌川国芳展、奈良美智展など伝統と現代の両面から作家、作品を紹介、舞台芸術では谷崎潤一郎作品の舞台化を支援する一方、アーティストトーク、セミナー、ドラマリーディングなど多様な実施形態を通して現代舞踊や現代劇作家作品も紹介、映像分野ではベテラン監督作品のほか、手塚治虫特集、若手による作品群と日本映画の多面的な紹介を行うとともに、地方にも積極的に展開させた。日本語教育分野では、派遣専門家を中心に教師研修、教材等の利用セミナー、学習奨励・導入促進事業を全英的に実施した。日本研究・知的交流分野では学術機関・研究者の組織ネットワーク強化、若手研究者育成等、広範な分野の研究・交流支援を実施した。</p> <p>2. 平成20年度事業実績額</p> <p>※金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。</p> <p>171,625千円（国別順位：15位、全体の1.55%）</p> <p>〔19年度：199,779千円（国別順位：13位、全体の1.89%）〕</p>
<p>国別事業方針及び具体的実施状況</p>	<p>事業方針1.</p> <p>伝統文化と現代文化を含めた総合的な日本文化を紹介するよう努める。その際、ロンドン等主要都市においては展示、舞台芸術などを中心に質の高い事業の実施を推進する。また、ワークショップやレクチャーなど市民参加型の事業を実施・支援することにより、対日理解を深めるよう努める。</p> <p>1. 事業実施状況</p> <p>伝統文化面では浮世絵の国芳展、書画の山岡鉄舟展、現代文化面では、現代写真家展、デザイン展、現代美術作家展、谷崎潤一郎作品の舞台化、巡回映画上映会、手塚治虫回顧上映などを、ロンドン他主要都市・会場にて実施・支援した。また、レクチャー、アーティストトーク、ドラマリーディングなどを通じて多様な形態での参加者に対する日本理解の深化を図った。</p> <p>2. 具体的事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>奈良美智展</u>（2008年6月～10月、ゲーツヘッド） <p>海外でも評価の高い現代美術作家作品を北イングランドの代表的文化施設で紹介。来場者数約14万人。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>「春琴」舞台公演</u>（2009年1月～2月、ロンドン） <p>谷崎潤一郎作品を題材とした英国人演出家と日本俳優陣との長期にわたるコラボレーションの成果をロンドン有数の劇場であるバービカンシアターで披露。</p>

有料来場者数約 15,000 名。

● 手塚治虫特集上映 (2008 年 9 月、ロンドン)

手塚の作家生涯全般を視野に初期の実験的アート作品から海外でも有名な劇場用作品までを回顧する企画。専門家による解説なども織り込まれた。ロンドン第一級の文化施設であるバービカンセンターを会場として実施した。来場者数 1,732 名。

● 藤本由紀夫アーティストトーク (2008 年 7 月、ロンドン)

サウンドアーティスト藤本氏の Ikon Gallery での実演 (7.1-30、バーミンガム) に併せて、同氏の作品と思想を同氏の講演、一部作品の紹介及び英人アーティストとの対談を通じて、より深い作家・作品理解を図った。来場者数 71 名。

● Artists Open Doors: Japan/UK (2008 年 9 月、ロンドン)

日英のダンス研究者、ダンスアーティスト、文化政策研究者と多様な参加者を得つつ一般聴衆にも開放されたコンテンポラリーダンスと文化支援に関するシンポジウム。アーティストによるデモンストレーション、日本人作家の新作のビデオ紹介、他会場での関連企画などダンスをめぐる複合型会議。来場者数 100 名。

● Halcyon Days (2009 年 1 月、ロンドン)

鴻上尚史作の英語版戯曲『ハルシオン・デイズ』を英国の俳優、演出家を招いて、ドラマリーディング形式で紹介した。併せ演出家と鴻上尚史氏の対談を実施。現代日本作家による戯曲の紹介であると同時に日英演劇人の交流の場ともなった。来場者数 101 名。

事業方針 2.

外国語学習を奨励する同国政府の諸政策に着目しながら、多様な学習ニーズに対応するため、教材を含めた情報提供、セミナー・ワークショップの開催などを通じて、各地の日本語教育の充実をはかる。

1. 事業実施状況

「教師会支援」「訪日研修」「教材寄贈」「日本語能力試験」等の従来の支援形態を効果的に活用して日本語教育の底上げに努めるとともに、教育リソース集の活用や外国語教育見本市への出展等、英国の外国語学習の実情を反映した活動にも幅広く取り組んだ。

2. 具体的事業例

● GCSE (義務教育終了認定) 対応日本語教育リソース集に基づく教師研修会
(2008年5月、ロンドン)

当所が昨年開発した中等教育レベルの教師用リソース集「力 -CHIKARA-」をベースとして教授法、教材開発をテーマに教師研修会を行い、教師の資質向上を図った。3日間で約40名が参加。

● Language Show への出展 (2008年10月～11月、ロンドン)

外国語教育の総合見本市へ、日系書店 (JP-BOOKS) とともに出展し、幅広い年齢層に対して日本語学習のプロモーションを実施。来場者約10,000名 (基金ブ

ース立寄り)は500~600名)。

●英国日本語教育学会共催セミナー (2008年5月・6月・10月・12月、2009年1月・3月、ロンドン)

事務所付き日本語教育アドバイザー及び同学会員を含む内外の研究者等の基調報告を中心としたセミナーを開催し、日本語教師の資質とネットワーク強化を図った。参加者数158名。

●日本語スピーチコンテストの開催 (2008年6月・2009年2月、ロンドン)

中等教育レベルのスピーチコンテストをJapanese Language Committee、日本大使館との共催で、また、大学生レベルのコンテストを英国日本語教育学会との共催で開催。どちらも、賞品は在英の企業・団体等から提供を受けた。来場者数は中等教育レベル：120名、大学生レベル：130名。

事業方針3.

日本研究機関に対する各種支援とともに、専門家の招へいやネットワーク形成の支援を通じ、日本研究支援の充実に努める。また、広範な分野にわたって各界各層の対話の機会を創出するため、学術研究機関や市民団体などによる知的交流事業を充実させるよう努める。

1. 事業実施状況

リーズ大学、マンチェスター大学等への機関支援、海外の日本研究司書を対象にした天理大学での研修に対する組織強化支援、フェロシップによる研究者育成などを通じて、多くの層で日本研究の底上げを図るとともに、日英の知識人や実務家の対話・交流事業を支援して、知的交流の促進にも貢献した。また、日英関係150周年に当たり、レクチャーシリーズ「日英交流を動かした人たち」を開始した。

2. 具体的事業例

●日本研究機関支援 (通年)

リーズ、ライデン、ミュンヘン、シェフィールドの4大学による近現代日本学の共同研究とネットワーク事業EANMJSに関し、リーズ大学が担当する日本文学分野、シェフィールド大学が担当する政治学・国際政治分野に対して研究・会議助成を行なった。

●知的交流会議『社会起業とソーシャルイノベーションに関する日英研究会議』 (2008年11月、東京)

英国の社会起業家および社会起業に関する研究者が日本を訪問し、日本のカウンターパートとともに社会起業家を訪問して意見交換を行った。またワークショップを開催し、日英両国の現状と問題点を検証した。ワークショップ参加者120名。

●日本研究及び知的交流促進のためのロンドン日本文化センターによる助成支援 (通年)

ノーフォーク博物館、ブルネル大学、ICON マガジン社、エディンバラ大学、ロ

ンドン大学、ロイヤルホロウェイ大学の研究者等に対し日本研究関連調査のための旅費支援を6件、ケンブリッジ大学のメディアの国際比較に関する会議支援1件、シェフィールド大学の沖縄に関する会議支援1件、ヨーク大学の教育研究資料充実支援1件を実施した。

●新レクチャーシリーズ「日英交流を動かした人たち」（全5回；2008年6月・9月・10月、2009年2月、ロンドン）

長崎総合科学大学教授ブライアン・バークガフニー氏、浄土寺住職逸見道郎氏、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス名誉教授イアン・ニッシュ氏、ケンブリッジ大学教授リチャード・バウリング氏、ノッティンガム大学助教授アンドリュー・コビング氏を講師として実施。合計来場者数278名。

以上

ドイツ

<p>実施状況概要</p>	<p>1. 20年度の実施状況全体に関する総括 文化芸術交流においては、かつての親日家層の高齢化、若者のポップカルチャーへの関心、その中間層の「日本＝ワン・オブ・ゼム」という認識に対応して、アニメワークショップの複数開催、薬膳料理レクデモ、現代演劇紹介、映像アニメに関するシンポジウムなど、ターゲット層を固定した分野や形態の拡大に意識的に取り組んだ。また、日本語・日本研究分野においては、関係者ネットワークの拡充を目的に、教師研修や研究シンポジウムを多数主催・共催した。他方、次年度に予定する開館40周年事業に備え、事業共催等を通じて現地関係機関と協力関係を構築し、「友の会」設立に向けた仮定款を作成するなど、民間を含む他機関の連携も推進した。</p> <p>2. 平成20年度事業実績額 ※金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。 241,806千円（国別順位：11位、全体の2.19%） 〔19年度：270,989千円（国別順位：7位、全体の2.56%）〕</p>
<p>国別事業方針及び具体的実施状況</p>	<p>事業方針 1. 若年層の関心にも配慮し、若者が親しみを覚える魅力的な現代文化や伝統文化についても紹介の機会を持ち、総合的な日本文化を紹介するよう努める。</p> <p>1. 事業実施状況 従来実施している日本紹介に加え、若者に関心の高いポップカルチャーを様々な角度から取り上げるなど若年層の関心に特に配慮した企画をはじめ、これまで取り上げられることの少なかった「食」、「茶道」等の紹介、さらに多様なテーマの講演会開催等によって事業内容の多様化を図り、総合的な日本文化を紹介してより広い層の開拓に努めた。</p> <p>2. 具体的事業例</p> <p>● <u>ツジシヤ氏を講師としたアニメ講演会及びワークショップとアニメ上映</u> (2008年7月及び10月、ケルン) ケルンメディア芸術大学に留学経験のあるアニメーション作家であるツジシヤ氏を招聘し、ケルン日本文化会館にて初心者を対象としてコマどりのアニメーションを製作するワークショップ、日本のアニメーションの歴史を紹介する講演会やアニメ上映会を開催した。来場者数は講演会60名、ワークショップ31名。</p> <p>● <u>ヌチマース社とオオニシ恭子によるヨーロッパ薬膳料理に関するレクチャー・デモンストレーション</u> (2008年6月、ケルン) ヌチマース社およびJETROの協力で、沖縄の海から採取できるヌチマース（命</p>

の塩)を用いた現代的な日本料理のレクデモを実施した。高安正勝氏(ヌチマース社社長)が製造法等について講演し、ヨーロッパ菓膳を発展させた料理研究家・オオニシ恭子氏が実演を披露した。来場者数 180 名。

●文化交流使の千宗屋氏による茶のデモンストレーションと講演(2008 年 11 月、ケルン)

武者小路千家の若宗匠であり日本美術史家でもある千宗屋氏が日本文化における茶道について講演を行なうとともに、茶道デモンストレーションを実施した。来場者数 220 名。

●劇団チェルフィッチュの岡田利規氏による現代演劇紹介(2008 年 11 月、ケルン)

演劇作家・小説家の岡田利規氏が、演劇と小説という異なる分野での作品創作における岡田氏独自の的方法論、アプローチやそのアウトプットについて、映像資料なども用いて講演した。来場者数 50 名。

●大江健三郎氏朗読会(2008 年 11 月、ケルン)

著書「さようなら、私の本よ!」のドイツ語訳出版を機に、ノーベル賞作家大江健三郎氏を迎えて朗読会を実施した。来場者数 220 名。

事業方針 2.

日本語教師のネットワーク化を図りつつ、多様な教育機関における日本語教育を支援するため、各日本語教師会の相互連携強化を促進し、日本語教師の各種研修を実施する。また、研究者の招聘やセミナー支援により、日本研究者の育成をはじめとする日本研究支援を充実させるよう努める。

1. 事業実施状況

日本語教師会セミナーの実施や基金日本語研修プログラム等に係る人材紹介や会場提供など、人的・物的面での相互協力・情報交換に関し学習者層別の 3 教師会との連携・協力を推進し、これら教師会等の協力を得、旧東独地域の日本語教師のネットワーク化促進を図った。

2. 具体的事業例

●ベルリン日本語教師研修(2009 年 1 月、ベルリン)

ベルリン日独センターにおいて、「教室活動—報告とワークショップ」をテーマに旧東独地域の日本語教師を対象とした教師研修を実施した。33 人が参加。

●ドイツ語圏大学日本語教育研究会シンポジウム(2009 年 3 月、ケルン)

日本からも講師を招いて「ドイツにおける日本語教育 30 年を振り返る—これまでの反省と今後の展望」をテーマにケルン日本文化会館で実施した。46 人が参加。

●JF 日本語教育会議(さくらネットワーク会議)(2009 年 3 月、ケルン)

欧州・中東地域に派遣されている日本語教育専門家を対象に、JF 日本語スタンダードに関する理解を深める機会を提供し、ケルン日本文化会館におけるパイロット講座の実施状況を報告した。11 人が参加。

●ミュンヘン大学への日本研究機関支援（通年）

リーズ、ライデン、ミュンヘン、シェフィールドの4大学による近現代日本学の共同研究とネットワーク事業 EANMJS に関し、ミュンヘン大学が担当する経済分野研究に対してリサーチ・会議に要する経費を助成した。

事業方針3.

日本研究者や日本専門家に加え、広く有識者との知的交流を充実させるため、日独両国や多国間の共通課題を軸に共同研究や国際会議さらにネットワーク形成を支援する。

1. 事業実施状況

日独交流において学術・知的交流は重要な役割を果たしているとの認識の下に、ベルリン日独センターに館員1名を常駐させ、本部共催ならびに助成の形態でシンポジウム等計3件を支援した。会館独自事業としては、日常的に各地の大学等と連絡を取りつつ、日本学科に限定されないネットワークの構築に努め、この基盤に立って夏期講座やシンポジウムを開催した。またフンボルト財団の日本研究奨学生の審査に加わるなど、多様なチャンネルを通じてドイツにおける日本研究を支えた。

2. 具体的事業例

●第3回日独通訳者養成夏期講座（2008年9月、ハイデルベルク）

知的交流に不可欠な日独間の通訳者養成夏期講座の第3回をハイデルベルク大学と共催した。この実績に基づきハイデルベルク大学に日独通訳者養成のため日本学科および通訳学科が共同して運営する修士課程の設置が決まった（日独言語間では世界初の修士課程）。

●シンポジウム「高齢からの再出発-日独の高齢者の比較」（2008年11月、ケルン）

日独共通の「高齢化」という身近な社会問題を取り上げた2日間に渡るシンポジウムを日独の大学（ケルン大学、デュッセルドルフ大学、早稲田大学、筑波大学）および日本学術振興会と共催、多数の聴衆を前に、実践活動に携わるグループの報告も交えた活発な議論が展開された。また、日本学科の枠を超えた研究者間交流の機会ともなった。

●国際シンポジウム「グローバル文化としてのアニメ」（2008年10月、ベルリン）

日独の研究者やアニメ制作関係者が参加して、映像アニメの制作・鑑賞手法のグローバル化やそれと表裏関係にある「日本性」がアニメの普及に果たす役割をテーマにしたシンポジウムをベルリン日独センターとの共催で実施した。120名が参加。

以上

フランス

<p>実施状況概要</p>	<p>1. 20年度の実施状況全体に関する総括</p> <p>2008年は日仏交流150周年を記念する年として、パリのみならずフランス全土で関連する行事が行われた。パリ日本文化会館でも、「日本文化の紹介」と「日仏の出会いの場の創出」を目的とする複合施設の機能を最大限活用して、建築やデザインをテーマとする展覧会や古典芸能からポップスコンサートまで幅広いジャンルの公演を行なうとともに、日本語教育や知的交流の分野でも、本部助成事業の着実な展開と施設を利用した講座、研修会やシンポジウムの開催を効果的に組み合わせた。</p> <p>2. 平成20年度事業実績額</p> <p>※金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。</p> <p>679,383千円（国別順位：3位、全体の6.14%） [19年度：741,152千円（国別順位：3位、全体の7.00%）]</p>
<p>国別事業方針及び具体的実施状況</p>	<p>事業方針1.</p> <p>伝統文化とともに、多様な現代文化を含めた総合的な日本文化を紹介するため、パリ日本文化会館での文化事業の充実や、日仏芸術家の交流に努め、質の高い文化交流を目指す。特に、近年対日関心が高まっている若年層に対しては、そのニーズに応じた先駆的企画による文化芸術事業を行うことで日本の理解者の増大に努める。</p> <p>1. 事業実施状況</p> <p>前年度に引き続き、事業に総合性を出すよう、パリ日本文化会館の複数のホールを効果的に活用した。若年層の関心にもアピールするべく、建築やデザインなど現代性を前面に押し出した展示を行った。また講演会やデモンストレーションではより深い日本理解に導くプログラムを実施した。</p> <p>2. 具体的事業例</p> <p>●<u>パラレル・ニッポン 現代建築1996-2006展</u>（2008年4月～7月、パリ） 本部巡回展の受け入れ。1996年～2006年に竣工した日本の建築から代表的な110作品を、写真・映像や立体・模型を織り交ぜながら展示。会期中の来場者は5,702名、会期中（5月31日）実施した関連シンポジウムの来場者は350名を数えた。</p> <p>●<u>WA—現代日本のデザインと調和の精神展</u>（2008年10月～2009年1月、パリ） 21世紀に入り活況を見せている日本のプロダクトデザインから優れたデザイン約160点を選びだして紹介し、現代のプロダクトデザインにおける日本（和）的なもののありかを指し示す展覧会。会期中の来場者は9,886名、開幕時に実施した関連シンポジウムの来場者として81名を数えた。報道件数は166件。</p>

●HALCALI 公演 (2008 年 6 月)

フランスの「音楽の日」のイベントとして、人気アニメ「エウレカセブン」の主題歌を歌うなど、日本の若者に人気の高い女性 2 名によるヒップホップユニット「ハルカリ」による公演を実施。会員向けの公演も含めて 2 日間とも会場は満員となった。来場者数計 580 名。

●茂山家狂言公演 (2008 年 7 月)

茂山七五三、茂山逸平らによる狂言公演。太陽劇団所属で、狂言にも造詣の深いマスクアーティストによる「お面」の解説も行い、好評を博した。観客数計 757 名。

●コンテンポラリーダンス「J_DANCE 森山開次」公演 (2008 年 12 月)

内外のダンスシーンで活躍しながら、一方では映画や TV への出演など幅広い活動を展開している森山開次によるダンス公演。今回は観世流能楽師の津村禮次郎氏の参加した作品などあわせて 3 作品を上演。観客数 500 名。

●日本映画回顧「松竹の歴史」特集 (2008 年 9 月～10 月、パリ)

「日本映画史を作った大手映画会社シリーズ」第 2 回目として松竹をとりあげ、同社作品計 23 本を特集上映。入場者数 2,328 名。

●食文化レクチャー・デモンストレーション (2008 年 4 月～2009 年 3 月、パリ)

味の素ヨーロッパとの共催による、和食に欠かせない日本の調味料や食材を紹介する食文化シリーズ。「味噌」「醤油」「米酢」「味醂」「酒」の計 5 回を実施し、合計 233 名が参加した。

●Jazz in Japan 08 (2008 年 9 月、パリ)

シリーズ事業「Jazz in Japan」の第 7 回目として、3 連夜にわたり集中的にジャズを紹介。今田勝カルテット、Salle Gaveau (サルガヴォ)、大友良英トリオが公演。観客数 602 名。

事業方針 2.

日本語教育を充実させるため、日本語教師のネットワーク強化を進めるとともに、特に中等教育における日本語教育を取り巻く環境（教育基準、教師資格、教材開発、教師研修等）を整備する。

1. 事業実施状況

ネットワーク強化および日本語教師レベル向上のため、欧州日本語教師研修会やパリ日本文化会館における研修会、教師相談などを継続して実施した。学習者支援の観点からは、スピーチコンテストや会館講座、初心者向けデモンストレーションなどを開催し、若年層を含む日本語学習者層の拡大を図った。フランスの日本語教師、日本研究者で組織している日本語教育委員会の活動（日仏 150 周年を記念したシンポジウム等）に引き続き協力を行った。また中等教育における日本語教育環境整備の端緒として、カリキュラム分析のための準備や遠隔地教育における日本語教材の内容検討などを開始した。

2. 具体的事業例

●欧州日本語教師研修会（2008年6月～7月、アルザス）

欧州各国から計41名の現職日本語教師の受講者を集め、1週ずつ計2週間にわたり日本語教授法に関する研修会を合宿形式で実施した。

●日本語教師研修実習講座（通年、パリ）

講義＋実習の形式による日本語教師研修で、計11名が参加した。実習講座は当国の一般教育における初級終了以上のクラス不足に対応することも目的にしている。

●「教師相談」サロン（通年、パリ）

教授法、教材、教室活動など、日本語教師が抱える問題点について個別相談に応じた。合計相談者数は50名。

●第3回全仏スピーチコンテスト（2009年3月、パリ）

全国規模の弁論大会を前年に引き続き実施した。中学・高校の部と一般の部、合わせて13名が参加した。会場来場者総数は152名。

●「日本語で遊ぼう」講座（通年、パリ）

日本語未習者を対象に入門デモンストレーションを計5回実施し、計45名を集めた。また、外国文化週間（FICEP、2008年9月）においても計4回実施、計39名が参加した。

●Palier 翻訳／CNED 教材分析（通年、パリ）

中等教育における日本語教育カリキュラム（Palier）の翻訳および遠隔地教育（CNED）における日本語教材の内容検討を専門家1名に委託して実施した。

事業方針3.

学術研究機関、シンクタンク等と積極的に連携し、特に社会科学分野を中心とした幅広い日本研究・知的交流を充実させるため、研究・教育の質的向上や欧州域内研究者とのネットワーク強化等を促進する。

1. 事業実施状況

内外の関係機関等とともにシンポジウム等を複数共催して、国境や地域を超えた専門家間のネットワーク形成を図るとともに、多岐にわたる世界的な共通課題への知的アプローチを試みた。また有力な日本研究機関であるパリ政治学院に対して、複合的な支援を行なった。

2. 具体的事業例

●「地球の未来への新たな選択肢－気候変動と建築」シンポジウム（2008年11月、パリ）

気候変動に対する都市建築の可能性について、日仏の建築家等の専門家が報告・討議を行なった。来場者数は250名。

●「日本学の現在」シンポジウム（2008年12月、パリ）

在フランス日本研究学者およびヨーロッパ日本研究学会会長の参加を得て、フランスにおける日本研究の歴史と近年の潮流、課題、今後

	<p>の展望を討議するシンポジウムを実施した。日仏 150 周年を記念し、2008 年の 1 年間をかけて大学都市日本館で行った講演会シリーズの総括としてのシンポジウム。入場者数 83 名（満席）。</p> <p>●<u>日本研究機関支援プログラム</u>（通年）</p> <p>パリ政治学院に対し、ジャパン・チェアへの客員教授派遣を中心に複合的な支援を行なった（継続 2 年目）。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	--

ハンガリー

<p>実施状況概要</p>	<p>1. 20年度の実施状況全体に関する総括 2009年1月から「ドナウ交流年」が始まり、オープニング事業として日本の伝統楽器の公演、日本映画週間を行い、広く一般市民に日本の魅力をアピールした。また、定期的に映画上映、講演会を実施し、アニメファンの祭典アニメコンベンションへの参加、文化ワークショップ開催などにより、日本への関心の引き上げを行なった。日本語教育では、ブダペスト日本文化センターの日本語講座運営のほか、日本・ハンガリー協力フォーラム事業による日本語講師給与助成、研修会などを行い、同国内の日本語教育をサポートしたほか、専門家による周辺国出張、中東欧教師会を集めてのネットワーク会議を開催するなど幅広く支援を実施した。</p> <p>2. 平成20年度事業実績額 ※金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。 85,672千円（国別順位：19位、全体の0.77%） [19年度：79,255千円（国別順位：19位、全体の0.75%）]</p>
<p>国別事業方針及び具体的実施状況</p>	<p>事業方針 1. 日本文化に直接触れることの出来るワークショップ、レクチャーなどの参加・体験型の交流や質の高い日本文化紹介事業を行うことにより、広く同国民の対日関心・理解を高める。</p> <p>1. 事業実施状況 これまで継続的に実施し、ハンガリーの一般市民の間で定着しつつある文化講演会、日本映画上映会を引き続き実施した他、20年度は学校、大学等と連携して体験型ワークショップを催し、一般市民が日本文化を体験する機会を設けた。また、若者に高い波及効果を持つアニメコンベンションに参加し、日本文化理解の促進を図った。</p> <p>2. 具体的事業例 ●日・ドナウ交流年オープニング「ようそろ」公演およびワークショップ(2009年1月、ブダペスト) 邦楽グループ「ようそろ」による公演をリスト音楽院にて実施。2回の公演でハンガリーの要人含むおよそ1,700名の聴衆が来場。また、ブダペスト郊外のバーリント・マールトン学校において子ども向け公演・ワークショップを実施。およそ700名の生徒が直に日本文化に触れる機会を提供した。 ●寄席文字レクチャー・デモンストレーション(2008年11月、ブダペスト) 文化庁文化交流使の寄席文字書家橋右門氏をロンドンより招へい。ELTE大学でレクチャー・デモンストレーション、カーロリ大学書道クラブにおいてワーク</p>

ショップを実施。それぞれ約 80 名、20 名が参加した。

●アニメコンベンションへの参加 (2008 年 9 月)

2 日間で約 1 万人が集うハンガリー最大のアニメファンのイベント「アニメコンベンション」に参加し、日本語クイズや初心者向け日本語講座、映画「ドラえもん」の上映、日本文化紹介の写真パネル展示を行った。

●日本映画上映 (通年)

ブダペスト市内中心部の映画館において月 2 回、欧州 FL の 16mm フィルムを活用した映画上映会を実施。一年間で約 2,000 名が来場した。

●文化講演会 (通年)

日本文化の様々なテーマに関する一般市民向け講演会を、ブダペスト日本文化センターを会場として 9 回実施。約 600 名が参加した。

事業方針 2.

2004 年に日・ハ両国首脳の合意により設立された「日本・ハンガリー協力フォーラム」による日本語教育普及事業を支援し、同国における日本語教育の振興を図る。

1. 事業実施状況

「日本・ハンガリー協力フォーラム特別事業」の二年目であり、日本語教師給与助成、教師研修、教材作成の 3 本を柱に事業を行い、その他日本語教師が関与するプロジェクトに対して助成を行なった。

2. 具体的事業例

●給与助成 (通年)

初年度の継続である高校 3 件に加えて、新たに高校 3 件、大学 2 件、一般講座 2 件を助成。

●教師研修 (通年)

日本語教師向けの研修を 5 回と日本語教育シンポジウムを 1 回実施し、計 141 名の参加を得た。

●教材作成 (通年)

主に高校生向けのハンガリー語版日本語教科書 (2 分冊) を作成中。第 1 分冊の原稿がほぼ出揃った。

●プロジェクト助成 (通年)

教師会による言語フェア参加に対する助成 1 件、日本語教育国際会議出席旅費補助 3 件。

●ハンガリー日本語教育シンポジウム (2008 年 9 月)

「ハンガリーの日本語教育を考える」をテーマとする 2 日間のシンポジウムを実施。約 40 名が参加し、教授法などの課題を巡って議論が行われた。

事業方針 3.

ブダペスト事務所を拠点として、同国内のみならず他の中・東欧諸国も含めた

日本語教師、日本研究者、文化・芸術関係者間のネットワークを強化し、情報交流・共有の進展を図るとともに、対日関心・理解の促進に資する事業の実施に努める。

1. 事業実施状況

日本語教育については日本語教育専門家が6カ国に出張し、指導、相談に応じたほか、中東欧地域10カ国の教師会代表者、派遣専門家を集めてのネットワーク会議を開催した。文化事業分野では、中東欧13カ国を巡回する日本映画祭を実施するとともに、ブダペスト事務所所蔵展示セットの貸出や少額助成プログラムによる文化事業のサポートにより、中東欧諸国の文化機関とのネットワークを強化した。

2. 具体的事業例

●日本語教育専門家の周辺国指導出張

日本語教育専門家がクロアチア、スロバキア、オーストリア、ボスニア、セルビア、ウクライナを訪問、出張指導を実施。

●中東欧地域日本語教育ネットワーク会議（2009年2月、ブダペスト）

クロアチア、スロベニア、ハンガリー、ブルガリア、ルーマニア、チェコ、セルビア、オーストリア、スロバキア、ポーランドの日本語教師会代表者、派遣専門家など45名が参加。

●東欧巡回映画祭（通年）

本部フィルムライブラリーの35mmフィルム7作品を、中東欧13カ国で巡回上映。

●ベオグラード国際図書展での写真パネル展示（2008年10月）

日本が特別招待国であったベオグラード国際図書展において、PACE（社団法人出版文化国際交流会）との共催で日本ブースを出展するとともに、ブダペスト事務所が所蔵する写真パネル「日本の現代建築」および「京都」を展示した。

●文化事業少額助成（通年）

ブダペスト事務所の少額助成プログラムにて、ボスニア・ヘルツェゴビナ（折り紙ワークショップ）、チェコ（ジャズフェスティバル）、スロベニア（建築展）の日本文化紹介事業に助成した。

以上

ロシア

<p>実施状況 概要</p>	<p>1. 20年度の実施状況全体に関する総括 日露両政府の文化センター設立に関する協定についての検討が進められるなか、全ロシア外国文献図書館の一部（基金からの派遣者は在ロシア日本大使館への出向者）として暫定的に事務所開設準備に取り組み、施設の改修・改装及び必要設備・機器の導入を行った。同大使館広報文化センター事業を段階的に引き継ぐとともに、2009年1月には図書スペースを一般公開し、事務所としての事業活動を段階的に開始した。</p> <p>2. 平成20年度事業実績額 ※金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。 183,606千円（国別順位：14位、全体の1.66%） 〔19年度：166,088千円（国別順位：16位、全体の1.57%）〕</p>
<p>国別事業 方針及び 具体的実施 状況</p>	<p>事業方針 1. 近年高まりつつある対日関心を背景に、伝統文化と現代文化を含めた総合的な日本文化を紹介するため、優れた造形美術の展示や舞台芸術公演の開催など、質の高い文化芸術交流を推進する。</p> <p>1. 事業実施状況 漫画・アニメ、日本食、柔道等日本文化への関心が高いロシアにおいて、邦楽器と現代JAZZ等と融合させた独創的な新作楽曲のコンサート、現代日本のライフスタイルをアピールする日本の広告展、日本のデザイン文化を象徴する本の装丁展、また世界的に著名な写真作家の講演会、写真展などを通じ、日本の質の高い伝統文化と現代文化を効果的に発信した。</p> <p>2. 具体的事業例 ●<u>現代邦楽コンサート（Group BAKK Japan コンサート）</u>（2008年9月～10月、モスクワ、サンクトペテルブルグ） 琵琶、笙、コントラバス、ギター、ボーカルにより、邦楽器の響きを生かした、新しい日本の音楽をテーマとするコンサートを実施した。来場者1,080名。 ●<u>現代日本広告写真展</u>（2008年11月～12月、モスクワ） 日本広告写真家協会A P Aアワード2008受賞作を中心に、優れた日本の広告写真を展示。現在の日本の広告写真文化を伝えた。来場者は9,690名。 ●<u>日本の美しい本展</u>（2009年2月～3月、モスクワ） 第42回造本装幀コンクール受賞作品33点の展示と柏木博氏の講演会を実施し、日本のブックデザインを紹介。来場者1,820名。 ●<u>細江英公講演会</u>（写真展「死の灰」を併せて実施）（2009年3月、モスクワ） 写真家細江英公および染め摺り師木田俊一による現代日本の写真紹介および展</p>

示方法を紹介するレクチャー・デモンストレーションを実施した。来場者数は80名。

事業方針2.

日本語教師会等の日本語教師のネットワーク強化、初中等レベルの日本語教育を促進する。

1. 事業実施状況

当地の日本語教育派遣専門家がモスクワを始めロシア各地の日本語教育拠点を巡回し、日本語教育の指導、教師への助言などを行うとともに、CIS日本語教師会に対する支援を継続実施した。また、2007年秋よりモスクワ市が市立学校で日本語を正式科目として導入したことを受け、初中等レベルの日本語教育を支援するため、初中等向け日本語・日本文化教材キットの制作に取り組んだ。

2. 具体的事業例

●日本語教育派遣専門家による日本語教育アドバイザー業務（通年、モスクワ）
モスクワ国立大学に派遣されている日本語教育専門家によるロシア及びCIS諸国における日本語教育アドバイザー業務の実施。各地の日本語教育事情調査、モスクワ地区でのセミナーや日本語関連諸行事の開催、各地で行われる巡回セミナーの講師、その他諸行事への協力などを行なった。

●第21回CIS学生日本語弁論大会（2008年10月、モスクワ）
CIS諸国10カ国からの代表を集めて行なわれる日本語弁論大会に対し、経費助成を行なった。また、CIS諸国の日本語教師会総会が同時期に開催され、教師達にとって貴重な意見交換の場となった。

●さくらネットワーク事業「かばんの中の日本」（2009年3月、ロシア全域）
モスクワをはじめとするロシア国内における中等教育レベルでの日本語教育で巡回活用するための日本語・日本文化紹介副教材のセットを選定・整備した。

事業方針3.

日本研究拠点機関や大学・大学院等の日本研究者の育成に配慮し、各種教育・研究機関における日本語教育・日本研究支援を充実させる。

1. 事業実施状況

ロシア日本研究者協会に対する拠点機関支援を継続するとともに、従来拠点機関として支援してきた現代日本研究センターとロシア日本研究者協会との統合について協議を進めた。また、ドストエフスキー・ブームを通して現代日本社会の問題点を探る対談や江戸文化、琉球文化等を通して見た日本文化、社会の多様性を紹介するシンポジウム、アニメ文化の解説さらには一般市民向け講座などロシアにおける日本理解を促進する事業を実施した。

2. 具体的事業例

- ロシア日本研究者協会助成（通年、モスクワ）
事務局経費、紀要編集・出版、教科書作成、ウェブサイト運営経費等を支援した。
- 「ピアノの森」アニメ上映・座談会（2008年11月3日、モスクワ）
アニメーション「ピアノの森」を上映後、日本のアニメーション制作専門家である丸山正雄プロデューサーと小島正幸監督、ロシアのエレーナ・チェルノヴァ監督を迎えて、日本のアニメーションの魅力に関する座談会を実施。ロシアでの日本のアニメへの理解を促進させた。来場者数 500 名。
- 対談会「現代に生きるドストエフスキー」（2008年10月、モスクワ）
東京外国語大学長・亀山郁夫氏とドストエフスキーを題材とした小説の執筆もしているロシアの作家ボリス・アクーニン氏との公開対談を行った。また、対談と合わせ、亀山氏による日本におけるロシア文学受容についての公開講演も実施。来場者数 450 名。
- シンポジウム「複眼的日本」（2008年11月、モスクワ）
古代日本人・帰化人・アイヌや琉球・沖縄民族など日本文化の中の様々な「異文化」の諸相や、現代と異質に見えつつ現代日本文化の基層を成す江戸時代におけるポップカルチャーなど、時間的・空間的に様々な日本の姿を、ヨーゼフ・クライナー法政大学特任教授と田中優子法政大学教授による解説とともに紹介し、更にロシア日本研究者協会関係者を交えて討議した。来場者数は 120 名。
- シリーズ「日本文化・日本文学連続講義」（2009年2月～3月、モスクワ）
「源氏物語」の翻訳で著名な日本文学研究者、翻訳家であり、2008年春の旭日小綬章受章者であるタチヤナ・ソコロヴァ＝デリューシナ先生に依頼して、合計4回日本文化、日本文学に関して講義を実施。また、特別に落語家の三遊亭楽麻呂氏に依頼し、落語についての講義を実施した。来場者数 170 名。
- シリーズ「日本理解講座」（2009年3月、モスクワ）
日本研究者、日本文化専門家に依頼し、一般市民を対象に、あらゆる分野において日本に関する講義を計4回実施した。来場者数 310 名。

以上

エジプト

<p>実施状況概要</p>	<p>1. 20年度の実施状況全体に関する総括</p> <p>日本語教育と日本研究については、継続的支援と環境整備に力点をおいて事業を実施した。各機関のニーズに即し、拠点となる機関に対する日本語教育専門家等の人的支援を中核に、教材や図書などの物的支援を組み合わせた包括支援を実施した。</p> <p>文化・芸術部門では、最も効率的かつ効果的に事業が実施できる機関や会場とのパートナーシップの強化に力点をおいた。巡回展や折り紙などの小規模事業を複数共同で実施し協力関係の醸成に努めた他、カイロオペラハウスの設立20周年にあわせ、文化人招聘プログラムにて館長を日本に招き、同館で複数の公演や展示を共同で実施するなど、更なる連携の強化を図っている。</p> <p>2. 平成20年度事業実績額</p> <p>※金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。</p> <p>102,864千円（国別順位：18位、全体の0.93%）</p> <p>〔19年度：107,532千円（国別順位：18位、全体の1.02%）〕</p>
<p>国別事業方針及び具体的実施状況</p>	<p>事業方針 1.</p> <p>日本語教育・日本研究を充実させるため、同国の日本語教育及び日本研究の拠点または拠点となるべき大学・機関等を支援するとともに、中東地域の日本語教育関係者のネットワーク構築・運営も支援する。特に、日本研究については、言語・文学分野等の人文科学系のみならず政治・経済分野等の社会科学系においても支援を行う。また、一般市民の日本語学習意欲に応え、学習者数を拡大するために、カイロ事務所日本語講座を充実させる。</p> <p>1. 事業実施状況</p> <p>大学・機関の支援としては、カイロ大学日本語・日本文学科とアインシャムス大学日本語学科に対して日本語教育専門家派遣や日本語教材寄贈などのプログラムを組み合わせ、支援している。さらに、2004年に修士課程が設置されたアインシャムス大学に対しては、客員教授派遣を中心とする日本研究機関支援プログラムにより、修士課程の学生に対する講義・論文指導等も含む包括的支援実施を継続した。また、毎年実施し今回が8回目となる中東日本語教育セミナーを開催し、着実に中東域内の日本語教育関係者のネットワーク強化を進めている。カイロ日本文化センター日本語講座は、可能な限りの資源を投入し体制の充実を図ることにより、年間延べ学習者数840名を数えた（19年度比166名増）。</p> <p>2. 具体的事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>日本語教育専門家派遣</u> <p>カイロ日本文化センターに日本語教育アドバイザー1名を、アインシャムス大</p>

学に2名（専門家1名、ジュニア専門家1名）を、カイロ大学にジュニア専門家1名を派遣し、拠点機関の講座実施・発展のための支援をはかり、かつ日本文化センター日本語講座の充実と中東地域の日本語教育関係者ネットワークの強化に努めた。

● 中東日本語教育セミナー（2008年8月、カイロ）

中東地域の日本語教師のネットワーク強化と教授能力のブラッシュアップを目的として日本語国際センター専任講師によるセミナーを実施。8カ国から50名の参加があり、相互理解と親睦を深めた。セミナー実施後も、メーリングリスト整備により教師間のネットワークが具体的な連携や相談に活用されている。

（本セミナーは平成12年度以降継続的に実施。）

● 日本研究機関支援

アインシャムス大学外国語学部日本語学科に対し、客員教授や若手講師を派遣して修士課程在籍学生に対する講義と論文指導を実施した他、日本関連図書を寄贈した。

事業方針2.

有識者との知的交流及び将来の国づくりを担う青少年の交流を充実させ、対話の活発化に努めるため、専門家、研究者、学生らの派遣及び招聘、国際会議・シンポジウムなどを開催する。特に、同国の日本研究者等の交流チャンネルは、従来、日本の中東研究者等が中心であったが、日本の多様な分野の専門家・有識者との交流も促進する。

1. 事業実施状況

青少年交流の分野では、中学高校教員交流事業に参加した3名の教員が、参加して得られた知見を同僚や生徒に積極的に伝達することによって、若年層への日本理解促進に貢献した。また、映像専攻学生等招聘事業に2名の若い映画専門家を招聘し、この分野でも若い世代の専門家同士の交流チャンネルが開拓された。知的交流においては、社会科学系の日本関連書籍の翻訳出版を機会に日・エジプトの研究者による講演会を実施、今後の対話や研究にとっての新しい人脈を構築した。

2. 具体的事業例

● 中学高校教員交流事業（2008年10月）

エジプトの中学・高校の教員3名を日本での2週間のグループプログラムに招聘した。

● 中東地域映像専攻学生等招聘事業（2009年2月～3月）

芸術アカデミー高等映画学院の講師1名と学生1名を日本に招聘し、日本工学院の協力のもと、日本を紹介するドキュメンタリーを1本作成した。期間中、日本のカイロに対して被招聘者の作品を披露する機会を設け、若者の視点の交流を図った。

● アラビア語翻訳出版事業

『明治』、『途上国ニッポンの歩み』の2冊のアラビア語訳をエジプトのシュルーク社より出版。あわせて、『途上国ニッポンの歩み』著者の大野健一政策研究大学院大学教授を派遣し、カイロ大学政治経済学部とアハラム政治戦略研究所にて同書の内容に関する講演会を開催した。出版にあわせ日本の社会経済発展の専門家とエジプトの同分野の専門家との知的対話の機会をもつことができ、この分野での新たな対話のチャンネルを作ることができた。

事業方針3.

伝統文化から現代文化まで多様な日本文化の紹介事業を実施する。なかでも、同国の人口構成は若者層が多くを占めることを勘案し、若者層をターゲットにした現代文化の紹介に重点を置く。

1. 事業実施状況

若者層をターゲットとしつつも、紹介する文化コンテンツは伝統的と言えるものも含めることにより、日本文化の変遷・発展を意識してもらえるよう配慮している。また、事業を実施する場に着目し、サウイー文化センターなど若者が集う施設を有する団体との協力関係の強化にとりくんでいる。

2. 具体的事業例

● 現代日本の写真展 (2008年7月～8月、カイロ/アレキサンドリア)
巡回展作品を用いた展覧会を、カイロ2箇所、アレキサンドリア1箇所で開催した。あわせて、日本写真協会の協力を得て写真評論家平木収氏を招き、講演会を実施することにより、展示作品に対するより深い理解を促した。公立図書館等、若年層が集まる場所を選択して事業を実施したため、3,000人近い入場者を得た。

● 尺八・津軽三味線公演 (2009年3月、カイロ)
尺八の小濱明人氏、津軽三味線の山中信人氏を招き、カイロオペラハウス小ホールにて公演を実施。演目は伝統的楽曲からオリジナル、及びエジプトの大衆歌謡で、「現代に生きる伝統」を示す公演となった。日本語を履修する学生など約300名が入場し、会場はほぼ満席となった。

● 折り紙講座 (2008年7月～12月、カイロ)
幅広いジャンルの音楽、美術、映画などを紹介し、エジプトの若者層にとっての文化的トレンドの中心となっているサウイー文化センターを会場に、折り紙講座を開始した。講座はテレビ局に取材されるなどして折り紙に対する一般的関心も高まってきている。参加者約60人。

● 田村響 カイロ・シンフォニー公演 (2009年1月)
日本で最も注目されている若手ピアニストの一人である田村響とカイロ・シンフォニーとの共演を実施。日本の無償資金協力で建設されたカイロオペラハウスの20周年記念事業。観客数約800名。

以上

Ⅲ 資料編

資料1 評価指標の設定状況について

評価項目 No. 4「事業目的等の明確化・外部評価の実施」の「評価指標1 指標設定の状況」に関し、プログラム別自己評価及び外部専門評価における評価指標例は以下のとおり。

●評価指標例

必要性	●外交上の必要性の高い事業への対応状況（周年事業、要人の往来にあわせて必要とされる文化交流事業等）
	●在外公館、基金海外事務所の要請への対応状況
	●基本方針・重点化方針に沿った事業実施の状況（中期計画、国・地域別方針等）
有効性	●来場者数、試験受験者数等
	●各種ウェブサイトへのアクセス件数
	●観客、被派遣者・招聘者、研修参加者、支援対象機関等の満足度（目標：70%以上から有意義との評価）
	●内外メディア、論壇等での報道件数
	●研修開始時と終了時での日本語能力の向上の評価
	●中長期的な効果が現れた具体的なエピソード
	●企画立案における事業効果向上のための取組状況（事業の不断の見直し、新規事業の開拓〔ポップカルチャーの活用等〕、他団体との連携〔公的機関、企業セクター、非営利組織等〕等）
効率性	●経費効率化のための取組とそれによる経費節減状況（受益者負担適正化に関する取組、外部団体との連携促進による経費削減等）
	●観客、研修生1名あたりの支出額
	●助成事業1プロジェクトあたりの基金経費負担率

資料2 プログラム別外部専門評価について

評価項目 No. 4「事業目的等の明確化・外部評価の実施」の「評価指標 3 外部評価の実施状況（外部専門家の選定方法も含む）」に関し、プログラム別外部専門評価者リスト、評価者選定基準及び5段階評定基準は以下のとおり。

●評価者リスト

分野	氏名	所属・役職名
文化・芸術交流	阿曾村 智子	比較文化研究センター代表
	植田 康夫	上智大学教授
	岡田 秀則	東京国立近代美術館フィルムセンター主任研究官
	岡部 あおみ	武蔵野美術大学教授
	加藤 幹雄	(財)国際文化会館常任参与
	小出 いずみ	(財) 洪沢栄一記念財団実業史研究情報センター長
	清水 敏男	学習院女子大学教授
	田南 立也	日本財団常務理事
	出口 正之	国立民族学博物館教授
	西川 恵	毎日新聞社専門編集委員
	西村 祐子	駒澤大学教授
	平野 共余子	国際日本文化研究センター国内客員教員准教授
	茂手木 潔子	有明教育芸術短期大学教授
米屋 尚子	(社) 日本芸能実演家団体協議会部長	
日本語教育	小河原 義朗	北海道大学留学生センター准教授
	川越 菜穂子	帝塚山大学教授
	近藤 安月子	東京大学教授
	佐々木 倫子	桜美林大学教授
	田南 立也	日本財団常務理事
	西川 恵	毎日新聞社専門編集委員
	西原 純子	(財) 京都日本語教育センター専務理事
	根岸 雅史	東京外国語大学教授
	春原 憲一郎	(財) 海外技術者研修協会日本語教育センター長
	谷部 弘子	東京学芸大学教授
日本研究・知的交流	会田 弘継	共同通信社編集委員
	青山 瑠妙	早稲田大学教授
	河野 徹	共同通信社中国語ニュース室編集長
	黒田 一雄	早稲田大学教授
	小窪 千早	(財) 日本国際問題研究所研究員
	白水 紀子	横浜国立大学教授
	高島 肇久	(株) 日本国際放送代表取締役社長
	高原 明生	東京大学教授
	田南 立也	日本財団常務理事
	中村 覚	神戸大学准教授

	西川 恵	毎日新聞社専門編集委員
	李 鍾元	立教大学教授
国際交流 情報収集・提供、 海外事務所・京都支部等	荒井 訓	早稲田大学教授
	太下 義之	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 芸術・文化政策センターセンター長
	川崎 賢一	駒沢大学教授
	内藤 耕	東海大学准教授
	毛受 敏浩	(財)日本国際交流センター チーフ・プログラム・オフィサー
	和田 純	神田外語大学教授

●評価者選定基準

1. 専門性

評価対象とする事業分野において、創作、教育、研究、批評等の専門的な知見もしくは同等の実務経験を有し、当該事業分野の最新動向や人脈等に広く精通した専門家であること。

2. 共催者、助成対象者、事前評価者等の除外

依頼対象年度において評価対象事業の共催者、助成受給者であった専門家、及び事業の採否決定時に行う事前評価に関与した専門家への依頼は不可とする。

(具体例)

●共催者：

共催団体の代表者・会計担当者、当該事業の企画・実施に深く関わった専門家等

●助成受給者：

国際交流基金より直接助成を受給した者、または助成対象団体の代表者、プロジェクト・ディレクター、会計担当者等

●事前評価に関与した専門家：

事前評価に関与した選定委員、審査委員、コンサルタント等

3. その他の制限

- (1) 同一人物への依頼は最大連続3年までとする。(依頼対象事業が異なっても、連続4年以上の依頼は不可)
- (2) 過去に基金の役職員、専門員、嘱託その他基金に雇用された又は所属した経歴のある人物は、当該身分を離れた後8年以上経過していない場合には依頼できない。
- (3) 同一プログラムを複数の外部評価者が評価する場合、所属機関が同じ複数の人物に依頼できない。また、過去に基金の役職員、専門員、嘱託その他基金に雇用された又は所属した経歴の無い人物を含まなければならない。
- (4) 年齢・国籍は問わない。但しコメントシートを日本語で記述する能力を有すること。

●5 段階評定基準

<p>S 「極めて良好」</p>	<p>中期計画の実施状況が当該事業年度において極めて順調である。 (中期計画で示された定量指標がすべて大幅に達成され、また、定量指標以外の評価項目でも特記すべき事項があり、総体として十分以上、または例年より際だって優れた業績をあげていると判断される場合。改善を要するマイナス面は特に指摘されず、成果を対外的に積極的にアピールするに足る業績をあげている。)</p>
<p>A 「良好」</p>	<p>中期計画の実施状況が当該事業年度において順調である。 (中期計画で示された定量指標が達成されるのみならず、総体としてプラス面が多い場合。改善を要するマイナス面がない、または軽微。)</p>
<p>B 「概ね良好」</p>	<p>中期計画の実施状況が当該事業年度において概ね順調である。 (中期計画で示された定量指標は達成されていなくても合理的な理由が存在し、かつ、それ以外の評価項目でプラス面が多く、総体としてプラス面が多い場合。さらに効果をあげるために、マイナス面の改善を行うことが求められる。)</p>
<p>C 「可」</p>	<p>中期計画の実施状況が当該事業年度においてやや順調でない。 (中期計画で示された指標は達成されていないが、それ以外の評価項目でプラス面もある場合。効果をあげるために、相当規模の改善、または事業もしくは実施体制の見直しを行うことが望まれる。)</p>
<p>D 「不可」</p>	<p>中期計画の実施状況が当該事業年度において順調でなく、業務運営の改善等が必要である。 (中期計画で示された定量指標が達成されておらず、総体としてマイナス面が目立つ場合。または、定量指標は達成されているが、それ以外の項目でマイナス面が多く、プログラム総体として肯定的に評価できない場合。事業の存廃または実施体制に係る見直しが必須とされるレベル。)</p>

資料3 「評価に関する有識者委員会」について

評価項目 No. 4「事業目的等の明確化・外部評価の実施」の「評価指標3 外部評価の実施状況」に関し、「評価に関する有識者委員会」委員名簿、平成20年度業務実績の評価に関する同委員会意見は以下のとおり。

●「評価に関する有識者委員会」委員名簿

片山 正夫	財団法人セゾン文化財団 常務理事
古城 佳子	東京大学大学院総合文化研究科 教授
曾田 修司	跡見学園女子大学マネジメント学部 教授
高階 秀爾	財団法人大原美術館 館長（委員長）
天日 隆彦	読売新聞社 論説委員
西原 鈴子	前・東京女子大学現代文化学部 教授
堀江 正弘	政策研究大学院大学 教授
森元 峯夫	株式会社エスイー 代表取締役社長

（肩書きは平成21年6月15日同委員会開催時のもの）

●平成 20 年度業務実績の評価についての同委員会意見

平成 21 年 6 月 23 日

国際交流基金の平成 20 年度業務実績の評価についての意見

国際交流基金 評価に関する有識者委員会

委員長 高階 秀爾

国際交流基金評価に関する有識者委員会は、平成 20 年度の独立行政法人国際交流基金の業務の評価に関して、同基金の自己評価案の説明を受け、審議の結果、自己評価案は全体として妥当なものと判断しました。

なお、自己評価案に関し、当委員会において下記の意見がありました。

国際交流基金が、下記の内容及びその他当委員会審議内容を参考にして、業務及びその評価方法のさらなる改善を今後も進められることを期待します。

記

1. 20 年度の業務実績の説明において参考にすべきと思われる意見

○新しく展開した事業や廃止した事業については、変動のあった部分を総括してサマリーを作っておくと、全体像をつかみやすくなるのではないかと。

○個別のプログラムにおいて、自己評価は A なのに外部専門家 2 名の評価はいずれも B のものがあり、これらについては自己評価の根拠を確認すべきである。

2. 今後の業務評価において参考にすべきと思われる意見

○国際交流基金の事業においては、20 年、30 年後に効果が現れるものもあると思わ

れるので、特にフェロシップや研修事業など人材育成に関わる事業では、長期的な追跡調査・フォローアップを行い、成果を示せるようにしておくことが重要。

○昨年に引き続き、二人の外部専門家の評価が分かれたプログラムがあるので、それぞれの評価理由などを分析するなど、なぜ判断が分かれたのか事例を積み重ねながら、評価の基準をより明確にしていくことも必要と思われる。

以上

また、当委員会での国際交流基金の業務評価の取り組み状況や課題に関する議論の際には、短期的な行政責任・説明責任と中長期的な成果を得るための取り組みのバランスの必要性や、人材の育成・活用等に関する議論も活発に行われました。

行財政改革の中、国際交流基金をとりまく環境は依然厳しいものがありますが、国際文化交流、文化外交の重要性は高まっています。管理・運営面、事業面双方において必要な改革・改善を行いながら、基金の事業が社会の要請に応えますます発展することを望みます。

国際交流基金 評価に関する有識者委員会委員（五十音順）

片山 正夫	財団法人セゾン文化財団 常務理事
古城 佳子	東京大学大学院総合文化研究科 教授
曾田 修司	跡見学園女子大学マネジメント学部 教授
高階 秀爾	財団法人大原美術館 館長
天日 隆彦	読売新聞社 論説委員
西原 鈴子	前・東京女子大学現代文化学部 教授
堀江 正弘	政策研究大学院大学 教授
森元 峯夫	株式会社エスイー 代表取締役社長